

近代日本(1868-1941)におけるハンセン病対策と

3人の来日女性宣教師のハンセン病患者救済活動

金城学院大学大学院

文学研究科 社会学専攻

主査 杉本貴代栄

副査 河野裕康

学籍番号 1203001

氏名 青山静子

目次

序章	6
第 1 部 近代日本(1868-1941)におけるハンセン病対策	23
第 1 章 日本のハンセン病	24
1. ハンセン病とは	24
(1) らい菌の発見	24
(2) ハンセン病のタイプ・症状・感染経路	25
(3) 日本のハンセン病.....	28
(4) ハンセン病専門病院	29
(5) 治療薬.....	33
2. 東京市養育院（1872-1999）	36
(1) 成り立ち	36
(2) 東京市養育院のハンセン病患者	37
(3) 光田健輔医師と回春病室(1901-1909)	39
第 2 章 「らい予防法(1907)」と府県立ハンセン病療養所(1909-1941)	42
1. 「らい予防法(1907)」成立までの経緯	42
(1) 第 1 回国際らい会議(1897).....	42
(2) 帝国議会での審議.....	45
(3) 「らい予防法(1907)」	47
2. 府県立ハンセン病療養所内での生活：全生病院.....	49
(1)入所者の待遇.....	49
(2) 所内作業	52
(3) 繰り返される逃走.....	54
3. 法の一部改正と罰則の導入	56
(1) 光田健輔の意見書.....	56
(2) 1916 年（大正 5）「法律 11 号施行規則」の一部改正	57
(3) 日本のアウシュビッツ	58
第 3 章 「らい予防法(1931)」と国立ハンセン病療養所(1931-).....	63
1. 「らい予防法（1931）」と「らい予防協会」	64
(1) 「らい予防法（1931）」	64
(2) 「らい予防協会」	67
(3) 「長島事件」（1936）・栗生重監獄(1938)・映画『小島の春』（1940）	71

2. 無らい県運動.....	81
(1)十坪住宅.....	81
(2) 希望社.....	82
(3) 愛知県における「無らい県運動」.....	84
3. 小笠原登と反隔離論.....	88
(1) 伝染力微弱説と反光田イズム.....	88
(2) 小笠原式治療法.....	94
(3) 第15回日本癩学会総会.....	96
第2部 ハンセン病者救済を行った3人の女性宣教師	103
第4章 米国女性宣教師ケイト・ヤングマン(Kate Youngman, 1841-1910;日本滞在 1873-1910)と慰廃園(1894-1942).....	105
1. 慰廃園の設立.....	107
(1) ケイト・ヤングマン.....	107
(2) ボランティアグループ「好善社」(1877-)の発足.....	110
(3) 好善社に男性社員入社.....	113
(4) 静岡県御殿場神山伝道.....	114
(5) 大塚正心・かね夫妻.....	117
(6) 慰廃園の設立.....	119
2. ヤングマンの怒りと死.....	123
(1) ヤングマンの怒り.....	123
(2) ヤングマンの死.....	128
3. グラフィック：慰廃園と患者たち.....	130
第5章 英国女性宣教師ハンナ・リデル(Hannah Riddell, 1855-1932;日本滞在 1891-1932)と回春病院(1895-1941).....	135
1. 回春病院の設立.....	136
(1) ハンナ・リデル.....	136
(2) 本田増次郎との出会い.....	137
(3) CMSからの返事.....	139
(4) 本田増次郎との別れ.....	142
(5) 回春病院開院と宣教師解雇.....	143
(6) 1902年本田との再会.....	148
2. 銀行倶楽部での集まり.....	151
(1) リデル・本田・大隈.....	151

(2) 光田・渋沢.....	155
(3) 1905年11月16日銀行倶楽部での集会.....	156
(4) 窪田衛生局長の回顧文.....	158
3. 草津湯之沢・「男女別離」・らい研究所.....	160
(1) 草津湯之沢伝道.....	160
(2) 男女別離自由療養村.....	165
(3) 「らい研究所」設立.....	171
第6章 英国女性宣教師メアリー・H・コンウォール・リー(Mary H. Cornwall Legh, 1857-1941; 日本滞在 1907-1941)と聖バルナバ・ミッション(1916-1941).....	177
1. 聖バルナバ・ミッションの設立.....	178
(1) メアリー・H・コンウォール・リー.....	178
メアリー・H・コンウォール・リーの作品リスト.....	181
(2) 聖バルナバ・ミッションの設立.....	183
2. 三上千代・服部けさの協力と決別.....	187
(1) 三上千代と服部けさ.....	187
(2) 聖バルナバ・ミッションの成長.....	192
(3) 安倍千太郎と明星団.....	196
(4) 三上と服部とコンウォール・リーの決裂.....	199
3. 聖バルナバ・ミッションの発展期.....	201
(1) メアリー・マギルとメアリー・ネテルトン.....	201
(2) SWWの日本支部設立.....	203
(3) 教育、文化・教養、文芸活動.....	205
4. コンウォール・リー明石への転居.....	207
(1) 1930年の下賜金.....	207
(2) コンウォール・リーの4度目の帰英と明石への転居.....	208
(3) マギル草津を去る.....	209
(4) コンウォール・リーの逝去.....	210
第3部 キリスト教ハンセン病施設とその終焉	215
第7章 キリスト教ハンセン病施設の運営と患者の生活.....	216
1. MTL・米国救らい協会(American Mission to Lepers: AMTL)からの財政援助.....	216
2. 入所案内・規則.....	221
3. 患者たち.....	230
第8章 キリスト教ハンセン病者施設の終焉.....	248

1. AMTL 寄付終了と慰廃園の結末	249
(1) 解散のいきさつ	249
(2) その日	250
2. エダ・ライトと回春病院の終熄	252
3. 湯之沢部落と聖バルナバ・ミッションの終結	255
(1) 聖バルナバ・ミッションの解散	255
(2) 聖マーガレット館	257
3 人の女性宣教師たちの遺したもの	258
参考文献	262
図表一覧表	285
謝辞	288

序章

本論文は、明治期に来日し、ハンセン病者救済活動を行った 3 人の女性宣教師の活動の調査・研究の結果を発表するものである。3 人の宣教師とは、1873 年米国ニューヨーク長老教会婦人伝道局から派遣されて来日し、1894 年東京目黒村に慰廃園を創設したケイト・ヤングマン(Kate Youngman, 1841-1910)、1891 年英国国教会宣教協会(Church Missionary Society : CMS)から派遣されて来日し、1895 年熊本黒髪村で回春病院を設立したハンナ・リデル(Hannah Riddell, 1855-1932)、1907 年英国国教会福音伝播協会(Society for the Propagation of the Gospel: SPG)から無給宣教師として来日し、1916 年草津湯之沢で聖バルナバ・ミッションを開始したメアリー・H・コンウォール・リー(Mary H. Cornwall Legh, 1857-1941)である。

序章では、本研究の経緯・目的、研究テーマの広がり、先行研究、研究方法について、研究により明らかになったこと、および、今後の課題について述べていく。

1. 研究の経緯と目的

筆者は熊本市黒髪町で子供時代を過ごしたが、熊本大学の北東部に「リデル・ライト記念養老院」という看板のかかった施設があった。入り口が西側にあり、東に向かって 1 本の小径がのびており、小径をはさんで、北側には小さな家が数軒建っていて、スロープになった庭では、お年寄りが三々五々集まって日向ぼっこをしていた。小径の南側には白い小さな教会があった。「リデル・ライト」の意味を尋ねると、2 人の英国人の女性がここでハンセン病者のための病院をやっていたという。病院の建物はすべて取り壊され、その跡地に、国立ハンセン病療養所菊池恵楓園に入所している患者の年老いた親たちを収容する養老院が建てられていたのだ。そのときから、将来いつの日か、「リデル・ライト」について調べたいと思った。

筆者は 1990 年代を海外で暮らしており、リデル・ライトの調査をする予定で 2000 年に帰国した。が、すでに 1996 年に駐日英国大使夫人ジュリア・ボイド (Julia Boyd) が、ハンナ・リデルについての本 *Hannah Riddell: An Englishwoman in Japan*, Tuttle: Tokyo を出版していた。ボイドの本を読み、中に登場するコンウォール・リーという英国人女性宣教師が草津湯之沢でハンセン病者救済活動をしていたことを知り、コンウォール・リーの研究を始めることにした。同じ頃、小檜山ルイ(1992)『アメリカ婦人宣教師：来日の背景とその影響』（東京大学出版会）、および、好善社(1978)『ある群像：好善社 100 年の歩み』（日本基督教団出版局）を読み、新栄女学校（現・女子学院）を創設後、ハンセン病者津島八重のために慰廃園を創立したケイト・ヤングマンのことを知る。

これら 3 人の女性宣教師は、各々、キリスト教伝道のために来日したのであり、ハンセン病者救済のために派遣された宣教師たちではなかった。それにも拘らず、各々の宣教師が、異つ

た地で、ハンセン病者と出会い、効果的な薬や治療法のなかった時代に、キリスト教を霊的救いとして、独自の方法で救済活動を行っていたことに興味を持ち、是非、彼女たちの活動を調査・研究して、それぞれの施設の特徴を知りたいと思った。

本研究の目的は2つある。第1の目的は、ケイト・ヤングマン、ハンナ・リデル、メアリー・H・コンウォール・リーという来日女性宣教師たちは日本近代ハンセン病史のパイオニアであると証明することである。日本のハンセン病史は、最初の「らい予防法」が1907年に公布され、この法律に基づいて1909年に全国5カ所に設立された府県立ハンセン病療養所から始まる（「らい予防法」は太平洋戦争(1941-1945)前に1回改正、戦後に1回改正されて、計3回公布されている）。

府県立療養所が建設される前に、ハンセン病者救済活動を始めたヤングマンの慰養園(1894)には、開園時に3人の医師がいた。大塚正心、北島剛三、加治木勇吉である。1899年には北里柴三郎が診療に加わる。また、同年、東京府認定の「病院」となった。病院としての設備や医療体制が整っていたからであると考ええる。

リデルの回春病院(1895)の開院時は五味という医師がいたが、同年すぐに北里柴三郎の「伝染病研究所」から帰熊した田尻寅雄が週に1回無料診療を引き受け、1897年3月からはベルツ博士のもとで医学を学んだ三宅俊輔が院内に居住し、診療にあたる。

ハンセン病は「病气」である以上、療養施設に「医師」や「看護婦」の常駐は必要条件なのである。慰養園も回春病院も、府県立療養所と同様に医師を置き、治療室や薬局など、相応の医療的設備を備え、患者の住居、風呂場や洗濯場、物置など生活に必要なものすべてを備えた近代的療養施設であった。

神山復生病院(1889)と待労院(1898)はカソリック神父により創設された療養施設であったが、常駐する医師も看護婦もいなかった。身延深敬病院(1906)も同様であった。資料『綱脇龍妙上人と身延深敬園』では、深敬病院に医師がいたのは1924年(大正4)である。復生病院に有資格の看護婦井深八重が常勤するのは1923年で、常駐する医師林富美子が就任するのは1951年である。

府県立療養所ができた時、その中の1つである東京東村山の全生病院(1909)では、病舎の台所に調理用具などとともに揃っておらず(住宅設備が不十分)、医師はいても有資格の看護婦は殆どいないような状態であった(医療的体制の不備)。地方の府県立療養所も同じような有様であったらう。

コンウォール・リーは、1916年自由療養地であった草津湯之沢に聖バルナバ・ミッションを開始、「愛の家庭」を設置した。翌年1917年には、全生病院で働いていた有資格の看護婦三上千代、同病院でハンセン病患者の治療訓練を受けた医師服部けさを迎え、聖バルナバ病院を開院。ハンセン病患者の治療経験のある女医と看護婦を揃えて病院を開設することは当時として

は相当先進的である。病院ではホーム入館者だけではなく、湯之沢部落の病者も無料で治療した。また、聖バルナバ・ミッションでは日本で初めての未感染児童施設マーガレット館が1924年に創設される。こうした事実に鑑み、日本のハンセン病史は、ケイト・ヤングマン、ハンナ・リデル、メアリー・H・コンウォール・リーから始まると明言できる。

ハンナ・リデルは、一部の人たちには知られているが、ケイト・ヤングマンは、資料が戦災で焼けたのか、分散したのか、殆ど残っていないため、まったく知られていない。しかし、事実、ヤングマンもリデルも同年(1894年)に英国救らい協会(Mission to Lepers: MTL)から共に、200ポンドの寄付金を与えられ、用地を購入し、患者用の住宅を建設している。リーもミッション設立後間もなくしてMTLから寄付金が給付されるようになった。

第2の目的は、女性宣教師たちが創設・運営していたハンセン病施設が、府県立や国立療養所と比較して、人道的で、慈愛に満ち、心安らぐ平安な施設であったことを証明することである。女性宣教師たちのうち、ヤングマンはハンセン病は伝染病ではあるが、通常健康な大人には感染しないということを知っていたと思われる(医師であった大塚正心から教えられた可能性もある)。ヤングマンは、同時期に築地の自宅に娼妓救済のために元娼妓を預かり、濃尾地震の孤児5人の養育にあっていたために、目黒村にある慰廃園では御殿場神山で共に伝道を行っていた大塚正心・かね夫妻が患者の日常の世話をを行うことになった。しかし、クリスマス会などには患者たちと共に集まり、交わって、有意義な時間を過ごしている。一方、リデルは、第5高等中学校英語教授本田増次郎に、帝国陸軍第6師団軍医芳賀栄次郎からの話として教えられた通り、日本のハンセン病は遺伝病と考えていたので、患者たちとの交わりにおいて感染するという一切考えていなかったようである。コンウォール・リーは、ベルギーのカソリック神父ダミアンがハワイで病者伝道を行っていた時に病者から感染、1889年モロカイ島で死亡したという逸話をよく知っており、最初の頃は、病者と接触したのちは手を消毒していたが、回りの健常者たちが感染したり、発症したりしないのを見て納得したのか、次第に消毒はしなくなった。

府県立や国立療養所には、宣教師たちの創設した施設よりは種々雑多の病者が収容され、そのため、厳しい規則が必要であったことは容易に察せられる。少なくとも、宣教師たちの施設はキリスト教を掲げており、一応はキリスト教に関心がある、あるいはキリスト教でもかまわないという病者が集まってくる場所である。そのため、患者たちの間には仲間意識や調和があり、患者の世話や施設の維持・管理も府県立や国立療養所よりは容易だったであろう。しかし、特に聖バルナバ・ミッションに多くみられたことであるが、手厚い葬儀に感激し、キリスト教が全くなにであるかも知らずに入館する病者もいた。また、東京にある慰廃園には、府県立や国立療養所から逃走したものの、行き場がなく、厳寒のなか餓死寸前でたどり着くような患者もいたが、信仰深い大塚夫妻は真夜中であっても彼らをあたたかく迎え入れた。熊本の回

春病院には、院内で患者たちの歌う賛美歌を覚えて口ずさむ出入り八百屋や、賛美歌に合わせて歌っているかのように声を張り上げる犬もおり、近所の子供たちがひょっこり入ってくるようなこともあった。何とものんびりとした光景ではないだろうか。

一方、府県立や国立療養所では、少しでも体の動く患者には強制労働をさせる。重病患者の看護をさせる。規則に従わない患者は療養所内に設置した監禁室に放り込む。それでも、抵抗をするような病者は群馬県国立ハンセン病療養所に建てられた、頑丈なコンクリート製で幾重にも錠前を施した重監獄に送りこむ。

また、府県立や国立療養所では、感染の恐ろしさを常日頃から宣伝していた。1909年に開催された第2回国際らい会議において、感染する恐れがあるのは、免疫のない赤子や幼児であるという発表があり、1923年に開催された第3回国際らい会議では大方の研究者がこの意見に賛同していた。しかし、日本では、こうした意見を取り入れることはなかった。

では、どうして日本において、世界的な科学者たちの意見が反映されなかったのだろうか。それは、一言でいえば、光田健輔と官僚（特に内務省衛生局）が考えだしたハンセン病患者対策であった。東京市養育院の医師、全生病院の医長のちに院長、岡山県国立ハンセン病療養所に建設された長島愛生園の園長となった光田健輔は、1897年ドイツ、ベルリンで開催された第1回国際らい会議でらい菌の発見者であるアルマウエル・ハンセン(Gerhard Henrick Armauer Hansen)が、自国のノルウェーで行なった患者の隔離方法がハンセン病患者数の低下に効果的であったことを発表すると、「絶対隔離」の信奉者となり、1928年に設立された「日本らい学会」では学会員を終生絶対隔離主義へと率いていく。国際らい会議では2回、3回と回を重ねる毎に、ハンセン病の伝染性の微弱なことが学者や医師たちにより発表されていくが、光田はただひたすららい菌の脅威を訴え、官僚たちと手を組み、ハンセン病患者の終生絶対隔離政策を推進、警察官を動員して病者をまるで「犯罪人」であるかのように見つけ次第、療養所に送り込む。

光田医師が日本国官僚と結びつき、ハンセン病患者終生絶対隔離主義を押し進めていった背景には、日本が、日清戦争(1894-1895)・日露戦争(1904-1905)に勝利し、欧米の一等国の仲間入りを果たしたという自負が大きい。一等国にはハンセン病患者はいないというのである。しかし、英国には、1914年、セント・ジャイルズ・ホームズというハンセン病療養所がロンドンから80キロほど離れたエセックスに設立された。米国本土には、1894年に創設されたルイジアナ州立ハンセン病療養所やその他の州にも療養所があり、ルイジアナ州立療養所にその他の療養所の患者たちが移管されて、1921年国立ハンセン病療養所が創設される。一等国である英国・米国にもハンセン病患者は存在しており、療養所もあったのである。これらの療養所の規則は、日本の療養所の規則よりも遥かにゆるやかで、プライバシーに配慮した人道的なものであった。世界情勢を十分に観察して政策を創るべきところを、日本は日露戦争に勝利して一等国になったのだからという理由から、ハンセン病患者たちを「犯罪者」扱いにして、終生絶対隔離主義を押

し進めるという、いきすぎた国策を創ってしまった。

2. 研究テーマの広がり

上記の通り、本論文の研究テーマは、3人の女性宣教師のハンセン病患者救済活動であるが、彼女たちの活動を明確に理解するために、日本のハンセン病史やハンセン病対策も重要な研究テーマとなった。

(1) 3人の女性宣教師

3人の宣教師に関しては、彼女たちの来日前の履歴から調査する必要があると考えた。3人の宣教師の両親、両親の職業、兄弟姉妹、受けた教育、来日するまで本国で従事していた職業、宣教師として来日することになったいきさつやきっかけ、所属するキリスト教会伝道局、宣教師として来日するにあたって影響を受けた人々などである。

また、彼女たちの日本での伝道活動、日本のどこで、どのようにしてハンセン病患者たちに遭遇したのか、病患者たちに遭遇した時の状況、病者救済活動を始めることになった経緯、伝道局の反応、施設を設立するにあたっての資金調達、彼女たちの病者救済施設設立に関わった人々やその後の協力者や働き人たち、寄付金を給付していた MTL や米国救らい協会(American Mission to Lepers: AMTL)との関係などについて調査する必要もあった。

施設の入所規則、施設内の規則、施設での患者たちの生活、患者たちとキリスト教の関係を調査することも重要なことである。また、直接本論文とは関係はないが、彼女たちが暮らしていた時代の社会背景を調査し、さらに、米国・英国のハンセン病療養所や世界のハンセン病史の研究も不可欠であると感じた。

研究を進めていくうちに、ヤングマン、リデル、コンウォール・リーの視点や論点が明らかになってきた。ヤングマンの場合は、ニューヨーク州アルバニーにおける「慈善福祉活動」、リデルの場合はウエルズで 12 年間の学校経営という経歴があるので、「経営者」という視点から研究を進めた。コンウォール・リーは、貴族の家系に生まれたが、2歳の時にインドに駐屯していた父親を病気で失くし、その後母子3人は父の実家の離れに居候をしていた。兄は14歳で海軍士官学校に入学、妹のリーは作家となって身をたてるために21歳（当時英国では21歳になると成人とされた）をすぎると、母娘でウィンチェスターに転居、小説を書いては母親に批評してもらいながら2人で作家という道を着々と築いていく。小説のなかには、兄を思わせるような人物も登場し、父を失くしたこの3人の家族のきずなが極めて強固であることを知り、コンウォール・リーの場合は「家族」という視点から、調査や研究を進めていくことにした。

(2) 日本のハンセン病

本論文は、歴史研究であるために、日本のハンセン病史、伝統的な偏見や差別、日本国政府のハンセン病対策、ハンセン病関連の法律、明治期に全国5カ所に建設された府県立療養所、

および、昭和期に建設された国立療養所の概要、上記の療養所に収容された患者たちの生活状況などを調べる必要があった。さらに、日本のハンセン病医学界の先鋒にたっていた光田健輔医師の思想、権力、さまざまな言動、その影響、光田に反旗を翻していた小笠原登博士の思想と治療哲学に関する調査・研究も必要不可欠であった。

3. 先行研究

(1) ハンセン病史に関する先行研究

ハンセン病に関する著作や研究書としては、藤野豊(1993)『日本ファシズムと医療』(岩波書店)、大谷藤郎(2001)『らい予防法廃止の歴史』(勁草書房)、山本俊一(2006)『増補 日本らい史』(東京大学出版会)、生瀬克己・徳永進・沖浦和光(編)(2001)『排除・差別・隔離の歴史ハンセン病』(岩波書店)、徳永進(2001)『隔離:故郷を追われたハンセン病患者たち』(岩波書店)、畑谷史子(2006)『差別とハンセン病:「終」の垣根は今も』(平凡社新書)などがある。キリスト教とハンセン病に関しては、森幹郎(1996)『足跡は消えても:ハンセン病史上のキリスト者たち』(ヨルダン社)、荒井英子(1996)『ハンセン病とキリスト教』(岩波書店)などがあり、最近の研究書としては廣川和花(2011)『近代日本のハンセン病問題と地域社会』(大阪大学出版会)がある。だが、どの先行研究図書にも、一長一短があり、これらの参考図書を数多く読むことによって、日本のハンセン病史、特に、明治初期から太平洋戦争頃までのハンセン病患者たちの状況と政府のハンセン病への取り組みが理解できる。

これらの図書についてすべてを詳しく述べることは出来ないが、主要な書籍について説明をする。藤野の前掲書は、終生絶対隔離に反対する立場から書かれており、社会主義に傾倒した患者たちの起こした大島事件や外島事件、定員をはるかにオーバーして病者を入所させて病舎に押し込み、そのため療養所の待遇が低下していき、労働拒否・光田園長の退任などを求めた長島事件などにも言及し、隔離政策の帰結として「無らい県運動」を報告している。藤野は光田医師の非人道主義に反対の態度でのぞみ、批判も厳しい。これに対して廣川の前掲書では、光田の医学的功績を全面に出して、光田を擁護する立場をとる。廣川著書には、ハンセン病史における聖バルナバ・ミッションの歴史的な位置づけは、十分に研究されていないので、経営分析・運営方針などからその実像を明らかにするとして、「近代日本におけるハンセン病患者救済事業の特質:聖バルナバミッションを素材に」という章があり、聖バルナバ・ミッションの財政面を調査している。大谷藤郎の前掲書であるが、著者大谷藤郎は、京都帝国大学医学部在学中は小笠原登博士に師事しており、卒業後は厚生省(現・厚生労働省)官僚となった。大谷は厚生省官僚でありながら、国策を批判する立ち場をとり、ハンセン病患者の人権保護・待遇改善に積極的に取り組み、「らい予防法」廃止運動に大なる理解を示し、困難と言われた「らい予防法」廃止を実現させた功労者である。さらに、「らい予防法」人権侵害による国家賠償訴訟で

は証人となって患者勝訴に導いた実績がある。山本の前掲書は、ハンセン病研究にとって、重要な歴史的記述や引用を豊富に取り入れた著書である。同書を参考書として使用するハンセン病研究者は多く、この著作の需要は大きい。森の前掲書であるが、森は、名古屋大学経済学部卒業後、岡山県国立ハンセン病療養所邑久（おく）光明園に勤務していた。森著書は、タイトル通りハンセン病にかかわるキリスト者に関する図書であるが、広く浅く書かれた著書なので、読みやすく分かりやすく、入門書として最適である。荒井の前掲書は、ハンセン病患者救済活動家として、本論文で調査・研究を行ったヤングマン、リデル、コンウォール・リー、さらには、リデルの姪であるエダ・ライトにも言及している。ただ、わずか10ページほどなので、殆ど人物紹介程度にとどまっている。荒井著書の内容のほとんどは、キリスト教信者であった小川正子と彼女の著書『小島の春』の分析研究である。

1996年3月国会で「らい予防法の廃止に関する法律」が可決され、1998年療養所入所者が熊本地方裁判所に「らい予防法」違憲国家賠償請求訴訟を提起していたが、2001年熊本地方裁判所は原告勝利の判決を出し、国は控訴を断念した。この熊本地方裁判所の判決を受けて、厚生労働省では、ハンセン病問題に関する検証会議を組織し、その最終報告書を2005年にまとめ、『ハンセン病問題に関する検証会議 最終報告書』としてインターネット上に公開した。これは、2年半という期間で、政府が押し進めたハンセン病患者終生絶対隔離政策をできる限り公平な立場から分析、調査、研究を行い、その結果をまとめたものである。

また、地方自治体から出版されているハンセン病関連図書もある。筆者が最初に入手したのは、鳥取県(2008)『鳥取県の無らい県運動：ハンセン病の近代史』であった。同書は、鳥取県内における無らい県運動を入念に調べ、簡潔・明瞭にまとめられており、「無らい県運動」の研究にとっては、的を得た内容のため、学ぶべき箇所が多い。愛知県が編集・出版した愛知県(2003)『愛知県史 資料編 26 近代 3 政治・行政 3』、愛知県(2004)『愛知県史 資料編 27 近代 4 政治・行政 4』は、優れた資料集であり、普通には手に入らない資料が収集されており、愛知県の「無らい県運動」の研究者にとっては有益な参考図書である。

そのほか、研究書ではないが、各国立ハンセン病療養所入所者自治会によって出版された記念誌がある。これらの記念誌は各療養所まで出向いて行かなければ入手することができない。筆者が入手し、主に参考にしたのは、多磨全生園患者自治会（編）(1993)『俱会一処』、長島愛生園入園者自治会(1999)『隔離の里程：長島愛生園入園者五十年史』、栗生楽泉園患者自治会（編）(2003)『風雪の紋：栗生楽泉園患者 50 年史』である。このほか、熊本の菊池恵楓園からは、『菊池恵楓園 50 年史』(1960)、国立療養所菊池恵楓園入所者自治会(2006)『壁をこえて：自治会 80 年の軌跡』、菊池恵楓園将来を考える会(2010)『菊池恵楓園』、鹿児島鹿屋にある星塚敬愛園からは、星塚敬愛園入園者自治会(2004)『名もなき星たちよ：今は亡き病友らに捧げる』、星塚敬愛園入所者自治会(2005)『写真集 いのち重ねて：星塚敬愛園 70 周年記念』が出版され

ている。

また、渋沢青淵記念財団竜門社編纂(1955-1971)『渋沢栄一伝記資料』24(渋沢栄一伝記資料刊行会)は、渋沢栄一、内務省官僚・窪田静太郎、光田健輔の文献を集めた資料集であり、特に、光田と渋沢の関係、渋沢を通しての光田と窪田の関係がよく分かる。

さらに、2002年初版の藤野豊(編・解説/編集復刻版)(2012)『近現代日本 ハンセン病問題資料集成(戦前編)』(不二出版)全8巻は、太平洋戦争前の日本のハンセン病研究に欠かすことのできない文献資料が収集され、年代別に整理・掲載されており、ハンセン病研究者にとっては宝物のような資料集である。この資料集のおかげで、今後の日本ハンセン病研究はより進んでいくことと思われる。但し、この資料集のなかには、ケイト・ヤングマンの資料は全くなく、リデルの資料は飛松甚吾(1934)『ミスハンナリデル』(熊本回春病院)、コンウォール・リーに関しては、草津聖バルナバ医院発行の『草津バルナバ医院略史:コンウォール・リー女史と救癩事業』(1937)が掲載されているにすぎない。

(2) 宣教師たちの先行研究

<ケイト・ヤングマン>

新栄女学校校長としてのケイト・ヤングマンの先行研究書は、小檜山の前掲書であり、東京での慈善福祉事業家としてのヤングマンの先行書には、好善社の前掲書がある。筆者は、ヤングマンが御殿場の神山伝道に従事していたことが分かったので、御殿場にある日本基督教団御殿場教会を訪問し、神山でのヤングマンの伝道について記述している大西米三(1972)「神山講義所沿革史」、『八十八年の歩み』(日本キリスト教団御殿場教会)を閲覧・複写させてもらった。

<ハンナ・リデル>

ハンナ・リデルに関しては、主要な先行書が3冊ある。1915年(大正4)から回春病院の事務長として勤務していた飛松甚吾がリデルの死後2年たって出版した飛松の前掲書とジュリア・ボイドの前掲書、そして、当時大阪大学大学院教授の猪飼隆明(2005)『ハンナ・リデルと回春病院』(熊本出版文化会館)である。飛松著書は、回春病院の事務長であったことやリデルを敬慕していたこともあって、内容はリデルに好意的なことが綴られている印象を受ける。

ジュリア・ボイドは、リデルの両親について数ページをさいて詳述している。リデルは貴族出身であると評され、本人も否定しなかったようなので、研究者の間でもリデルは貴族出身であると信じられていた。そのため、ボイドは、英国陸軍記録からリデルの父親が軍人であったことを証明した。彼女はまた、再婚同士であったリデルの両親の最初の結婚、また、それぞれ最初の配偶者や彼らとの子供たちにも言及している。リデルと関係が深いのは、パリで暮らす義姉(父の婚外子)と姪のエダ・ライトである。パリで暮らす義姉に関しては、これまでになかった新しい情報である(筆者は、これらすべてにかかわる資料をオンラインで入手、確認を行なったが、ボイドの記述に誤りはなかった)。

さらに、ボイドはリデルが出廷を命じられた裁判についても論じている。リデルはウエールズでの寄宿学校経営が破綻した後、借金をして学校経営を継続していたことで、裁判にかけられる。この裁判の中でリデルは会計帳簿を一切つけていなかったことが明らかにされるが、幸い、裁判官は学校経営に帳簿の必要性はないという判決を下し、リデルは無罪放免となる。学校経営破綻で収入のないリデルは、義姉に大金を借りたまま、宣教師となって来日する。後年、義姉はカンタベリー大主教に手紙を出し、リデルから借金の取り立てを願いでて裁判を起こすが、当時のリデルは借金返済能力のない状態であり、義姉はそれを承知で金を貸したのだから返す必要はないという判決に至り、この裁判でも勝利している。しかし、リデルの会計帳簿をつけない習慣、借金踏み倒し事件は、来日後、リデルの身の回りではしばしば起こる金銭的トラブルを象徴する事件であった。

回春病院に関しては、リデルは宣教師としての任務を果たさず、病院経営のために時間を使っていると主張する英国 CMS と対立、さらに熊本のリデルの同僚宣教師たちとも対立、ついに同僚男性宣教師はノイローゼになり、治療のための香港への船旅の途中で死に至る。リデルという人物は、同僚宣教師がノイローゼになり、死に至るほど、人並みはずれた気性を持っているのである。結局、リデルはロンドンに呼び戻され宣教師を解雇されるのであるが、熊本に帰ると、収入の途がないにも拘らず、宣教師の宿舎となっていた家よりもはるかに立派な 2 階建ての家に転居する。

リデルは宣教師という職を失くしたが、リデル流の人脈づくりでロンドン主教から回春病院への支援を受けていた（1910 年の回春病院の決算報告書には、副会長(Vice-Presidents)のひとりとして、ロンドン主教の名前が記載されている）。ロンドン主教は、1914 年に回春病院教会の聖職者として SPG 宣教師アルフレッド・ヒューレット(Alfred S. Hewlett)を派遣する。しかし、ヒューレットはリデルの派手な生活ぶりに嫌気がさし、任期の 3 年が終了するとさっさとリデルのもとを去り、清貧、無口で真摯なコンウォール・リーの活動の手伝いをするようになる。

以上のように、ボイド著書では、英文資料を使って書かれた部分は、新しい情報であり（しかし、ボイドは出典を明記していない）、リデル研究者にとっては、重要な先行研究文献である。だが、日本でのリデルの言動に関しては、飛松著書や内田守（編著）(1976)『ユーカリーの実るを待ちて』（リデル・ライト記念老人ホーム）に書かれている内容を踏襲しているように思える。

<メアリー・H・コンウォール・リー>

主要な先行書は 2 冊である。貫民之助著(1954：復刻版 1995)『コンウォール・リー女史の生涯と偉業』（大空社）と、中村茂(2007)『草津「喜びの谷」の物語：コンウォール・リーとハンセン病』（教文館）である。この 2 冊に共通していることは、リーに兄がいることが記されているが、兄がどのような人物であったのか記述されていない。また、中村著書には、リーが宣教師となったのは、少女時代にウィルキンソンという聖職者から外国伝道の話聞いたことが理

由であるとされている。たしかに、リーは、ウィルキンソンの創設した「見守り人と働き人の協会」の50周年祭に出席し、そのように語っている。しかし、それは、ウィルキンソンの功績を讃える特別の日に行なった講演の中での話であって、単なるはなむけの言葉ではなかっただろうか。少女時代に抱いた決意を、母が死亡し、自由な身になったので、50歳ではあったが実行に移したというのである。さらに、中村著書には、どうしてリーが日本に来たのか、どうしてハンセン病患者救済活動を始めることになったのかということに関して十分な説明はない。

4. 研究方法

(1) 日本のハンセン病

日本のハンセン病史に関する研究は、歴史研究なので、多くの文献を読んで歴史を正しく認識する必要がある。ハンセン病に関する書籍は数多く出版されているのでネットで入手した。これらの著作を読み、ハンセン病という病気の特徴、日本のハンセン病史、「国際らい会議」など近代における世界のハンセン病対策の理解を試みた。英文の本も読んだ。特に、Gould, Tony (2005) *Don't Fence Me in: Leprosy in Modern Times*, Bloomsbury: London は、近代において世界各地で行なわれていたハンセン病対策が詳しく調査されており、また、参考文献も豊富で、世界中でハンセン病に苦しめられていたことが簡潔・明瞭に記述されており、世界のハンセン病に関してこれほど優れた著作はないと思われる。

ハンセン病についてある程度理解ができるようになった頃、国立ハンセン病療養所を見学することにした。最初に訪れたのは、東京東村山にある国立ハンセン病療養所全生園と国立ハンセン病資料館であった。次に群馬県国立ハンセン病療養所栗生楽泉園を訪ねた。案内をしてくれた人の話では、楽泉園のできた頃は患者は死んでしまえば、遺体は下の谷底に棄てていたそうである。いまでも、谷底から人骨がでてくるといふ。次に訪ねたのは、岡山県国立ハンセン病療養所長島愛生園である。ハンセン病の権威光田健輔のお膝下でもある。光田は、ハンセン病は伝染性の強い病気なので、患者が逃走しないように「長島」という島を選んで療養所を建設した（といっても、自分の好みに合わない厭な患者は島から追放する、という矛盾した行動を光田はとる）。愛生園は、1931年から病者を収容するのであるが、患者たちの住宅のある地区は、急な起伏があり、どこを見ても坂だらけである。目のみえない患者たち、足を失った患者たちは、一体どのようにして、この坂だらけの島で暮らしていたのだろうか。それに引き換え、光田たち歴代の園長たちが執務を行っていた2階建ての洋館は、目の前に小豆島に見える、風光明媚な丘の上に立っている。現在も保存状態がよく、1階は展示室、2階は図書館として使用されている。次に出かけたのは、鹿児島県国立ハンセン病療養所星塚敬愛園であった。星塚敬愛園のまわりは、見渡す限り畑である。要するに、広々とした畑地の真ん中に療養所が作られ、特に、高い塀もなく、患者たちは気軽な気持ちで家族に会うために家に帰り、しばらくし

たら、また園に戻るといような生活をしていたらしい。敬愛園では園長から 1 時間ほど、ハンセン病についての講義を受けた。次に訪問したのは熊本県国立ハンセン病療養所菊池恵楓園だった。ここは、当時、厚いコンクリート壁で回りを囲っていたことでよく知られた療養所であった。当時の様子を再現するために、厚いコンクリート壁が何メートルか残されていた。また、当時の木造の監禁所も残されている。菊池恵楓園にも展示室があり、患者が着せられていたうどん縞の着物が展示されていた。

御殿場の神山復生病院では、実際に治療に使われていた「大風子油」をみせてもらい、同病院から発行されている図書を閲覧・複写させてもらった。御殿場市図書館では、ヤングマンが伝道を行っていた神山講義所のあった頃の地図や神山の当時の歴史を記録した『富士岡村誌』を閲覧・複写させてもらった。映画『小島の春』の VHS テープは、ネットで入手した。

(2) 3 人の女性宣教師

<ケイト・ヤングマン>

ヤングマンに関しては、好善社の前掲書や大西の前掲書を熟読した。ヤングマンの手紙はマイクロフィルム(Presbyterian Church in the USA Board of Foreign Missions. *Mission Correspondence and Reports (microform), 1833-1911.*)に所蔵されているので、ネットの「長老教会歴史協会(Presbyterian Historical Society)」に依頼し、複写・送付してもらった。

また、ヤングマンとプラインの関係は、ネットで入手したヤングマン父方の家系説明書 Youngman, David, M.D. (1882) *Genealogy and Biographical Sketches of the Youngman Family* と安部純子(2000)『ヨコハマの女性宣教師：メアリー・P・プラインと「グランドママの手紙」』(EXP)を読み合わせて、ヤングマンが通っていた教会が、通称ビーバー・ストリート教会と呼ばれていた第 2[オランダ]改革教会であることが分かった。

ヤングマンについての研究書は存在しないが、東京築地の外国人居留地で生涯暮らしていたので、さまざまな図書に断片的に登場する。ホイットニー、クララ(著)一又民子・他(訳)(1996)『勝海舟の嫁 クララの明治日記』上・下(中公文庫)のところどころに言及されている。また、ヘボンなど初期の宣教師たちとの交わりがあったため、高谷道夫・有地美子(訳)岡部一興(編)(2009)『ヘボン在日書簡全集』(教文館)に収められたヘボンらの手紙にも登場する。前述した通り、新栄女学校の創立者であったので、小檜山ルイ(2005)「ケイト・ヤングマン：築地とともにあった独身婦人宣教師」、『築地居留地』vol.1 や大濱徹也(1985)『女子学院の歴史』(女子学院)にも、教育者としてのヤングマンが言及されている。作曲家山田耕筰は子ども時代に、一時期ヤングマン宅に預けられていたことがあるので、淵真吉(2002)「山田耕筰と築地居留地」、『築地居留地』vol.2 や淵真吉(著)社団法人日本楽劇協会(編)(1982)「出生よりドイツ留学まで」、『この道：山田耕筰伝記』にも言及されている。また、矢島楯子らの矯風会と交流があったので、日本キリスト教婦人矯風会(編)(1986)『日本キリスト教婦人矯風会百年史』

(ドメス出版)にもヤングマンの記述があり、『女学雑誌』やキリスト教関係雑誌や新聞にも、ところどころに記述がある。ヤングマンに関する情報は、このように、あちらこちらの文献に数行出てくるだけではあるが、それらをつなぎ合わせて、ヤングマンの「人物像」を推察していった。

<ハンナ・リデル>

ハンナ・リデルに関しては、熊本市にあるリデル・ライト両女史記念館から出版されている数点の文献を入手した。ジュリア・ボイドは、著書の中で、資料出典を殆ど記述していないため、彼女の使用した文献を見つけることが困難であったが、リデル・ライト両女史記念館にすべて保管してあることを館長から伺い、ボイドが収集したリデルやライトの文献資料、CMSのletter book資料(リデルたち宣教師とCMSとの個人的な通信記録)をスキャンさせてもらった。ハンナ・リデルやグレイス・ノットなどCMS宣教師の年次報告書は、マイクロフィルム(CMS *Annual letters of the missionaries, 1886-1912*)に記録されているが、日本国内で唯一所蔵している大阪の桃山学院大学図書館に出向き、閲覧・複写させてもらった。SPG宣教師ヒューレットの通信文も、マイクロフィルム(*The SPG and East Asia: copies of letters received and sent, 1872-1931*)に記録されているので、京都にある国際日本文化研究センターで閲覧・複写させてもらった。

本田増次郎に関しては、「本田増次郎自叙伝『ある日本人コスモポリタンの物語』(“The Story of a Japanese Cosmopolite” As told by himself)の紹介(1)~(3)」が、長谷川勝政氏により翻訳されて『桃山学院年史紀要』23~25に記載されており、本田増次郎とリデルの関係を知る上で役に立った。また、長谷川勝政(2008)「高等英学校の変革を支えた理念：英国聖公会宣教協会書記宛本田増次郎書簡の紹介をとおして」、『桃山学院史紀要』27 <http://masujiro.web.fc2.com/Letter.pdf> を閲覧、本田の直筆が公開されているので、ボイド著書でリデルが書いたと記した「熊本にハンセン病者のための病院建設提案書」が、リデルではなく、本田の直筆での作成ということが判明した。

ハンナ・リデルは12年間南ウエールズのザ・マンブルズで寄宿学校を経営していたので、2013年7月筆者はザ・マンブルズに出かけて、丘の入り口あたりにあるリデルの寄宿学校跡地を訪ねた。

<メアリー・H・コンウォール・リー>

2006年秋からコンウォール・リーに関する資料の収集を始めたが、彼女の書いた小説の半分以上はネットで入手することができた。その他の小説は大英図書館(British Library)のオンラインサービスで複写依頼して、送付してもらった。*The Quiver* (1821-1926)という小説雑誌に掲載されているリーの小説に関しては、大英図書館からコピーサービスは利用できないという返事がきた。とても日本にあるとは思えなかったが、名古屋大学に同誌のマイクロフィルムが

所蔵されていることが分かり、名古屋大学中央図書館へ行き、リーのラブロマンス小説をコピーした。こうして、リーのほぼすべての作品を入手したので、順次熟読した。

2011年7月には、コンウォール・リーの父の生家で、リーが21歳になるまで母親と住んでいたハイ・リーに出かけた。現在は住宅地として開発され、2001年国勢調査では647世帯が暮らす地域となっていた。筆者は、ハイ・リーの町内会長のような夫妻にハイ・リーを案内してもらった。夫妻の家のすぐ裏には、コンウォール・リー家の人々が礼拝をしていたプライベート教会があった。思っていたよりもはるかに大きく、立派な石造りの教会で、清教徒革命の時には戦場になったため、外壁には鉄砲の玉があたった穴があちらこちらにあるという。保存状態が大変良く、手入れの行き届いた緑の芝生に囲まれた美しく優雅で楚々とした教会であった。現在、ハイ・リーの屋敷は取り壊されてなくなっているが、それほど遠くないところに、ハイ・リーの家系に属する「タットンのエジャトン家」の屋敷があり、そこにはハイ・リーの屋敷と同じような建物が残されているということで、夫妻に連れていってもらった。現在、その屋敷はTatton Parkとよばれる公園になっているが、入り口から屋敷まで、車で15分ほどかかっただろうか、ドライブウエイの両側は鹿猟ができる野原というか森というか、広大な空間が広がっていた。屋敷は、家というより城という構えで当時の上流階級の華やかな暮らしぶりの一端が理解できた。19世紀の英国では、個人の所有する交通手段は車ではなく馬車である。屋敷の裏手には、馬屋がずらりとならんでいた。また、自動車は20世紀の初め頃から販売されるが、馬屋のとなりには、20世紀初めに購入したという数台の車のコレクションもあった。コンウォール・リーは21歳になるまで、このようなところに住んでいたのである。リーは、英国の由緒正しい名家に生まれ、望めばなんでも手に入るような富裕層の暮らしを送っていたが、21歳をすぎると、母娘はハイ・リーを出て、ウィンチェスターに転居する。筆者はリー母娘が住んでいたウィンチェスター、タワーストリート48の家（この家は、ハイ・リーの門番の家ほどのこじんまりとした家）、リッチモンドのキングス・ロード（ここでは、借家に住んでいた）、「リバーサイド・コテージ」（リーが購入し、母娘で住んでいた家の名前）のあったハンプル、小説の舞台となったハンプシャーのニュー・フォレスト（現在は国立公園）やリンドハーストを訪れ、さらに、リーの兄が10年間収監されていた英国ワイト島パークハースト監獄を外から見学した。入り口に「撮影禁止」の大きな看板があったので、写真をとることができなかった。

リーの兄がシドニーで常宿としていたキングス・ヘッド跡地と、ハイドパークをはさんで反対側にあり、兄の死亡が確認された「シドニー病院」(Sydney Hospital)も訪問した。キングス・ヘッドは1階がパブ2階がホテルという安宿である。2013年7月には、レプロシー・ミッション・インターナショナル(英国救らい協会: MTL)の本部 The Leprosy Mission International, 80 Windmill Road, Brentford, Middlesex, TW8 0QHUK を訪問し、リデル、コンウォール・リー、ヒューレットとMTL本部で取り交わされた多数の手紙その他を閲覧・複写させてもらった。

来日宣教師の来日前の生活を知る上で重要な英国・米国の国勢調査記録に関しては、インターネットを利用した。乗船記録もネットで調べることができた。遺言書や誕生・結婚・死亡(BMD)証明書は、英国、米国、オーストラリア各国アーカイブスのオンラインサービスを通して入手した。また、英国の19世紀の新聞記事に関しては、大英図書館所蔵の新聞をネット上で閲覧、複写した。同様に、米国の19世紀の新聞記事もオンラインで入手することができた。

上記の通り、本研究は歴史研究のため、文献研究を中心的行なった。可能な限り、原本を入手することを試み、国勢調査記録、出生・結婚・死亡証明書や、遺言書、手紙、新聞記事や雑誌記事、キリスト教伝道局報告書などのプライマリー・ソースを入手した。それに加え、国立ハンセン病資料館をはじめ、日本各地にある国立療養所や御殿場神山復生病院に出かけて現地調査を行い、また、現地でなければ入手できない図書を数多く入手した。英国、オーストラリアにも現地見学のために出かけた。他大学の図書館にも数多く足を運んだ。英文の資料もできる限り入手して、多様な情報を入手するように努力した。コンウォール・リーが出版し、筆者が入手できた小説その他は、すべて目を通した。熊本にあるリデル・ライト両女史記念館や「熊本市役所教育委員会博物館分室」には、少なくとも5、6回は出かけた。インターネットは最大限に利用し、ネットで資料が入手できるものは、すべて入手した。

5. 明らかになったこと、および、今後の課題

<府県立ハンセン病療養所・国立ハンセン病療養所>

1909年に府県立療養所が開設され、放浪する病者の収容が始まる。療養所は終生絶対隔離主義を制定した「らい予防法」に基づいて設立された施設であるため、一度療養所に収容されると出所することは不可能で、戸籍は抹殺され、世間では「死亡」または「行方不明」となり、療養所内では1日中監視された生活を送らなければならなかった。1916年には、「法律11号施行規則」の一部改正が行なわれ、所長に懲戒検束権が与えられ、各療養所に監禁室が設置された。

1931年には国立ハンセン病療養所が設立され、府県立療養所とは異なり、全国どこからでも病者を収容できるようになった。また、府県立と同様に、所長に患者の懲戒検束権が与えられ、監禁室が設置された。

さらには、終生絶対隔離主義を強化するために「らい予防協会」が設立され、各地で講演や映画会が開催され、病者は悉く療養所に隔離する政策が推進されていった。そのため、療養所は定員を超えた患者を収容することになり、待遇の不満がつのり、遂には爆発して、長島愛生園では「長島事件」が起こり、園長光田健輔の退陣が要求された。岡山県特高課長の取りなしで事件はおさまったが、光田の怒りはおさまらなかった。光田は患者の取り締まりの厳格化の

ために、栗生楽泉園に重監獄を設置することを要望し、重監獄が建設され、重監獄送りとなった患者が厳寒と飢餓の地獄の中で、死亡することも少なくはなかった。光田の「病者狩り」はさらに勢いを増し、「無らい県運動」へと発展していく。映画『小島の春』は、文部省推薦映画となり、「無らい県運動」を推進していく上で大変有用であった。

上記のような非人道的な患者の扱いに対して、反対する医師もいた。また、光田の主張する「ハンセン病の恐ろしい伝染性」に反対する医師もいた。しかし、実際光田に正面切って反対したのは京都帝国大学助教授の小笠原登博士だけであった。1941年の日本らい学会で、小笠原登博士は持論を展開し、反駁を試みるが、光田グループに丸め込まれてしまい、表舞台からは追放されてしまう。

日本国政府は、この光田健輔に文化勲章(1951)と叙・正三位、勲一等瑞宝章(1961)を与えている。日清・日露戦争に勝利した後、日本政府は一等国をめざすための国づくりに励み、一般国民に犠牲を強いただけでなく、一等国にふさわしくない日本国民に弾圧を加え、大国の体裁づくりに奔走した。その中の1つにハンセン病患者の終生絶対隔離が存在していた。

<ケイト・ヤングマン>

小檜山の前掲書(1992)には、教育伝道のために来日したヤングマンが、宣教団のお金の使い途をめぐって、男性宣教師たちと対立、「雷ヤングマン」とあだなされたという記述がある。そのため、ヤングマンは、短気で変わり者と評されてきた。しかし、ヤングマンが教育伝道に従事していたのは、来日から最初の数年にすぎず、その後のヤングマンは路傍伝道や慈善福祉事業に熱心に取り組んでいた。

ヤングマンは、13歳の時に、ニューヨーク州アルバニーに家族と転居し、メアリー・P・プラインが日曜学校教師を行っていたビーバー・ストリート教会(第2[オランダ]改革教会)に通い始め、プラインの慈善事業活動に影響を受けた。ニューヨーク長老教会婦人伝道局からは、たしかに、教育伝道の使命を得て来日したのではあるが、彼女の頭のすみには、慈善福祉事業を行なっていきたいという強い願望を持っていたと思われる。そのため、男性宣教師たちとの対立もあって、教育伝道への意気込みは後退していき、慈善福祉事業に努力を傾け、その延長線上に、ハンセン病患者救済活動があったと考えられる。

<ハンナ・リデル>

ハンナ・リデルのハンセン病患者救済活動における本田増次郎の存在は大変重要であり、本田の協力がなければ、リデルは到底、救済活動を行なうことはできなかった。本田はリデルの病院設立のために、1892年の夏休みを利用して神山復生病院に出かけて調査を行い、リデルが1893年宣教団総会で発表する「病院建設提案書」を作成し、CMSが資金を出して「外国人女性院長」を置くことと示唆した(Perhaps the CMS will in due course grant a foreign (lady) worker as Lady Superintendent.)。リデルは、ウエールズで寄宿学校経営に失敗した後、宣教

師として来日したが、それでも、一旗あげる「野望」をあきらめてはいなかった。本田は、リデルがもっと社会的地位の高いキャリアを望んでいたことを知っていたであろうし、彼女にはその技量があることも充分承知していた。

筆者は、本研究で、1905年11月6日日本橋阪本町の銀行倶楽部でリデルが演説を行なったとされてきたこれまでの記述が誤りであることを、その日の新聞記事を掲載して証明した。

これまでの研究でも、草津伝道が、米国聖公会のマキム主教を介して、リデルからリーに担当が変わったことは記述されている。リデルは、いわば、マキム主教とヒューレット宣教師の画策により、草津湯之沢伝道地をコンウォール・リーに剥奪されてしまう。リデルという人物は、こうしたことに黙って従う女性ではない。一悶着あって当然であり、たしかに、一悶着あった。さらに、リデルは、「遺伝説」から「伝染説」に変わり、回春病院に「らい研究所」を建設する。しかし、時間とともに、リデルの怒りもおさまり、1923年関東大震災の起こる数日前、リデルは自ら草津を訪れ、コンウォール・リーやヒューレットと楽しいひとときを過ごす。

それから8年半ほど経って、1932年2月にリデルは逝去するが、リデルとリーとが最後に顔を会わせたのは、1930年11月だっただろう。二人とも、ハンセン病者救済事業家として、大宮御所で下賜金を拝受するために呼ばれた客であった。夜の内務省主催の晩餐会には、リデルは体調を損ねて欠席し、リーは晩餐会でスピーチをした。

リデルとリーは、極東の異国で、ともに、離れた場所ではあったが、ハンセン病者救済活動を行いながら、英国時代とは異なる人生を送っていた。リーがリデルの逝去に際して、旅行中であつた淡路洲本より、「ミス・ハンナ・リデルを憶う」という小文を寄せている。行き違いのあつた二人であつたが、心の奥底でお互いに深い思いやりを持っていたのではないだろうか。

ヤングマンとリデルは、1894年からMTLの寄付金を受けていた。しかし、MTLは1910年からリデルへの寄付金を停止している。理由の一つは、再三リデルに決算報告書を送るように手紙を送ったが、まったく無視して、報告書を送ってこないことであつた。

<メアリー・H・コンウォール・リー>

中村著書ではコンウォール・リーを文学者、もしくは、児童文学者と表現しているが、これは正確ではない。筆者はコンウォール・リー著作の殆どを入手し、入手した作品をすべて読んだ。たしかに、児童文学のジャンルと思われる作品もあるが、それでも、その中には、ロマンス的な要素を潜ませている。日本で、英国女性作家によるラブロマンスといえば、『嵐が丘』や『ジェーン・エア』を想像する人が多い。これらの作品は、19世紀中頃の作品で、19世紀後半の英国では、ブロンテ姉妹の書いた傑作作品を真似たようなラブロマンス小説が書店にあふれていた。コンウォール・リーは、そうした数多くのラブロマンス女性作家の一人であつた。

貫著書にも中村著書にも書いてないことがある。それは、兄ネヴィルの少年への性犯罪である。コンウォール・リーが、兄の犯罪に固く口を閉ざしていた事実から、また、母親の墓に彫

られた言葉から、特殊な事情の人間にしか理解できないような「悲しみ」、うそをついて暮らしていかなければならないような境遇の人間が感じる罪悪感が見えてきた。ハンセン病者が、自分の病気について固く口を閉ざし、うそをつきながら放浪する姿に、自分の姿を見る思いであったろう。患者の遺体に、人一倍気を使い、丁寧に湯かんとするのは、兄ネヴィルが孤独死でこの世を去り、母親も自分も兄を助けることができなかつたことへの償いであった。

日本のハンセン病に関する英文の論文や著作が少なく、日本のハンセン病史は海外では殆ど知られていない。そのため、日本人研究者が英文の論文や本を書く必要があると考える。実際、筆者が訪問した英国 MTL 本部においてもまた Gould 氏からも、日本のハンセン病史の英文文献の少ないことを指摘された。筆者は、本論文では日本のハンセン病患者救済活動を行なつた女性宣教師たちについて日本語で執筆したが、世界の人々に日本のハンセン病史や来日女性宣教師の活動を知ってもらうために、今後の課題として、英語で執筆をしたいと考えている。そのときには、今回の調査では訪問しなかつた場所を訪れ、調べることができなかつた資料にも言及して、まとめたいと考えている。

さらに、日本のハンセン病対策をグローバルな視点から分析・研究するために、近代における英国・米国のハンセン病対策を詳細に調査し、日本、英国、米国のハンセン病対策、医療的対応、療養施設、患者たちの状況などについて比較研究を行つてみたいと考えている。また、背景にどのような歴史的、社会的、文化的な相違があるのかという調査・研究も併せて行つていきたいと思つている。

(注)

本論文に引用した資料文書には、差別用語と思われるような語句があるが、当時の歴史的社会的文化的な背景を正しく認識するためにそのまま使用した。

第 1 部 近代日本(1868-1941)におけるハンセン病対策

第1章 日本のハンセン病

はじめに

ハンセン病(Hansen's disease)は未だに感染経路が解明されていない病気である。幸い、米国で太平洋戦争(1941-1945)中、偶然に結核用の薬プロミンがハンセン病に効果のあることが分かり、戦後、日本でも同じ薬が開発され、さらに改良された薬物治療により完治できる疾病となった。しかし、プロミンほどの効果的な薬がない戦前では、治療困難な病気の一つであり、昔からの遺伝病の概念や天刑病という迷信を払拭することは難しく、また、ハンセン病は、病状が顔や手足に現れるため、地域社会から忌み嫌われ、病者は悲惨な境遇に追い込まれることが多かった。

本章では、太平洋戦争前におけるハンセン病の実態を精査する。最初にヨーロッパでらい菌が発見されるまでの経緯、ハンセン病のタイプ、さまざまな病状、考えられる感染経路をみていく。日本でのハンセン病については、歴史的事実や仏教的解釈、病者の状況、近代日本におけるハンセン病の専門病院、また、病院での治療法や治療薬についても考察する。

近代日本においてハンセン病の研究に取り組んだ医師のひとりに光田健輔がいる。彼の評価はさまざまに分かれるが、明治中期にハンセン病の病理学に一途に取り組んだ研究者という点においては偉大なパイオニアである。彼は医師として最初に勤務した東京市養育院で、密かにハンセン病者の遺体解剖を行い、研究を積み重ねていく。また、第1回国際らい会議でハンセンが報告を行なったノルウェーでの患者隔離療法を模倣し、東京市養育院に隔離病室を設ける。この頃の養育院長は渋沢栄一であり、彼は光田のハンセン病への取り組みに理解を示し、老齢となり死に至るまで、光田の主張する「ハンセン病撲滅」のために光田を支援する。養育院で治療を受けていたのは行き倒れの行旅病者であった。ハンセン病は慢性伝染病であり、患者を隔離状態に保つことは経済的な負担も大きく、また、患者にとっても監禁された隔離室での生活は堪え難く、逃走する患者は後を絶たなかった。養育院で光田の治療を受けていた患者の状況を調べていく。

1. ハンセン病とは

(1) らい菌の発見

1847年、ノルウェー、ベルゲン(Bergen)出身の医師ダニエル・コルネリウス・ダニエルセン(Daniel Cornelius Danielssen)は同僚のカール・ウィルヘルム・ベック(C. W. Beock)との共著『らいについて』(*On Leprosy*)を出版した。二人は、ハンセン病には2つの型があること、また、大部分は遺伝性であるが、劣悪な環境から「自然発生」することもあると考えた。ダニエルセンは、ハンセン病の感染説を調べるために、自分を含む何人かにハンセン病の膿を何度か

植え付けたが、誰も感染しなかった。また、この病気は家族内で発生することから遺伝性疾病に違いないと結論づけた。

ノルウェーのハンセン病の歴史は、他のヨーロッパ諸国と同様に中世の初めにさかのぼり、ヴァイキングはアイルランドの若い女性たちを略奪し、一緒にこの病気を持ち込んだ可能性がある。アイルランドでは、10世紀にはすでにハンセン病が流行していたことが知られており、ノルウェーでも西暦1,000年には定着していたものと思われる。19世紀初めになるとヨーロッパの殆どの国でハンセン病がみられなくなるが、ノルウェー西海岸に点在する孤立地帯には多くの患者がいた。¹

1873年、ダニエルセンの娘婿で医師のアルマウエル・ハンセン(Armauer Hansen)²は、リンパ節に「黄色っぽい、ざらざらしたいくつかの塊」を見だし、顕微鏡で検査をすると「桿(かん)状のもの」が確認でき、これらがハンセン病と関わりのある細菌であると結論付け、らい菌(マイコバクテリウム・レプラ) (*Mycobacterium leprae*)の存在を最初に示した。だが、彼の発見した細菌が、ハンセン病の原因であることを証明するには、1840年のヤーコブ・ヘンレ(Jacob Henle)の法則を満たさなければならなかった。つまり、微生物はその病気にかかっている患者に存在するだけでなく、人間または動物の生体の外である試験管内でも培養でき、それを摂取した動物に発症させることができなければならない、という法則である。³ハンセンは試験官での培養に成功しておらず、らい菌の染色にも成功していなかった。1879年ロベルト・コッホ(Robert Koch)の若い弟子であるアルベルト・ナイセル(Albert Neisser)がベルゲンにやって来た時、最新のドイツの染色方法を試みたが成功しなかった。ナイセルが、ドイツに資料を持ち帰って実験をしたいというので、ハンセンは資料をナイセルに渡し、ナイセルは資料を持ち帰り染色に成功、らい菌の特定に貢献した。

(2) ハンセン病のタイプ・症状・感染経路

ハンセン病は、「らい菌」による慢性の感染症で、菌の感染力は弱く、感染しても発症することは少ない。ハンセン病にはいろいろなタイプがあるが、症状より判断して、古くから「らい腫型(皮膚型)」と「神経型」の二つに分けられ、それぞれ獅子顔、掴み手などといわれる後遺症を残した。1948年の第5回国際らい会議では、「らい腫型」、「類結核型」及び「中間型」の三つに分けられたが、1950年代日本では、これらを「結節らい」、「神経らい」及び「斑紋らい」と呼んでいた。現在、臨床的には、ハンセン病は4つのタイプに分けられる。「らい腫型(多菌型)」、「類結核型(少菌型)」、両者の中間に当たる「境界型」、そして、初期の「未定型」であ

¹Gould, Tony (2005) *Don't Fence Me in: Leprosy in Modern Times*, pp. 61-66, Bloomsbury: London.

² 1873年初頭ハンセンは、ダニエルセンの娘ステファニーと結婚するが、彼女は同年肺結核で死亡する。

³ Gould, op. cit., pp. 72-73.

る。⁴「未定型」は進行すると上記の3分類のいずれかに発展するが、自然治癒する場合もある。世界保健機関では、多菌型(MB)と少菌型(PB)の二つに大別している。⁵

表 1-1 ハンセン病の症状別タイプ

	名前	英語名	症状と菌
1	らい腫型	L型癩 (lepromatous leprosy)	病変は全身の皮膚に及び、多菌型(MB)。
2	類結核型	T型癩 (tuberculoid leprosy)	病変は局所に止まり、少菌型(PB)。
3	境界型	B型癩 (borderline leprosy)	上記2型の間中型、多彩に症状を呈す。
4	未定型	I型癩(intermediate leprosy)	感染初期の状態、上記3型のいずれにも分類できないもの。
5	らい反応	R型癩(reactionary leprosy)	特殊な病型。

出典：森幹郎 (2001)『証言・ハンセン病：療養所元職員が見た民族浄化』, p. 54, 現代書館。

また、ハンセン病患者に突発的に「らい反応」が生じることがある。「らい反応」で最もよくみられる症状は「らい性結節性紅斑(ENL)」で、40度の発熱を伴い、一過性の赤くて痛みを伴う瘤、いわゆる「結節」が新たに発生する。⁶日本では一般に「熱こぶ」と呼ばれていた。

ハンセン病の主な症状は以下の通りである。⁷

知覚麻痺：

知覚麻痺があると、痛い、熱い、冷たいなどの感じが分からないために、怪我や火傷をしても痛みを感じない。そのため、放っておいて悪くしてしまいがちである。これが、手指の欠損や変形、足の切断などの二次変形をまねく。

運動麻痺：

手の運動神経が麻痺して、手指が屈曲し、そのまま何もしないでおくと拘縮(こうしゅく)してわし手のような変形を残す。下肢の運動神経が麻痺すると、足首が垂れ下がってしまうこともある(垂足(すいそく))。

足底穿孔症(そくていせんこうしょう)(うら傷)：

足底部に知覚麻痺があると、靴が窮屈だったりして血豆ができて痛みがないので平気で歩いてしまう。それを気づかず歩いていると、感染して炎症を起こし、場合によっては「うら傷」になることがある。

失明：

顔面神経麻痺を起こすと、まぶたが閉じられず(兔眼(とがん))、口がまがる(麻痺した方の口元が下がる)ことがある。特に兔眼があると、寝ていて毛布のふちで角膜をきずつける

⁴平凡社(1985)『平凡社大百科事典』。

⁵森幹郎(2001)『証言・ハンセン病：療養所元職員が見た民族浄化』, p. 54, 現代書館。

⁶スタイン、スタンレー&ローレンス・G・ブロッツマン(著)勝山京子(翻訳)(2007)『もはや一人ではない』, p. 76, 明石書店。(Stein, Stanley & Lawrence G. Blochman (1963) *Alone No Longer.*)

⁷国立ハンセン病資料館(2007)『開館記念誌』, p. 29。

ことなどがあり、失明することもある。知覚麻痺があると皮膚感覚に頼れないため、失明は生活の不自由を決定的にしてしまう。

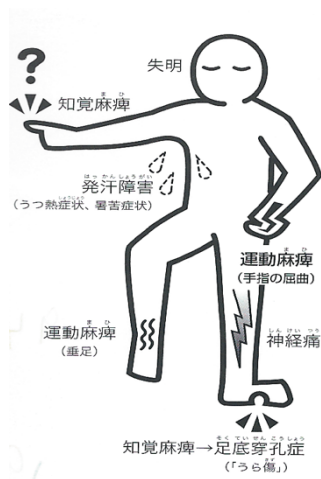
発汗障害（うつ熱症状、暑苦症状）：

暑いときでも体の麻痺した部分から汗が出ないため体温が上がり、「火が入った」と表現されるほど苦しい状態になる。熱が出て動悸がし、頭痛なども起こってくる。

神経痛：

腕や足などに電気が走るような痛みを感じる。そのため一晩中眠れず憔悴してしまうこともある。寒いなかで長時間過ごしたり、水仕事などで手足を冷やすと起こりやすくなる。

画像 1-1 ハンセン病による主要な症状図



出典：国立ハンセン病資料館（2007）『開館記念誌』，p. 29.

ハンセン病の感染経路については不明であるが、くしゃみやせきによりらい菌を含む鼻汁などが飛沫となって排出され、呼吸器を通して感染するという説が有力視されている。感染から発症までは個人差があり、数年から十数年、数十年かかる。仮に感染しても免疫力が備わっている健康な成人では発症することはまれで、らい菌の感染のみで死に至るケースは少ない。⁸性別では男女比2～3対1で男に多い。⁹Gaudet 著書では、2001年ハンセン病のゲノム(genome)が解読され、ハンセン病に対する免疫欠失症の人が、全人口の5パーセントほど存在し、ハンセン病免疫欠失症の人がハンセン病に感染する、と説明されている。すなわち、ハンセン病は遺伝病ではないが、ハンセン病に感染し易いというハンセン病免疫欠失症は遺伝する可能性が

⁸鳥取県（2008）『鳥取県の無らい県運動：ハンセン病の近代史』，pp. 3-4.

⁹平凡社，op. cit.

ある。¹⁰

(3) 日本のハンセン病

日本におけるハンセン病の記録は 706 年に公布された「大宝令」の戸令（こりょう）に悪疾（あしきやまい）という病名があるが、清原夏野らが勅令により 833 年（天長 10）に編集した大宝律令の註解書『令義解』には「悪疾」は「白癩（びやくらい）（ハンセン病）」で、伝染性の病気であることが記されている。¹¹

日本の説話集『今昔物語』（平安時代末期の説話集、編者未詳）¹²や『沙石集』（説話集、無住編、1279-83）¹³には、してはならないことをおかしてしまったために「白癩」の報いを受けたという話はいくつもある。仏は嫉妬・盗み・殺人・邪淫・妄語などを禁じていて、その禁をおかした者にくだされる「罪科」が「白癩」で、「癩者」への差別の源泉となった。¹⁴また、「盲聾（もうろう）」や「疥癩（かいらい）之病」を天刑・天罰とする宿業観念は、平安期では朝廷貴族・権門寺社が集往する畿内にとどまっていたが、中世後期に入ると、しだいに地域の民衆社会にも浸透してきた。特に病状が悪化して異形とみなされた「癩者」は、穢れ観念による触穢（しよくえ）思想から不浄視されて、自分たちが生まれ育った地域共同体からも排除された。¹⁵この偏見・差別意識は、江戸時代にも受け継がれていった。江戸時代では、厳しい封建制度のもと、病者はたとえ共同体から忌み嫌われても、他の場所に移動することが困難なため、生まれ故郷に居住を続けることになった。¹⁶ハンセン病の感染力は弱い、長期間に亘る接触により感染してしまうことがあり、特に、免疫力のない幼児期に病者との長期に及ぶ家庭内接触がもとで感染することが多くあったと考えられる。¹⁷そのため、江戸時代にはハンセン病者の家庭内感染が多く発生し、ハンセン病は「血筋」・「家筋」によって伝わる遺伝病とされ、病者の家全体が「癩筋」とみなされ周囲から疎外されるようになっていった。

ハンセン病を遺伝病とする考えや天刑病とする差別意識は、近代にも引き継がれていく。しかしながら維新後は国民の移住が自由になったため、地域社会で忌み嫌われながら生きていくのではなく、放浪を始めるようになった。家から病者がでると家の者全員や親戚までもが村八分にされる恐れがあり、病者は家族に迷惑をかけたくないという思いから、みずから家を出る。また、家族が病者を家から追い出してしまう場合もあった。故郷を去ったハンセン病者は特定

¹⁰ Gaudet, Marcia (2004) *Carville: Remembering Leprosy in America*, p. 13, The University Press of Mississippi: Mississippi.

¹¹ 山本俊一(2006)『増補 日本らい史』, pp. 2-3, 東京大学出版会.

¹² 平凡社, op. cit.

¹³ Ibid.

¹⁴ 生瀬克己 (2001)「ハンセン病者の歴史と役割」, 徳永進沖浦和光 (編)『排除・差別・隔離の歴史 ハンセン病』, p. 33, 岩波書店.

¹⁵ 沖浦和光 (2001)「戦国期キリシタンの渡来と「救癩」運動」, 徳永進沖浦和光 (編)『排除・差別・隔離の歴史 ハンセン病』, p. 132, 岩波書店.

¹⁶ 山本, op. cit., p. 15.

¹⁷ Ibid., p. 137.

の場所に集まってきた。明治時代から大正時代にかけて、病者が集合してきたのは、本妙寺（熊本県）、金刀比羅宮（ことひらぐう）（香川県）、湊川神社（神戸）、布引の瀧（神戸）、熊野本宮（和歌山県）、身延山（山梨県）、池上本門寺（東京）、浅草寺（東京）、七里法華（千葉県）、草津温泉（群馬県）、白旗神社（群馬県）などであった。¹⁸もちろん、すべての病者が放浪していたわけではない。病状が進み、家の中や離れに閉じ込められていた病者もあり、地域によっては、遺伝病として扱われ、健常者と共に労働に励んでいた重症病者もいた。¹⁹ また、自然治癒することもあった。²⁰

(4) ハンセン病専門病院

明治時代になると、ハンセン病治療の専門病院が見られるようになる。

<東京のハンセン病専門病院>

起廢病院：

後藤昌文（しょうぶん）は1871年（明治4）11月東京府下に私設らい舎を建てて診療を始めたが、1875年（明治8）4月東京神田猿樂町（さるがくちょう）に起廢病院を開設した。医長、会計事務、看護婦をおき、1875年11月の在院通療の患者数は25名だった。患者数は年を追うごとに増加し、『東京府統計表』及び『東京府統計書』によると、年間患者数は、1878年（明治11）150人、1879年（明治12）285人、1880年（明治13）297人、1881年（明治14）387人となった。²¹ 後藤はハンセン病の原因を遺伝と感染の両方からとらえ、感染力の弱さも認めていた。治療は、大風子丸の内服を主として、清血のために「とち」の皮の煎薬を飲ませ、「とち」の皮の風呂に入らせるといういわゆるタンニン酸の収斂（しゅうれん）療法であった。²² 1877年東京府はハンセン病患者の処置を起廢病院に委託することにした。1881年（明治14）3月来日中のハワイ王が起廢病院を視察し、1885年（明治18）にはハワイ政府より招待を受けて、昌文の子昌直がホノルルに渡航して診療に従事し、相当の効果を上げたという。ベルギーのカソリック宣教師ダミアン神父もその治療法をモロカイに導入したが、やはり結果は良好だったという。1895年（明治28）後藤昌文が死去したので、昌直があとを継いだ。1908年（明治41）に亡くなった。²³

衆済病院：

1882年（明治15）荒井作が東京駒込に衆済病院を設立。²⁴ 衆済病院は総合病院であり、

¹⁸Ibid., p. 16.

¹⁹小川正子（2009）『小島の春』, p. 183, （1938初版）, 長崎出版.

²⁰国立ハンセン病資料館, op. cit., p. 10.

²¹山口順子（2005）「後藤昌文・昌直父子と起廢病院の事績について」, 『ハンセン病市民学会年報』1, pp. 115-132.

²²光田健輔（1936）「癩療養所の出来た頃を語る」, 『愛生』6（10・11）, 昭和11年11月30日.

²³山本, op. cit., pp. 20-21.

²⁴光田（1950）には、衆済病院は1882年創立とある。『衛生局年報』（第6年次1880（明治13）7月～1881

ハンセン病患者以外の患者にも対応していたが、山口順子作成「内務省衛生局年報に見るハンセン病治療病院」によると、1880年7月から1881年6月にかけて、(梅毒患者を含む)皮膚病患者は198人であった。同時期、起廃病院ではハンセン病患者数は198人。1881年(明治14)7月から12月までは、衆済病院では114人で、起廃病院では189人。1882年には、衆済病院では178人、起廃病院では242人であった。²⁵ (光田健輔によると、この病院は評判が悪く、山師だという噂があったという。)²⁶

木下専門病院：

1902年(明治35)土肥慶藏の親戚である木下藤一が衆済病院を買い受け、駒込皮膚科専門病院を開設したが、後にこれを木下専門病院と改称し、1923年(大正12)の大震災まで診察を行っていた。²⁷

<地方のハンセン病専門病院>

回天病院：

1874年(明治7)遠山道栄が岐阜県土岐町に開業し、1876年(明治9)知事および地方有志の寄付を得て病室をつくり、施療をおこない、大正年代まで運営されたという。²⁸

起廃病院浜松分院：

1877年(明治10)三好菖軒が浜松の普濟寺内に起廃病院分院を設立した。この時、静岡県令大迫貞清は大いに喜んで、広く県下に広告文を出した。²⁹

起廃病院長崎分院：

1879年南藤栄門が長崎で起廃病院分院を設立した。³⁰

猷替(けんたい)病院：

後藤昌文の門下生である浅井謙碩(けんせき)が鳥取市堀止町に開院した病院で、1882年(明治15)鳥取県に提出した病院規則改正届で以下のように述べている。

ハンセン病は「天刑病」や「癩疾(はいしつ)」とよばれて世間の人々から忌避(きひ)され、患者は人と交際を避け、部屋の中に閉じこもり死を待つばかりであった。ところが、東京の起廃病院で治療した患者は「一人もなおせざるものはなく全治退院せしもの幾百人の多きに至る」を知り、後藤の門に入って免状を受け、直ちに帰郷し、1880年(明治13)1月に「猷替病院」を開設した。

年(14)6月)に名前があるので、1800年から1881年に創設されたと思われる。

²⁵山口順子(2006)「内務省年報が示す明治初期のハンセン病医療状況」、『ハンセン病市民学会年報』2, pp. 173-180.

²⁶光田(1936), op. cit.

²⁷光田健輔(1950)『回春病室：救ライ五十年の記録』, p. 26, 朝日新聞社.

²⁸山本, op. cit., p. 21.

²⁹ Ibid., p. 20.

³⁰山口(2005), op. cit.

これまで治療を施したものの数百人、そのうち既に全治し退院したものが 50 数人にのぼり、治療効果も上がっている。ただ、ハンセン病は慢性の感染症であるため、半年ないし 1 年の治療を続けなければ回復しがたく、治療代を払えない貧しい患者も多い。設立以来毎月 10 名に限って無料でやってきた治療も限界である。これまで因幡（いなば）一円で行っていた患者救済名目の募金を、今後は伯耆（ほうぎ）まで拡げたい。患者の病苦を救い「篤行仁恤（とくぎょうじんじゅつ）」をえることは、単に患者の幸福のみならず社会にとっても喜ばしいことであろう。「献替病院規則改正届」明治 15 年 12 月。

浅井は患者救済を第一に掲げて治療に当たっていたが、やがて病院運営は行き詰まり、献替病院は間もなく閉鎖されたという。³¹

本山癩病院・岩崎病院：

『熊本新聞』1894 年（明治 27）6 月 2 日に本山癩病院、同紙 9 月 2 日には癩病専門岩崎病院の広告が掲載されている。1894 年 9 月熊本市には少なくとも 2 つのハンセン病専門病院が存在していたことを示す。

画像 1-2 ハンセン病病院の広告：熊本新聞「本山癩病院」1894 年（明治 27）6 月 2 日（右）

画像 1-3 ハンセン病病院の広告：熊本新聞「岩崎病院」1894 年（明治 27）9 月 2 日（左）

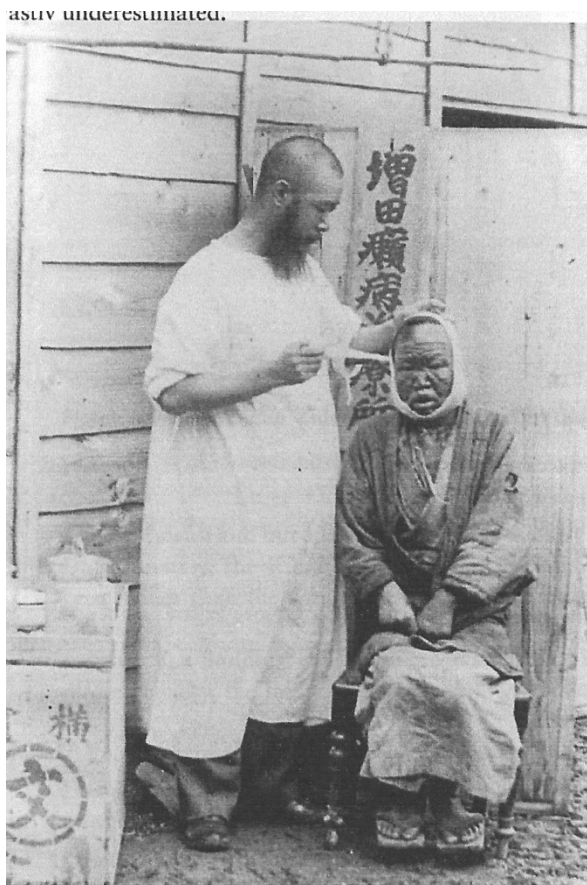
The image contains two vertical advertisements. The right one (Image 1-2) is for '癩病診察治療' (Hansen's Disease Hospital) and the left one (Image 1-3) is for '岩崎病院' (Iwazaki Hospital).

癩病診察治療
 毎日 午後第五時ヨリ 第八時マデ
 但日曜日ハ休業ノコト
 入院治療 志願ノモノハ之レ
 熊本長六橋外本山人リ口
 小生癩病研究ノ会熊本山癩病院ニ
 於テ診察治療ニ従事ス
岩崎丁吉

癩病専門岩崎病院廣告
 當院ハ九月一日ヨリ開始シ癩病専門醫**岩崎丁吉氏**院長トナリ専門ニ癩病
 患者ヲ治療ス
 診察時間 午前八時ヨリ 正午十二時マデ
 熊本市草葉町七番地
 (縣廳向横丁)
岩崎病院

³¹鳥取県, op. cit., pp. 9-10.

画像 1-4 横浜「増田癩病療養所」での治療風景（撮影年月日は不明）



出典：Kikuchi, Ichiro(2008) “Hansen’s disease in Japan: a brief history”, *Journal of Dermatology*, vol. 36, pp. 629-633.

<大学病院>

東京帝国大学皮膚科教室：

東京帝大皮膚科教室によって、1899年1月から1902年12月にかけて行われた来院者の調査統計が1903年に報告されている。「慢性伝染性皮膚病」の中で、ハンセン病と診断された患者は709名中687名であった。³²

京都帝国大学医科大学皮膚病花柳病科：

京都帝大医科大皮膚病花柳病科の統計では、1903年1月から1908年12月までの新来患者

³²土肥慶蔵・栗田章司(1903)「東京帝国大学医科大学皮膚科教室新来患者統計」,『皮膚科及び泌尿器科雑誌』3(6), pp. 433-473.

総数 18,339 名のうち、681 名がハンセン病と診断されたという。³³

福岡医科大学：

1908 年のハンセン病外来患者数は 247 名で、内訳は福岡 140 名、佐賀 37 名、大分 25 名、長崎 19 名、熊本 15 名、宮崎 8 名、鹿児島 3 名であった。内務省の統計では熊本県はハンセン病患者が多いが、福岡医科大学への外来患者が少ないのは、熊本に熊本医学専門学校があったためであろうと推測される。³⁴

大阪府立高等医学校：

1903 年から 1908 年までの 6 年間におけるハンセン病外来患者数は 536 名で、男性 429 名女性 107 名であった。³⁵

<私立ハンセン病療養所>

1909 年に公立療養所が開設される前に、ハンセン病患者の収容を行っていた私立の療養所は以下の通りである。

表 1-2 1889 年から 1906 年までに設立された私立ハンセン病療養所

	名称	設立年	設立者	場所
1	神山復生病院（こうやまふくせいびょういん）	1889	フランス人男性宣教師ジャーメイン・テストウィード	静岡県駿東郡（すんとうぐん）富士岡村
2	慰廃園（いはいえん）	1894	アメリカ人女性宣教師ケイト・ヤングマンおよび大塚正心・かね夫妻	東京府荏原郡（えばらぐん）目黒村
3	回春病院（かいしゅんびょういん）	1895	イギリス人女性宣教師ハンナ・リデル	熊本県飽田郡（あきたぐん）黒髪村
4	待労院（たいろういん）	1898	フランス人男性宣教師ジョン・マリー・コール	熊本県飽託郡（ほうたくぐん）島崎村
5	身延深敬病院（みのぶじんきょうびょういん）	1906	日蓮宗僧侶綱脇龍妙（つなわきりゅうみょう）	山梨県南巨摩郡（こまぐん）身延村

出典：山本俊一(2006)『増補 日本らい史』, pp. 28-38, 東京大学出版会.

(注) 神山復生病院と待労院は、キリスト教カソリック神父によって設立された療養所で、慰廃園と回春病院はキリスト教プロテスタント女性宣教師により設立された療養施設である。

(5) 治療薬

明治時代には、薄めた昇汞水やツベルクリンなどを用いた治療法がためされたが、何れも効

³³松浦有志太郎(1909)「癩ノ統計的研究」, 『皮膚科及泌尿器科雑誌』 9 (6), 明治 42 年 6 月, pp. 1-20.

³⁴旭憲吉(1909)「九州地方ノ癩病」, 『皮膚科及泌尿器科雑誌』 9 (6), 明治 42 年 6 月, pp. 21-27. また、この頃は、ハンナ・リデルの回春病院もあり、リデルは本妙寺境内に「回春病院牧崎出所所」を開設している。

³⁵櫻根孝之進(1909)「大阪府立高等医学校病院皮膚科外来癩患者ニ就テ」, 『皮膚科及泌尿器科雑誌』 9 (6), 明治 42 年 6 月, pp. 29-31.

果がなく、有効な治療薬とされたのは「大風子油」であった。³⁶大風子油は、イイギリ科の樹木大風子の種子から抽出された油脂である。大風子は熱帯、亜熱帯地方に自生する植物であり、タイ、インド、ビルマに多くみられる。おそらくポルトガル人かイスパニア人が中国を介して、あるいは直接日本に伝えたと考えられる。しかし、一般に使用されるまでにはかなりの年数がかかったようである。1601年（慶長15）に没した吉田意安のハンセン病治療に関する著書には記述されていないが、1789年（寛政元年）に出版された医書には大風子油が処方されている。従って、この期間に普及していったものと考えられる。³⁷

スタイン著書には、英国人の外科医 F・J・ムアットが、1853年インド西部でこの大風子油をハンセン病に対する治療薬として世界に紹介したとある。20世紀初頭には、大風子油の薬効成分であるヒドノカルプス酸エチルエステルが、単独あるいは他の薬と組み合わせて用いられるようになった。³⁸

光田健輔(1876-1964)は大風子油の効果と欠点について以下のように述べている。³⁹

古来大風子油を用いていたが、今日においてもまた、これに勝れる療法は聞かない。これは大風子油を濾過、煮沸して1日1グラムないし10グラムを皮下ないし臀筋内に注射する。通常総計100グラムを注射したとき、鼻粘膜の腫脹が去り、潰瘍が治癒し、結節も次第に吸収される。この際、らい菌は顆粒状に変形している。結節の吸収と同時に熱りゅう（らい性結節性紅斑）⁴⁰が現われる。これが持続すると熱のために患者が衰弱して結核に対してすこぶる過敏となる。光田健輔（1914）「本邦に於ける公立癩病院の現況に就て」、『国家医学会雑誌』330, p. 135.

光田は、岡村製の大風子油を高く評価している。1923年第3回国際らい会議で、欧州で使用されている大風子油は、注射をしても薬が吸収されず、化膿潰瘍を起こす例が多いと聞き、欧州の注射液を持ち帰り調べた結果、雑菌や不純物が混じっていることが判明したという。また、光田は、帰路の途中インドの大風子油製薬所を訪れ、雑菌が混じるような所であったことを確認し、「日本製の大風子油は、堺の岡村平兵衛という義商ともいべき篤志の油屋さんが作っていたが、非常に純真なもので価格も比較にならないほど安かった。」と述べている。⁴¹

³⁶土肥慶蔵(1901)「癩病の療法」、『中外醫事新報』511, 明治34年7月5日, pp. 28-29.

³⁷山本, *op. cit.*, p. 24.

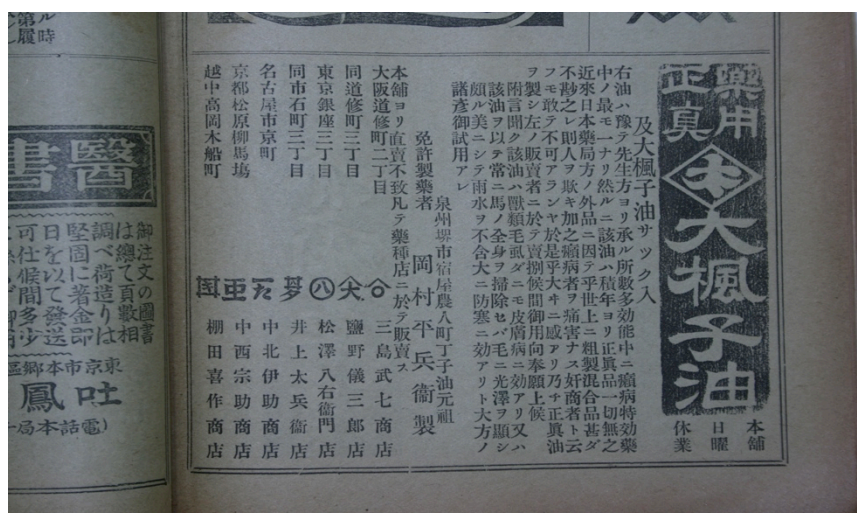
³⁸スタイン, *op. cit.*, p. 67. 言い伝えによると、昔ビルマの王子がこの種子にハンセン病を治す力を発見したという。ハンセン病にかかった王子はジャングルの奥深く隠遁し、世の悪について瞑想していた。するとある果実の種子を食べるようになるといふ不思議なお告げを聞いた。この種子のおかげで王子の病気は治った。

³⁹光田健輔（1914）「本邦に於ける公立癩病院の現況に就て」、『国家医学会雑誌』330, pp. 126-145.

⁴⁰患者は熱瘡（ねつりゅう）を通常「熱こぶ」と呼んでいた。多磨全生園患者自治会（編）(1993)『俱会一処』, p. 112, 東京：一光社.

⁴¹光田(1950), *op. cit.*, p. 100.

画像 1-5 泉州堺市岡村平兵衛製の「大楓子油」の広告



出典：『東京醫事新誌』1903年（明治36）9月5日。

画像 1-5 は、1903 年（明治 36）9 月 5 日発行の週刊医学誌『東京醫事新誌』に掲載された泉州堺市岡村平兵衛製の「大楓子油」、ならびに、取扱店の広告である。この広告によると、大阪、東京、名古屋、京都、富山の商店で岡村製「大楓子油」が販売されている。

1941 年米国ルイジアナ州カーヴィル(Carville)にある国立ハンセン病療養所で偶然ハンセン病に効果的な薬が見つかった。プロミン(Promin)である。プロミンは、米国デトロイトの薬品会社パーク・デーヴィス(Parke-Davis)が作ったグルコシルホナトリウムを使った薬の商品名で、結核の治療に実験的に使用されていた。プロミンのもとになる DDS (ジアミノジフェニルスルホン) は、1908 年にドイツ人化学者たちによって合成されていたが、殺菌薬としての使用は 1930 年代後半まで考えられていなかった。パーク・デーヴィス社は、国立ハンセン病療養所のファジェット医師(Dr. Guy H. Faget) に、療養所でプロミンを試したいなら喜んで無料提供すると申し出た。療養所では、プロミン治療の志願者を募って、1941 年秋に実験治療を開始した。患者も医師も何の期待もなかったが、2、3ヶ月後に患者は「治りつつあることを実感」し始める。⁴²

プロミンの効果は、米国において 1943 年 11 月医学文献で報告された。日本では、東京大学

⁴²スタイン, op. cit., pp. 370-377.

薬学部石館守三教授により合成され、1946年から東大皮膚科、長島愛生園、多磨全生園で患者に使用した。1947年11月日本らい学会において、東大皮膚科、長島愛生園、栗生楽泉園での薬の効果の発表があり、いずれもプロミンの治療効果を認めた。1948年多磨全生園で入所者による「プロミン獲得促進委員会」が結成され、政府にプロミン使用の請願書が提出された。1949年プロミンの予算が国会を通過し、プロミンが治療薬として国立療養所で使用されることになった。⁴³

しかし、プロミンは静脈注射であったため、毎日あるいは隔日に通院できない患者は、かなり長期に亘る入院を余儀なくされるという欠点があった。そのため、1950年代前半にはプロミンをさらに精製したダブソン(Dapsone)が開発され、経口投与が可能となり、1970年代後半までダブソン単剤療法が続いた。だが、ダブソンは服用期間が数年から数十年に及ぶことや薬剤耐性菌が出現し始めたためハンセン病の化学療法は危機に陥った。世界保健機関は、1960年代に開発されたリファンピシンやクロファジミンなどの抗菌剤を組み合わせた多剤併用療法の臨床試験を開始した。

一方、動物実験でのらい菌接種の試みは継続されていた。成功には100年近くを要したが、1960年アメリカの医科学者チャールズ・シェーパード(Charles Shepard)は、ネズミの足の肉球へのらい菌接種に成功した。1970年代初めには九帯(ココノオビ)アルマジロ(nine-banded armadillo)⁴⁴またハイイロマンガベア(grey mangabey)(オオテナガザル科)のらい菌接種に成功し、感染した九帯アルマジロなどの動物から新鮮ならい菌を取り出し、治療実験を行い、1980年代初めに今日標準的な治療法である多剤併用療法(multi-drug therapy: MDT)が確立され、1990年代に入り急速に世界で普及した。多剤併用療法では、服用期間が6カ月から12カ月で十分治癒できるようになった。しかし、らい菌の感染経路は未定で、現在でもらい菌の試験管での培養は成功しておらず、そのため、予防ワクチンは開発されていない。多剤併用療法でも、治療開始前に起きた神経麻痺を完全に回復させることは不可能なので、早期発見・早期治療は現在でも重要である。⁴⁵

2. 東京市養育院(1872-1999)

(1) 成り立ち

東京市養育院は、1872年(明治5)10月17日にロシア皇太子アレクセイが東京を訪問することになり、外交的立場から帝都の恥をさらさぬようにという国家の方針のもと、東京府知事の要請を受けて、前日10月16日東京府下に放浪する生活困窮者などを一掃して収容するとい

⁴³山本, op. cit., pp. 261-265.

⁴⁴ Gaudetによると、自然界において唯一ハンセン病に感染する動物はアルマジロで、テキサス州とルイジアナ州の研究では、概して、5パーセントがハンセン病に感染しているという。Gaudet, op. cit., p. 15.

⁴⁵厚生労働省(2005)『ハンセン病問題に関する検証会議 最終報告書』, pp. 217-218.

う目的のため、東京府の公益事業や救済事業を行っていた営繕会議所により設立された収容施設である。1876年（明治9）正式に東京府の管轄となるが、1890年（明治23）養育院は東京市に引き継がれ、名称も東京市養育院となる。設立2年目1873年（明治6）には「入院条件」が定められ、ハンセン病患者、失明者、精神障がい者なども入院させることとなり、1868年明治政府成立後における最初の公的なハンセン病患者の収容所となった。

(2) 東京市養育院のハンセン病患者

東京では本所、浅草、新宿の木賃宿にハンセン病の行旅病者がよく出入りしていた。彼らは所持金が無くなり、路傍に倒れ込むと養育院に送られてきた。⁴⁶

表 1-3 東京市養育院のハンセン病患者数の推移：1889-1905

年号	入院（名）	死亡（名）	出院（名）	逃走（名）	年末総計人数（名）
1898（明治31）	1	---	---	---	1
1899（明治32）	8	3	4	---	2
1900（明治33）	5	2	3	---	2
1901（明治34）	13	4	2	---	8
1902（明治35）	18	10	5	---	11
1903（明治36）	28	12	5	---	21
1904（明治37）	30	13	6	2	30
1905（11月まで）	19	13	3	9	24
合計	122	58	29	11	---

出典：光田健輔(1906)「らい病患者に対する処置に就て」、『東京市養育院月報』59, pp. 3-12.

この表を見ると、年々、ハンセン病の行旅病者が東京に集まってきていることが分かる。行旅病者は、すぐに死に至る者はいないので、養育院に搬送されることはない。養育院に送られてくる病者は、行き倒れの病者が多いので、死亡率が高く、このことは他のハンセン病療養所には見られない傾向であった。

養育院で死亡するハンセン病患者は、もちろん、重症ハンセン病のため衰弱に陥っていったことに由来するが、その直接の死因は、ハンセン病性潰瘍に他の創傷性伝染病を合併したとき、栄養不良のために併発する肺結核、雨露暴露したために発する腎臓炎、脚気などである。

幸いにして、治療を行い治癒してくると、単調で狭い養育院のハンセン病患者隔離病室に安

⁴⁶光田健輔（1906）「らい病患者に対する処置に就て」、『東京市養育院月報』59, pp. 3-12.

居しているよりも、町の中で起こるさまざまなでき事を見物しながら暮らしている方が楽しい
と思い、出院を強請し、逃走を企てたりする。けれども、寒気が強く、病状が悪化してくると、
再び路傍に倒れて、養育院に運ばれてくる。122人の入院者のうち19人は再三入院した病者で
ある。

かれらの出院および逃走を企てる第2の原因は、行旅病者費用の負担に堪えられないという
ことである。すなわち、養育院に行旅病者として入院するものは、ほかの普通患者と同じく、
行旅病者として1日20銭の費用が請求される。原籍不明者は東京府の公共団体より支出し、原
籍判明したものは扶養義務者の負担とし、扶養義務者のないものは、各府県の公共団体の負担
とする。1906年時点で入院中の103名について、各都道府県および扶養義務者の有無は以下の
通りである。

都道府県および扶養義務者の有無

- (1) 窮民 4人
- (2) 原籍不明の者 68人
- (3) 原籍明瞭せる者 32人

内訳

東京	3人	神奈川	2人
静岡	2人	千葉	2人
茨城	1人	山梨	2人
群馬	2人	長野	2人
愛知	1人	岐阜	2人
三重	2人	和歌山	2人
福島	2人	岩手	1人
富山	1人	新潟	1人
愛媛	1人	熊本	1人
鹿児島	1人	大分	1人

窮民4人は養育院の基本金の利子によって養われている。原籍不明の行旅病者68人は東京府
の公共団体の費用により養われている。原籍判明の32人のうち、12人は扶養義務者がいないの
で、地方の公共団体より費用を徴収している。残りの20人は扶養義務者より費用を徴収してい
る。ところが、長期に亘り、養育院で救助・療養したために、扶養義務者の中には費用の請求
に対して支払いができない者、また支払いのために破産する者がいた。そのため、父兄は早く
出院させてほしいと切望する。「行旅病人及行旅死亡人取扱法」(1899)を適用して、ハンセン病
患者を隔離し、扶養義務者にハンセン病患者の費用を弁償させることは容易く思われるが、慢
性伝染病者であるハンセン病患者を長期に亘って隔離するとなると、前述のような不都合がお

こってくるので、この法律をハンセン病患者に適用することは難しい。⁴⁷ 養育院医師光田健輔は、「行旅病人及行旅死亡人取扱法」を使って、ハンセン病者を隔離療養させることはできないので、ハンセン病者を長期に亘って隔離療養させることのできる法律を新たに制定するべきであると主張する。

(3) 光田健輔医師と回春病室(1901-1909)

光田健輔は 1876 年（明治 9）1 月 12 日、山口県佐波郡中ノ関（現・防府市）に農業吉本和七の次男として生まれた。先祖は庄屋をつとめたこともあったが、祖父の代に産を傾け、米作りのほか蚕を飼って細々と暮らしていたという。光田姓は母方の籍を継いだものである。

光田は高等小学校卒業後山口に出て、開業をしていた兄の家に寄宿し、調剤の手伝いをしながら私塾「錦川学舎」に通う。18 歳で医者になるために上京。郷里の先輩である森静雄を訪ねる。森静雄の長男は軍医の森林太郎（鷗外）であった。森の紹介で軍医の賀古鶴所の書生となる。賀古の家には多くの医学書があり、読書に耽る。前期の医師試験を受験して合格。2 年間賀古の家に寄宿していたが、後期の医師試験のために賀古の家を出て下宿し、済生学舎に入学。野口英世と同期であった。1 年半後に後期の医師試験に合格。21 歳だった。軍医になることが希望であったが、右目が近眼であることが分かり、軍医になることをあきらめ、再び勉学に励み、東京帝国大学医学部選科生（病理特科）となった。

選科在学中に東京市養育院から解剖用として重症ハンセン病患者の屍体が送られてきた。光田は、山極教授が執刀した解剖の助手をつとめ、リンパ腺の一片をもって組織標本を作りながら、結核とらいが同じリンパ線に共存していることを発見、その研究が光田の最初の論文として『東京医学会雑誌』に掲載され、以後、光田はハンセン病の病理学に専心していく。1898 年（明治 31）、光田は、東京帝国大学医学部選科を卒業し、同年 7 月、行旅病人を収容していた東京市養育院に勤務するが、養育院では行ってはならないハンセン病者の遺体解剖を密かにやり、ハンセン病の病理研究にさらにいそしむ。1897 年（明治 30）ドイツ、ベルリンで開かれた第 1 回国際らい会議でハンセン病のらい菌による伝染説やハンセンが行った隔離療法の効果が発表されると、光田は、当時効果的な治療薬のなかったハンセン病の根絶には隔離療法が最適であると考へ、1901 年（明治 34）12 坪の独立した病室「回春病室」を設置、他の患者とは隔離して、ハンセン病患者のみを収容する。⁴⁸

明治 30 年代になると、ハンセン病者の収容人数が増えてきた。明治 34 年（1901）6 月末 18 名、明治 34 年（1901）12 月末 19 名、明治 35 年（1902）6 月末 20 名、明治 35 年（1902）12 月末 23 名、明治 36 年（1903）6 月末 23 名、明治 36 年（1903）12 月末 24 名、明治 37 年（1904）4 月末 23

⁴⁷光田（1906）, op. cit.

⁴⁸光田（1950）, op. cit., pp. 1-11.

名である。しかし、わずか 12 坪の回春病室での収容人数には限りがあり、1904 年（明治 37）院長渋沢栄一(1840-1931)から東京市長に対して上申書が提出される。⁴⁹

本院に収容せる癩病患者の処置に関しては縷々上申候も其方法未だ御確定に不相成候に就ては本院に於ける該患者月々増加し目下にては少き時も、21、2 人多き時は 24、5 人に達し候も隔離室は病人を入るゝ場所は僅か 12 坪にして 14、5 人の外入るゝ能はさるにも拘はらず現今右の如き多人数を収容致居候次第にて該患者中には身体腐爛し甚敷状態のものも多く有之斯る者を狭隘なる場所に多数収容致候事故其困難実に名状すへからさる次第に付看護婦室並診察治療所を仮に別築し現今の看護婦室と診療治療所の全体を該患者収容舎に充て一時を凌ぎ候様致度別箋図面の通り設計方可然御取計相成候様致度此段上申候也。

追て本室は一時の仮家屋として可相成費用を節候様設計相成度候也。

明治 37 年 2 月 17 日

養育院長 渋沢栄一

東京市参事会

東京市長 尾崎行雄殿

東京都養育院（編）（1974）『養育院百年史』, p. 131.

患者が月々増加して、少ない時には 21、2 名、多い時には 24、5 名となり、隔離病室の収容人数は 14、5 名なので、とても収容できないため看護婦室や診察治療所に収容しているという困窮した状況を述べている。この上申書に対して、渋沢は東京市長から返事が得られず、困った渋沢は 6 月に直接慰廃園に患者委託の請願書を出している。東京市養育院では患者 1 人あたり 20 銭が割り当てられていたが、慰廃園では、患者 1 人あたり 30 銭なので、できるだけ 30 銭支払ってほしいという返事を慰廃園から受け取り、1904 年 7 月 1 日より 10 名の患者が慰廃園に委託されることになった（第 4 章参照）。

1879 年（明治 12）から 1931 年（昭和 7）までの 52 年間養育院長を務めたのは渋沢栄一で、光田が養育院に就職した時、光田は 22 歳、渋沢は 58 歳だった。⁵⁰ 光田は 1908 年（明治 41）東京市養育院副医長に就任した。

まとめ

1873 年、ノルウェー人アルマウエル・ハンセンによってらい菌が発見された。ハンセン病は

⁴⁹東京都養育院（編）（1974）『養育院百年史』, p. 131.

⁵⁰森(2001), op. cit., p. 214.

らい菌による慢性の感染症で、菌の感染力は弱く、感染しても発症することは少ない。ハンセン病の感染経路については不明である。らい菌の感染のみで死に至ることはない。性別では男女比2ー3対1で男性に多い病気である。

日本におけるハンセン病は、古くから天刑病や遺伝病とされ、この差別は、近代にも引き継がれていく。維新後は、病者は故郷を離れて放浪をするようになり、全国各地にハンセン病患者スラムができた。

明治時代になると、東京や地方でもハンセン病治療の専門病院が見られるようになり、大学病院でも外来治療を行っていた。1909年に府県立ハンセン病療養所が開設される前には、5つの私立ハンセン病療養施設があった。神山復生病院(1889)、慰廃園(1894)、回春病院(1895)、待労院(1898)、身延深敬病院(1906)である。身延を除くとすべてキリスト教の施設であった。

当時有効な治療薬とされたのは「大風子油」であった。1943年11月米国の医学文献でプロミンの効果が報告された。日本では、太平洋戦争後、東京大学薬学部石館守三教授によりプロミンが合成され、国立療養所で使用された。完治する患者もおり、患者隔離の必要性は減少した。

東京府養育院は、1872年(明治5)10月ロシア皇太子アレクセイの東京訪問を機に、放浪する生活困窮者を収容する施設として設立された。設立2年目にはハンセン病患者も入院させるようになり、明治政府成立後における最初の公的なハンセン病患者の収容所となり、1890年(明治23)東京市養育院となった。

1898年(明治31)光田健輔は東京帝国大学医学部選科を卒業し、同年7月東京市養育院に勤務する。1897年(明治30)ドイツ、ベルリンで開かれた第1回国際らい会議でハンセンが行った隔離療法の効果が発表されると、光田は、当時効果的な治療薬のなかったハンセン病の根絶には隔離療法が最適であると考え、1901年(明治34)12坪の独立した病室「回春病室」を設置した。1879年(明治12)から1931年(昭和7)までの52年間養育院長を務めたのは渋沢栄一で、光田が養育院に就職した時、光田は22歳、渋沢は58歳だった。光田は1908年(明治41)東京市養育院副医長に就任した。

第2章「らい予防法(1907)」と府県立ハンセン病療養所(1909-1941)

はじめに

1907年3月日本で最初のハンセン病に関する法律「らい予防法(1907)」が公布された。手本にしたのは、ノルウェー方式で、市中に放浪するハンセン病患者を収容・隔離し、富者は自宅で療養することとした。この法律に基づき全国5カ所に府県立ハンセン病療養所が設立され、1909年4月から収容が始まった。

本章では、最初に、この法律が成立するまでの経緯を考察し、東京府東村山に設立された府県立ハンセン病療養所「全生病院」での患者の生活を調べていく。市中を放浪する患者は警察官に連行されて、全生病院に収容されるが、「1週間でなおる。」と言葉巧みにだまされて連行された患者もいた。患者たちを待っていたのは、非人道的な扱い、冷酷な待遇、不十分な医療体制、そまつな食事、監視付きの強制作業であった。そのため、逃亡が絶えなかった。

ハンセン病患者の取り締まりは警察が担当していたことから、全生病院の最初の院長は警察関係の人物であったが、1914年光田健輔が院長に就任する。光田は「不良患者」を取り締まるため、各療養所長に懲戒検束権が与えられるように政府に働きかけた。1916年「らい予防法(1907)」の施行に関する法律の改正がおこなわれ、光田の主張通り、各療養所長に懲戒検束権が与えられ、療養所には監禁室(監獄、監房ともいう)が設置されて、療養所の規則や職員に歯向かう患者は、療養所の一方的な判断で、種々の処罰や監獄への無期限の収監などの厳罰が下された。しかし、この法律改正は一方的な懲罰行為で、患者の人権を無視し、人間の尊厳を破壊するものであった。患者のおかれた当時の状況を考えながら、法律改正を人権問題として精査したい。

1. 「らい予防法(1907)」成立までの経緯

(1) 第1回国際らい会議(1897)

1867年大政奉還が実施され、1868年元号は明治と変わり、明治政府が樹立される。その後20年間ほど西欧化が進められるが、そののち政府は本格的に日本の近代国家作りを推進し、1889年「大日本帝国憲法」を公布し天皇制を確立、1890年「教育勅語」を発布、1898年から「明治民法」が施行され、天皇を頂点とする思想教育や日本人としての家族のあり方を国民に強制する。1873年には徴兵令を発し近代的軍制を整備、鎖国のために欧米諸国に遅れていた軽工業・

重工業の発展に国力を注ぐ。1899年治外法権が撤廃されて外国人の内地雑居を許可し、19世紀の終わりから20世紀の初頭にかけて日清戦争(1894-5)と日露戦争(1904-5)という2つの国際戦争に勝利、明治政府は欧米諸国と肩を並べるべく、一等国また文明国としての国の体裁を整えていく。伝染病対策に関しては、1877年(明治10)「コレラ病予防心得」、1880年(明治13)「伝染病予防規則」が発布されているが、⁵¹ その頃、日本では、ハンセン病は「伝染病」ではなく、「遺伝病」であると信じられ、ハンセン病対策の法律はなく、公費や国費での療養所もなかった。

ハンセン病は、世界中至る所で発生する病気であった。ヨーロッパでハンセン病患者が最も多く見られたのは13世紀から14世紀頃で、その後は徐々に病者数が減少していった。その理由は正確には分からないが、患者を療養所などに隔離したこと、黒死病(ペスト)の蔓延、人々の食事や生活状態の向上、結核の流行などがあげられる。⁵²中でも、14世紀のヨーロッパでは黒死病が猛威をふるい、当時のヨーロッパ人口の3分の1から3分の2にあたる約2,000万から3,000万人が死亡したと推定されている。そのため、ハンセン病患者たちの多くが、黒死病で亡くなった可能性が高い。最近の研究では、「肺結核が流行し、同じマイコバクテリウム属による病気に対する免疫ができた。」⁵³ また、「結核は人間の体に取りつく競争で、らいに勝った。つまり、ある種の生存競争で、結核菌が勝ったのである。」⁵⁴と説明されている。

英国では、1867年王立医科大学の委員会がハンセン病は伝染しないと発表、法定伝染病ではなくなり、ハンセン病関連の法律もなくなった。⁵⁵ だが、1855年にはエジンバラの診療所でハンセン病患者の症例があった。1859年にはガイズ・ホスピタル(Guy's Hospital)で、1865年にはブライトンで、また、1866年再びガイズ・ホスピタルでハンセン病患者の症例が報告されている。⁵⁶さらに、1868年の『ガイズ・ホスピタル・レポート』(*Guy's Hospital Reports*)にはジョハンナ・クローリー(Johanna Crawley)という54歳のアイルランド女性がハンセン病患者として取り上げられている。⁵⁷パチャ(Pacha Z.)は、1888年に開催された皮膚科学会(Dermatological Society)で発表された4つのハンセン病の症例について認知していると述べており、ニューマン(Newman)は、1889年より以前に王立医学会の皮膚科学会にハンセン病の20

⁵¹山本, op. cit., p. 39.

⁵²Gould, op. cit., pp. 7-8.

⁵³ Manchester, Keith (1992) "Leprosy: The Origin and Development of the Disease in Antiquity", Gourevitch, Danielle (ed.) *Maladie et Maladies*, Librairie Droz: Geneva.

⁵⁴ Karken, Arno (1995) *Plague's Progress: A Social History of Man and Disease*, p. 85, Gollancz: London.

⁵⁵ G. W. B. (1945) "The Homes of St. Giles for British Lepers", *The British Journal of Dermatology*, 59-12, p. 433.

⁵⁶ Browne, S. G. (1975) "Some Aspects of the History of Leprosy: The Leprosy of Yesterday", *Proceedings of the Royal Society of Medicine*, vol. 68, August, pp. 485-493.

⁵⁷ Gould, op. cit., p. 110.

症例が持ち込まれていたと証言している。⁵⁸

しかし、1889年6月15日の『ブリティッシュ・メディカル・ジャーナル』(*British Medical Journal*: BMJ)社説では「[ハンセン病]はこれまでに知られている伝染病のなかでもっとも伝染する確率が低い。」と述べ、「この国では、ハンセン病患者は自由に移動し、一般病院に受け入れられて他の患者と制約もなく混じりあってきたが、ロンドンでもパリでも伝染した例は1件もなく……。」と主張し、英国の医療関係者はハンセン病を法定登録疾病にすることに反対、その後60年間態度を変えることはなく、英国でハンセン病が法定登録疾病に定められたのは1951年6月であった。⁵⁹

一方、ノルウェーでは、19世紀にハンセン病患者が多く見られ、1855年の国勢調査では全国民1,500万人のなかで、約3,000名の病者が確認されている。⁶⁰ ドイツでは、フランスと同様に殆どハンセン病患者は見られず、1870年ドイツ東部のメーメル(Memel)地方に1名の病者が確認されただけであったが、27年後同地方の病者数は20数名に達していた。⁶¹ そのため、ドイツではハンセン病患者対策が大きな課題となり、1873年にノルウェーのアルマウエル・ハンセンがらい菌を発見し、ハンセン病は感染症であるという発表を行ったことを受け、世界のハンセン病の現状を把握し、その対策を講じるために、1897年(明治30)10月ベルリンで国際らい会議が開催されることとなった。⁶²

会議では、ハンセンが実施した患者隔離療法が注目を浴びた。彼によると、1856年ノルウェーの病者数は2,833名で、ハンセン病患者を収容する施設をつくり、隔離の強化と患者を病院に収容したことにより、病者数は激減し、1895年には病者数が321名となったという。当初、ノルウェーでは隔離は強制ではなかったが、1885年に法制化し、病者は家庭内に隔離する、それができない場合には、収容施設に隔離することにした。⁶³

ハンセンは、(1)ハンセン病は隔離によって予防することができる、(2)ノルウェーで行われたような強制的な法律上の措置、予防や隔離体制を行うことが望ましい、(3)各国においては、衛生当局が、政府の許可を受けて、それぞれの社会的状況に合わせた規則を作成することを提議している。⁶⁴ 同会議ではハンセンの考えを反映した最終決議が採択された。⁶⁵

⁵⁸ Browne, op. cit.

⁵⁹ Gould, op. cit., pp. 116 & 447.

⁶⁰ Jopling, W. H. (1971) *Handbook of Leprosy*, p. 1, Heinemann: London.

⁶¹ 厚生労働省, op. cit., p. 610.

⁶² Ibid.

⁶³ Bechelli, L. M. (1973) "Advances in Leprosy Control in the last 100 Years", p. 286, *International Journal of Leprosy*, vol. 41, No. 3, July-September, 1973, pp. 285-297.

⁶⁴ Pandva, Shubhada S. (2003) "The First International Leprosy Conference, Berlin, 1897: the politics of segregation", p. 172, *Hist. cienc. saude-Manguinhos*, vol.10, suppl.1, Rio de Janeiro, 2003.

⁶⁵ Bechelli, op. cit., p. 287.

『中外医事新報』に報告された決議大要は、かなり語調が強い。

1. ドクトルハンゼン(ベルゲン)の発見に係る細菌は25年来、癩病の発原たること疑なしとす

1. ハンセン病の発生地となっている国、また、同病が蔓延している国では、患者の隔離を行うことが、病気の予防には最善の方法である。
2. ノルウェーで行われたような、強制通知、監視、隔離は、市当局が自治制で、十分な数の医者が存在する国で実施すべきである。

この年、1897年、日本ではハンセン病患者数の一斉調査が、北海道を除いて行われ、23,660人と発表された。また、徴兵検査で発見されるハンセン病患者数は620名を超えていた。⁶⁶

(2) 帝国議会での審議

1899年（明治32）3月3日、第13回帝国議会衆議院において、根本正次議員はハンセン病の伝染説について、以下の質問を行っている。⁶⁷

……その質問は、政府はらい病をもつていまだ伝染性疾患と認めざるや、第二に三府五港その他各地における乞食の取り締まりなきは、国家の体面上に関係なきものとするや、この二箇条であります、……このらい病というものは、これまで日本においては伝染病の如く思わず、血統の続きであるように思っておりますけれども、既に一昨年欧州ベルリンにおいて、大医の集会において、このらい病というものは、伝染病に相違ないということを決議してあります。山本俊一（2006）『増補 日本らい史』, p. 42.

この質問に対して、4日後、1899年3月7日、内務大臣西郷従道は「らい病は伝染性疾患にして、つとにその取り締まりの必要なるを認めたるも、その方法の困難なるがため、いまだ着手に至らざるものなり。よくその方法を講究し、措置するところあらんと欲す。」という答弁書を提出し、これにより、日本政府はハンセン病が伝染病であることを正式に認めた。1900年（明治33）内務省は初めて全国的なハンセン病患者数を調査する。病患者数は30,359名であった。調査は警察によって行われたので、ほぼ全員が放浪していた病者と考えられる。家の中で暮らし、

-
2. 本菌の生活状態及人体侵入の様子は未だ確定せずと雖も鼻口は恐くは其経路たるへし而して癩病は人類に特有の伝染病なりとす
 3. 「レプラ」は伝染病にして遺伝病にあらず各癩病患者は其気圏に対して必らず危険を潜匿す而して此危険は交通の親密及生活の不良等に依て益々大となる
 4. 癩病は不治の病にして公衆に向て危険なり故に患者は必らず隔離するを安全なりとす諾威を以て之を例す

「癩病及血清」, 『中外医事新報』436, 1898年（明治31）5月20日, p. 67.

⁶⁶佐川修・他（編著）（2002）『ハンセン病資料館』高松宮記念ハンセン病資料館運営委員会.

⁶⁷第13回帝国議会衆議院速記録（1898-99）, 山本, op. cit., p. 42 ; 「第13回帝国議会衆議院速記録」（1898-99）, 藤野豊（編・解説／編集復刻版）（2012）『近現代日本 ハンセン病問題資料集成（戦前編）第8巻 1898~1940年』, 不二出版.

警察の目にふれない病者は数の中に入っていないため、実際の病者の数はもっと多かったと思われる。⁶⁸

帝国議会衆議院では1902年（明治35）よりハンセン病関連法案の審議が進められた。1902年第16回議会では「癩病者取締ニ関スル建議」（群馬県選出齊藤寿雄代議士ら提出）、⁶⁹1903年（明治36）第18回議会では「慢性及急性伝染病予防ニ関スル質問書」（山口県選出山根正次代議士ら提出）、⁷⁰1905年（明治38）第21回議会では「伝染病予防法中改正法律案」（山根正次代議士ら提出）、1906年（明治39）第22回議会では「癩予防法案」（山根正次代議士ら提出）が、審議されてきた。1907年（明治40）第23回議会では「癩予防ニ関スル法律案」（政府提出）が可決され、同年3月19日法律第11号として公布される。⁷¹

この法律が公布される2年前、熊本でハンセン病者を収容して治療を施す回春病院を運営していたハンナ・リデルが財政困窮に陥り（リデルによると、日本が1905年日露戦争に勝利したため、英国国民は日本のハンセン病者は日本人で救済を行うべきであるという考えをもつようになり、これまでのように英国からの寄付金が集まらなくなり、経営が苦しくなったという）、経済的支援者を紹介してもらいたく、時の首相であった大隈重信に手紙を書く。手紙を受け取った大隈は、東京市養育院長渋沢栄一に相談、大隈重信、清浦奎吾、渋沢栄一ら数名の名士が発起人となり、1905年11月6日日本橋阪本町の銀行倶楽部でリデルのハンセン病患者救護事業を後援するための集会在、政財界および報道関係者多数を招いて開かれる。この会合は、リデルのハンセン病患者救済活動支援を名目にして、渋沢と光田が名士たちを集めて日本のハンセン病対策を話し合う会合であった。⁷²渋沢はこの会合の冒頭で「これまではただ遺伝病だと思っていきたいが、実に恐るべき伝染病であって、これをこのままに放任すれば、この悪質の勢いが盛んになって、国民に及ぼす害毒は測り知れないものがある。」と述べた⁷³（第5章参照）。

この会合に参加していた光田健輔は、ハンセン病の歴史、各国における過去現在の状況、そしてハンセン病が伝染性疾患であって、我が国の30,000有余の病者をこのまま放置していると国民の中に病気が伝染していく危険があること、ロシア、ノルウェー、ハワイでは病院を設け、ハンセン病患者を隔離したところ、病者は急速に減少したことを数字を使って表した。⁷⁴ 政府

⁶⁸佐川修・他, p. 69.

⁶⁹齊藤寿雄(1915)『日本の医界』125, 2月21日, p. 6.

⁷⁰山根正次は、光田健輔と同じ山口県の生まれで、明治15年東京帝大卒業後欧州の4カ国で法医学を学び、帰国後警視庁第三部長として東京市の衛生行政を担当、辞任してから前後6回代議士に当選した。在京山口県医学総会は1903年（明治36）光田健輔と磯辺検三が行った調査報告に基づいて作成されたらい予防法案を、会長の山根が議会に建議することを満場一致で決議している。多磨全生園患者自治会, op. cit., p. 21.

⁷¹山本, op. cit., pp. 54-55.

⁷²多磨全生園患者自治会, op. cit., p. 21.

⁷³山本, op. cit., pp. 51-52.

⁷⁴猪飼隆明(2005a)『ハンナ・リデルと回春病院』, p. 195, 熊本出版文化会館.

側を代表して、窪田衛生局長がこの問題は 3 年前斉藤代議士から建議案が提出されており、政府でも懸案となっている、近く法律となるであろうと、政府の方針をほのめかす。⁷⁵この会合の結果、「らい病予防調査委員会」が発足し、リデルは熊本県議会より 1 年 5,000 円の補助金を受けることが決まった。⁷⁶この年の翌年、英国大使館前で行き倒れになったハンセン病重症者が見つかった。英国政府は日本が日露戦争で勝利すると対日外交を見直し始め、前年駐日公使館を大使館に昇格させている。大使館側は早速外務省に出向き、「日本のような一等国に、らい患者が残っているのは、日本の恥である。」とハンセン病無策を指摘する。日露戦争に勝利し、国際社会の一員に加えられたと自負していた日本政府は、英国大使館の態度に周章狼狽した。⁷⁷こうした一連のでき事が、ハンセン病患者対策の法律制定に向けた動きを加速させていったことは間違いない。

1906 年（明治 39）のハンセン病患者調査では、病者数は 23,819 名、病者救済施設に入所していた患者数は 226 名であった。合計の病者数は 24,045 名である。

(3) 「らい予防法(1907)」

1907 年 3 月 18 日公布された法律第 11 号「「癩予防ニ関スル件」は日本で最初の「らい予防法 (1907)」であるが、手本にしたのは、ハンセンが自国で行った隔離療法で、ノルウェー方式あるいは相対的隔離方式と呼ばれ、放浪する病者や貧困病者を隔離収容し、富者は自宅で療養してもよいという方法である。⁷⁸こうして、市中を放浪するハンセン病患者を療養所に収容するために公布された法律第 11 号は、1909 年（明治 42）4 月 1 日より施行されることとなった。当初、勅令 284 号により施行を 1908 年（明治 41）としていたが、療養所設立費国庫補助額 30 万円余りが削除されたため、同年 12 月 25 日勅令 351 号により、法律の施行を 1 年遅らせ、1909 年（明治 42）4 月 1 日とした。1882 年結核菌を発見したドイツ人細菌学者・ロベルト・コッホ (Heinrich Hermann Robert Koch, 1843-1910) は、1908 年（明治 41）日本を訪問中であったが、法律第 11 号の施行が延期中であることを聞き、以下のような批判をする。⁷⁹

ノルウェーはらいの多い国であったが、ハンゼン（ママ）のらい菌発見以来、国法をもってらい患者の隔離を励行し、今日に至っては毎年の新患者は 10 人内外に過ぎない。……元来ノルウェー人は外国からの客を優遇する風習がある。そのため、昔は多数の巡礼者ないしは浮浪者が同国内に入りこみ、これに加えて国民の間にもらい患者が少なくなく、至る所に徘徊し、盛んに病毒を散布し

⁷⁵光田(1950), op. cit., p. 33.

⁷⁶山本, op. cit., pp. 52-53.

⁷⁷森幹郎(1996)『足跡は消えても：ハンセン病史上のキリスト者たち』, p. 203, ヨルダン社.

⁷⁸ハワイでは、絶対隔離方式をとって、モロカイ島に病者を監禁していた。オカノユキオ(1961)「第 1 回国際らい会議の我が国への影響 3」, 『愛生』 15 (6).

⁷⁹「古弗氏の結核及癩病に対する意見」(雑報), 『医海時報』 733, 1908 年, pp. 5-6.

た。ところが、らい患者の隔離を実行するに当たって、旅行者の健康診断を厳重にすると同時に、国内に散在したすべての患者を厳重に隔離したため、大いに好結果を得たのである。現に私の本国のメーメル州でも、らい患者隔離所を儲け、早期診断によって患者を発見してその隔離を励行したので、今やわがドイツではほとんどらいは跡を絶つに至った。日本も、いかに患者が多いとしても、私の述べたように早期診断に基づいて、伝染力の最も盛んな初期患者は勿論、一般患者の隔離を励行すれば、本病の蔓延を防止できない訳はない。日本では、らい予防法が既に制定されたが、経費がないのでまだ実施されていないということであるが、当局はらいが全国に蔓延しているのを意に介しないのか、対策樹立が余りに緩慢でないか。らいに対する原因療法のない今日においては、患者隔離がその蔓延を防ぐ唯一の方法であり、また焦眉の急務である。もし、日本が今日のように、らい予防上何らの対策を立てずに経過するならば、遠からずしてこの極東の最良、最美の国は遂にらい国と化してしまうだろう。「古弗氏の結核及癩病に対する意見」(雑報), 『医海時報』733, 1908年, pp. 5-6.

このコッホの記事も、先の英国大使館からの抗議と同様に、日本政府を狼狽させたことと思われる。また、隔離政策推進派である光田の大きな後押しになり、彼は持論にさらなる自信を持ったにちがいない。一方、このコッホの発言の1年前1907年(明治40)フランス人宣教師で復生病院長・ドルワール・ド・レゼー(Drouart de LeZey, Lucien, 1849-1930)は、らい予防法発布直後に、自著の小冊子『らい予防法実施私見』(1907)⁸⁰で、ハンセン病の伝染力が弱いことを説き、行き過ぎた隔離政策に警鐘を鳴らしている。

……癩病は伝染病として其力薄弱なるものなり、是よりも危険なるもの少なからず。概して結核性疾病の如きは癩病より強気を通例とす、されば癩病患者に余りに厳格なる取締法を立つるは学理上より見るも適当なるものにあらず。……癩病に関して頗る精密に研究したる学者の一人に巴里府医学博士ソートン氏あり、氏は佛国医会長にして[以下のように述べている。]……「今日まで明らかに知り得たることは、結核性[結節性]癩病が其潰瘍を生ずるに当りては伝染すべし……之に反して神経麻痺の状態にある癩病は、多く伝染の憂いなし……此故に、全然放任することと嚴重に過ぐる隔離をなすこと、或は国民以外に放逐するが如くは非博愛にして、人の自由権を没却し、学理人道に戻る甚だしきものなり。(後略) ドルワール・ド・レゼー(1907)「らい予防法実施私見」, 藤野豊(編・解説/編集復刻版)『近現代日本 ハンセン病問題資料集成(戦前編)第1巻 1897~1917年』.

政府は1907年法律第11号「癩予防ニ関スル件」に基づき全国5カ所に府県立ハンセン病療

⁸⁰ドルワール・ド・レゼー(1907)「らい予防法実施私見」, 藤野豊(編・解説/編集復刻版)(2012)『近現代日本 ハンセン病問題資料集成(戦前編)第1巻 1897~1917年』, 不二出版.

養所を建設し、1909年（明治42）4月から9月にかけて放浪する病者の収容を開始した。全国5カ所の府県立ハンセン病療養所の合計収容定員は1,050床だった。⁸¹

表 2-1 1909年に開設された府県立ハンセン病療養所

名称	連合府県	所在地	定員	国立療養所への再編成
第1区 全生（ぜんせい）病院	東京、神奈川、新潟、埼玉、群馬、千葉、茨城、栃木、愛知、静岡、山梨、長野	東京府 東村山	300 ⁸²	1941年、国立多磨全生園（たまぜんしょうえん）と改称。
第2区 北部保養院	北海道、青森、秋田、岩手、山形、宮城、福島	青森県	100	1941年、国立松丘保養園（まつおかほようえん）と改称。
第3区 外島（そとじま）保養院	京都、大阪、兵庫、奈良、和歌山、三重、滋賀、岐阜、福井、石川、富山、鳥取	大阪府	300	1934年、室戸台風により破壊、入所者は、各地の療養所に分散。1938年、岡山県に邑久光明園（おくこうみょうえん）として再建。1941年、国立邑久光明園と改称。
第4区 大島療養所	島根、岡山、広島、山口、徳島、香川、愛媛、高知	香川県	170	1941年、国立大島青松園（おおしませいしょうえん）と改称。
第5区 九州療養所	長崎、福岡、大分、佐賀、熊本、宮崎、鹿児島	熊本県	180	1941年、国立菊池恵楓園（きくちけいふうえん）と改称。

出典：大谷藤郎(2001)『らい予防法廃止の歴史』, p. 47, 勁草書房.

2. 府県立ハンセン病療養所内での生活：全生病院

(1) 入所者の待遇

全国5カ所の府県立ハンセン病療養所は、男女併存、共同生活を原則としていた。本節では、東京府東村山に建設された全生病院の運営や院内患者の生活を考察する。全生病院は、1909年（明治42）9月18日に開院。最初の全生病院長は千葉県市原郡の郡長をしていた警視の池内才次郎と言う人物であった。⁸³光田健輔は、1909年医長として勤務、東京市養育院回春病室に隔離していた患者を全員全生病院に移し、1914年（大正3）2月全生病院長に就任、1931年（昭和6）3月16日国立ハンセン病療養所長島愛生園長として就任するまで院長を務める。

全生病院の敷地は3万坪で、周囲に、深さ6尺、巾2間の堀をめぐらし、その土を内側に積んで高さ6尺の土堤（どて）を作り、そこにとげのある枳殻（からたち）を植え込んだ。⁸⁴収容患者の逃亡と、療養所建設反対者の襲撃にそなえたものだった。

放浪する病者を連行するのは警察の仕事であった。全生病院の定員は300名であったが、光

⁸¹山本, op. cit., 138.

⁸²藤野(1993)では350となっているが、多磨全生園患者自治会(1993)では300、また、光田健輔(1950)でも300とあるので、本論文では300とした。

⁸³多磨全生園患者自治会, op. cit., p. 16.

⁸⁴光田 (1950), op. cit., p. 39.

田によると「収容をはじめると、東京市内をうろついていた病者は片っぱしからつかまえて警官が送ってくる。入院の手続きは東京市では警視庁を経なければならないことになっていたが、300名の定員はすぐ満員となってしまった。」という。⁸⁵ 多くの病者が、入院すれば「1週間でなおる。」と言われ、半ばだまされたような形で連行された。⁸⁶ 収容されると、すぐに男性患者、女性患者、子供患者も風呂に入れられる。通常、看護婦や看護人の監視の下で、男女、また子供も一緒に入れられたようである。男性看護人に見られながら風呂に入らなければならず、死ぬほど恥ずかしかったという少女や、共に汽車で連行された見知らぬ男性と一緒に風呂に入らされたという女性もいた。次に、衣服や持参品は点検されて取り上げられ、院内で着用するうどん縞の合わせを着せられる。だが、下着の支給はなかった。収容者は子供から高齢者までさまざまであったが、下記の表にあるように、入院者の7割以上が40歳までの青壮年層で占められていた。全生病院では管轄内の1府11県からの患者が大半を占めていたが、最初の頃は本籍地不詳の患者も多かった。1912年（大正1）348名の入院者がいたが、男性患者263名のうち65名、女性患者85名のうち2名が本籍不詳である。また、失明者も多い。1926年（昭和1）782名の入院者のうち133名の男性患者、32名の女性患者が失明していた。

表 2-2 全生病院入院者 782 人の年齢構成：1926 年

年齢	人数
10 歳まで	4 人
10 歳から 20 歳まで	108 人
20 歳から 30 歳まで	241 人
30 歳から 40 歳まで	225 人
40 歳から 50 歳まで	133 人
50 歳から 60 歳まで	48 人
60 歳から 70 歳まで	14 人
70 歳以上	9 人

出典：多磨全生園患者自治会（編）（1993）『俱会一処』，pp. 27-28，一光社。

治療は、主に大風子油の注射であったが、馬に打つような注射針なので、相当の痛みが伴ったという。この注射は、田端や日暮里の病者宿でも使用されており、僅かな数の患者には効果があったが、殆どの患者には効果はなかった（光田によると、「この注射の効果は非常に明瞭に表れ、結節、潰瘍などはぬぐうようによくなってきた。」という）。⁸⁷ また、一度は抑えられても、再び病気の勢いが増し、「麻痺が広がり、髪の毛が抜け、全身に豆粒のような結節ができ、それが崩れ、指が曲がり、ひょうそうや火傷や穿孔症（せんこうしょう）から骨を侵され、指を落とし、足を断ち、神経痛にのたうちながら、視力を失い、咽喉の潰瘍による窒息から気管

⁸⁵ Ibid.

⁸⁶ 多磨全生園患者自治会, op. cit., p. 3.

⁸⁷ 光田 (1950), op. cit., pp. 66-67.

を切開して辛くも呼吸をする。」⁸⁸という状態になっていく。「のど切り3年」という言い伝えがあり、気管を切開すると3年ほどで亡くなっていった。⁸⁹ 医師も看護婦も少ないので、⁹⁰ 軽症の患者が外科治療や医局の手伝いをして、看護婦や看護人が医師の医療行為を行っていた。治りにくい傷のある指は看護婦や看護人が爪でも切るように鉋でばちばち切っていたが、その方が傷の治りが早かったという。入院患者の死亡は1909年から1919年（大正8）までで432名に達し、1909年を除いた10年間の平均は47名、300名で始まった定員が1918年（大正7）には500名になったが、約10年で入院者はそっくり入れ替わってしまうというペースであった。⁹¹

全生病院には、「患者保管金」という制度があり、患者の所持金をすべて取り上げ、台帳を作って各患者の口座を設け、収支を記入した。家族からの送金や面会の際に家族から患者に渡された現金も取り上げて保管金とし、患者の手元に入ることにはなかった。この保管金の使用額は、1926年（昭和1）頃まで月2円までと決められ、その後は月3円になった。どうしても必要な場合は、願書を出してもう2円だけ使わせてもらえたという。患者に現金を持たせないというこの制度は、逃亡や院内での賭博をさせないためであった。また、患者の持ってきた金は、病毒をうつすもので、不潔で汚いということから、感染防止であったとも考えられる。⁹² 郵便物は蒸気で消毒されるので、文字がにじんでしまい、手紙を受け取っても、また差し出しても、手紙の内容が分からない状態であったという。

全生病院には創立当初から構内に売店があった。しかし患者の収入を得る方法は院内での作業だけで、重症のため作業のできない患者は全く収入がなく、肌着などの必需品も購入できない状態であった。患者たちの支出の主なものには煙草、お茶（粉茶）、菓子、通信費だった。開院して10年間は、買物は伝票を使い、保管金から引き落とされる仕組みであったが、1919年（大正8）患者数は456人となり、伝票処理が煩雑になってきたため、院内だけで通用する金券を使用させるようになる。⁹³

病院の建物は、バラック作り、⁹⁴ 巣鴨の精神病院に似たような建て方で、⁹⁵部屋の中は畳敷き、12畳に8名の患者が収容された。一人当たり1畳半の全くプライバシーのない生活である。1909年の開院の時から1926年（昭和1）くらいまでは、給食状態は悪く、おかずは一汁かー

⁸⁸多磨全生園患者自治会, op. cit., p. 31.

⁸⁹森(2001), op. cit., p. 53.

⁹⁰三上千代によると、1916年の全生病院では、薬品も少なく、医療器具も貧弱であった。看護婦（専門職）と呼ばれる女性が6名、看護人（非専門職）が5~6名いたが、実際には看護婦の免状のある人は2名だった。三上千代（1963）「『出戻りの記：1』」, 『多磨』44(2・3), 昭和38年2月・3月, pp. 50-51.

⁹¹多磨全生園患者自治会, op. cit., p. 32.

⁹²Ibid., p. 39.

⁹³Ibid., pp. 39-41.

⁹⁴1916年（大正5）11月から全生病院で月19円の給料で勤務を始め、翌年の春先まで働いていた三上千代によると、病院はバラック造りであったという。三上（1963）「『出戻りの記：1』」, op. cit.

⁹⁵光田（1950）, op. cit., p. 41.

菜で、舎の台所に包丁があっても鍋がないので調理もできず、患者に与えられた食器類は茶碗と汁椀と箸だけであった（患者たちの住まいは舎あるいは寮と呼ばれていた）。開院時の頃、食費は1日1人あたり12銭、治療費は3銭から5銭であった。⁹⁶食費は、ひと月にすると3円60銭になる（1916年に開設される聖バルナバ・ミッションでは、患者のひと月の食費、衣料費などは10円とし、うち2円を小遣い銭として与えていた）。⁹⁷一汁か一菜では、十分な栄養を摂取することができず、そのため、患者の抵抗力は弱まり、病状はみる間に悪化、合併症を引き起こし、長くないうちに死に至った、と容易に推測できる。

(2) 所内作業

開院後数年して、院内で患者たちに作業を行わせることになった。光田は、患者が作業をするに至った経緯を以下のように述べている。⁹⁸

膿のついた繃帯やガーゼはみな焼きすてていたのだが、ライの重症者になると一時に一反、二反というほど大量の繃帯、カーゼを使わなければならないため、一度使っただけで埋めたり焼いたりしてすてては非常に莫大な経費となるので続かない。……それで汚れた繃帯やガーゼは消毒液に浸して何回でも使うことにした。その労力は患者の手を借りなければならなかったが、意外に評判がよくて、いい成績がみえてきた。……喜んで作業をしようと申し出てくるものが多かった。作業をしたものには一日二銭か三銭の報償金を出した。これも貧しくて困っているものにはさらにはありがたがられて一石二鳥という好成績を得たのであった。光田健輔(1950)『回春病室：救ライ五十年の記録』, pp. 41-42.

作業は、次第に広まり、1912年（明治45）の『年報』には、作業に関して、以下の文章が掲載されている。⁹⁹

患者ハ一般ニ手足及顔面ニ潰瘍ヲ有スルモノ多ケレトモ重症有熱（ゆうねつ）ノモノヲ除キ比較的的健康ナルモノノ終日ノ閑居無聊（むりょう）ハ却テ病症ノ経過ヲ悪化スルノ虞（おそれ）アリ。之カ弊害ヲ除カン為任意適当ナル作業ニ従事セシム。就中（なかんづく）農業ハ以上ノ目的ニ最も適合スルノミナラス身体ノ健康ヲ増進セシメ一面蔬菜（そさい）ノ成育ヲ楽マシメ、其収穫品ハ病院ニ於テ買上ケ食膳ニ供スルモノナルヲ以テ病院ニ取りテハ大ナル経済トナリ彼等ニ向テハ大ナル慰安トナル。其他各種ノ作業ニ従事スルモノニハ慰勞金ヲ給与シ之カ奨励シツツアリ。多磨全生園患者自治会（編）(1993)『俱会一処』, p. 35.

⁹⁶ Ibid, p. 42. 1人あたりの経費は15~17銭である。東京市養育園では20銭、慰廢園では30銭であった。

⁹⁷ 栗生楽泉園入園者自治会(編)(2003)『風雪の紋：栗生楽泉園患者50年史』, p. 50, アール出版。

⁹⁸ 光田(1950), op. cit., pp. 41-42.

⁹⁹ 多磨全生園患者自治会, op. cit., p. 35.

重症患者は別として、軽症患者は時間を持て余し、そのために病状が悪化する。時間を持て余すことが、本当に、病状の悪化を引き起こすのであろうか。ここで言いたいことは、時間を持て余し、博打をしたり逃亡を図るので困る、ということなのであろう。患者の病状悪化を防ぐために、院内では患者にさまざまな作業を行わせるが、患者にとって作業は慰安となっている。さらに、患者には慰労金まで与えているのである、という説明である。しかし、実際の作業は、職員の厳しい監視の中で行われ、水汲み、看護、木工、左官、裁縫、埋葬、糞尿汲取など諸々の作業を課せられ、重労働のために病気を悪化させてしまう患者もいた。また、盲人はガーゼや包帯の洗濯を担当、学齢児童たちは午前中ガーゼのばしの作業に従事させられていた。本来、学齢児童に行わなければならない授業は、午後のみであったという。作業と慰労金の内訳は、以下の通りである。

舎長 50 銭（月額）、看護 3 銭～5 銭（日額）、患者輸送、繃帯交換助手、道路改修開墾および耕作、汚物焼却、隔離病棟掃除、理髪、学事世話、裁縫、点灯、保姆、物品交換所雑役、藁細工各 3 銭（日額）、2、3 号館掃除、木工、左官各四銭、糞尿汲み取り、火の番各五銭、再生繃帯巻き 1 銭～2 銭、試験動物飼育 1 銭～4 銭、浴場掃除 3 銭～4 銭、蠅取り（百匹につき）1 銭～2 銭。

当時の物価の一部であるが、1910 年（明治 43）東京上野公園の花見茶屋の飲食料は、以下の通りである：休憩 10 銭（菓子つき）、鶏卵 4 銭以下、ラムネ小玉瓶 3 銭、サイダー 15 銭、ビール（大）30 銭、酒小瓶 12 銭、すし 15 銭、弁当 20 銭。¹⁰⁰

患者作業の慰労金は、当時の物価に照らし合わせるといかに低賃金であったかよく分かる。1 日中働いてせいぜいラムネ小玉瓶 1 本が飲めるだけの収入しか与えられていない。鶏卵が 1 個買えるかどうかの賃金である。

病院側からすると、『年報』にも記述されている通り、患者作業は職員不足や予算不足を補い、荒れた土地を耕地として野菜を収穫してくれるため、都合のよい活動であった。しかも、院内の秩序を確立し統制を維持するという意味からも最適な方法である。全生病院では「作業規定」まで作成して、患者作業を奨励する。また、患者作業は他の各療養所でも取り入れられ、太平洋戦争終結以後も続いていった。

全生病院が開院して 1 年数カ月ほどたった 1910 年（明治 43）12 月下旬、病院では寺子屋教育が始まり、礼拝堂で開校式が行われる。その頃、静岡県から小学校訓導の資格を持つ病者が 2

¹⁰⁰下川耿史・家庭総合研究会（編）（2000）『明治・大正家庭史年表』, p. 362, 河出出版.

名入院したため、池内院長より「学事世話係」という辞令をもらい寺子屋教育が始まったのである。『年報』によると、1912年（大正1）在院者348名のうち、137名が無教育者、14名がやや文字を読みうる者、91名が尋常小学校程度の者であった。この寺子屋に集まった患者は7歳から25歳くらいまでの30名ほどで、中には、故郷に残した子供に手紙を書きたいばかりに恥を忍んで文字を習い始めた30過ぎの女性患者もいたという。

病院側の「教育」の目的は、患者の学習能力を上げることでなかった。院内で賭博をしたり、逃走することは教育がないためであると独断し、風紀を改善するために、修身教育を施すことが主たる目的であった。1914年（大正3）の統計年表の「風紀」の項では「收容患者の大部分は無教育なるをもって風俗善良ならず。」と記され、「教育」の項では「科目は簡易実用を旨とし修身、読み方、書き方、綴方、算術とし、特に修身は躬行（きゅうこう）実践を主としたるにより、成績すこぶる良好なり。」と記述されている。¹⁰¹修身教育を徹底して、療養所内の風紀取り締まりを強化していこうという姿勢が見られる。寺子屋教育は、患者を頭から押さえ込み、有無を言わず、病院の命令に従わせる方策の一つであった。

(3) 繰り返される逃走

しかしながら、全生病院のような府県立療養所に收容された病者は、元来、自由に世の中を放浪していた病者であり、一定の場所に監禁されることには抵抗があった。当然、檻の中の生活には耐えられず、何とか抜け出そうと逃走を試みる。病院側では正門に請願巡査派出所をおき、巡査がサーベルを鳴らして院内を見回り、5人の職員も交代で1時間おきに巡視し、入院者を24時間見張っていた。

画像 2-1 全生病院正門前の警察官



開所当時の全生病院正門。近所から来た見物人たち、警官もいる。警官は請願巡査といい、見張所の監督たちと一緒に患者を監視するための要員であった。

¹⁰¹多磨全生園患者自治会, op. cit., pp. 55-56.

出典：大谷藤郎(1993)『ハンセン病資料館 小笠原登』, p. 21, 藤楓協会.

それでも、逃走者が減少することはなかった。下記の表「全生病院の逃走者数：1911-1920」にみられる通り、1911年から1914年の4年間、男性患者の逃走者数は、増えることはあっても減ることはない。特に、光田健輔が院長に就任した年1914年は、男性患者の62名が逃走している。前年度の36名よりも26名も多い数である。さらに、男女の逃走患者を合計すると71名で、前年度よりも33名も増加している。恐らく、光田の胸中は穏やかではなかったはずである。

表 2-3 全生病院の逃走者数：1911-1920

年度	定員	男	女	計	定員に対する逃走者の割合
1911 (明治44)	300	24	3	27	0.09
1912 (明治45/大正1)	350	36	10	46	0.13
1913 (大正2)	350	36	2	38	0.11
1914 (大正3)	400	62	9	71	0.18
1915 (大正4)	400	49	9	58	0.15
1916 (大正5)	400	39	3	42	0.11
1917 (大正6)	400	48	4	52	0.13
1918 (大正7)	500	84	17	101	0.20
1919 (大正8)	500	97	25	122	0.24
1920 (大正9)	500	100	16	116	0.23

出典：多磨全生園患者自治会編(1993)『俱会一処』, p. 44, 一光社。「定員に対する逃走者の割合」は筆者の計算である。

光田は、「公立ライ療養所が開かれた頃は放浪者ばかりを集めて、取締まるために連れて来たのであるから、放浪性のしみこんでいる患者には病気をよくしようというような希望はもちろんなく、すきさえあれば逃げ出そうというのが一般的な気風であった。」と説明する。¹⁰² 収容患者の逃走に悩まされていた光田は、逃走患者について以下のように述べている。¹⁰³

社会では汚らしいもの、いとうべきものとして虐待せられ、心身ともにいたみ疲れて来るのであるが、彼等は入院を決して喜ばなかった。何かもっと恐い不自由なところと思っているのであった。しかし実際門を入ってみると、清潔な衣食は欠かさずもらえるし、注射ばかりでなく、すべての病気の治療もしてもらえる。この有難さは殆ど例外なく感じるようであるが、病気がやや安定して、さきになめた社会の苦痛を忘れかけるころになると、いろいろの欲望があたまをもたげてくるのである。「のどもと過ぐれば熱さを忘れる」というのであろう。そこで病院の施設を牢獄か何か

¹⁰²光田 (1950), op. cit., p. 46.

¹⁰³Ibid., p. 68.

のように不自由なものと感じて、自由放縦な生活にあこがれをもつようになる。逃走、抗争、不平などがつぎつぎに起ってきて、当局の職員をなやまし、静かな患者の精神を動揺させるのであった。逃走しても実家へは帰れず、またどこかの療養所に舞い戻るにきまっているのであるが、何か外の方がいいように思うらしく、逃走はなかなかやむことがなかった。光田健輔(1950), op. cit., p. 68.

全生病院では、自由放縦な生活にあこがれを持つ逃走患者に対して監禁室を設け、減食を命じて対処するが、失敗に終わる。以下は、1914年出版の『国家医学会雑誌』に掲載された光田健輔の患者取り締まりの実態を述べた論文の一部である。¹⁰⁴

そのため療養所当局では、その対策の一つとして監禁室をつくり、これらの非行患者〔逃走患者をさす〕を一般患者と隔離して禁足罰のようなものを与えることを考え、その手はじめとして先ず所内で非行〔逃走をさす〕を行った者や、逃走を助けた者などを一室に監禁し、それに減食を命じた。ところが、収容中の患者の中に元監獄の看守をしていた者がいて、法規に詳しいことから、これは不法監禁であり、人権蹂躪であると言い出し、同調した多くの患者とともにこれに抗議して集団で外出を企て、当局に訴えるという事件にまで進展した。光田健輔 (1914), op. cit., pp. 126-145.

逃走を企てたり、風紀を乱す患者がいても、法的な罰則規定がないために、療養所側では手をこまねいて傍観するのみであったと語る光田は、懲らしめの法的罰則がどうしても必要という考えにいたり、「らい予防法(1907)」に規定されていなかった「悪質患者」に対する罰則規定を法制化する方策を思いめぐらす。

3. 法の一部改正と罰則の導入

(1) 光田健輔の意見書

賭博、逃走、紛争などに悩まされていた光田健輔は、1914年(大正3)2月全生病院長に就任すると、療養所内で混乱や暴動をふせぎ、秩序を守るための法律が必要という見解にたち、翌年4月内務省において所長会議が開かれた際、療養所の風紀取り締まり方法に関して、以下の意見書を提出する。¹⁰⁵

収容患者ハ 入院当時ハ何レモ厚キ医療ヲ受ケ 不自由ナキ衣食住ヲ給(きゅう)セラルルヲ感
泣(かんるい)スルモ 月日ノ進ムニ従ヒ単調寂莫(じゃくまく)ノ生活ニ厭(あ)キ 我儘(わ
がまま)ヲナスモノ多ク 平時種々ナル方法ヲ以テ 慰安訓戒ヲ施シ居ルモ 患者中ニハ如何ナル

¹⁰⁴光田健輔 (1914), op. cit.

¹⁰⁵多磨全生園患者自治会, op. cit., pp. 45-46.

悪事ヲ為スト雖モ 何等ノ制裁ヲ受クルコトナキヲ知レルカ故ニ 所謂（いわゆる）我儘（わがまま）ノ仕法題ト云ウ状態ニテ 所長ノ命ヲ奉（ほう）セサルモノ尠（すく）ナカラス 勿論（もちろん）所長ニハ是等ノ悪徒ヲ懲戒スルノ権限アルニ於テハ 一ニノ元凶ヲ懲（こら）シテ院内ノ秩序ヲ維持シ得（え）ヘキモ 目下其ノ規定ナシヲ以テ是等患者ノ懲戒ニハ頗（すこぶ）ル困難シ居レリ 就（つい）テハ適當ナル懲戒法ヲ設ケラレ 各療養所ノ院規ヲ統一シ 是ヲ犯スモノハ 所長ニ於（おい）テ 退所若クハ監禁ヲ命スルコトヲ得ラルル様 特ニ其ノ職權ヲ 所長ニ付与セララルル法令御制定アラントヲ望ム。多磨全生園患者自治会, *op. cit.*, pp. 45-46.

(2) 1916年（大正5）「法律11号施行規則」の一部改正

光田のこの意見書がきっかけとなって、「らい予防法(1907)」の施行規則の一部が改正され、「癩予防法施行規則 内務省第6号」として、1916年（大正5）6月に公布された。¹⁰⁶この改正により、療養所長には所長の一存により患者を処罰することのできる懲戒検束権が付与され、各療養所には不良患者を収容するための監禁室（監房ともいう）が設置された。光田によれば、一般社会では、当然留置場か刑務所に送られるはずのハンセン病患者が、病者であるが故に刑罰の対象とされないために、各療養所に所長の権限で患者を監房に監禁できる法制度を作ることがどうしても必要であったという。¹⁰⁷

第五條ノ次ニ左ノ二條ヲ加フ

第五條ノ二 療養所ノ長ハ被救護者ニ対シ左ノ懲戒又ハ檢束ヲ加フルコトヲ得

- 一 譴責（けんせき）
- 二 三十日以内ノ謹慎
- 三 七日以内常食量二分ノ一マデノ減食
- 四 三十日以内ノ監禁

前項第三号ノ処分ハ第四号ノ処分ト併科スルコトヲ得

第一項第四号ノ監禁ハ情状ニ依リ厚生大臣ノ認可ヲ經テ其ノ期間ヲ二ヶ月迄延長スルコトヲ得

第五條ノ三 前項ノ外懲戒又ハ檢束ニ関シ必要ナル細則ハ療養所ノ長之ヲ定ム

光田は、懲戒検束権は療養所内の秩序を正し、善良な患者を守るために必要な規則であると力説するが、実際の所、患者の欲求不満、抵抗行為を押さえつけ、療養所の規則を一方向的に強要し、従順で善良であることを患者に押し付ける非人道的な規則であった。さらに、「第五條ノ

¹⁰⁶山本, *op. cit.*, p. 198.

¹⁰⁷光田 (1950), *op. cit.*, pp. 61-62.

三 前項ノ外懲戒又ハ檢束ニ関シ必要ナル細則ハ療養所ノ長之ヲ定ム」を根拠に、各療養所で作成された「療養心得」は、朝夕患者の目に触れさせ、従順で善良なる患者の養成のために強制的に利用された。

(3) 日本のアウシュビッツ

光田は、院内に監房ができたことで、全生病院の秩序が保たれ、善良な患者たちが気持ちよく療養することができるようになったといいながら、監房の効果を絶賛し、強盗、殺人その他の重罪人をかくまう賭博宿を経営し、千住署が検挙して全生病院に連行した田代（仮名）という患者のエピソードを紹介する。¹⁰⁸ 田代はすでに病状が進み両脚を切断していたが、収入が多く、妾をおいて豪勢な暮らしをしていた。

私をはじめからこの監禁室へ入れるつもりで田代を引きうけた。千住署ではすでに手配がしてあったとみえて間もなく署員が田代をつれてきたが、彼は意気揚々と子分までつれて来た。それで子分は普通病舎へ、田代は監禁室へ離して入れてしまった。その後間もなくある風雨の強い晩、一丈二尺の監禁室の扉に鈎縄（かぎなわ）をかけて、子分が田代を脱走させようと侵入した。室の錠前をねじきってこわそうとしたが、これは非常に大きくてがんじょうなので小道具ぐらいではとてもこわれなかった。子分は焦ったけれども夜が明けかけるのにどうにも錠前がこわれないうちに断念して一人で逃走した。……果たして身内のものだというのが田代を監禁室から出してくれといて嘆願に来た。それを断ると弁護士が交渉にきた。監禁の理由を説明せよというので、ここの内規によったのだと答えた。そうするとここは放浪者を收容するためだといわれているが、田代は浮浪者ではなく、りっぱな家を持ち、そこに家族も住んでいるのであるから收容するのは違法だといいた。それについては、こちらは警視廳から連れて来て囁（しよく）せられたものであるから警視廳で交渉してもらいたい、と答えたら弁護士はしぶしぶ帰って行ったが、その後も毎日のように嘆願やら脅迫やら、いろいろ手をつかって来た。けれども頑として出さなかった。眞夏の暑いさ中で、監禁室はよほど辛かったとみえて、本人が悲鳴をあげて、何とか助けて下さいといいだした。その態度が眞実身にこたえたようであったから、「再びこういうことを繰り返さない」ことを条件として監禁室から解放したが、それからのちはどこへ行ったか全然あられることがなかった。この話は院内の患者にも大げさに伝えられて、田代のようなものでもだめだということでとばくをするものはほとんどいなくなった。監禁室ができたというだけで、それまでの無秩序、狼藉はなくなり、ようやく善良な患者が安心して療養できる風になってきた。光田健輔(1950), *op. cit.*, pp. 61-63.

だが監房にいれられたのは、不良患者だけではない。療養所内の秩序を守るという美名の下

¹⁰⁸ *Ibid.*, pp. 61-63.

に、善良な患者も含め、多くの患者が犠牲になった。療養所の職員は、元来官僚的であったが、所長に懲戒検束権が与えられると、職員の横暴な言動はさらに激化していき、暴力的な行為は日常茶飯事となっていった。従順を強いられた患者は、いい訳すら言えず、黙って暴言や暴力に耐えるより他に方法がなかった。¹⁰⁹

庶務主任毛涯○は……大正3年（1914）書記として就任、患者の入退院や取り締まり関係の仕事を担当しながら、予防法改正〔1916年〕によって所長に付与された懲戒検束権を楯にして……らつ腕をふるい、「全生病院に院長が二人いる」といわれたほどの人物であった。当時「百たたき」「二百たたき」は実際にあった。逃走患者が捕まると、この庶務主任の命令を受け、請願巡査がたたくことになっていた。そして、たたかれる者の泣き声が、時には監房の外まで聞こえた。加納という青年がいた。……髪に油をつけていた。その時「頭に油などつけて生意気だ」と毛涯のベルトが加納の頬を往復した。……「患者のくせに眼鏡なんかかけて」であり「セルの着物なんか着て」であり「巻煙草なんか喫（の）みやがって」であり「おれに挨拶もしやがらない」であり、ほとんど見境もなく吠える番犬のように際限がなく、しかも患者には口が裂けてもいえない秘密のひとつや二つあるのが当然だが「この野郎、おれに
嘘をつきやがって」
……加藤八郎という気の良い青年がいた。無断帰省しようとして失敗、監房へ入れられた。普通の知能ではないのだから、と周囲の者たちが同情し、彼の兄とともに頼んだが出して貰えず、そのうちに八郎は房内で首をくくって死んだ。……山本光蔵は1日2銭の作業でこつこつため、7、80円の貯金を交付所にあずけていた。ばくちもやらず、働く一方で正月一合の酒を飲むのが唯一の楽しみであったが、ある年の暮れ、酒を買いに出て捕まった。毛涯は貯金を全部没収し、50銭だけ旅費にやる、といって雪の上に座らせ、山本は片手が悪いので片手だけで受け取ろうとすると「頂くのにそんな不作法があるか」と怒鳴って悪い方の手も出させ、50銭やって追い出してしまった。……たちのよくない職員は他にも掃いて捨てるほどいた。多磨全生園患者自治会, op. cit., pp. 74-75.

所外に出れば、脱走とみなされ監房に収監される。無断帰省、垣外への散歩、甘藷買いに出かけた患者なども脱走と見なされ、「捕獲」された後は、数日からそれ以上の期間監房に収監され、記録上、最も長期に収監された患者は70日間の監禁であった。¹¹⁰

院長や職員の犠牲になったのは、大人の患者だけではない。このような、高圧的な所内風紀の中多くの子供患者が、院長や職員に不満を漏らすことも抵抗をすることもできずに、死に絶えていった。1929年（昭和4）全生病院に「全生少年少女団」が結成される。少年たちには国防色の団服、緑のネックチーフ、靴下からズック靴、少女たちには綿サージのセーラー服が支

¹⁰⁹多磨全生園患者自治会, op. cit., pp. 74-75.

¹¹⁰Ibid., p. 70.

給された。団員は約 80 名、団則が設けられ、毎月 2 回の訓練日には、教練、体操、手旗信号まで練習させられた。少年少女団は、名士の来院の際には、消防団とともに必ず団服姿で整列して出迎え、講演や毎月の葬儀の時には最前列に並ばされた。1929 年（昭和 4）12 月 16 日には少年団主催、各団体参加で第一回早天皇居遥拝式が行われ、その後、毎月 28 日の開院日には必ず遥拝式が行われることとなり、太平洋戦争後に廃止されるまで続いた。院長や職員は、団服に身を包んだ規律正しい少年少女団員たちを、管理の行き届いた全生病院のシンボルとして、来賓たちに誇らしげに披露した。しかし、この子供たちは病児なのである。団服は支給されても、その下に着る下着はなく、団服の下は夏も冬も同じだった。身体が冷えて、熱こぶ（らい性結節性紅斑）を出し、熱が引いて遊んでいるうちにまた熱を出し、次第に体力を消耗していった。1935 年（昭和 10）前後に低学年であった子供たち、素直で従順で上からの命令に従った子供たちはほとんど皆、青年に達する前に死んでしまったという。一方、出動日に、押し入れや便所に隠れていたような札付きの「わる」は生き延びていった。¹¹¹

全生病院での死亡者数と原因疾病は以下の通りである。¹¹²

1916 年（大正 5）	入院者 400、死亡 31、肺結核 9、膿毒症 5、肺炎 5
1923 年（大正 12）	入院者 592、死亡 41、肺結核 16、慢性腎臓炎 5、慢性腸カタル 4
1929 年（昭和 4）	入院者 993、死亡 72、肺結核 16、慢性腎臓炎 15、らい性衰弱 7
1935 年（昭和 10）	入院者 1090、肺結核 16、慢性腎臓炎 13、肺炎 8（注・この年の死亡数は記載されていない）

死亡原因疾病で 1 番多いのは肺結核で、その他の死亡も結核性が多いという。空気感染する肺結核は、ハンセン病よりもはるかに伝染性が強く、厳重な隔離を必要とする病気である。全生病院では、肺結核患者の隔離が十分に行われていたとは考えられない。この療養所側の怠慢な医療行為に患者の誰が声を上げることができたのだろうか。懲戒検束権は、入所患者の声をかき消してしまった。連行された病者は、待遇改善要求を求めることもできず、閉じ込められたまま、病魔に冒されていった。

療養所の劣悪な医療状況や医療行為に対し、京都帝国大学医学部皮膚科でハンセン病者の診察・治療を行っていた小笠原登博士¹¹³は、「療養所は病者を隔離して、なんの治療も施していな

¹¹¹Ibid., pp. 111-112.

¹¹² Ibid., p. 92.

¹¹³小笠原登は、1925 年（大正 14）12 月 37 歳の時京都帝国大学で医学博士の学位を受けた後、京大医学部付属病院の助手として皮膚科泌尿器科教室でハンセン病患者の診察を始める。翌年 1926 年 9 月には皮膚科第 5 診察室（ハンセン病専門科）の担当を命ぜられる。同じ頃、医師開業資格を授けられ、助手に昇格、3 年後は講師に昇格。1938 年（昭和 13）に皮膚科特別研究室が設けられ、主任となる。3 年後 1941 年（昭和 16）には助教授となる。教授はおいていなかったのも、助教授の小笠原がトップであった。太平

い」と痛烈に非難する¹¹⁴ (第3章参照)。全生病院では、病院内には常に2割ほどの重症者がいたという。¹¹⁵看護婦が患者の検温と治療を行い、医師は治療日の回診か重病人のある時以外めったに治療を行うことはなかった。院長回診は月に1度だけである。看護を必要とする重症者たちは「付き添い」担当の患者たちにまかされていた。「付き添い」は、詰め所に住み、「付き添い」の仕事は、「当直」、「助当直」、「1 非番」、「2 非番」、「当直明け休み」の名前で区別され、これらが順番に回ってきた。「当直」は朝8時半から翌朝8時半まで責任をもった。掃除、滋養品や食事の世話、煮物、外科手伝い、用便などの介助、病人の世話一切を行い、夜は病室内のベッドに寝て、重病人がいると夜中でも医局に走り、24時間勤務であった。「助当直」は「当直」とともに病棟を離れることができない。掃除、便所・洗面所掃除、飯器取り、お勝手・洗い物一切などを行い、夜は助直ベッドで寝る。「当直」が多忙なときは病人の世話を手伝う。「1 非番」は、掃除、診療の連絡、薬品もらい一切、買物、金銭、通信などの扱を行う。「2 非番」は、掃除、薬請求の金板書き出し、残飯運び(昼食後豚舎まで)、「2 非番」が次の日「当直」を行う。「当直明け休み」は一日休めるが、昼食後の残飯運びは「2 非番」と二人で行う。院長回診の日は付き添いたちが朝から、内外の掃除に追われた。¹¹⁶

療養所に隔離された患者が、懲罰や監房を備えた過酷な統制システムの中で、重体の患者の看護を行うというのは、世界のどこにも例がなく日本だけであったろう。患者は命令に従うだけで、不満を訴えたり、抵抗を試みれば、また作業を怠れば、処罰が待っている。療養所は、作業の過労による患者の病状悪化に対して、何の責任も取る必要はない。一方的に命令し、一方的に処罰をすればよかった。日本のアウシュビッツと呼ばれる所以である。

1929年(昭和4)9月28日、全生病院は創立20周年を迎え、渋沢栄一子爵、中川東京府知事、入沢達吉博士ら百余名の来賓を迎えて、記念式を挙行したが、開院の年収容された238名の患者のうち、この日を迎えることができた「生き残り」の患者は17名であった。¹¹⁷

まとめ

明治政府は、200年余りの鎖国のために遅れていた西洋文明の取り入れに積極的に取り組み、西欧諸国と肩を並べる「一等国」をめざして、近代国家づくりに邁進する。1897年日本では、

洋戦争前の日本の大学でハンセン病の研究施設をもち、外来治療をしていたのは京都大学、大阪大学、東北大学などの僅かな数の大学のみである。だが、入院施設を有していたのは京都大学だけであった。各大学のハンセン病研究所の名称は、京大が「皮膚科特別研究室」、阪大が「微生物病研究室」、東北大は「抗酸菌研究所」であり、「癩」という名前をつけていなかった。大場昇(2007)『やがて私の時代が来る』, pp. 33-42, 皓星社。

¹¹⁴京都帝国大学新聞「レプラの治療に半生をささげた聖僧さながらの姿 小笠原登博士訪問記」1937年(昭和12)1月20日。

¹¹⁵光田(1950), *op. cit.*, p. 41.

¹¹⁶多磨全生園患者自治会, *op. cit.*, pp. 93-94.

¹¹⁷*Ibid.*, p. 53.

ハンセン病患者数の一斉調査が、北海道を除いて行われ、23,660人と発表された。

1899年（明治32）第13回帝国議会衆議院において、政府はハンセン病が伝染病であると認定し、政府の対応が遅れていることを認めた。1900年（明治33）内務省は初めて全国的なハンセン病患者数を調査する。病患者数は30,359名であった。

帝国議会衆議院では1902年よりハンセン病関連法案の審議が進められ、1907年（明治40）第23回議会で「癩予防ニ関スル法律案」（政府提出）が可決され、同年3月法律第11号として公布される。この法律は、ノルウェー方式と呼ばれ、放浪する患者を収容し、富者の病者は自宅で療養させるというものであった。

法律第11号、即ち、「らい予防法(1907)」に基づき、全国を5区に分けて、東京、青森、大阪、香川、熊本に府県立ハンセン病療養所を建設し、1909年に開設、放浪する患者の収容を開始した。全国5カ所のハンセン病療養所の合計収容定員は1,050床で、男女併存、共同生活を原則とした。

東京府東村山には全生病院が設立された。最初の院長は警察関係者であったが、1914年光田健輔が院長となった。患者の逃走、賭博や紛争に頭を悩ませていた光田は、1915年4月内務省における療養所長会議において、療養所の風紀取り締まり方法に関しての意見書を提出する。光田の意見書がきっかけとなって、「らい予防法(1907)」の施行規則の一部が改正され、1916年療養所長に患者を処罰することのできる懲戒検束権が与えられ、各療養所には「悪質患者」を収容するための監禁室や監房が設置された。

光田は、懲戒検束権は善良な患者を守るために必要な規則であると主張するが、療養所の規則を患者に一方的に強要し、従順で善良であることを患者に押し付ける非人道的な規則であった。療養所の職員は、元来官僚的であったが、懲戒検束権が与えられると、彼らの横暴な言動はさらに激化していき、暴力的な行為は日常茶飯事となっていた。療養所内の秩序を守るといふ美名の下に、善良な患者を含め、多くの患者が犠牲になった。

多くの子供患者も、院長や職員に不満を漏らすことも抵抗をすることもできずに、死に絶えていった。1929年（昭和4）全生病院に「全生少年少女団」が結成されるが、真冬も真夏も同じ制服を着用させられていた子供たちは、厳しい命令や訓練のもと、体力を消耗し、素直で従順な子供たちはほとんど大人になるまで生き延びることはできなかった。全生病院（おそらく他の府県立療養所も）は日本のアウシュビッツと化していった。

第3章 「らい予防法(1931)」と国立ハンセン病療養所(1931-)

はじめに

1907年に制定された最初の「らい予防法」は、市中を放浪するハンセン病者を収容する法律であったが、在宅の病者も収容し、日本からハンセン病を消滅させるための法律として、1931年改正「らい予防法(1931)」が制定・施行された。この法律は、これまでよりも厳しい法律であるために、施行が難しくなると考えた光田は、この法律を側面から支援する「らい予防協会」を考案する。1931年の「らい予防法」は「らい予防協会」とセットとなって、新しいハンセン病予防体制が始まる。本章では、最初に、1931年の「らい予防法」の内容を精査し、次に「らい予防協会」のなりたちを考察する。

1931年の改正「らい予防法」に基づき、国立ハンセン病療養所が順次設立されていくが、最初の国立療養所は岡山県の長島に建てられた長島愛生園で、1931年3月光田健輔が園長に就任し、病者の収容を始めた。国立療養所は、府県立療養所と異なり、地区の病者の収容ではなく、全国から病者を集めて収容した。8月には定員である400名に達したが、光田は定員を超過して病者の収容を続けた。国の予算は超過した患者分を含んでいないため、一人当たりの食事は少なくなり、部屋はすし詰め状態となった。やがて、患者の我慢も頂点に達し、1936年8月「長島事件」が起こり、光田院長は患者側から辞任を迫られる。岡山県特高課長が中に入り、長島事件は一応おさまるが、光田の憤りはおさまらなかった。療養所にはそれぞれ監房があり、不良患者は懲らしめのために所内の監房に入れていたが、光田は所内の監房では不十分であると痛感する。

光田はさらに厳格な処罰を与える必要があると考え、1936年「療養所長会議」で重監獄の設置を提案し、1938年12月草津の栗生楽泉園に重監獄が建設され、極悪患者は「草津送り」と称して、重監獄に監禁した。「草津送り」となる患者は療養所の一方的な判断により送致され、相応の理由のない患者も多く、獄死した患者も少なくはない。

長島愛生園医官・小川正子は瀬戸内の小島を訪ねて診療をしながら病者を見つけて、愛生園に送り込んでいたが、光田の助言で、小川は自分の体験を一冊の本にして出版したところ、大ベストセラーとなり、映画化されることになった。光田は勇んで映画に出演し、白い防護服をなびかせながら、同様に防護服で身を包んだ看護婦たちを従えてかっぼする姿が大きなスクリーン一杯に映し出される。この映画は日本国のハンセン病者終生隔離政策の意気込みを観客に見せつけ、ハンセン病者への新たな差別を創造した。

定員を越える収容者の住宅不足に頭を悩ませていた光田は「十坪住宅」建設のプロジェクト

をスタートさせ、ありとあらゆる方法で寄付を募り、「十坪住宅」を建設していく。一時は後藤静香（せいこう）の主宰する社会教育団体・希望社と手を組み、講演と寄付集めの全国展開を図るが、希望社社長後藤静香の失脚により、計画は数年で頓挫する。光田の「十坪住宅」建設への執着はますます募り、「無らい県運動」へと発展する。当初「無らい県運動」は民間運動と称していたが、実際は、県の役人の協力を得て、光田が病者収容と住宅建設を強化するために仕組んだ運動であった。「無らい県運動」はやがて国策となっていく。

絶対隔離に反対の立場をとる医師や学者はいたが、実際に光田に反旗を翻したのは小笠原登博士だけであった。本章では、小笠原の主張するハンセン病の伝染力微力説と絶対隔離に対抗する小笠原理論を精査する。さらに、効果的な薬剤のないこの時代に、小笠原が考案した食事・生活改善を主とした治療法を検討し、小笠原理論の理解を深める。

最後に、光田グループと小笠原の対決の結果、光田側の勝利に終わった 1941 年 11 月の学会を精査し、日本国が 1996 年の「らい予防法」廃止まで終生絶対隔離政策を続けていくことになった大きな過ちの原点を探る。

1. 「らい予防法（1931）」と「らい予防協会」

(1) 「らい予防法（1931）」

1930 年（昭和 5）12 月 26 日内務省はハンセン病患者全員の終生絶対隔離の方針を打ち出し、「癩の根絶策」を発行する。その巻頭言は以下の通りである。¹¹⁸

癩の根絶策 内務省衛生局

文明国では既にその跡を絶ったと云われている癩が、我邦に於ては今も猶依然として蔓延し、国民の健康を損ひ、悲惨な運命に泣く者を生みつゝある。

斯くの如きは、國民保健上より観るも、人道上より観るも、放任して置けない問題で、之が根絶を圖（はか）ることは喫緊（きっきん）且焦眉の急を要する事項として、従来鋭意努力して来たが、豫防施設は未だ十分と言われぬ状態に在るのは寔（まこと）に遺憾の次第である。

本書は内務大臣の命に依って立案した俱體的根絶策である。将来癩豫防上の目標として速に之が實現を期したい。 昭和 5 年 内務省衛生局

内務省衛生局(1930)「癩の根絶策」, 藤野豊(編・解説/編集復刻版)(2012)『近現代日本 ハンセン病問題資料集成(戦前編) 第2巻 1918~1931年』.

「癩の根絶策」では、「癩を根絶し得ないやうでは、未だ眞の文明国の域に達したとは云へ

¹¹⁸内務省衛生局(1930)「癩の根絶策」, 藤野豊(編・解説/編集復刻版)(2012)『近現代日本 ハンセン病問題資料集成(戦前編) 第2巻 1918~1931年』, 不二出版.

ない。此の意味に於て、日本人の文明はまだ半途である。癩を以て假に文明の尺度とする時、吾等は日本の現状を顧みて、忸怩（じくじ）たらざるを得ない。」と、日本にハンセン病者が存在する限り、日本は文明国ではないと断言し、「癩を根絶する方策は唯一つである。癩患者を悉く隔離して療養を加へればそれでよい。他に方法はない。」と絶対隔離主義を訴える。政府はハンセン病者の数を約 15,000 人と推定して、「若し十分なる収容施設があつて、世上の癩患者を全部其の中に収容し、後から發生する患者をも、發生するに従つて収容隔離することができるならば、10年にして癩患者は大部分なくなり、20年を出ずして癩の根絶を見るであろう。」という試算をする。¹¹⁹ハンセン病者を終生絶対隔離すれば、20年、すなわち、1951年までには、ハンセン病を根絶することができると思つたのである。翌年 1931年 2月第 59回帝国議会議に法律「癩予防ニ関スル件」の改正案が提出、可決された。改正案は、4月 3日「法律 58号」として公布され、8月 1日から施行された。1909年、ノルウェー、ヘルゲンにて第 2回国際らい会議が開かれ、第 1回国際らい会議で採択された決議をふまえ、らい菌は感染力が弱いこと、隔離には家庭内隔離措置もあり、病者が親の場合には子どもは感染しやすいので分離すべきこと等の確認がなされた。1923年、第 3回国際らい会議がストラスブルクで開かれた。会議決議は、隔離は人道的に行ふことと、病者はできる限り家族に近い場所におくことを確認している。¹²⁰国際的には、らい菌の感染力の弱さが確認され、隔離は人道的に行ふことが合議のうえ同意されているが、日本は国際的な流れとは異なる方向に歩み始める。

「らい予防法（1931）」の主な改正点は以下の通りである：

- (1) 患者に対し、病毒伝播のおそれのある職業に従事することを禁止し、病毒に汚染し、あるいはそのおそれのある物件の売買・授受を禁止する。
- (2) 新しい患者や登録患者を国立・府県立療養所へ強制入所させる。（これまでの府県立療養所は、患者の地区に属する療養所に収容されたが、国立療養所は地区には関係なく、日本の各地から患者を受け入れることにした。）
- (3) 療養所における入所費や一時救護の費用を国庫、または道府県の負担とする。（これまで、救護に要する費用は、被救護人の負担で、被救護人が負担できない時は、扶養義務者の負担であった。）
- (4) 療養所に入所を命じられた患者の家族、または、従業禁止を命じられた患者に対しては、道府県から生活費の補助を支給する。
- (5) 医師あるいはらい予防事務を担当する公務員に対して、患者に関する秘密を守る義務と違反者に対する罰則を課す。

¹¹⁹ Ibid., pp. 335-336.

¹²⁰ 厚生省, op. cit., pp. 610-612.

「らい予防法(1931)」の施行を目前にした1931年(昭和6)7月28日内務省は通牒を発し、病者が従業を禁止される業種について、以下のように具体的に指示した。¹²¹

イ、旅店(宿屋、旅館などをさす)、下宿屋、貸座敷、料理店、理髪店其の他客の来集を目的とする場所に於ける従業者、産婆、看護婦、鍼灸按摩術営業者、芸妓(げいぎ)、娼妓、酌婦其の他直接に接する業務に従事する者。

ロ、菓子、鮓、煮染(にしめ)、肉、乳其の他の飲食物の製造調理又は販売に直接従事する者。

ハ、箸、楊枝其の他の飲食器具及玩具の調製又は販売に直接従事する者。

ニ、貸蒲団、貸本、古着其の他之に類する物件の販売授受の業態に直接従事する者。

当時ハンセン病の伝染性がきわめて弱いことは、一部の人々にはよく知られていた。ヤングマンが1984年東京目黒村に設立した慰養園でハンセン病患者の世話をしていた大塚正心・かね夫妻、1895年(明治28)熊本に回春病院を開院し、患者たちと素手でふれ合い、患者たちが驚いたというハンナ・リデルも姪のエダ・ライトも感染することはなかった。1916年(大正5)から草津湯之沢地区で、20年近く患者たちと共に生活し、遺体は自ら湯かんして天国に送り出していたというメアリー・H・コンウォール・リーや日本人スタッフも感染していない。日常生活の接触ではらい菌には感染しないのである。

1931年(昭和6)小笠原登は「癩は感受性の弱い人には容易に感染しない」と発表し、1938年(昭和13)の「癩患者の断種問題」では、「寧ろ伝染力が絶対ないと云った方が大過が無い程の疾患である」と述べる。¹²²

したがって、こうした従業禁止規定は現実にそぐわず、このような従業禁止職業の一覧表は、自立した生活を営んでいる病者たちから生活の手段を奪い、彼らを隔離状態に追いつめていく手段であったと考えられる。

「らい予防法(1931)」制定の4年前、1927年国立ハンセン病療養所設置に関する建議案が国会で可決され、1928年1月岡山県長島で療養所の建設が始まり、1930年11月20日開所式が行われる。1931年3月27日患者の収容が始まり、同月30日国立ハンセン病療養所は長島愛生園と名づけられる。1936年(昭和11)にはすでに4カ所に国立療養所が建設・開設され、既存の5カ所の府県立療養所と合わせると、患者収容能力は6,400床となり、¹²³ 15,000床という目的の半分近くまで達成された。

¹²¹内務省(1931)「改正癩予防法実施」、『医海時報』1928, 昭和6年8月1日, p. 22.

¹²²小笠原登(1938)「癩患者の断種問題」、『芝蘭』12, 京都帝国大学医学部芝蘭会.

¹²³山本, op. cit., p. 140.

表 3-1 1931 年（昭和 6）から 1945 年（昭和 20）にかけて新設・改称された 13 の国立ハンセン病療養所

順番	開園年	名称	所在地	改称年と改称名
1	1931	長島愛生園（ながしまあいせいえん）	岡山県	
2	1931	沖縄県立宮古保養院（みやこほよういん）として創立	沖縄県	1933 年（昭和 8 年）に、宮古療養所に改称。1972 年沖縄返還に伴い、宮古南静園（みやこなんせいえん）に改称、国立療養所となる。
3	1932	栗生楽泉園（くりうらくせんえん）	群馬県	
4	1935	星塚敬愛園（ほしづかけいあいえん）	鹿児島県	
5	1938	沖縄県立国頭愛楽園（くにがみあいらくえん）として創立	沖縄県	1953 年に、沖縄愛楽園（おきなわあいらくえん）に改称。1972 年沖縄返還に伴い、国立療養所となる。
6	1939	東北新生園 （とうほくしんせいえん）	宮城県	
7	1941	松丘保養園 （まつおかほようえん） 多磨全生園 （たまぜんしょうえん） 邑久光明園 （おくこうみょうえん） 大島青松園 （おおしませいしょうえん） 菊池恵楓園 （きくちけいふうえん）	青森県 東京府 岡山県 香川県 熊本県	1909 年に開設された 5 カ所の府県立療養所は国立療養所に組織替えされて、名称も変更された。
8	1943	奄美和光園 （あまみわこうえん）	鹿児島県	
9	1945	駿河療養所 （するがりょうようじょ）	静岡県	

出典：山本俊一（2006）『増補 日本らい史』, p. 162, 東京大学出版会.

(2) 「らい予防協会」

徹底した患者隔離主義の思想を社会に浸透させるには、影響力のある人材を揃えた組織と全国的な思想普及運動が必要である。1931 年 3 月皇太后を頂点とする「らい予防協会」が設立された。『ハンセン病に関する検証会議 最終報告書』171 ページには、「癩予防協会は、1931 年（昭和 6）1 月、内相安達謙蔵と渋沢栄一らが中心となり、貞明皇太后の「下賜金」や財界からの寄附金を基金に設立された財団法人」と説明されている。財団法人らい予防協会の『昭和 6 年度事業成績報告書』の「沿革」も大筋は同じ様な内容である。¹²⁴

¹²⁴癩予防協会(1934)「昭和 6 年度事業成績報告書」, 藤野豊(編・解説/編集復刻版)(2012)『近現代日本 ハンセン病問題資料集成(戦前編)第 3 巻 1932~1934 年』, 不二出版.

……昭和 4 年内務大臣安達謙蔵氏、子爵渋沢栄一氏其他朝野の識者ニ依リテ癩予防協会設立ノ機運醸成セラレツツアリシ折柄、昭和 5 年 11 月 10 日卑シクモ皇太后陛下ニハ特別の思召ヲ以テ癩治療ノ資トシテ内部大臣ニ對シテ金拾万圓ノ御下賜アリ。御旨ヲ奉ジテ安達内務大臣、渋沢子爵並ニ全国 721 名の有志発起人トナリ昭和 6 年 1 月 21 年内務大臣邸ニ本会発起人会ヲ開催シ本会設立ノ趣意書及寄付行為ヲ決定シ、設立者ヲ安達内務大臣、渋沢子爵ノ両氏ト為シ財団法人設立ノ許可ヲ出願シ昭和 6 年 3 月 18 日内務大臣ノ許可ヲ得、茲（ここ）ニ財団法人癩予防協会ノ設立ヲ見ルニ至レリ。癩予防協会(1934)「昭和 6 年度事業成績報告書」、『近現代日本 ハンセン病問題資料集成（戦前編） 第 3 卷 1932~1934 年』。

安達謙蔵、渋沢栄一、その他朝野の識者が、官民一体となつてらい予防にあたるために、「らい予防協会」について話を進めていたところ、皇太后より下賜金があった。皇太后の思いを汲み取り、安達謙蔵、渋沢栄一、及び、全国 721 名の発起人とで「らい予防協会」を設立することとなり、設立者を安達謙蔵と渋沢栄一とし、1931 年（昭和 6）3 月 18 年内務大臣安達謙蔵の許可を得て、財団法人「らい予防協会」が誕生した、というのである。これでは、あまりにも話ができすぎている。これだけの組織をまとめるには、発案者がいて、政治家、皇室、財界人をまとめる活動をする人物がいたと考えるのが普通であろう。

光田健輔は著書『回春病室』で、国立療養所建設が決まった頃から、それを機会に予防事業を一層強く推進するために「らい予防協会」というような機関を作ることを構想していたと述べる。¹²⁵「らい予防法（1907）」の時には、府県立療養所を側面から支える啓蒙機関「光明会」が設立された。そのいきさつは以下の通りである。1914 年光田が全生病院長に就任した年、12 月に渋沢が会長を務める中央慈善協会の主催により帝国ホテルで「らい予防相談会」が開催された。光田は養育院時代の上司渋沢栄一に招待され、この会合で講演を行う。その会合の出席者は医学博士・高木兼寛、医学博士・青山胤通（たねみち）、法学博士・井上友一、法学博士・桑田熊蔵、前衛生局長・窪田静太郎、現衛生局長・中川望、内務官僚・潮恵之輔、内務官僚・清野長太郎、養育院幹事・安達憲忠、感化院教育実践家・留岡幸助など学者、政治家、官吏、実業家、社会福祉事業家など 50 人で、府県立療養所に対する社会全般の関心を高めて、より活発にその機能を活動させるために「光明会」が設立されたのであった。¹²⁶

光田健輔がいつ頃、国立療養所のために「らい予防協会」のことを具体的に考え始めたのか明確ではない。長島国立療養所建設費が予算化されるのは 1927 年（昭和 2）であるが、国立療

¹²⁵光田(1950), op. cit., pp. 141-148.

¹²⁶ Ibid., pp. 81-88.

養所新設の計画は、1920年（大正9）からあった。¹²⁷早ければ、光田は1920年代の早々から「らい予防協会」の腹案を持っていたのではないかと推察される。光田の著書によると、最初は、ハンセン病患者に同情を寄せている皇太后に直接に願い出ることを考えるが、それは恐れ多いので、養育院時代の先輩で大正天皇の侍医頭であった入沢達吉を訪ね、皇太后に「らい予防協会」への推奨の言葉をいただけるよう渋沢子爵に頼みたいと希望を述べる。すると入沢は光田に同行するというので、二人で飛鳥山の渋沢邸を訪れる。光田は、「らい問題は子爵の盡力によって漸く軌道に乗って来たけれども、制度だけでは徹底しないところがあり、進めば進むほど制度の隙間を埋めるような民間団体の活動の力を借りなければ眞の目的を達することの困難な点を語り、この際信用のある力強い側面運動をして頂きたいのであるが、それは「らい予防協会」として、一宗一派に偏せず、全国的な協力団体であることの望ましいことなどを話した。」という。

渋沢は、ハンセン病の制度に関してはいつも窪田静太郎と相談していたので、このときも、「そういうことなら窪田君の意見も聞いてみよう。」と言い、法制局長官であった窪田静太郎に電話をかけて、窪田を自邸に呼んだ。話が終わった後、光田と窪田は共に渋沢邸をあとにするが、車中で窪田は、「このような不景気なときとなつては予防協会など君困難だよ、30万円の寄附金募集の目標がつかないのではないかと心配している。もしその基金が集まったとしてもその後の維持が困難だ。渋沢子爵もあの老体では自分で寄附の勧誘にも出ることは不可能だし……。」と非常に悲観的な意見を光田に投げかける。しかし、光田は容易にはあきらめない。皇太后から奨励の言葉があれば、必ず「らい予防協会」は設立できると確信をして、再び入沢を訪問する。「らい予防協会をまず作らなければならない。組織ができ上がってそのことを言上すればお言葉を頂くことができると思うが、何も無いときから陛下にお奨めを願うというのは恐れ多いではないか。何とかして協会をつくるのが先決問題だ。」と入沢は返答するが、しかし、入沢は何かの機会に皇太后に「らい予防協会」の案を伝えてくれたようであった。

光田は内務省を訪ね、高野局長に相談を持ちかけると、ちょうどそこに渋沢子爵から電話があり、内務大臣に面会したいという。渋沢は風邪をひき長期に及んで寝込んでいたので、羽織袴は着けているが、髯はぼうぼうと顔をうずめ、顔はあおざめて疲れきった姿であった。91歳の高齢でもあり、医者や家人が止めるのもきかずにやってきたという。渋沢子爵は大臣に対して、「もう自分では思うように活動できないが大切なことだと思うので大臣から何とか予防協会を成立させるようご盡力願いたい。」と言うと、安達謙蔵は「子爵がそれほど真剣に御主張せられることは国家のためにも欠くことのできない重要な機関だと思います。及ばずながら安達は閣下の旗持となって御高意に副いたいと思います。」と応えたと言う。

らい予防協会は渋沢子爵を会長として設立されただけではなく、安達内務大臣自身遠く関西

¹²⁷山本, op. cit., p. 140.

にまで出張して資産家や宗教家を歴訪、協力を求めたので、非常に広い範囲に世論と関心をひき起した。さらに地方長官会議にもその主旨を伝えたため、全国の知事や地方の有力者もそれに参加するようになった。以上が、光田の「らい予防協会」設立までの経過説明である。

光田健輔は、再び、養育院時代の上司渋沢栄一の協力を得て、今度は内務大臣安達謙蔵を動かし、地方長官や財界人をも発起人とした「らい予防協会」を設立した。愛知県の発起人には、愛知県知事・岡正雄、名古屋市長・大岩勇太、名古屋商工会議所会頭・伊藤次郎左衛門、豊田織機株式会社社長・豊田利三郎及び近藤友右衛門、愛知時計株式会社社長・青木鎌太郎など 15 名が名前を連ねている。¹²⁸ 各府県は割当制で総額 200 万円余の寄付を求められ、東京は 70 万円、大阪は 30 万円、愛知では 8 万円の寄付が割り当てられた。¹²⁹協会の運営資金は貞明皇太后の下賜金のほか、国庫補助金、会費、寄付金、基本財産収入などでまかなわれ、1932 年協会は貞明皇太后の誕生日 6 月 25 日を「癩予防デー」と定めて、¹³⁰講演と映画上映という啓発事業を通し、ハンセン病が遺伝病ではなく隔離の必要な感染症であることを全国各地で訴えた。講演は愛生園の医官によって行われ、映画は病理的にも道徳的にも隔離主義を正当化するあらずじで、聴衆に不安をあおりながら、ハンセン病は恐ろしい伝染病であることを植え付けていった。1933 年（昭和 8）には全国 180 会場で講演と映画の会が催され、約 135,000 人が参加、1934 年（昭和 9）には全国の参加者は約 200,000 人に達する。¹³¹ 講演の後の映画の効果は大きかった。映画を見た元患者は、「最初に大きな橋が映って真ん中に男の人が倒れている。行き倒れだということで、付近の人が病院に連れて行って調べたら、らいに感染している。（中略）らいだからそこら中を消毒する。これは伝染する恐ろしい病気だから徹底的に消毒し患者は長島愛生園に送らねばならない。その患者は大学を卒業した青年で、4、5 年治療したら治って、もう故郷に帰ってよいと園長先生に言われるけれど一生療養所で働いて、治してもらった恩返しをするという内容だった。」という。¹³²

鳥取県での最初の講演と映画の会は、1933 年（昭和 8）6 月 21 日に倉吉市成徳小学校で開催され、熊野衛生局長と光田園長による講演と映画『黎明』が上映された。これ以降毎年予防デーを中心に、愛生園の医官による県内の小学校、工場等の巡回が頻繁に行われていき、講師の医官は講演会の合間をぬって県内を巡回、検診を行いながら、病者を見つけると愛生園への入所を勧めた。¹³³

¹²⁸癩予防協会, *op. cit.*, p. 136.

¹²⁹ *Ibid.*, p. 144.

¹³⁰厚生労働省, *op. cit.*, p. 171.

¹³¹鳥取県, *op. cit.*, p. 28.

¹³²徳永進(2001)『隔離：故郷を追われたハンセン病患者たち』, p. 47, 岩波書店.

¹³³鳥取県, *op. cit.*, pp. 28-30.

表 3-2 鳥取県内のハンセン病啓発映画・講演会の開催状況

実施年	会場	講師	参加人数
1933 (昭和 8)	県内 11 会場 (小学校、女学校など)	光田健輔 (長島愛生園)	7,480
1934 (昭和 9) 7/11-17	日野、東伯、八頭、鳥取市内の 17 会場 (小学校、劇場、製糸工場)	林文雄 (長島愛生園)	11,300
1935 (昭和 10) 6/28-7/5	八頭、気高、東伯、日野郡内の 16 会場 (小学校、女学校)	神宮良一 (長島愛生園)	5,308
1936 (昭和 11) 時期不明	日野郡、西伯郡、東伯郡、八頭郡	不明	5,000
1937 (昭和 12) 7/1-21	八頭、気高、東伯、西伯、日野郡、米子市内の 21 会場 (小学校)	不明	16,600

出典：鳥取県(2008)『鳥取県の無らい県運動：ハンセン病の近代史』, p. 29.

(3) 「長島事件」(1936)・栗生重監獄(1938)・映画『小島の春』(1940)

<「長島事件」(1936)>¹³⁴

1931年3月最初の国立ハンセン病療養所として患者の収容を始めた長島愛生園には「らい予防協会」の映画・講演会・巡回診療の効果があらわれ、患者が次々と送り込まれてきた。しかし、1931年の「らい予防法」の下で収容された患者は、これまでの放浪する患者とは異なり、教育を受け、読み書きができる者も多くいた。外島保養院での教育程度の調査では、「新聞雑誌を読み得る者」は、1922年の場合、全入所者の40.9%であるが、1934年では、64.7%に上昇している。¹³⁵彼らは、普通の社会で職業を得て、あるいは学生として、普通の生活経験をもっていたので、これまでの患者よりは、不当な扱いには敏感であった。

長島愛生園では、1935年7月末現在、定員890名に対し、入園患者は1,163名で、定員を273名も超えていた。内務省は890名分の予算しか組まないわけであるから、当然定員超過分だけ待遇は悪くなる。また、当時政府は患者作業の予算計上を認めておらず、財源のない作業賃は食料費、被服費、営繕費などから捻出していた。定員超過による実質減に加えて、予算のない作業賃捻出により、入園者の生活は年々著しい窮乏をたどるようになった。さらに、定員超過により定員4-5名の12.5畳の患者居室に8-10名が押し込まれ(ひとり当たり1畳余り)、6畳の夫婦舎に2組の夫婦が同居させられる事態も起こった。

¹³⁴長島愛生園入園者自治会(1999)『隔離の里程：長島愛生園入園者五十年史』, pp. 16-32, 日本文教出版.

¹³⁵藤野豊(1993)『日本ファシズムと医療』, p. 194, 岩波書店.

表 3-3 職業の比較：外島保養院の場合

職業	1922年		1934年	
	人数	比率 %	人数	比率 %
農業	125	33.9	106	27.7
漁業	10	2.7	---	---
自営商工業	16	4.3	24	6.3
職人	28	7.6	57	14.9
官公吏・俸給生活者	5	1.4	9	2.3
職工・傭夫	34	9.2	39	10.2
土方・日傭・仲仕・雑業	45	12.2	17	4.5
商店員	7	1.9	10	2.6
学生	---	---	8	2.1
小学生	---	---	53	13.9
その他	17	4.6	21	5.5
無職	82	22.2	38	9.9
合計	369	100	382	100
不明			26	

出典：外島保養院『大正 11 年統計年表』&『昭和 9 年年報』.¹³⁶

支出を最小限に切り詰める必要に迫られた愛生園当局は、1936年8月10日患者作業を抜き打ち的に総点検し、洗濯場、農芸部、下水部などで出勤しないにも拘らず出勤者として捺印した者、道路部では2、3名の部員が時間外に働いていないにも拘らず時間外出勤にしているなどの不正を摘発した。この職員たちの高圧的な取り扱いに対して、患者側は反発、11日翌日からの患者作業を拒否することを作業事務所が決定した。12日、光田園長は全入園者を礼拝堂に集め、作業中止などの事態を招く行動を慎むように訓示をするが、患者側はこれ以上の定員超過となる新患者の収容停止、現在の入園者に対する予算の支出などを要求し、夜にはデモを敢行した。「革命之機到来す 同志よ集へ 正義之傘下に 汗と油の賃金を奪はんとする 不正の奴を葬れ」と書かれた貼り紙までが登場した。

8月13日からは、看護部、動物飼育部以外の全作業が中止され、礼拝堂での舎長会の場合でも定員超過への不満が続出したが、これを職員が天上裏で盗聴していたことが発覚、患者側は激怒した。14日、岡山県警察部の警官27名が到着するなか、入園者大会が開かれ、自治制度の確

¹³⁶ Ibid.

立、光田院長ら 4 名の職員の辞任、定員超過とそれによる待遇悪化の原因は「園長ノ売名的外交ト吾々ノ人格無視ニアリヤト断定」し「光田園長ノ功績ト園長ノ社会的体面ヲ無視スルニ非ネド既ニ遅シ事態ノ急迫ハ其ノ余地ヲ与ヘズ世ニアザワラハレ「憐ムベキ片居（かったい）」ト蔑マレルヲ吾等ハ覚悟シ茲（ここ）ニ敢テ恩師ニ弓ヲ引ク。」と結んだ「嘆願書」の内務省への提出が決定され、「嘆願書」は入園者 1,160 名の血判を交えた署名を添えて内務省に郵送された。

8 月 16 日、内務省奥村理事官、岡山県警察部長、堀部特高課長、警務課長が来園、入園者の嘆願書に基づく実態調査を行う。17 日、奥村理事官と入園者代表木元巖との折衝が行われ、自治を認めない、光田らの辞職には回答を避ける、定員の 310 名増を認めるという対案を示すが、患者側は同意せず、翌 18 日から 19 日にかけて、少年少女患者を除く全患者がハンガー・ストライキを決行した（当時の収容人数は 1,212 名で、定員を 310 名増やしても、1,200 名にしかならず、実人数には足りない）。

事態は両者が平行線のまま膠着状態となるが、8 月 23 日岡山県特高課長の要請で患者大会を開催し、要求を自治制のみに限り、8 月 28 日園当局が自治会を「自助会」として認めたため、作業ストライキも中止され、長島事件もようやく一応の解決をみた。そして、11 月「自助会」は正式に承認された。自助会の活動は、園当局の非協力と組織に対する認識の欠如により不十分ながらも 4 年以上続けられるが、1941 年 3 月 31 日戦争の足音の聞こえてくるなか、「時局にソグワザルもの」として「挙国一致、園長先生指示に依る時代即応の体制を堅立（けんりつ）するため」、入園者 1,530 名の同意によって解散した。

だが、この「長島事件」は、さらに深刻な事態に発展する。1936 年（昭和 11）9 月 19 日内務大臣に提出された「長島愛生園患者騒擾（そうじょう）事件顛末書」には、今後の対策として、療養所の拡張、予算の増加をあげ、「特別監禁場」を設置し、患者に対する行刑政策を徹底させる旨記されている。¹³⁷光田は、不良患者に対してこれまで以上の罰則強化を主張したのだ。

<栗生重監獄(1938)>

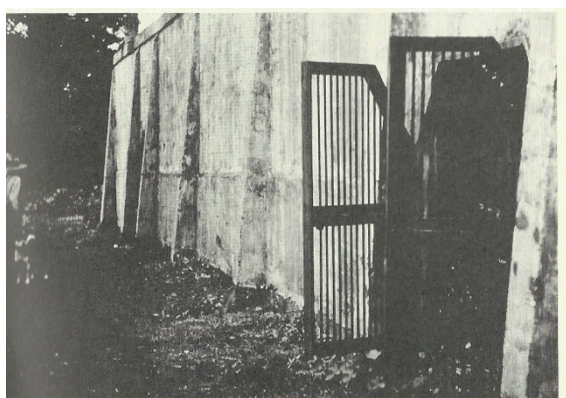
1936 年（昭和 11）10 月 1 日内務省で「療養所長会議」が開かれた。この会議には、前年鹿児島県鹿屋に新設された星塚敬愛園をふくめ全国立・府県立療養所長が出席し、その席上、長島療養所長光田健輔は「癩患者に対する懲戒施設に関する件」として「イ、特殊監禁所を設置せられたきこと ロ、行刑政策の徹底を期せられたきこと」を提案、同じく大島療養所長野島泰治が、「特殊療養所急設に関する件（各療養所収容患者中特に不良なるものための特別の設備を有する療養所至急設置せられるよう要望す）」（昭和 11 年 10 月 2 日『四国民報』）とし、同会議はこれらの提案に基づき、「不穩癩患者取締に関する陳情書」を作成して内務・司法両大臣

¹³⁷長島愛生園入園者自治会, op. cit., pp. 345-349.

に提出している。¹³⁸

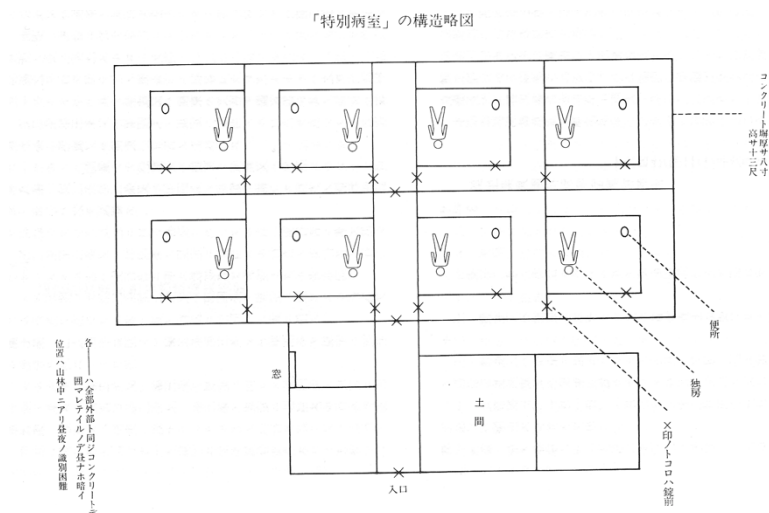
翌年 1938 年（昭和 12）3 月、香川県高松の讃岐会館において 18 日から「全国癩療養所事務打合会」が開催されることになっていたが、2 日前の 16 日、『四国民報』が「目下、内務、司法両当局としては上州草津温泉がレプラ患者収容の刑務所候補地として挙げられて」と報じる。予定通り、18 日より 3 日間にわたる「全国癩療養所事務打合会」が開かれ、沖縄の宮古保養院を含めた各療養所長が出席し、19 日の『四国民報』によれば、各療養所からの提出事項は、長島・大島の「患者の懲戒検束に関する件」をはじめ 63 件に及んだが、この「打合会」の審議内容は公開されなかった。¹³⁹

画像 3-1 栗生楽泉園の「特別病室」入り口



出典：大谷藤郎(1993)『ハンセン病資料館 小笠原登』, p. 36, 藤楓協会.

画像 3-2 特別病室の見取り図



¹³⁸栗生楽泉園患者自治会, op. cit., p. 148.

¹³⁹Ibid., p. 150.

出典：栗生楽泉園患者自治会（編）（2003）「栗生楽泉園特別病室真相報告」、『風雪の紋：栗生楽泉園患者50年史』，アール出版。

1938年（昭和13）12月24日群馬県国立ハンセン病療養所栗生楽泉園に「特別病室」すなわち「重監獄」が設置された。¹⁴⁰ 「特別病室」は、楽泉園正門西側丘陵地を切り開き、路上からはあまり目立たない位置に建てられた。建坪32.75坪（約108平方メートル）、周囲は監禁室のある監禁所の塀よりもやや高い約4メートルの鉄筋コンクリート塀をめぐらし、そればかりか内部も同じ高さの鉄筋コンクリート柵によって幾重にも仕切られていた。8房にわたる獄舎は各房（便所を含めて約4畳半）とも、くぐり戸式で入り口は厚さ約15センチの鉄扉で固められ、明かり窓は縦13センチ、横75センチしかなく、そのため昼でも半暗室で、冬期降雪時には昼夜の区別のつかないほどであった。食事の差し入れ口は足もとに設けられ、やっと汁碗が通るといふ嚴重さであった。¹⁴¹ 1939年（昭和14）には、5人の患者が他の療養所から送致・投獄された。5人ともモルヒネ中毒患者であった。うち2人が勾留87日目、152日目にそれぞれ監房内で縊死（いし）している。¹⁴²

府県立や国立療養所はともに社会と隔絶されているために、所内でなにが起こっているのか、一般人は知る由もなかった。ましてや、「特別病室」に収容された患者については十分な書類もなく、かろうじて残っていた書類をつなぎあわせて、1947年（昭和22）9月5日「栗生楽泉園特別病室真相報告」が作成された。概略は以下の通りである。¹⁴³

「特別病室」は、通気性がなく常に湿った状態にあった。保温の設備がなく、冬期は零下16～17度以下となった。入室患者にはゴザも与えられず、板床で1日を過ごす。食事は、1日に握り飯1つと梅干し1つで、夜具は薄い敷き布団と掛け布団がそれぞれ1枚であった。冬期は敷き布団が床板に凍りついて引き離すことができず、掛け布団の襟には患者の呼吸が凍って氷柱となっていた。特別病室には、男女の区別はなかった。

収容された患者の名簿から分かる限りでは、特別病室は、1939年（昭和14）3月30日から1947年（昭和22）に亘って使用され、在室者件数の総計は92件である。92件中法に則ってされて処断されているのは1件のみで、書類が不備にて処断されている数は27件、書類が皆無で処断されている数は64件である。92件中、30日以下の勾留は14件、100日以下は35件、200日以下は28件、200日以上は14件であった。92件中、病気出所死者数は8件、獄内にて縊死あるいは死亡した者の数は14件で合計22件、そのうち冬期死亡者は20件であった。全く不合理な理由で投獄された例として、不良患者の内妻のため、母親であるため、妻であるためとして、それぞれ42日、8日、390日勾留されている。

¹⁴⁰ Ibid., p. 416.

¹⁴¹ Ibid., p. 142.

¹⁴² Ibid., p. 157.

¹⁴³ Ibid., pp. 497-500.

ハンセン病患者は、療養所への入所と同時に選挙権を剥奪されていたが、太平洋戦争後には選挙権が認められ、1947年（昭和22）6月24日に行われた衆議院議員選挙で入所患者は初めて選挙権を行使した。¹⁴⁴ 次第に、人権回復運動が起こり、同年9月9日東京の多磨全生園で開かれた「患者大会」では、特別病室の廃止を含む5項目の要求を決議、12日に患者代表らは厚生省に陳情し、厚生大臣に宛てた要求書を手渡した。回答は19日の予定であったが、厚生省は18日大臣代理として医務局長東龍太郎を栗生楽泉園に派遣し、「特別病室」の廃止を含む要求をほぼ全面的に受け入れ、「特別病室」の使用は廃止された。¹⁴⁵ 「特別病室」は、1953年（昭和28）「予防法改正」闘争が起こる寸前、矢島良一園長ら施設当局の意図によりあっという間に取り壊された¹⁴⁶（2014年5月「重監房資料館」が、栗生楽泉園内に設立された）。¹⁴⁷

<映画『小島の春』（1940）>

「長島事件」（1936）から2年後、1938年8月愛生園の若い女医であった小川正子は『小島の春』を出版する。小川は、光田園長に指示されるまま、瀬戸内海の島々を訪ねて巡回検診や集会を開き、ハンセン病は「遺伝病」であると信じ込んでいる島民たちに、ハンセン病は伝染病なので療養所に入ることが、本人にとっても回りの人々にとっても一番よい方法であると説きながら、病者を愛生園に送り込んでいた。小川は、光田に訪問した先々の巡回検診記録を書きおくように命じられ、巡回検診のでき事の記録を始めた。¹⁴⁸ 『小島の春』は、そうした小川の検診先のでき事を綴った体験記であった。

当初『小島の春』（1938）の売れ行きは良くなかったが、文芸評論家小林秀雄（1902-1983）が『東京朝日新聞』（1939年1月11日）の誌上で、「小川正子氏の『小島の春』は近ごろ読んだ本のうちで最も感銘の深いものであった。」と紹介すると、たちまち売り上げが伸びていき、大ベストセラーとなった。1940年には、製作・東京発生、配給・東宝で映画化された。脚本は八木安太郎、監督は豊田四郎、小山先生（小川正子）役は夏川静江であった。厚生省、文部省および内務省三省の推薦映画となり、キネマ旬報が主催した1940年ベストテンに189票を得て第1位となり、第2位の『西往戦車長伝』の85票を大きく引き離れた。¹⁴⁹ 映画の物語は、本の中で紹介されたいくつかのエピソードをまとめたものである。物語をたどり、当時映画を鑑賞した人々の感想や批評を考察する。

¹⁴⁴ Ibid., p. 236.

¹⁴⁵ 栗生楽泉園患者自治会, op. cit., pp. 260-262; 多磨全生園患者自治会, op. cit., pp. 169-172.

¹⁴⁶ 栗生楽泉園患者自治会, op. cit., p. 264.

¹⁴⁷ 朝日新聞（名古屋）「重監房 負の遺産 ハンセン病患者を監禁 群馬に資料館」2014年（平成26）4月28日（夕刊）.

¹⁴⁸ 小川正子, op. cit., p. 281.

¹⁴⁹ 森(1996), op. cit., pp. 261-262.

画像 3-3 『小島の春』(1938)著者 小川正子 (1902- 1943 ; 愛生園医官在職 1932-1941)
医官の防護服を着て、帽子をかぶり、モンペをはき、長靴をはいている。治療にあたる時には、殆ど顔を覆うようなマスクをする。



出典: 笛吹市春日居郷土館・小川正子記念館サイト。<http://www.fuefuki-kanko.jp/detail/index_274.html>

映画では、女医小山が、ある島を訪れたところから始まる。島民たちは、病者を多少嫌がり
はするが、ひどい差別をすることはない。原作小川正子著『小島の春』(1938)では、病者は島
民たちと一緒に漁業に従事し、島民たちと変わらない生活を送っている。小学校で集団検診を
終え、病者の家々を訪問。高齢者の病者には、おじいさんの病気はうつる病気だから外を出歩
かないようにと優しくも厳重に注意を促す。横川は農業を営み、妻と 3 人の子供がいる。小山
は横川の家を訪ねて入所を勧める。横川は、家族と別れることが辛くて、療養所への入所をか
たくなに拒む。集会では、ハンセン病がうつり易く発症しやすい病気であることを説明するた
めに、フィリピンのクリオン島での療養所の調査の話をする。クリオン島でハンセン病患者に
子供を育てさせたところ 100 人中 48 名の子供が発症したと言ひ、島民たちを震え上がらせる。
長島の療養所は、気の毒な患者さんたちが集まって、助け合いながら生活をしているところで

す。怖い所ではありません。1、2年で見違えるほど良くなった患者さんもいます。文明国の中では、日本の病者数が一番多いのです。療養所は薬代もかからず、すべて国で面倒をみてくれるので、この病気にかかった不幸な人々でも、気軽に暮らせる所なのです。これ以上病者数を増やさないために、世の人々のために、療養所へ入所する必要があります。女医小山は必死に訴えかける。

小山は、さらに、近くの島の桃畑の小屋で、家族に見捨てられ一人で暮らす女性の病者がいるというので、出かけていく。が、女性も家族も、ひっそり暮らしていてどこが悪い、島では誰にも迷惑をかけてはいない、療養所に入れば恥さらしになるだけだと言い張り、頑として入所を受け入れない。次に、小山は、小舟で土佐へ行き、村の裕福な旧家の娘がハンセン病を患い、家の離れに隔離された状態で暮らしている、という噂を聞き、屋敷を訪問する。発症する前の娘はテニスに興じはつらつとした美しい姿であったが、今は、病気のため目も見えず、見る影もない。小山は島に戻ると、麦畑で妻と作業をしていた横川を村長たちと一緒に訪ね、再び説得、横川は仕方なく入所を承諾する。翌朝、船着き場では、小山と共に療養所に向かう数名の病者が船に乗り込む準備をしている。しかし、横川の姿が見えない。小山は、横川の家に向かい走りいく。横川は村長に、今すぐ行かなければやがて警官がやってきて、お前は療養所に送り込まれる、と脅し文句を聞かされ、苦悶の末入所を決心する。妻も娘も泣き叫ぶだけである。やがて、家族に付き添われた横川が小さな荷物をもって現れる。小学生の息子賢造は船が見えなくなるまで、父親の姿を追いかけて海岸線を走り続け、「村長のバカヤロウ。」と叫ぶ。

完成した映画は、1940年（昭和15）10月1日興亜奉公日記念式後に、岡山の錦映劇の好意により愛生園の礼拝堂で上映されたが、観客が入りきれず2回に分けて映写される。映画を見た光田健輔は、「これは癩事業の宣伝映画としても、数百、数千回の講演会を催すよりも有効」と喜んだ。¹⁵⁰愛生園医官・田尻敢（いさむ）（1902-1966）は、「映画『小島の春』は情においては親子の仲を割いて……涙もろい女医であるが、理知的にはその病者の人々、殊にその最も同情する家族を恐るべき伝染より保護しなければならないとのジレンマに苦しむ態度を十分に生かしていた。」と語りながら、映画の主人公女医を高く評価する。愛生園患者の一人も映画を高く評価している。¹⁵¹

映画をみでの[園内]帰途「こんなのは1回でたくさんだ」という友もあれば「家族の者に迷惑だ」と呟く友もあったが、私の考えはまた別のものであった。却って、この映画によって因習思想の遺伝説は打破され、伝染たることを深く世に知らしめ記載せしめることができ、小川先生（正子）のあの献身的な尊い姿は、私たち見捨てられがちな者と家庭との愛のつながりを持たしめたことを信じ

¹⁵⁰長島愛生園入園者自治会, op. cit., p. 147.

¹⁵¹清水威(1986)『小川正子と小島の春』, pp. 147-148, 長崎出版.

で疑わない。故郷の姉もこの映画をみて泣かされたとの便りだった。そして昔の病者と今のを比較して、現代の立派な設備の病院で立派な先生たちに診てもらえることを感謝せよと今更ながら付け足してあった。『小島の春』が何故斯くも人気を呼んだかについて静かに私は考えた。それは「愛」の一字につきると思う。つまり愛の実行だ。清水威(1986)『小川正子と小島の春』、 pp. 147-148.

病者の描き方に不満をもらす患者がいる。

一病者としてあの映画をみた直後の正直な気持ちをいうと、私は私自身の現実を汚辱(おじよく)一色に塗りつぶされていた過去を、そして病者の位置というものを、新たにはっきりと見せられた思いから、なにかしら憤懣(ふんまん)のようなものを感じ、あのなかで病者およびその親族の苦しむ姿を、もう少し高い精神的レベルにおいて描き出して欲しかった。患者があまりにも弱々しい人間ばかりであったのが私としてはいささか不満なのである。Ibid., p. 152.

もう一人の患者も、患者の描き方に不満をもらす。

多くの収容患者の中にせめて一人でも、癩の伝染なることを自覚し、肉親や社会人に及ぼす害毒を恐れて、敢然自ら療養所に身を投じて隔離されようとする人があってもいいと思う。事実われわれの周囲には、そういう病友たちがいるのである。癩者が自ら目覚めて、祖国浄化のため、断ち難き肉親の絆を断ちきり、捨てがたき故郷を捨て、旅だっていくムードは、御国を後に東亜共栄圏確保のために、命を捧げて出て征く勇士の気持ちと一脈相通ずるものさえあると思う。……われわれがわれわれの使命に目覚めて、世の隅に悩む病友を一人でも多く呼び迎えようとして、日々作業に開拓に従事している赤裸々な姿が最後の場面にほしかった。Ibid., p. 150.

別の患者は「きれいにできすぎて、迫るものが乏しかった。……癩者の悲惨な姿や、癩に接した時の消毒の嚴重さや、救われ難い家族の暗黒面をもっと採り入れた方が癩者の真実の姿を、より強く観る者へ伝え得たのではないだろうか。」と語る。¹⁵²

映画評論家たちは、映画の質の高さを絶賛する。清水晶は、『映画評論』で、以下のように評する。¹⁵³

『小島の春』は堂々たる力作である。いろいろの問題を考えさせられる感銘深い力作である。…
…こんなアブノーマルな素材と対して、いったいどんな映画ができ上がるであろうか。素材の圧力

¹⁵²Ibid., pp. 150-151.

¹⁵³ Ibid., pp. 130-131.

の前に手をつかねて、とんだ物好きな、曝露的な映画ができて上がるのではあるまいか。……だが、それにひきかえ、でき上がった映画は実に見事であった。……単に好奇心の種として、癪が露出しているのでは決してない。何か芸術主義の申し子であるかの如くに誤られてきた疑悪的な態度が、わざわざ勿体ぶって癪をいじりまわしているのでもない。ここでは、どこまでも癪患者をめぐる印象的なエピソードの数々が、救癪所の美しい感銘にまで昂められている。清水晶(1940)「小島の春」、『映画評論』昭和15年8月号, pp. 103-104.

画像 3-4 文部省推薦映画『小島の春』ポスター



出典：戦前・戦中映画チラシサイト。<<http://plaza.rakuten.co.jp/roberobe1963/diary/?ctgy=28>>

一般社会での多くの映画の観客の感想は、『小川正子と小島の春』の著者清水威が述べるように、岸田国士が『文学界』で読後の感銘として述べた言葉に集約されるだろう。

こういう女性がこうした事業にこれほどまでに一身を捧げているという驚異的な事実……この暴虐的な伝統的な感情の、痛ましくも見事な詩的表現、……しかも、かかる場面に立ち対う、著者小川正子さんの心情の、如何に気高く「日本的」であり、健全に「女性的」であることか。岸田国士

(1939)「一对の美果」, 『文学界』昭和14年3月号.

映画『小島の春』には、ほんの数分であるが、白衣をなびかせながら闊歩する光田健輔（せりふはない）や白モンペを履きすっぽり体を覆うほどの白衣をまとい、頭には大きな白帽をかぶり、顔には大きなマスクをかけ、両手を手袋で覆った愛生園の看護婦たちも登場する。こうした物々しい格好をしなければならぬほど、ハンセン病は「恐ろしい伝染病」であり、従って、本人にとっても家族にとっても、終生絶対隔離は正しい選択である、というメッセージは十分に伝わってくる。ハンセン病は遺伝病ではないという小山先生の説明で、これまで遺伝病として指さされてきた病者たちにとってはこの差別の壁は取り除かれた。だが、この映画は、新たに、ハンセン病は「恐ろしい伝染病」であり、病者は恐ろしい病菌をばらまいて、健常者への脅威となっているという、もう一つの差別を創り出したのである。

2. 無らい県運動

(1)十坪住宅

「らい予防協会」の全国的な映画・講演活動により、療養所送りの「患者狩り」の成果は、日ごとにあらわれた。1931年3月に患者の収容を始めた愛生園の定員は400人であったが、8月には定員数を超える。収容患者の数はさらに増加し、愛生園の各舎はすし詰め状態となり、住宅不足の問題は深刻になっていった。光田は、愛生園開園から1年もたたない1931年12月十坪住宅建設運動を開始し、岡山慈善婦人会に招かれた折には住宅不足を訴えている。

1934年（昭和9）1月に小冊子『十坪住宅』¹⁵⁴が、愛生園から発行されている。この小冊子は、愛生園の住宅不足を解消するための献金を呼びかけた内容で、1年に1回発行されているようで、3年目の『十坪住宅』小冊子と思われる。十坪住宅とは、長島愛生園慰安会が民間から建築資金の寄付を集め、患者作業で建築し、建築後は国に寄付をして経常費の支出を受けるという仕組みになっていた。¹⁵⁵慰安会会長は光田健輔である。この献金は患者のためだけでなく、健康な一般国民の保護も目的としていとされて「愛国献金」と名づけられ、建設された住宅の名前は寄付金の贈り主に因んで名づけられた。また、慰安会は一口十銭の「同胞の家」愛国献金袋を各戸に配布し、個人や団体からの小口寄付も精力的に集めた。¹⁵⁶ 小冊子には寄付者の名前が県ごとに羅列されているが、この年は女学校や小学校からの寄付が多い。前述した「鳥取県内のハンセン病啓発映画・講演会の開催状況」に見られる通り、らい予防協会の事業展開で女学校や小学校を訪れていたため、学校からの寄付が多く集まったと思われる。鳥取県から

¹⁵⁴長島愛生園慰安会(1934)「十坪住宅」, 藤野豊(編・解説/編集復刻版)『近現代日本 ハンセン病問題資料集成(戦前編)第3巻 1932~1934年』, 不二出版.

¹⁵⁵長島愛生園入園者自治会, *op. cit.*, p. 128.

¹⁵⁶鳥取県, *op. cit.*, p. 43.

は8校の女学校、岡山県では10校の女学校からの寄付があり、神戸女学院の生徒からの手紙が記載されている。「お寒さ厳しうございます。……昨年のクリスマスに際しまして、何かお氣の毒な方のために奉仕したいと考へました時に皆の意見が一致いたしまして、長島に御家を建て、差し上げるために働こうと云ふことになりました。……此度400圓の御金を集めることができました。同封の為替にてお送りいたしましたからどうぞ御受納遊ばして下さいませ。」しかし、愛知県では、知多高等女学校職員及生徒、常滑町みくに倶楽部、有志十三口分合計と3件のみで、金額は69円72銭でそれほど高額ではない。この年の最高献金額は、京都市京都基督教婦人団体の3,000円である。小冊子には、十坪住宅が19棟完成し、4棟が建築中と記されている。1934年11月20日入園者は1,000名突破、1935年（昭和10）4月定員は890人に増員されたが、それでも住宅は不足していた。光田の十坪住宅獲得への執着はさらに激化していく。

光田健輔が十坪住宅を思いついたのは、全生病院長の頃であった。光田は、1923年（大正12）フランスのストラスブルグで開催された第3回国際らい会議に出席した後、マニラに立ち寄り、フィリピンの中央にある離島クリオンを訪れる。¹⁵⁷

……ここには7,000人を収容する世界一の大療養所があつて島全体を占めているのである。……けれどもこの島全体の段丘にはきのこが生えたように無数の小住宅が美しく並んでいることが目についてこれはいいと思った。近づいてみると、その住宅は竹の柱、椰子の葉で屋根を葺いた二坪ばかりの小さなコテージで、床を高くとって、床下を物置に使い、はしごをかけて床に登るのであるが実に簡素で全体的に清潔な住心地もよさそうに見えた。……現在の愛生園の十坪住宅はそのとき考えついたものであるが、山地で平地の乏しい島でも、そんな小さい家ならば容易に建てられるし、家庭生活のためにも、せまくても同居者の多いのより二人だけの方が都合がよいのである。光田健輔(1950), op. cit, pp. 102-103.

1923年、光田の頭の中には、絶対隔離政策実行のもと、「らい予防協会」の構想も国立療養所の住宅不足の問題も明確に存在していた。光田は、1914年隔離療養所の候補地として、岡山県の長島に上陸して調査している。¹⁵⁸ クリオンでコテージを見た時、急勾配の山地の多い長島に十坪住宅を建設することを思い描いていたのだ。だが、資金をどうすればいいのか、とっさに思いついたかどうかはさだかではない。光田はクリオン島に1週間滞在している。コテージを見学しながら、資金のめどをめぐらしていたのではないか。

(2) 希望社

後藤静香(1884-1971)は高等女学校・女子師範学校の教員を経て、1918年希望社を設立、社会

¹⁵⁷光田(1950), op. cit., pp. 102-103.

¹⁵⁸ Ibid., p.115.

教育のための修養雑誌『希望』を出版する。代表作品の詩集『権威』（1926）は 100 万部を発行し、熱狂的な読者に支持された。後藤は、「希望社運動」の一環として全生病院の慰問を行い、光田と懇意になる。寄付金集めの方法を模索していた光田は、全国的に名前の知れ渡った後藤と手を組み、資金集めの催事を計画する。まず、手始めに、1926 年 6 月希望社社長後藤静香は日本青年館において、「癩病撲滅運動の音楽と映画の会」を開催、光田は講演を行う。入場者は 2,500 名であった¹⁵⁹その純利益 7,000 円は、三上千代が光田の財政援助で開設した草津鈴蘭園の患者住宅 5 棟増築のために寄付された。1930 年春頃希望社東京寮友会の和泉徳一は寮友の塩沼英之助（全生病院医官）により奮起を求められ、停滞していた運動の再建に乗り出す。¹⁶⁰ 8 月には「東京寮友会」の名前で『この世の中で最も不幸な人々は！？癩に罹った人々でしょう』¹⁶¹（全 29 ページ）と題するパンフレットを 10,000 部出版。同パンフレットには 7 ページにわたり光田健輔著「世界の癩絶滅運動」を掲載。同会は「癩病絶滅資金募集・音楽と舞踏の夕べ」を 9 月 21 日日本青年館で開催し、光田健輔は「世界の癩絶滅運動」と題した講演を行う。純益 726 円 50 銭は全生病院患者財団（全生財団）に寄付された。同年 11 月 30 日には、希望社群馬県連盟主催により、東京と同じ内容で「癩に関する講演と舞踏と音楽の会」が前橋市群馬会館で行われ、光田は「癩運動より見たる日本国民の責務」と題する講演を行う。来場者は昼夜合計 3,000 人、利益は折半して、全生財団と鈴蘭園に寄付された。光田健輔が愛生園長に就任する前日、1931 年 3 月 15 日希望社を母体とした希望社愛知県連盟が結成され、光田健輔と林全生病院長を招き、第 1 回大会を開催、2,500 名余りが集まった。大会の様子は 1931 年（昭和 6）3 月 16 日『名古屋新聞』で報じられている。

愛知県癩病撲滅（ママ）同盟

華々しく初大会

きのふ名古屋公会堂で

文化日本の汚点である癩を絶滅せよ—の声は全国に率先し名古屋を中心に愛知県下一体に野火の如くひろまり、まづ同胞愛に燃ゆる若人たちの支持翕然として相集ひこゝに愛知県癩病絶滅期成同盟會（ママ）の結成をみたので 15 日午後零時半から名古屋市公会堂でその第 1 回大会をかね「講演と音楽舞踊の会」を県衛生課、社会課、名古屋市並に本社の協賛の下に挙行、同会の母体希望社愛知県連盟の社友を中心に来会者 2,500 余名、国歌合唱、御製朗詠、権威朗誦終わって村島県衛生課長登壇、県下の癩病の現状を説いて同盟会の使命を高唱するところあり、次いで光田長島国立療

¹⁵⁹藤本浩一(1968)『鈴蘭村』, p. 80, 博進堂.

¹⁶⁰平田勝政(2001)「日本ハンセン病者社会事業史研究（第 2 報）：民間の隔離主義運動の成立・展開過程の検討」, 『長崎大学教育学部紀要・教育科学』 74, pp. 1-15.

¹⁶¹東京寮友会(1930)「この世の中で最も不幸な人々は！？」, 藤野豊（編・解説／編集復刻版）『近現代日本 ハンセン病問題資料集成（戦前編）第 2 巻 1918~1931 年』, 不二出版.

養所長起って我国における癩への聖戦史から歴代皇室の御軫念あつかった大御心のほどを列挙し、林全生病院長は癩は遺傳にあらず拳国努力せば絶滅易々たりと説いて、それぞれ聴衆に深い感銘を与へ次いで琵琶、舞踊、独唱、児童劇、箏曲合奏、新日本音楽等豊富なプログラムにうつり、全会衆を魅了した。名古屋新聞「愛知県癩病撲滅同盟」1931年（昭和6）3月16日。

資金集めの方法を模索していた光田にとって、希望社の癩病根絶と募金を目的とした「癩病根絶運動」は棚からぼたもちのような存在ではなかったか。全国に先駆け、愛知県に愛知県癩病根絶同盟が結成されたことは、光田に大きな弾みをもたらし、県衛生課や社会課との関係を築ききっかけとなっていたのではないか。しかし、1932年希望社の活動は、三重県、滋賀県、兵庫県など関西が主で、運動の全国展開は縮小していく。1933年（昭和8）後藤静香は国法に反しているという疑いで逮捕され、会計上の疑惑、女性とのスキャンダルなどで運営が行き詰まり、¹⁶²希望社は解散する。1934年以降は「三重県癩病根絶期成同盟会」が例外的に存続したが、各地の「同盟会」は寄付金集めを続けていった。1934年（昭和9）1月の『十坪住宅』には「癩病根絶期成同盟会」からの献金は2件記載されている。「兵庫県癩病根絶期成同盟会」と「大洲町愛媛県癩病根絶期成同盟会」で、500円と258円86銭をそれぞれ寄付している。しかしながら、「癩病根絶期成同盟会」という団体の存在感は薄れ、組織としては消滅していった。

(3) 愛知県における「無らい県運動」

「無らい県運動」は、愛知県で始まった民間運動として知られている。1935年（昭和10）10月15日の「丹羽郡方面委員による十坪住宅建設資金募集趣意書」¹⁶³には、1934年愛知県方面委員たちの寄付金によって1棟を建設し、1935年も同様に寄付金によって1棟の建設を予定であること、また、丹羽郡住民から寄付金を集めて、さらに、1棟あるいは2棟を建設し、丹羽郡の病者を住まわせ、丹羽郡からハンセン病者をなくしていこうという内容が述べられている。寄付目的は「同胞の家」建設である。愛知県では、地域の患者を愛生園に送るため、住宅不足問題をかかえる同園に対して、方面委員が地域の住民に募金を呼びかけ、集まった義援金を愛生園に送り、住宅を建設するという運動が確かに行われていた。

丹羽郡方面委員による十坪住宅建設資金募集趣意書

昭和10年10月15日

（前略）

¹⁶²藤本, op. cit., p. 87.

¹⁶³愛知県(2003)『愛知県史 資料編26 近代3 政治・行政3』, p. 435.

吾々愛知県方面委員ノ職ニアル者ハ、微力ナガラモ昨年オ互ヒニ五十錢宛出シ合ツテ一棟ヲ建設寄附シ、本年又同様ニシテ一棟ヲ建設寄附スル事ニナツテ居リマスガ、斯ノ如キ遅々タル歩ミデハ何日ノ日ニ我ガ丹羽郡内ノ患者ヲ救フ事ガ出来マセウ。コレヲ思ヒ彼ヲ考ヘル時、私共ハジツトシテ居ル事ガ出来マセヌ。

郡内ノ癩患者ハ、約拾数名ニシカ過ギナイト聞及ンデ居リマスガ、幸ヒニシテ郡民皆様ノ御理解ト、御同情ニヨリ我ガ丹羽郡ノ独力ニ依ツテ、更ニ一棟或ハ二棟ヲ建設スル事ガ出来マシタ暁ニ於テハ、郡内ノ患者全部ヲ入所致ス事ガ出来ル訳デ、彼等トシテハ非常ニ幸福デアリ、且一般郡民トシテモ大ナル安心トナルノデアリマス。(中略)

一、義金処分方法 岡山県長島愛生園ニ「同胞の家」建設

命名ハ未定デアリマスガ「愛知丹羽寮」トシタイト思ヒマス

丹羽郡旧楽田（がくでん）村役場文書「方面委員ニ関スル発来翰綴」 昭和9年、犬山市楽田出張所所蔵。

1937年（昭和12）2月15日現在、愛生園には60棟の十坪住宅が建設されていたが、愛知県寄付十坪住宅の棟数は12棟である。最初の棟は熱田寮と名づけられ1934年（昭和9）9月8日に国庫に寄付されている。2番目の棟は碧海寮と名づけられ、1935年（昭和10）8月20日国庫に寄付されている。¹⁶⁴ 上記2寮の寄付者は、上記の「趣意書」と後述する「愛知県の無癩運動に就て」から察して愛知県方面委員連盟と考えられる。3番目から12番目までの寮は、以下の表の通りである。

表 3-4 愛知県からの寄付金で建設された長島愛生園十坪住宅、3番目から12番目の棟¹⁶⁵

番号	寮名	建設費（円）	竣工年月日	寄付金額（円）	寄付者
3	第一愛知寮	599.63	昭和10年6月20日	1,040.00	愛知県方面委員連盟
4	鯨南寮	999.63	同	500.00	名古屋市南区衛生組合連合会
5	第一愛衛寮	621.82	昭和10年9月30日	500.00	愛知県衛生組合連合会
6	愛知県愛国婦人寮	617.01	同	500.00	愛国婦人会愛知県支部
7	第二愛知寮	544.00	昭和11年7月30日	第一愛知寮に含む	愛知県方面委員連盟
8	丹羽寮	558.80	同	500.00	尾西連合方面委員連盟丹羽郡支部

¹⁶⁴光田(1939)「愛知県の無癩県運動に就て」, 『愛生』昭和14年4月号.

¹⁶⁵愛知県(2003), op. cit., p. 445.

9	中島葉栗（はぐり）寮	571.41	同	500.00	同中島葉栗郡支部
10	一宮寮	1,108.82	昭和 11 年 10 月 30 日	1,000.00	同一宮市支部
11	海部寮	1,684.26	同	1,500.00	同海部郡支部
12	岡崎婦人寮		（予良） 昭和 12 年 6 月 30 日	750.00	愛国婦人会愛知県支部岡崎市分会

出典：愛知県社会課『愛知県方面委員執務必携』昭和 12 年(1937).

1936 年（昭和 11）6 月発行『愛生』巻頭に掲載された長島愛生園事務官・四谷義行著「無癩府県運動」には、「無癩府県」が新しい言葉であること、現在盛んになりつつあること、愛知県での運動計画と推進の中心は前衛生主事や前衛生課長で、愛知県知事や社会課の協力があつたこと、他県もこの運動に積極的に参加し、競って「無癩府県」を目指すようにという内容が述べられている。

近時「無癩府県」なる快適の新熟語が、盛に流布宣伝せられ、之が实际的運動亦漸次（ぜんじ）熾烈（しれつ）ならむとしつゝあるは愉快である。

今後救癩事業の進展に伴ひ、現在各府県に亘って分布せられてゐる癩が、臆て何れかの日に、その隻影（せきえい）をだに認めざるに至る府県の現はるべきは、当然である。唯問題は、何れの府県が、果たしてこのゴールに、先着すべきかに懸る。（中略）

愛知県に於ては、癩根絶五年計画なるものが樹立せられ、挙県一致其の目標に向つて、着々歩武を進められつつある。この運動の計画と進行の中心として活躍せられた畏友（いゆう）岡本前同県衛生主事の努力、福田前衛生課長の理解は、銘記すべきである。而して篠原知事を始め、関係諸官、就中（なかんずく）社会課の協力も亦、没却すべからざる事実である。四谷義行(1936)「無癩府県運動」、『愛生』6(6)、昭和 11 月 6 月。

「無らい県運動」という言葉が使われる前に、上記の「無らい府県運動」という言葉が使われていたのであろう。

光田健輔は 1939 年（昭和 14）4 月号『愛生』の「愛知県の無癩県運動に就て」において、愛知県の無らい県運動の動機と結果について以下のように述べている。

愛知県無癩運動の動機及結果

兎に角熱田署管内及知多方面の浮浪者の減少は著しきものがある。これは昭和 9 年 [1934] 以来衛生当局と方面委員団体との密接なる提携による啓蒙運動に端を發し、当時愛生園医官たりし林文雄博士は一ノ宮市其他の各市に於て熱弁を奮い、岡本衛生主事の努力奮闘と大石社会主事の協力は偉大なる結果を齎した。（中略）

昭和9年[1934]から昭和12年[1937]にかけて岡本大石両主事の勧誘により愛知県方面委員の愛生園訪問団が組織せられて救癩事業の認識を高めると同時に郷里に於て二階や物置に閉籠められ日の光をも拝む事の出来なかつた患者が続々と救われた。(中略)

時局多端の折柄であるけれど、愛知県によって最も先に主唱せられたる無癩県運動を継続せられん事を希望するものである。(後略)(下線筆者)光田健輔(1939)「愛知県の無癩県運動に就て」、『愛生』昭和14年4月号。

この光田健輔の文章によると、愛知県が無らい県運動を開始したことになる。「愛生園から林文雄博士が遊説に行つて晝間の街上を林君が太鼓を叩いて歩く、そのあとから宮川君が立看板をかついでついていく。熱烈な講演会の宣傳は愛知縣下の各都市で行われた。夜の講演会場でじゅんじゅんとらいの悲惨とそれを救う道を説く博士は、晝間太鼓を叩いていたチンドン屋であつたのだ。サンドウイッチマン氏も演壇に立つて正体が分かつてみれば國家の官吏であつた。満堂の聴衆はまず感激の感嘆をあげるのであつた。方面委員も縣の官吏もただ感激して協力のためには何ものをも忘れてしまうほど熱中した。」¹⁶⁶というのがこの頃なのであろう。

1937年(昭和12)6月に発行された小冊子『十坪住宅』¹⁶⁷の寄付者欄からは、女学校の文字は殆ど消え、全国で3校の女学校の名前が記載されているだけである。「癩病根絶期成同盟会」では、「兵庫県癩病根絶期成同盟会」が5回の寄付を行い、合計2,300円の寄付金を納めている。愛知県では、愛知県方面委員連盟が2回、その他県内の4支部が寄付をし、献金合計額は4,540円である。他府県では方面委員からの寄付は見当たらない。この数字をみれば、愛知県の方面委員による「無らい県運動」の盛り上がりがよくわかる。

前述した通り、「無らい県運動」は、一般に民間運動として知られている。しかし、上記の光田や四谷の文章を読む限り、愛知県の「無らい県運動」は愛知県の衛生主事の勧誘により方面委員の愛生園訪問団が組織されて、愛生園が府県の競争を煽つていった運動である。「らい予防協会」という強力な絶対隔離思想普及団体をつくり、予想される住宅不足を解消するために、1923年クリオン島で光田健輔が頭に描いていた十坪住宅建設運動の寄付金集めに、愛知県がすっぱり入ってしまったのである。愛知県衛生課や社会課とのつながりのきっかけは、希望社の癩病根絶運動であつたと思われる。「らい予防協会」の事業により隔離思想を植え付けられた各新聞社も、この運動を盛り上げていった。「五カ年計画で無癩県運動 全国に魁く愛知県/長島へ十坪住宅を贈る」(『中国日報』昭和11年[1936]5月15日)、「目ざむ無癩県運動/島根の一年、奈良の十年計画等/続く愛生園十坪住宅建築案」(『中国日報』昭和11年8月14日)、「全

¹⁶⁶光田(1950), op. cit., p. 155.

¹⁶⁷長島愛生園慰安会「十坪住宅 第六判」, 藤野豊(編・解説/編集復刻版)『近現代日本 ハンセン病問題資料集成(戦前編) 第6巻 1937~1938年』, 不二出版。

国にトップを切って一躍無癩県の実現へ／愛生園に寮を建設 鳥取県の意気込み！」(『合同新聞山陰版』昭和12年〔1937〕1月10日)。¹⁶⁸

「らい予防協会」、「十坪住宅建設運動」、「無らい県運動」—これらすべては、光田健輔により綿密に計算されたハンセン病患者絶対隔離方策であった。「らい予防協会」を起し、「十坪住宅建設運動」を広め、「無らい県運動」で愛知県を引き込み、民間運動と称し多額の献金を集め、新聞社の報道を過熱させて、さらに隔離主義を押し進める。ついには、熊本地裁「らい予防法」違憲国家賠償請求訴訟の裁判判決文の通り、¹⁶⁹1940年(昭和15)には、厚生省が「いわゆる無らい県運動の徹底を必要なりと認む」とさらに運動を押し進め、全国民を巻き込み、ハンセン病患者を差別の隔離へと導く国策となっていた運動であった。

3. 小笠原登と反隔離論

(1) 伝染力微弱説と反光田イズム

光田健輔がハンセン病は伝染性の疾患で、病原菌の伝染力の強いことを強調し、終生絶対隔離を主張していた頃、他の療養所長たち、帝国大学医学部や医学専門学校でハンセン病患者の治療や研究に従事していた医師たちはどのような考えを持っていたのだろうか。ハンセン病に関する医療従事者たちは大きく分けて、「療養所派」と「大学派」に分かれていた。「療養所派」は、終生絶対隔離を掲げる国策の下にある療養所に勤務する所長や医官たちで、当然、光田の考えに賛同していたと考えられる。「大学派」は光田とは異なる意見を持っていた。

光田が率いる「療養所派」は、病原菌を猛毒であると主張していたので、医官や職員のいる管理棟は「無菌地帯」、患者住居地域は「菌地帯」と区分され、厳格な消毒システムの下に、一線が引かれていた。以下は、「患者住居地域出入時における手引き要項」¹⁷⁰に記述された、療養所での消毒の方法である。

患者地域に入る時

1. 脱衣所で私服を脱ぎ、次室でモンペをはく。
2. 次室で靴下と長靴をはく。
3. 次室で上衣、帽子、マスクをつける。
4. 点検の後、患者居住地域に入る。

患者地域から出る時

¹⁶⁸鳥取県, op. cit., p. 56.

¹⁶⁹愛知県『ハンセン病の記録：ハンセン病とともに・偏見差別のない愛知を求めて』, p. 131.

<<http://www.pref.aichi.jp/cmsfiles/contents/0000010/10304/honpen.pdf>>

¹⁷⁰伊波敏雄(1997)「患者住居地域出入時における手引き要項」, 『花に逢わん』, pp. 112-113, 日本放送出版協会.

1. 消毒液に浸された靴拭きマットで靴を拭く。
2. 手を消毒する。
3. 次室で上衣、帽子を脱ぐ。
4. 次室でマスクを脱ぐ。
5. 次室で靴下、長靴を脱ぐ。
6. 次室で足を消毒液に浸し、手を2回消毒する。
7. 次室で昇汞（しょうこう）ガーゼで拭く。
8. 次室でモンペを脱ぎ、足をリゾール液に漬ける。
9. 風呂に入って衣類を全部取り替える。消毒液でうがいをする。

伊波敏雄(1997)「患者住居地域出入時における手引き要項」,『花に逢わん』, pp. 112-113.

療養所の医官も職員もハンセン病の伝染性の強さを信じて疑わなかったと思われるが、そうでもない医官がいなかったわけではない。田尻敢医官は、千葉医科大学を卒業後、1930年（昭和5）親の反対を押切って全生病院に勤務し、耳鼻咽喉科を担当する。田尻は、「山桜出版部詰所での文芸同好会の集まりなどに遅れてやってくると『おい、何か食べるものはないか』と言って、患者たちが食い汚したままの茶碗に鍋から汁粉をよそって食うのが常であった。」という。¹⁷¹

また、田尻と同様に、両親、特に母親の反対を押切って、1932年（昭和7）から1941年（昭和16）まで長島愛生園医官として働いていた小川正子(1902-1943)も、患者たちと素手で触れ合っていた。¹⁷²

糜爛（びらん）した患者、髪も眉も脱落してしまっている患者、棒切れのような手足になっている人びと等々……。それは例える何ものもない陰鬱な恐ろしい世界でしたけれども、私は忘れたと思うのでしょうか、いつの間にか手にふれ、患部に触っても、平気でいられるようになっているのでした。小児科をやっていた関係から、その癖がぬけきれず、思わず患者の手をにぎって「いかがですか」とか、「どこかお悪いんでしょうか」などと叮嚀にたずねたりして、患者に目をまるくしてみつめられることがよくありましたが、それでも知覚検査に患者の皮膚を針で刺しながら、ふとあやまってその針を自分の皮膚に刺すことがあったりすると、何とも言えない妙な気持ちになりました。……親しい患者の子なんかは、結節だらけの手で私をみるなり首へまとわりついてきます。私はさすがに困って顔をくもらせてしまうのですけれど、すぐと、あの子の慕ってくる気持ちをに

¹⁷¹多磨全生園患者自治会, op. cit., p. 80.

¹⁷²小川正子(1939)「石打たれる人々：癩者に捧げた若き女医の手記」,『新女苑』昭和14年1月号, pp. 290-291.

べもなくはねつけたことを悔いるのでした。¹⁷³ (後略) 小川正子(1939)「癩者に捧げた若き女医の手記」, 『新女苑』昭和 14 年 1 月号, pp. 290-291.

1939 年(昭和 14) 全生病院医官の日戸修一は「癩と遺伝」において、「例えば生長した人間の大部分は、癩といかに密接に接近しようと大概是未感染に終わる。例えば、療養所に於ける医師・看護婦は未だかつて癩に罹患したことはなかったし、癩の家族あるいは夫婦についても癩に結婚後感染したと思はるような例は実に稀である。」と論じている。¹⁷⁴ また、「癩は非常にうつりにくい。」「決して癩をチフスや天然痘のやうな伝染病と同一視しないで下さい。」とも述べている。¹⁷⁵

大阪帝国大学皮膚病研究所の櫻井方策は、「療養所派」であるが、1941 年(昭和 16) 7 月 4 日『中外日報』の「癩患者 独逸は三名 日本は実に二万人以上」という談話で「その伝染力は非常によはいからそんな臆病になることはない。」と述べる。¹⁷⁶

また、ハンセン病療養所長でも、光田の主張する強い伝染説に同意しない所長もいた。青森県北部保養院長・中条資俊(すけとし)(1872-1947)は 1934 年(昭和 9)「癩伝染の経路に就いて」の中で、「癩の伝染力が弱いことは医者のみならず世人もみとめておるところであると思われ、そのため未だに遺伝病と誤解しているものもある。」「癩の感受性の素因のあるものが癩患者と密接に接触した場合に感染の可能性があるが、癩の伝染力は鈍く弱い。」「家と家とが隣り合う程度では伝染が起こらない。」「癩の隔離は伝染力の微弱なるに鑑み厳格に失せざるよう様施設すべきである。」と指摘している。¹⁷⁷

1932 年(昭和 7) 九州療養所長・河村正之(1878-1933)は、第 5 回日本癩学会における講演において、「櫻根博士の実験によれば 25 年間も再発せざれし例もあり、療養所内に於いても 10 年間くらい病勢の停止せるは珍しくないようである。斯(か)く、長年月に亘りてなんら伝染の危険なきものを療養所にとどめ置くは極めて無意義にして、我が国の全患者の 3 分の 1 を収容し得るに過ぎたる現状としては不経済なることと云うべし。」と語り、臨牀的治癒を認めて入所者の社会復帰を積極的に主張した。¹⁷⁸

さらには、光田の療養所運営に反対する療養所長も存在した。家坂幸三郎(1878-1952)は、1933

¹⁷³小川正子は、瀬戸内での島々では、素手で巡回検診を行っていたようである。また、愛生園長光田はじめ他の医官も、小川のこうしたおらかな患者との接触を知っていたと思われるが、小川は光田からも他の医官からも咎められた気配はない。

¹⁷⁴日戸修一(1939a)「癩と遺伝」, 『東京医事新誌』3136, 昭和 14 年 5 月 27 日, pp. 28-32.

¹⁷⁵日戸修一(1939b)「癩の遺伝」, 『科学知識』19(12), 昭和 14 年 12 月, pp. 19-12.

¹⁷⁶藤野豊(2012)「第 15 回日本癩学会総会における小笠原登: 圓周寺所蔵『小笠原登関係文書』の分析(1)」, 『敬和学園大学研究紀要』21, pp. 43-64.

¹⁷⁷中条資俊(1934)「癩伝染の経路に就いて」, 藤野豊(編・解説/編集復刻版)(2012)『近現代日本 ハンセン病問題資料集成(戦前編) 第 4 巻 1935 年』, 不二出版.

¹⁷⁸厚生労働省, op. cit., p. 222.

年（昭和 8）臨時ハンセン病国立療養所宮古療養所の初代所長に就任する。家坂は熱心なクリスチャンで人道家でもあり、入所者が黙って外出し、村人が咎めると、ハンセン病はうつり易い伝染病ではない、病人を罪人扱いしないでほしい、我々の同胞ではないか、と言って村人をたしなめた。1936 年療養所長会議は、「不穏ならい患者の取り締まり」に関する陳情書を内務省や司法省に提出した。県当局は監禁室の設置を家坂に再三要請してきた。しかし、家坂は「私の在任中は境界に鉄条網を張らず、監禁室も造らない。」と言って従わなかった。家坂は 1938 年所長を退任する。¹⁷⁹

「大学派」の長崎医専の青木大勇は 1930 年（昭和 5）『医海時報』に発表した「癩の予防撲滅法に関する改善意見（一）」の中で、「一体、癩の予防と撲滅を期する療養所へ、仮令（たとえ）癩と診断されたからと云ふて、一も二もなくその伝染の危険程度と収容人員の関係とを考慮せず、唯だ浮浪者であるから病菌を散布する憂が多いと見なして入所を強いるのは、所謂（いわゆる）素人考への譏（そし）りを免れない取り扱い方法であつて、行政官庁として甚だ好都合であろうが、伝染病としての癩の予防撲滅といふ点から科学的に考へると、全く本末輕重を誤つて居る拙劣なる手段方法であると断ぜねばならぬ。」と述べる。¹⁸⁰

東京帝国大学医学部教授・太田正雄(1885-1945)は、1930 年 12 月バンコクで開かれた国際連盟らい委員会に出席し、この会議での「ビュルネ氏の報告を貫く思想は隔離と外来診察との併用という主張」でもあり、反対する者は 1 人もなかった。太田も賛成したと言ひ、その理由について「吾人の態度を、この方角に於いて合理化した方が、理想的にして実行は甚だ之に後る絶対隔離主義よりも、癩根絶の事には一層有効であると考へたからである。」と述べている。¹⁸¹

また、太田正雄は 1940 年 8 月 10 日号『日本医事新報』での「新映画評」で、映画『小島の春』では、「なぜ其（その）病人はほかの病氣をわづらう人のやうに自分の家で、親・兄弟・妻子の看護を受けて病を養ふことが出来ないのだろうか。強力なる權威がそれは不可能だと判断するからである。」と述べ、政府のハンセン病患者隔離政策を批判した。¹⁸²

しかしながら、光田の主張に正面から反対したのは京都帝国大学皮膚科特別研究室助教授の

¹⁷⁹森(1996), op. cit., pp. 335-339.

¹⁸⁰青木大勇(1930)「癩の予防撲滅法に関する改善意見（一）」、『医海時報』1892, 昭和 5 年 11 月 22 日, pp. 2223-2227.

¹⁸¹1920 年に結成された国際連盟は、1926 年に保健委員会の事業としてハンセン病問題の調査事業に取り組んだ。1927 年には特別委員会を作り、パスツール研究所のビュルネを専門委員に任命し、1928 年から全世界のハンセン病に関する情報を収集させた。ビュルネは 1930 年春に来日し、第 8 回大日本医学会総会で「癩予防に就いて」と題して、世界のハンセン病の対策について講演している。その記録によるとビュルネは世界には隔離賛成派と反対派があることを紹介し、現在主流になっている隔離は、かつて行われた絶対隔離や中世の蛮的な方法ではなく、穏和な人道的隔離だと述べている。フランス語で行われたこの講演の内容は、内務省の草間防疫官によって翻訳されハンセン病関係者にも知らされた。1930 年 12 月バンコクで開かれた国際連盟らい委員会の会議の結論も「隔離は予防のために必要だが、それが唯一の方法ではなく、その欠点を他の方法で緩和しなければならず、隔離は伝染の危険のあるものに限る。」というものであった（第 4 回日本癩学会総会、1931 年 3 月）。厚生労働省, op. cit., pp. 216-217.

¹⁸²太田正雄(1940)「新映画評」、『日本医事新報』935, 昭和 15 年 8 月 10 日号, p. 57.

小笠原登博士(1888-1970)だけであった。小笠原登は、愛知県海部郡甚目寺村(現・あま市)の真宗大谷派の圓周寺に生まれ、1915年京都帝国大学医科を卒業、その後、同大学病院でハンセン病患者の診療に従事し、特に、1938年から1948年まで皮膚科特別研究室の主任としてハンセン病の研究と治療に専念、絶対隔離政策を批判し、入院患者や通院患者の治療を行い、治癒と診断した患者の退院を認めた。

1931年小笠原登は、「癩に関する三つの迷信」¹⁸³と題した論文を発表する。「癩は不治の疾患。」「癩は遺伝病である。」「癩は強烈な伝染病である。」という考えは迷信であるとし、「癩は感受性の強い人には容易く感染するが、感受性の弱い人には容易に感染しない。」、さらに「これらの迷信に基づいて計画せられる癩の対策は徒に患者を苦痛の中に陥れる。」と結論付け、政府の隔離政策に反対の意を表す。小笠原はこの論文を香川県大島療養所長・小林和三郎に送ったが、小林から「御高見には悉く同感に有之。殊に癩の伝染性疾病たるはもちろん異議なき所なるも極端に伝染説を強調するは却て民衆を誤らしむるものにあらずや存じ申候。又癩は治癒すべき疾患、小生も固く信じ居り申し候。」という礼状を受け取る。¹⁸⁴ 小笠原は、同論文を青森県北部保養院長中條資俊にも送り、中條からも賛同を得たと言う。¹⁸⁵

1934年(昭和9)7月29日「癩の極悪性の本質に就て」と題した論文を発表する。¹⁸⁶この論文で、ハンセン病は遺伝病であるという旧来からの風評と、危険な伝染性の疾患であるという新しい風評により、ハンセン病患者は二重の苦しみに悩んでいると主張する。

……古くは、癩は遺伝病であって、一定の家族に纏(まと)ひついて居る特殊な奇病であるとせられて居た。故に患者其の者を恐怖する事は少く、只其の患者の生れた家系を恐怖した。従って随分重症であった癩患者と何の恐れる所もなく乾盃したなど云う話も耳にして居る。近頃には、癩は遺伝病ではなく伝染病である事が汎(ひろ)く伝えられるに至った。こゝに於て理論的には、所謂癩系血族に属する人々は、癩の桎梏(しっこく)より開放せられたのである。然るに世人は単に人の教へる所を聞いて直ちに思考に方向変換を与へる程単純なものではない。……即ち遺伝の迷信を脱却せぬまゝに又伝染説を受け入れるに至ったのである。こゝに於て癩の悪性に就ては、伝染する危険があると云ふだけ、古の悪性の意味にさらに悪性の内容を添加するに至った。即ち癩の家系が怖れられるのみならず癩患者其の者も亦大いに怖れられるに至った。小笠原登(1934)「癩の極悪性の本質に就て」、『臨床の日本』昭和9年12月。

小笠原は、ハンセン病は「不治の病」ではなく、治る病気であることを強調する。

¹⁸³小笠原登(1931)「癩に関する三つの迷信」、『診断と治療』18(11), 昭和6年11月。

¹⁸⁴藤野(2012)、op. cit.

¹⁸⁵ Ibid.

¹⁸⁶小笠原登(1934)「癩の極悪性の本質に就て」、『臨床の日本』、昭和9年12月。

……古、癩を悪病としたのは明かに不治の病と信じた所に理由があった。……しかし癩は絶対不治の病気ではない。自然治癒を嘗んだと云う報告さへある。況んや一定の治療を加へるならば比較的容易に治癒する。予は狼瘡（ろうそう）などに比すれば甚だしく治癒し易いと信じて居る。Ibid.

さらにハンセン病の伝染性は微弱であると主張する。¹⁸⁷

……然るに癩の伝染性が甚だ微弱である事は、我が国の専門家の多くが認めるに至った所である。結核に比すれば比較し得られぬ程に弱いと考へなければならぬ。Ibid., p. 456.

最後に、ハンセン病は伝染性の強い、不治の病であると言う「社会的迷信」がハンセン病の極悪性の本質であると締めくくる。

然らば癩の極悪性は奈辺（なへん）にあるか。たゞ社会が種々の迷信に基いて患者及び其の一族に加へる迫害の上に癩の極悪性を帰せしめなければならぬ。此の極悪性こそ独り癩のみが有する所のものである。Ibid., p. 457.

1937年（昭和12）『京都帝国大学新聞』に掲載された「レブラの治療に半生をささげた聖僧さながらの姿 小笠原登博士訪問記」では、ハンセン病は人間の内部的素質が外部的条件に依って引き起こされると主張する。

……癩菌は決して永久的な遺伝性を有するものではなく、或る人間の内部的素質が或る外部の客観的条件に依って発生せしめられるもので、具体的に言えばつまり内部的には栄養不良、外部的には非衛生的な悪しきコンデションが主要原因と言ひ得る……。京都帝国大学新聞「レブラの治療に半生をささげた聖僧さながらの姿 小笠原登博士訪問記」1937年（昭和12）1月20日。

さらに国立療養所の不備、すなわち、劣悪な医療状況が患者を絶望感に追い込んでおり、人類社会の罪悪であると、光田健輔をはじめとする「療養所派」を非難する。

……唯之に対する国家的施設の不備が患者を絶望感に追いやっている場合が非常に多いので、

¹⁸⁷小笠原の祖父啓実（けいじつ）は、実家圓周寺でハンセン病患者の治療を行い、漢方医療、食事療法、無塩食療法、浄血療法などを用いていた。啓実は、ハンセン病は決して伝染しないと信じており、病者を境内に住ませたり、寺男や墓守として雇っていた。父親篤実（あつさね）は僧侶であったが、啓実の考えや治療法を小笠原に伝えていたものと思われる。大場, op. cit., pp. 10-12.

かの何らなすことなく患者を隔離している隔離所の如きは之こそまさに人類社会に対する罪悪でなければならない……。Ibid.

1938年（昭和13）小笠原登は論文「癩患者の断種問題」で、持論のハンセン病にかかり易い体質と環境の関係をさらに展開させている。¹⁸⁸

……凡（およ）そ、生体は総（す）べて独立自存のものではなく、環境によって指示を受けて存在を続けている。従って環境の指示がなければ生体は存在を失ってしまう。即ち環境は常に生体に対して作用し、生体はそれに順応して一時的もしくは永久的の変化をきす。人体も単なる一生物である。環境によって支配せられて存在していて、真に独立自存のものではないのである。故に環境を巧みに按配すれば、それに応じて身体に変化をきし、優生の本義を満足せしめることができ、癩に罹り易き素質をも矯正することができる。即ち栄養だけでも体質の変化が起こり、これと共に癩性の素質も除かれ得ると私は信じている。小笠原登(1938)「癩患者の断種問題」、『芝蘭』12, 京都帝国大学医学部芝蘭会。

小笠原は、このように、持論を展開したあとで、「癩患者の断種」を推進する光田健輔に対して真っ向から反対意見を述べる。ハンセン病は、栄養の改善や国民の体力が向上すれば、絶滅していく疾患であり、断種法は全く無用であり、断種を断行するのは適切ではない。真の救癩事業は、ハンセン病は「恐ろしい伝染病」という社会の誤解を訂正することであると結ぶ。

(2)小笠原式治療法

小笠原登は、1948年（昭和23）に京都大学を定年退職するまで、23年間に亘って1,500人以上のハンセン病患者を診察・治療した。小笠原は、療養所医官のようにものものしい防護服を身につけることはなく、1年中学生服で通し、素手で診察を行い、終われば手を消毒する、という一般の病気の患者に対する診察態度であった。

1931年在宅病者を含めて病者全員を療養所に収容することを目的とした「らい予防法」が施行されると、患者がハンセン病であることが分かり、療養所に送り込まれることを案じて、小笠原は患者カルテには病名を書くことをやめた。そのため、小笠原の残した約1,500枚のカルテの病名欄は、空欄か「多発性神経症」、「迷走神経緊張症」、「全身湿疹」などと書いてある。¹⁸⁹小笠原は患者と1対1で診察・治療を行っていたため、1人の診察時間が長くかかったが、患者は辛抱強く待っていた。小笠原から治療を受けていた患者は、強制的に療養所に送り込まれたり、離婚や一家離散となったり、家族までもが職場や学校から追放されるという経験をするこ

¹⁸⁸小笠原登(1938)「癩患者の断種問題」、『芝蘭』12, 京都帝国大学医学部芝蘭会。

¹⁸⁹大場, op. cit., p. 65.

とのなかった例外的な病者たちである。1937年時点で、小笠原の治療した300名余りの患者の大多数は、社会人として立派に活動しつつあるという。¹⁹⁰

小笠原は新患者には、手書きのガリ版刷の「療養の心得」を渡していた。¹⁹¹「療養の心得」には、小笠原のもとで患者が治療を受けるにあたって、患者が自宅で行うべき事柄が詳しくのべられている。特に重点がおかれているのが「食事療法」である。苦みや臭いの強い野菜を除いた野菜・根菜類、果物類、白身の魚、穀物類、乾物類、牛乳、バター、白砂糖などは食べてよいものとし、塩気や酢を抑え、鶏卵や鶏卵を使った食べ物、もち、味噌、醤油を控えるように勧める。絶対に口にしてはいけないものは、アルコール飲料、カフェイン飲料、鳥獣肉、青魚、天ぷら・フライ、刺激物、塩物類、煙草である。

日常生活においては、病気に関して思い悩むことを避け、精神を平静に保ち、病気の身を家族や回りの人々にまかせ、祈念を持たないこと。早寝、早起きを励行し、日光浴を行い、寒気に当らぬよう注意し、適度の運動をして、美味しく食事を取り、過食をせぬよう心がける。入浴は家族の者が終わった後にぬるま湯で短時間ですます、神経麻痺があれば火傷をしないように気をつけ、傷口が化膿しないように細心の注意を払う。医者からの指導に従い、薬や注射は怠らず、房事は慎むこと。ハンセン病の伝染性は危険なものではないとしても、家族に対しては、一応の予防を促している。家族は食事の栄養状態の改善につとめ、衣服や夜具を清潔に保ち、日光にさらす。住環境も衛生に心がけ、通風をよくし、掃除を怠らず、日の光を取り入れる。身体的また精神的な過労をさけ、家族は和して、お互いに慰め合い、心の安静を保つようにする。患者は、「悪病ではないか」と警察に通報されると療養所に送り込まれるので、近隣に対しては軽挙妄動（もうどう）を起こさぬようにする。

小笠原の基本的な治療理論は、ハンセン病患者は栄養不良の人が多いため、まず、健康な身体をつくるために必要な食べ物を摂取し、適度な運動を行って、病気にかかりにくい身体をつくる。過食は、健康的な身体づくりを妨げるので禁じる。精神を平静に保ち、心と身体のバランスのとれた生活を送れば、病気に対する抵抗力がついてくる。また、病原菌が身体の中に入った場合は、減食療法を行い、病原菌の活動を抑制し、消滅させる。さらに、この時代はまだ抗生物質が開発されていないので、傷口が化膿しないように身体を清潔に保ち、衛生的な暮らし方を勧めた。

小笠原の療法は、食事を中心としていたので、入院患者には、食事量を減らすという独自の減食療法を試み、患者の中には結節がなくなったという者もいたが、厳しい食事制限に耐えら

¹⁹⁰京都帝国大学新聞, op. cit.

¹⁹¹小笠原登（皮科特別研究室版）（1941）「療養の心得」、藤野豊（編・解説／編集復刻版）（2012）『近現代日本 ハンセン病問題資料集成（戦前編） 第7巻 1939~1944年』, 不二出版。小笠原は「療養の心得」のなかで、「身体には栄養」や「精神には安静」と強調しているが、小笠原自身が結核で闘病生活をしたことがあり、彼自身の経験から栄養や安静を学んだのである、と大場は説明する。大場, op. cit., pp. 15-16.

れない者も多くいた。減食療法は、全体としては、入院患者にはあまり評判のいい治療法ではなかったようである。¹⁹²

1932年、京都帝国大学教授理学博士・堀場信吉は、「金属オルガノゾルに就て」を『物理化学の進歩』第6巻、第1-3号に発表する。堀場研究室と小笠原の皮膚科特別教室は共同で研究開発を進め、ハンセン病治療薬「金オルガノゾル」を完成させた。2.5または5ccを臀部筋肉注射により注入する。¹⁹³ 小笠原はこの治療薬に自信を持っていたが、結果として医学的有効性は証明されず、ハンセン病の治療薬として広まることもなかった。¹⁹⁴さらに、後述するように、小笠原は、ハンセン病者はくる病体質であると主張していた。しかし、現代ではハンセン病者がくる病体質であるという考えは否定されている。

ハンセン病は、大風子油で治癒したという事例はいくつもあり、自然治癒の場合もある。しかし、どの患者にも効果があるという特効薬がない中で、小笠原は食事療法を取り入れ、減食療法でらい菌の消滅を試みたり（入院患者がチフスを発症したことがあったが、重湯でチフスを鎮めたことがあるという）、¹⁹⁵ 新薬を試してみたり、考えられうる治療法を開発し、ハンセン病者の救済に献身した。しかし、何れの方法も、太平洋戦争後使用されることになるプロミンほどの効果はなかった。だが、努力が無駄であったわけではない。小笠原の一番の功績は、ハンセン病にかかりやすい体質があり、環境要素により減少したり、消滅することを見抜いていたことにある。この病因論のメカニズムは、免疫学と免疫遺伝学の理論を援用した孫弟子和泉真蔵(1937-)によって証明された。¹⁹⁶

(3)第15回日本癩学会総会

隔離政策を推進する「療養所派」への批判を続ける小笠原登は、1年に1回開かれる日本癩学会総会においてたびたび「療養所派」からその応酬を受ける。¹⁹⁷小笠原登と「療養所派」の対立が最高潮に達したのは、1941年（昭和16）11月14日・15日大阪帝国大学微生物病研究所で開催された第15回日本癩学会総会であった。大谷藤郎（2001）『らい予防法廃止の歴史』、大場昇（2007）『やがて私の時代が来る：小笠原登伝』、藤野豊（2012）「第15回日本癩学会総会における小笠原登：圓周寺所蔵『小笠原登関係文書』の分析（1）」に学会での対立が詳細に述べられているので、どのような対立があったのかを考察する。

¹⁹²大場, *op. cit.*, pp. 74-76.

¹⁹³*Ibid.*, p. 73.

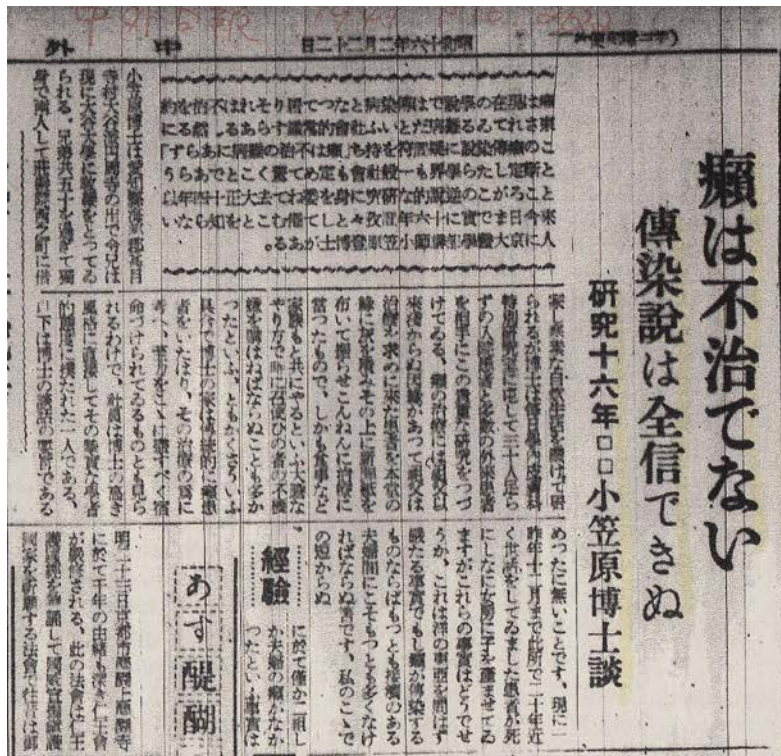
¹⁹⁴ *Ibid.*, p. 120.

¹⁹⁵ *Ibid.*, p. 77.

¹⁹⁶ *Ibid.*, p. 211.

¹⁹⁷ 1928年（昭和3）日本癩学会が設立されて以来、光田や療養所派の医師たちと小笠原登は数回対立した議論のやり取りを展開している。*Ibid.*, pp. 109-129.

画像 3-5 中外日報「癩は不治ではない——伝染説は全信できぬ 研究 16年 小笠原博士談」1941年（昭和 16）2月 22日



画像 3-6 朝日新聞（大阪）「癩は伝染病にあらず『體質病なり』と京大から新説」1941年（和 16）7月 3日



癩は傳染病にあらざ 「體質病なり」と京大から新説

「癩は傳染病なり」と京大から新説

癩は傳染病なりと主張する小笠原博士の談話が、東京大の醫學部小笠原博士より、この雑誌に發表された。小笠原博士は、癩の病原を皮膚の組織に在る菌と見做す。癩菌の侵入は、皮膚の組織に侵入して、皮膚の組織を破壊する。癩菌の侵入は、皮膚の組織に侵入して、皮膚の組織を破壊する。癩菌の侵入は、皮膚の組織に侵入して、皮膚の組織を破壊する。

癩は傳染病なりと主張する小笠原博士の談話が、東京大の醫學部小笠原博士より、この雑誌に發表された。小笠原博士は、癩の病原を皮膚の組織に在る菌と見做す。癩菌の侵入は、皮膚の組織に侵入して、皮膚の組織を破壊する。癩菌の侵入は、皮膚の組織に侵入して、皮膚の組織を破壊する。癩菌の侵入は、皮膚の組織に侵入して、皮膚の組織を破壊する。



佛像作りにも新説

佛像作りにも新説

佛像作りにも新説

1941年2月22日、仏教系新聞『中外日報』に「癩は不治ではない—伝染説は全信できぬ 研究16年 小笠原博士談」と題した小笠原登の談話が掲載される。小笠原は「感染源となる癩菌を問題とするよりも、発症しやすい体質を問題とすべきで、その体質は遺伝する。」と主張したのであったが、記者は「遺伝する」ことのみを強調していた。5月21日から24日にかけて、長島愛生園医官・早田皓（こう）は、「癩の遺伝説と治癒の限界について—京大小笠原登博士に呈する—」と題して、小笠原への反論を同紙で展開した。早田は、小笠原の学説を「遺伝説」と決めつけ、ハンセン病が「伝染もするがまた遺伝もすると現在の医学上の常識では奇異に感ずる言葉を使用している。」と批判する。早田に対し、小笠原は、6月12日・14日の『中外日報』に「我が診察室より見たる癩」を掲載し、ハンセン病の発症には「身体の素質が重要な役をつとめており、この素質なるものは遺伝し得る性質のものであるが、環境の変化はよくこの素質に転化を与える。癩に罹りやすき素質もまた生活法の改善を行うだけで消失する。」と持論を強調した。この小笠原の反論に対し、早田は、7月4日・8日・9日の『中外日報』に「癩は伝染病なり、再び癩素質遺伝説と治癒問題に就て」を書き、小笠原の体質遺伝論や治癒についても否定する。こうして、小笠原と早田の議論は終わる。

7月3日『朝日新聞（大阪）』は、「癩は伝染病にあらざ『體質病なり』と京大から新説」と報じた。『中外日報』の読者の数は限られていたが、『朝日新聞』は一般紙であり、影響力は大きい。同紙は、小笠原がハンセン病患者にはくる病体質が多いと述べていることを、ハンセン病は「体質病」と決めつけ、感染病であることを否定するなどして、小笠原の学説を不正確に報じた。この記事を読んだ厚生省（旧・内務省）は、光田健輔を介し、京都帝国大学総長や医学

部長に抗議し、大阪帝国大学の櫻井方策¹⁹⁸は、7月10日から12日の『朝日新聞(大阪)』に「癩は伝染病 小笠原博士の説について」を執筆し、報道された小笠原の学説は同博士が数年前から唱えていたことで、専門学者間には別段耳新しいことではなく、癩専門の多くの学者の間にはまったく承認されておらず、癩が伝染病なることは今日の医学において余りにも明白な知識であり、この病気をなくすには「患者の隔離をもって第一義とすること、討論の余地なき常識である。」と強調した。¹⁹⁹

学会総会を目前に控えた10月31日、『大阪毎日新聞』夕刊に「伝染か遺伝か 癩の本質解剖 来月阪大で展く大論争」という記事が掲載される。²⁰⁰

癩は伝染病か、あるひは體質遺伝病か？ この二つの命題をめぐる癩学会初つて(ママ)以来の大論争が11月14、15両日阪大付属微生物病研究所講堂で開かれる第十(ママ)回日本癩学会総会に展開されることになった。事の起りは去る7月、京大医学部助教授小笠原登博士が「癩はくる病 體質の者に多く発病する事実がある」との新説を発表、これが「癩は伝染病ではなく一種の體質病である」と誤り伝えられたことに初まり(ママ)癩学界に大きな波紋を投じたが、當時わが国癩治療界の大御所国立長島愛生園長光田健輔博士(ママ)はかかるわが国の癩治療方針を根本的に覆すが如き新説を軽々に発表するは学者として極めて遺憾であると、わざわざ国立大島療養所長野島泰治博士と同道、羽田京大総長、小川同医学部長、小笠原博士などを訪問、釈明を求めたが、その後この小笠原博士の「癩はくる病 體質に発病する」との新説は各癩研究所において研究され、それぞれの結果を生んできたが今回第十(ママ)回日本癩学会総会が開かれるのを機に各癩療養所の医官は一斉に起ち癩学会初つて以来といはれるいはゆる癩の本質論「癩は伝染か、遺伝か」を学問的に論争することとなった。大阪毎日新聞「伝染か遺伝か 癩の本質解剖 来月阪大で展く大論争」1941年(昭和16)10月31日(夕刊)。

学会総会1日目の11月14日、小笠原登は予定通り「癩患者の心臓」と題した研究発表を行い、「癩は伝染力がすこぶる乏しいと言う声が近ごろ次第に高まってきた感がある。斯の如く病原体の病原性が微弱な癩に於ては、其発病条件の重点は寧ろ體質の上にあると考ふべきである。」との自説を展開した。これに対し、邑久光明園医官・稲葉俊雄、野島泰治、櫻井方策から反論が行なわれ、光田健輔も「小笠原博士の説に従へば、栄養不良さへ治せば癩に罹らぬことにな

¹⁹⁸櫻井方策は全生病院、外島保養院で医官を務めた後、大阪帝国大学医学部助教授となり、当時は大阪皮膚病研究所でハンセン病患者の外来診療にあたった。廣川和花(2011)『近代日本のハンセン病問題と地域社会』, p. 192, 大阪大学出版会。

¹⁹⁹櫻井方策(1941)「癩は伝染病 小笠原博士の説について(上)、(中)、(下)」, 『朝日新聞(大阪)』昭和16年7月10日, 7月11日, 7月12日。

²⁰⁰大阪毎日新聞「伝染か遺伝か 癩の本質解剖 来月阪大で展く大論争」1941年(昭和16)10月31日(夕刊)。

るが、癩が栄養不良體をつくったのであろう。栄養をとっているはずの子供が癩にかかったのはどう説明するか。」と詰め寄った。『朝日新聞（大阪）』（11月15日朝刊）は「小笠原博士は約40分にわたって立ち往生し、結局傍聴者には博士の説は因果をとりちがえているのではないかとの印象を与えた。」と報道した。

11月15日、小笠原は総会の開会時刻に遅刻した。そのため、小笠原不在のまま小笠原への批判が展開された。邑久光明園の神宮良一ら4名の医官が共同発表「所謂くる病性體質論を否定す」を行い、野島泰治が「癩の誤解を解く」という題で発言したが、小笠原はこの野島の発言中に会場に到着した。日本癩学会の機関誌『レプラ』に掲載された報告によれば、座長を務めた外島保養院の前院長村田正太（まさたか）は、小笠原に向かい、「『癩は伝染病に非ず』と主張されますか。『癩は伝染病だ』という通説を否認されますか。」と詰め寄り、これに対し、小笠原は「癩は細菌性疾患であることを認める」という前提のもとに、感染症を「単に細菌性の疾患」である「広義の伝染病」と、「病原体が輸入せられた時すこぶる高率に発育する疾患」である「狭義の伝染病」とに区別し、「癩はその感染力すこぶる微弱なことは争はれぬ事実である。」から、「癩は細菌性疾患であるが狭義伝染病に属せしむべきものではない。故に癩は広義の伝染病ではあるが大衆をして狭義の伝染病であるかの如き誤解を起こさぬように務めなければならぬ。」と説明し、さらに伝染病であると認めるかと問う村田に対し、小笠原が「それは伝染病なりとは認める一が……。」と切り出すや、村田は「それでよろしい。」と論議を打ち切ったため、満員の会場はわき上がって座長に後援の拍手を送り、議論を終わらせてしまった。

翌日11月16日『朝日新聞（大阪）』では、下を向いた小笠原の写真と以下の記事を掲載した。

この朝小笠原説否定の巨砲つづき、稲葉医官はくる病体質者の多いといはれる北陸の患者数と内地人口対比、またくる病の少ないといはれる熱帯地方と日本との対比総計で、栄養不全が癩を起こすという説を否定、野島大島療養所長はわが国救癩国策たる隔離政策さえ危殆（きたい）に瀕したと小笠原博士の論拠不備を衝いたが、さらに村田氏反応の村田正太博士が「大学の助教授たる人が根拠の薄い説を振り回すのは遺憾千万だ」と詰め寄り、紅潮した小笠原博士は傍聴席から「遺伝は広義と狭義に分けて考へられ……」と自説の説明を行はんとしたが会員の拍手と村田博士の降壇で次の発表に移った。朝日新聞（大阪）「小笠原説へ鋭峰」1941年（昭和16）11月16日。

第15回日本癩学会総会では、300名の出席者の前で、「療養所派」は国策を批判してきた小笠原登を一方向的に強引に「論破」した。「負けだ、負けだ、とそれはそれはものすごいヤジがとびましたね。会場は爆弾でも落ちたような大騒ぎでしたよ。」と学会2日目の様子を、小笠原のカバン持ち兼私設ガードマンであった石島俊徳は語る。小笠原は学会に出席する時には身の用心にいつも石島を連れていた。「先生は学会に出るのも命がけでしたから。」と石島は付け加

える。²⁰¹

櫻井は「(伝染によって発症したのはハンセン病患者の 2.5 パーセントに過ぎないという小笠原談話を掲載した朝日新聞の) 記事があったので今回はどうしても切りをつけて置かなければ成らぬ所であった。」と述べる。²⁰²光田健輔は、1943 年(昭和 18)夏、医学生であった神谷美恵子と 2 人の若者と愛生園内を歩いていた時、若者に小笠原登をさして、こう発言する。²⁰³

大学の先生なんていうものは一番嫌い。だから O 先生なんかとも合わないのだ。私はいつも O 先生にこういう。あなたがたは自分でなにもしないで置いて、他人のしたことを少しずつ集めて、まとめて発表する。それで何がわかりますかって。何でも自分でやっごらんないってね。ああ遊離してやっていちゃ、レプラのことなんか何もわかっていやしいんですよ。見当ちがいのことが多くてね。神谷美恵子(2004)「光田健輔の横顔」,『人間をみつめて』p.185.

この学会が終わって、ひと月もしないうちに太平洋戦争が始まった。小笠原は戦争中も引き続き京都帝国大学皮膚科特別教室でハンセン病者の治療や研究に励み、戦後 1948 年 10 月京都大学を定年退職した。²⁰⁴

まとめ

1930 年 12 月内務省衛生局は、ハンセン病患者全員の終生絶対隔離の方針を打ち出し、日本にハンセン病患者が存在する限り、日本は文明国ではないと断言し、絶対隔離主義を唱える。政府はハンセン病患者の数を約 15,000 人と推定して、絶対隔離により 1951 年までにハンセン病を根絶することができると思った。翌年 1931 年 4 月病者の全員終生隔離を目的とする「らい予防法(1931)」が公布され、8 月から施行された。

改正「らい予防法(1931)」公布に先駆けて建設を始めていた岡山県ハンセン病国立療養所長島愛生園が落成し、1931 年 3 月光田健輔が園長に就任、病者の収容を始める。国立療養所はこれまでの府県立療養所と異なり、全国どこからでも病者を受け入れる大規模療養所で、国立療養所の最初の所長となった光田健輔はハンセン病医学界に君臨する最高権力者となっていた。

光田の発案で、1931 年 3 月皇太后を頂点とする「らい予防協会」が設立された。これは、徹

²⁰¹大場, op. cit., pp. 141-142.

²⁰²Ibid., pp. 140-141.

²⁰³神谷美恵子(2004)「光田健輔の横顔」,『人間をみつめて』, p. 185, みすず書房.

²⁰⁴ 1948 年 12 月、小笠原は厚生技官として国立豊橋病院・皮膚泌尿科医長に就任する。1955 年 7 月豊橋病院を依願退職して生家、愛知県海部郡甚目寺町圓周寺に戻る。1957 年 9 月、69 歳の時、厚生技官として国立ハンセン病療養所奄美和光園医官に就任。1966 年、78 歳の時、奄美和光園を退職。1970 年 12 月 12 日自宅圓周寺にて、82 歳で死去。一方光田健輔は、1957 年 8 月長島愛生園長を辞任、以後公職より退き、1964 年 88 歳で死去。

底した病者終生絶対隔離主義の思想を社会に浸透させるために、全国的に思想普及運動を行なう団体であった。1932年、協会は貞明皇太后の誕生日6月25日を「癩予防デー」と定めて、講演と映画上映という啓発事業を通し、ハンセン病が遺伝病ではなく隔離の必要な恐ろしい感染症であることを全国各地で訴えた。

「長島事件」(1936)・栗生重監獄(1938)・映画『小島の春』(1940)は、すべて光田と深い関わりのある出来事で、他に類を見ない光田の独裁権力を物語っている。さらに、「らい予防協会」・「十坪住宅建設運動」・「無らい県運動」は、光田健輔により綿密に計算されたハンセン病者終生絶対隔離主義を全国に浸透させて行く方策であった。

当時のハンセン病医学界は、「療養所派」と「大学派」に分かれていた。「療養所派」は光田イズムに賛同する医師たちであるが、それでも、ハンセン病の伝染力微弱説に傾いていた医師たちもいた。全生病院の田尻敢、日戸修一、大阪帝国大学皮膚病研究所の櫻井方策、愛生園の小川正子、北部保養院長・中条資俊らである。また、光田の主張する終生絶対隔離に賛同しない者もいた。九州療養所長・河村正之、長崎医専の青木大勇、東京帝国大学医学部教授・太田正雄らである。宮古療養所の家坂幸三郎は、人道的立場をとり、光田の主張する療養所運営には反対した。

だが、正面から光田に対抗していたのは京都帝国大学助教授の小笠原登博士だけであった。しかし、1941年11月大阪帝国大学で行なわれた第15回日本癩学会で、小笠原は光田グループの強引な応答に引き込まれて、持論を押し曲げられてしまい、以後、表舞台から消えていった。ひと月しないうちに太平洋戦争が勃発。光田のハンセン病医学界での絶対的権力、光田の官僚との結託、光田が宣伝して回った「おそろしい伝染病」という差別。こうした戦前の体制には、誰も声をあげて反対することができず、戦後に引き継がれていった。

第2部 ハンセン病患者救済を行った3人の女性宣教師

表 4-1 ヤングマン、リデル、コンウォール・リー、日本のハンセン病政策関連年表:1890-1942

	ケイト・ヤングマン	ハンナ・リデル	メアリー・H・コンウォール・リー	日本のハンセン病政策関連
1890 1899	1894 10月13日目黒村に「慰廃園」設立。 1899 6月病院認可。北里の患者約20名受け入れ。	1891 1月16日来日、35歳。 1895 五高英語教授本田増次郎らの援助で、熊本黒髪村に回春病院設立、11月12日開院。		1897 6月第1回国際らい会議がベルリンで開催。同年、ハンセン病者の数、北海道を除き、23,660名。翌年光田健輔東京市養育院勤務。
1900 1909	1904 7月1日東京市養育院の患者10名の委託開始。 1905 3月「好善社」社団法人認可。 1909年 1月ヤングマン「退社届」提出。 9月警視庁の連行患者一時預かり所となる。	1901 宣教師を解雇後1月再来日。豪邸に転居。 1902 12月私立大日本婦人衛生会で「癩病患者の救護」の演説。通訳者は本田増次郎。 1905 11月阪本町銀行倶楽部の集会「癩病患者の救護」にリデル、金沢久出席。	1907 11月末日SPG無給宣教師として来日。50歳。東京SPG女子寮「聖マリア館」に滞在。 1908 春、牛込の借家に引っ越し。メイドを雇い、パン食の英国式ライフスタイルを保つ。 船員達に積極的に伝道。亡き兄は船員であった。	1900 内務省第1回ハンセン病患者数調査、30,359名。 1907 3月「らい予防法」公布。 1909 全国5カ所に府県立療養所開設。東村山に全生病院開院。光田は医長として勤務。 12月「第2回国際らい会議」ベルゲンで開催。
1910 1919	1910 9月29日ヤングマン赤坂病院で死去。 68歳。新栄教会で葬儀、豊島区染井霊園に埋葬。この頃、患者は60名ほど。	1913 草津湯之沢伝道開始。 1915 マキム主教により、湯之沢伝道から撤退。 1918 大久保利武や武藤三治らの寄付協力により「らい研究所」開設。年報千円で内田三千	1915 6月宿沢ら来訪。湯之沢への移住を懇願。7月井上照子と湯之沢へ。 1916 4月20日井上を伴い草津に移住。聖バルナバ・ミッション開始。 1917 医師服部と看護婦三上	1915 前年院長就任の光田、4月全生病院で所内結婚の患者に優生手術ワゼクトミー開始。 1916 6月「らい予防法」施行細則改正。療養所長に懲戒検束権を付与、所内に監禁室設置。

		太郎を所長に雇用。	と聖バルナバ病院開院。	
1920 1939	1934 隣接地 1,000 坪を購入。合計 3,116 坪。	1927 最後となる 2 回目の英米への寄付金旅行。 1930 11 月大宮御所に招待、下賜金を拝戴。晩餐会は健康がすぐれず辞退。 1931 天皇熊本入り。県庁で天皇に拝謁。 1932 2 月 3 日自宅で逝去。76 歳。回春病院納骨堂に安置。	1930 11 月大宮御所に招待、下賜金を拝戴。晩餐会でスピーチを行なう。 1933 12 月ネテルトンを同伴して帰英。 1936 1 月シメオンのいる明石に転居。 1938 7 月自費で、マグダレン教会敷地内に牧師館、宣教師館、自宅を建設。	1923 7 月「第 3 回国際らい会議」ストラスブルグで開催、光田出席。 1931 3 月光田、愛生園長就任・開園。光田「らい予防協会」設立。 4 月改正「らい予防法」公布、8 月施行。 1936 8 月愛生園「長島事件」。 1938 12 月楽泉園「重監房」。
1940 1942	1942 藤原が厚生省で財政困窮を報告。解散を勧められる。 8 月 5 日慰廃園解散。56 名の患者は全員全生園に移管。	1941 2 月 3 日回春病院解散。59 名患者は全員菊池恵楓園に移管。 4 月ライトはスパイ容疑で国外追放。オーストラリア、パースへ。	1941 4 月末ホーム解散。73 名患者の多くは楽泉園。 12 月リー逝去。84 歳。 1942 5 月バルナバ墓地納骨堂に安置。	1941 7 月府県立療養所が国立に移管。 11 月第 15 回日本癩学会開催。小笠原登博士、光田グループの圧力のため、表舞台から去る。

第 4 章 米国女性宣教師ケイト・ヤングマン(Kate Youngman, 1841-1910 ;日本滞在 1873-1910)と慰廃園 (1894-1942)

はじめに

ケイト・ヤングマン(Kate Youngman, 1841-1910;日本滞在 1873-1910)は、米国ニューヨーク長老教会婦人伝道局の宣教師として、1873 年 31 歳の時に、東京築地に長老教会の女子学校を創設するために来日した。ヤングマンの女学校創立・運営については小檜山ルイ(1992)『アメリカ婦人宣教師』(東京大学出版会)に詳述されている(ヤングマンが創設した新栄女学校で校長を務めたのは最初の 2 年間だけであった)。ヤングマンのハンセン病者救済活動に関して記述があるのは、好善社(1978)『ある群像 好善社 100 年の歩み』(日本基督教団出版局)である。しかし、この図書には、どうしてヤングマンが女子教育よりも慈善福祉活動に興味や関心を持ち、ハンセン病者救済活動を始めることになったのかという動機の記述や説明がない。

筆者はインターネットで入手したヤングマンの母親と父親の家系書、Ridlon, G. T. (1880) *Contribution to the Genealogy of the Burbank and Burbank Families in the United States*,

C. P. Pike: Saco, Me と Youngman, David, M.D.(1882) *Genealogy and Biographical Sketches of the Youngman Family*, Press of George H. Ellis: Boston により、ヤングマンと「アメリカ・ミッション・ホーム」(現・横浜共立学園)の創立者の一人で、ニューヨーク州アルバニーでヤングマンが出席していた日曜学校の教師であり、慈善福祉活動で大活躍し、宣教師として来日したメアリー・プトナム・プライン(Mary Putnum Pruyun, 1820-1885)との関係をより明らかにすることができた(プラインに関しては、安部純子(2000)『ヨコハマの女性宣教師:メアリー・P・プラインと「グランドママの手紙」』(EXP)に詳述されている)。その結果、ヤングマンの真の来日目的が婦人伝道局の目的である「女子教育伝道」ではなく、プラインがアルバニーで熱心に行っていた「慈善福祉活動」ではないか、少なくともヤングマンは日本人の「女子教育」にはそれほど興味がなく、慈善福祉活動や「慈善福祉ボランティア」の方法や意義を教えることに、より大きな興味があり、その延長線上にハンセン病者救済活動があったと考える。

本章では、ケイト・ヤングマンとメアリー・プラインの関係、ヤングマンが宣教師として来日することになったいきさつ、新栄女学校の女学生を集めて慈善福祉ボランティアグループ「好善社」を設立、津島八重という一人のハンセン病者救済のため男性社員を入社させ、どのような資金調達を行ってハンセン病療養施設「慰廃園」を設立することになったのか、また、「伝染病研究所」北里柴三郎の患者受け入れに反対し激怒したヤングマンの心境を精査していく。舞台は共に慰廃園を運営していく大塚夫妻に出会った御殿場の神山、ヤングマンが住んでいた築地外国人居留地界限、慰廃園を創設した目黒村である。ヤングマンは、他の 2 人の女性宣教師と異なり、一人でハンセン病者救済を開始・活動したのではなく、彼女のハンセン病者救済はボランティアグループ「好善社」の活動であり、必ずしも、ヤングマンが考えていた通りの救済活動にはならなかった。ヤングマンが、もし一人で病者救済活動を行っていたら、活動は異なった形態になっていたであろう。また、ハンセン病者救済活動を行っていた同時期、キリスト教婦人矯風会の慈愛館を自宅に設置し、元娼妓たちを預かり、濃尾地震孤児 5 人の養育を行っていた。ケイト・ヤングマンは、他の 2 人の女性宣教師とは異なり、来日から日本で死去するまで同じ教会伝道局に所属し、生涯、東京築地の外国人居留地に定住し、活動を行った宣教師であった。

なお、「3. グラフィック:慰廃園と患者たち」の画像は、ヤングマンが創設した「好善社」の活動として運営を行っていた「慰廃園」とそこで療養していた患者たちの画像で、筆者が岡山県国立ハンセン病療養所長島愛生園を訪問したさいに、園内の神谷文庫で入手した小冊子『慰廃園』(1934)から転写したものである。

1. 慰廃園の設立

(1) ケイト・ヤングマン

ケイト・ヤングマンは、1841年12月17日、独学で学校教師となったオランダ系米国人ニコラス・ヤングマン(Nicholas Youngman)と、同じくオランダ系米国人マーガレット(Margaret)の次女として、米国ニューヨーク州キングストンで生まれる。ニコラスとマーガレット並びに子供たちは、判明しているだけでも、スタテン島(NY)、アルバニー(NY)、キングストン(NY)、マンチェスター(NH)、ローウェル(Mass)、再びアルバニー(NY)と何度も住まいを変えている。ニコラスは、正規の学校を卒業しておらず、恐らく教師としての資格もなく、職探しに困難していたためだろう。家族を養うために、少しでも条件のいい働き口を探して、そのために引越しを繰り返していたのではないだろうか。ニコラスは金銭的に恵まれていたとは言い難いが、忍耐力があったようで、長年に亘り日記をつけていた。真面目で几帳面な性格だったと思われる。生活習慣も規則的で、熱心なキリスト教の信者であった。²⁰⁵日本でのケイト・ヤングマンの伝道という職務に対する頑固なまでに生真面でひたむきな態度、信仰に忠実な生活は父親譲りであったと考えられる。1850年8月24日国勢調査の日、家族はローウェル(Mass)に住んでいるが、54歳の父親ニコラスは無職である。母親マーガレットは44歳、子供たちは全員両親と共にいるので、7人家族である。16歳の長男ジョンは無職と記入されている。学校を卒業しても職が見つからなかったのだろうか。次男ヴリーランドは10歳、次女キャサリン(ケイト)は8歳(長女は記載されていない。夭逝したと思われる)、3男ジョージは6歳、3女エリザベスは3歳である。次男、次女、3男は学校に通っている。²⁰⁶収入のないこの大家族はどのように暮らしていたのだろうか。

ヤングマンが長老教会海外伝道局に提出した履歴書によると、子供時代の大半をマサチューセッツで過ごし、1855年13歳の時にニューヨークに戻るが、1856年14歳の時に母親が死亡する。母親が亡くなる時に、自分の死後は家族の世話をしてほしいと頼まれたので、ケイトは学校に行くのをやめて、家族の世話をする。その時、家族は父親、3人の兄弟、1人の妹がいた。1859年ケイトが17歳の時父親が亡くなる。(おそらく1860年)18歳の時に結婚する予定であったが、1861年4月南北戦争(1861-1865)が始まり、婚約者は南北戦争の激戦地アンティタム(Antietam)で戦死する。²⁰⁷1863年21歳の時に、当時「12番通学校(The 12th Street School)」と呼ばれていたが、のちに師範学校となったニューヨーク市の学校に行き、4年間在学し1869

²⁰⁵ Youngman, David, M.D.(1882) *Genealogy and Biographical Sketches of the Youngman Family*, pp. 16-17, Press of George H. Ellis: Boston.

²⁰⁶1850 United States Federal Census.

²⁰⁷履歴書には、たしかに、Was to have been married at eighteen, but the gentleman to whom I was engaged was killed in the war at the battle of Anteatam. と書かれているが、「アンティタムの戦い」は、1861年9月17日に起こっており、この日ヤングマンは19歳である。18歳ではない。

年に卒業、同年その学校の教師となった。²⁰⁸ 4年間教師として務めていたが、1871年ヤングマンの教会のバイブルクラスの先生であったミセス・メアリー・プラインが横浜に宣教師として派遣された。²⁰⁹

プラインはアルバニーのオランダ改革教会ビーバーストリート・チャーチに属し、1862年に夫を亡くすが、富裕で大家族のプライン家の主婦として忙しい毎日を過ごしながら、教会の日曜学校の教師をつとめ、バイブルクラスを主宰して指導にあたっていた。²¹⁰同時に教会の奉仕活動にも熱心で、1848年28歳の時、女性の更生を手助けする目的で「ハウス・オブ・シェルター」を設立。家庭の主婦を対象とした「バイブル・リーダーズ・アソシエーション」を始めたり、花と果物を入れた小さなカゴを携えて病人を慰問する「花と果物のミッション」も率先して行っていた。1861年南北戦争が開始されるとアルバニーやワシントンの病院に収容された北軍や南軍双方の負傷兵のために、食料や衣料品などの必需品を調達して届ける奉仕活動のアルバニー責任者としてリーダーシップを発揮した。

1858年プラインは「子供の友協会」を設立し、この協会を運営母体とする「インダストリアル・スクール」を開校し、1871年51歳で宣教師として日本に出発するまで、責任者として活動を続けた。この「インダストリアル・スクール」は、有志の献金と奉仕によって運営され、貧困家庭児童を集めて勉強を教えたり職業訓練を行ったり、食事から衣服までの世話をする学校で、男子と女子合わせて、75人から100人が在籍していた。

ヤングマンは、1855年13歳の時、ニューヨーク州アルバニーに家族とともに転居し、ビーバーストリート・チャーチに参加し、日曜学校の教師であったプラインの慈善福祉活動の一部始終を、1863年21歳でニューヨーク市の学校に行くためにアルバニーを離れるまで、8年間のあいだずっと目にしていた。

画像 4-1 1871年5月20日(土)の *Albany Morning Express* 紙に掲載されたプライン一行の日本への旅立ちの記事²¹¹

²⁰⁸履歴書には、たしかに、At twenty-one I returned to school and in four years graduated from the 12th Street school, now the Normal College. Was appointed in the same school in 1869, the same year I graduated.とあるが、4年で卒業したとすれば、卒業年は1867年である。1869年に卒業したのであれば、6年間在学したことになる。在学中に2年間休学していたとも考えられる。

²⁰⁹ 1869年、亡夫の友人である米国オランダ改革教会宣教師 J・H・バラは休暇で日本から帰国していた折、プラインを訪問。プラインの熱心な慈善事業の活動に感動したバラは、当時横浜での混血児童の増加がキリスト教伝道の妨げとなっていたので、プラインに日本に宣教師として来て、混血児童の養育をするよう依頼する。プラインは、婦人一致海外伝道局(WUMS)から3人の女性宣教師の一人として来日する。安部純子(2000)『ヨコハマの女性宣教師：メアリー・P・プラインと「グランドママの手紙」』, pp. 159-163, EXP.

²¹⁰メアリーは、1838年オランダ系米国人サムエル・プラインと結婚。1862年夫サムエルは病死。この時42歳のメアリー・プラインは、自分に残された年月をクリスチャンとしての奉仕に捧げる決心をする。

²¹¹*Albany Morning Express*, May 20th, 1871.

—Mrs. Samuel Pruyn, of this city, Mrs. Pier-son, of Chicago, and Miss Crosbie, of Pough-keepsie, started from New York for Japan by way of Chicago and San Francisco Thursday after-noon. A large party went down from this city to bid Mrs. Pruyn a last adieu. Previous to her departure that lady received from Mrs. M. Victo-ria Terhune—known in the literary world as “Marion Harland”—a check for one hundred dollars, contributed by the ladies of one of the Presbyterian churches of Newark, N. J., for the use of the Children’s Home, which Mrs. Pruyn proposes to establish in Japan.

当市のミセス・ブライン、シカゴのミセス・ピアソン、ポーキプシーのミス・クロスビーは、木曜日の午後ニューヨーク市を出発し、シカゴ、サンフランシスコを経由して日本に向かった。当市からも大勢の人々が集まり、ミセス・ブラインに最後の別れを告げた。ミセス・ブラインが〔アルバニーを〕発つ前に、文学界でマリオン・ハーランドとして知られているミセス・M・ヴィクトリア・テルヌヌより 100 ドルの小切手を贈呈された。ミセス・ブラインが日本に建設するチルドレンズ・ホームのためにと、ニュージャージー州ニューワークの長老教会婦人会が寄付したものである。(筆者訳)

ヤングマンは彼女の影響を受けて、宣教師として日本に行くことを考え始める。7ヶ月間祈りを捧げ、熟考した末に、もし自分を宣教師として日本に派遣してくれる伝道局があれば日本に行こうと決心する。それから1週間も経たないうちに、4つの教会の伝道局から連絡をもらう。²¹² やがて、ヤングマンはニューヨークの長老教会婦人伝道局から教育事業の任命をうけ、1873年5月8日ニューヨークを発ち、6月5日日本に到着。築地明石町6番地の長老教会宣教師館で女子学校を運営していた宣教師カロザース夫人ジュリアの学校を手伝うつもりでいたが、必要ないと言われ横浜にとどまる。ヤングマンは、同年12月築地の同宣教師館に引っ越し、ニューヨーク長老教会伝道局から派遣されたメアリー・パークと共に、1874年1月女子学校グレハム・セミナリーを開校する。築地6番地に2つの学校があったため、ジュリアの学校はA6番女学校、パークとヤングマンの学校はB6番女学校と呼ばれた。初代校長はパークだったが、同年5月12日パークの結婚後はヤングマンが校長となる。²¹³ 1876年ヤングマンは築地新栄町に新栄女学校(現・女子学院)²¹⁴を創設、校長に就任して移り住んだ。しかし、1878年、宣教団資金の使い途をめぐる、宣教団の男性宣教師たちと対立が起り、新栄女学校の校長を辞退し、路傍伝道を始める。

²¹²履歴書には4つの伝道局とあるが、小檜山ルイは3つの伝道局とし、それらは、婦人一致海外伝道局(WUMS)、改革教会伝道局、長老教会海外伝道局としている。また、長老教会では伝道局ではなく、ニューヨークの婦人伝道局を率いるジュリア・グレハムがヤングマンと直接交渉をし、両者の間に固い信頼関係が形成されたと記している。小檜山ルイ(2005)「ケイト・ヤングマン：築地とともにあった独身婦人宣教師」、『築地居留地』vol.1, pp. 40-47, 築地居留地研究会。

²¹³大濱徹也(1985)『女子学院の歴史』, p. 44, 女子学院。

²¹⁴ニューヨーク長老教会婦人伝道局では1873年4月日本進出直後から日本伝道に要する資金を5,400ドルと設定し、献金を募り、かなり早い時点で目標金額に達した。ヤングマンは、この資金の一部3,000ドルを使って、築地新栄町42番地に土地を購入し、校舎を建設する。婦人伝道局は、3人の宣教師、30人の寄宿生、多数の通学生を収容できる学校の建設を希望していたので、おそらく、そのくらいの規模であったと思われる。小檜山(2005), op. cit.

1882年に出版された *Genealogy and Biographical Sketches of the Youngman Family*には、1880年代初頭のケイトや兄弟姉妹の職業などが記述されている。長男ジョン・アブラム・パーバンク(1834-)は1865年31歳の時に結婚、娘が1人いる。職業はエンジニアで、アルバニーに在住。次男ヴリーランド・ホーウォート(1839-)は1864年24歳の時に結婚、4人の子供がいる。アルバニーで石炭を扱う会社「レナード&ヤングマン」の共同出資者で、アルバニーに在住。次女キャサリン(ケイト)(1841-)は宣教師として長老教会[婦人]伝道局により日本の首都東京に派遣されている。3男ジョージ(1844-69)は25歳の時に独身で死亡。3女エリザベス(1847-)は1876年28歳の時に結婚。夫はパン屋で、夫婦はアルバニーに在住、2人の子供がいる。ヤングマンの兄弟姉妹の中には、ケイト以外に宣教師になった者はいない。生存している兄弟姉妹は全員結婚して家庭を持ち、アルバニーに在住している。生涯独身であったのはケイトだけであった。ヤングマンは1881年5月から1882年12月まで、39歳から41歳にかけて、また、1898年7月から1899年7月まで、56歳から57歳にかけて、一時帰国するが、アルバニーの兄弟姉妹と共に多くの時間を過ごしたと思われる。

本論文で研究・調査を行った3人の宣教師の中で、ケイト・ヤングマンだけが、来日から死去するまで同じ教会の伝道局に所属し、東京築地居留地で生涯を終えている。こうしたヤングマンの落ち着いたライフスタイルは、アルバニーに暮らす兄妹たちの暮らしぶりとも共通すると考えられる。

(2) ボランティアグループ「好善社」(1877-)の発足

1877年(明治10)11月19日午後3時東京築地新栄町6丁目42番地「新栄女学校」にて同女学校の生徒9名とヤングマンが集会を開き、ボランティアグループを結成する。藤井里ん(りん)、笠井美志(みし)、納所里う(りう)、大鳥飛奈(ひな)、大鳥雪(ゆき)、加藤美知(みち)、相田嘉免(かめ)、菊竹波津(はつ)、佐藤梅(うめ)であるが、当日欠席していた竹村小安以(こあい)を社長(リーダー)、藤井里んを副社長、笠井美志を会計、佐藤梅を書記にそれぞれ選出した。²¹⁵ 笠井美志の父親は笠井大五郎で、共義女学校(1876年(明治9)10月7日開業届け)の校主、みしは同校の教師だった。また、みしは新栄女学校でも助教師を務め、ヤングマンが始めた第2啓蒙小学校(校主・笠井大五郎)の教員も務める。²¹⁶ 納所りうは、納所重兵衛の娘で、後日好善社に加わる納所すえは妹である。²¹⁷ りうは、1880年(明治13)11月11

²¹⁵好善社(1978)『ある群像：好善社100年の歩み』, pp. 46-47, 日本基督教団出版局。佐藤の名前は「佐藤む免子」と表記されているが、「佐藤梅」のことと思われる。

²¹⁶大濱, op. cit., p. 146. ヤングマンは、1878年(明治11)6月3日築地新栄町5丁目7番地に第1啓蒙小学校、翌79年には芝区愛宕町に第2啓蒙小学校を設立し、貧困家庭児童に読み書きや手芸を教えた。第1啓蒙小学校は、1886年(明治19)12月奥平浩が尋常科定員80名の啓蒙小学の設立願いを東京府に提出している。第2啓蒙小学校は、1879年(明治12)4月笠井大五郎によって届けられた。大濱, op. cit., pp. 128-129.

²¹⁷好善社, op. cit., p. 44.

日東京一致神学校を卒業し、明治 12 年閉校した三浦女学校の校主であった三浦徹(1850-1925)牧師と結婚して三浦姓となった。²¹⁸ 大鳥ひな・ゆき姉妹は、元幕臣、榎本武揚（たけあき）と共に五稜郭で降伏、のちに明治政府に出仕（しゅっし）した大鳥圭介の娘たちである。²¹⁹ 大鳥は、開拓使御用係、小議官、大蔵少丞（しょうじょう）、陸軍四等出仕を経て工部頭、工部技監、工部大学校、学習院長、華族女学校長などを歴任し、1894 年（明治 27）には枢密顧問官に就任した。娘のひなは 1878 年（明治 11）5 月 14 日上杉茂憲（もちのり）と結婚したが、後に離婚する。²²⁰ 相田かめは、1874 年（明治 7）カロザース夫人の A6 番女学校に入学し、その年の暮にカロザース宣教師から洗礼を受ける。²²¹ A6 番女学校が閉校した後、多くの在學生は、原胤昭により創立された原女学校(1876-1878)に転校するが、かめは新栄女学校に移る。6 年間勉強したのち、1880 年（明治 13）卒業、同校英文科の第 1 回目の卒業生で、ただ一人の卒業生であった。卒業後は同科で 2 年間教鞭をとりつつ、日本学科も修めて 1882 年（明治 15）卒業した。相田かめは、卒業の前後に、札幌農学校でクラークの弟子として「イエスを信ずる者の誓約」に署名した 1 期生である²²²農学博士渡瀬寅次郎と結婚。²²³ 1883 年（明治 16）万国キリスト教婦人禁酒会からレヴィット夫人(Mrs. Levitt)が派遣され、木挽町（こびきちょう）厚生館で講演を行った時、トゥルー夫人に選ばれて通訳の任を果たす。佐藤梅は 1885 年（明治 18）9 月に開設された頌栄（しょうえい）女学校教員として裁縫・女礼・家政を担当した。²²⁴他の女性たちについては不詳であるが、『日本基督新栄教会史 60 年史』（1933）の会員名簿の中に、三浦りうや佐藤うめの名前と共に、藤井りんの名前もあるという。²²⁵ 以上の 10 名の若い女性は、いずれも 15 歳から 20 歳くらいと思われる。既婚者もいたかもしれない。相田かめは、グルー

²¹⁸ Ibid., p. 127.

²¹⁹大濱, op. cit., p. 127. クララ・ホイットニーの日記 1879 年 2 月 27 日には、「おひなさんは上杉氏とうまくいってなくて別れたがっているとのこと。日本人の妻はけっして離婚を求めることはないので、これはまったく新しいことである。築地で外国人について勉強したからだと言われている」とある。同日の日記に、大鳥ゆきについて「おゆきさんはお友達の渡辺おやすさんのお兄様と婚約している」と書かれている。クララ・ホイットニー（著）一又民子・他（訳）(1996b)『勝海舟の嫁 クララの明治日記』下, p. 145, 中公文庫. 大鳥姉妹の母親は 1878 年（明治 11）死去、2 月 5 日に葬式が行われるが、ヤングマンが参列している。クララ・ホイットニー（著）一又民子・他（訳）(1996a)『勝海舟の嫁 クララの明治日記』上, p. 489, 中公文庫. 工部美術学校が 1876 年（明治 9）に開校するが、明治 11 年（1878）教師であったフォンタネージ送別記念写真に大鳥ひながいる。フォンタネージは同年 9 月に辞任。授業はフランス語で行われていた。『明治時代館』（2005）, p. 234, 小学館. 1879 年（明治 12）5 月 29 日のクララの記事には「おゆきさんは大変危険な肝臓の病気でとても悪そうだ。青白くてやせてもう長いとは思えない」とあり、1882 年（明治 15）大鳥ゆきは永眠。クララ・ホイットニー（著）一又民子・他（訳）(1996b), op. cit., p. 229 ; 好善社, op. cit., p. 376.

²²⁰好善社, op. cit., p. 44. 上杉茂憲は、出羽米沢藩第 13 代（最後）の藩主である上杉茂憲と思われる。上杉は 1871 年廃藩置県により東京に出る。1881 年沖繩県令兼判事に任命される。県令の月俸は 200 円であった。しかしながら、上杉茂憲の年譜には、ひなとの結婚は記録されておらず、上杉は 1875 年 16 歳の兼という女性と結婚し、1876 年 11 月 26 日長男憲章が誕生している。

²²¹Ibid., p. 44.

²²²Ibid., p. 127.

²²³Ibid., p. 44.

²²⁴大濱, op. cit., p. 147.

²²⁵好善社, op. cit., p. 45.

プ設立当時 17 歳であった。²²⁶

グループの 1 年目の活動は、「松本せん」という少女の養育と学費の負担、日曜学校や啓蒙小学校で教えることであった。²²⁷せんという少女は、母親がいるものの事情があつて手元で育てられず、ヤングマンが引き取って養育していた少女で、当時 8 歳くらいと思われる。グループは、せんの養育費を得るために、裁縫や手芸で作品を作り、同年 12 月 20 日新栄女学校でバザーを開催し展示即売を行った。

1878 年（明治 11）9 月より、品川台町、築地 3 番地、飯田町、本郷、芝の 5 カ所で日曜学校を開き、グループの女学生たちが教師となった。1879 年（明治 12）3 月 1 日の例会にて、辻なみ委員が「社則」を読み上げている。1877 年設立当初は名前のない女性ボランティアグループであったが、同例会にてグループ名は「好善社」と決められ、入会資格は 15 歳以上のキリスト教女性信者とされた。キリスト教を親族や人々に伝え、日曜学校や集会を開いて、教えを広めることを主たる活動と規定している。ヤングマンは、このグループを通して民主的な組織作りや運営を若い日本女性たちに身をもって経験させようとしたと思われる。

ヤングマンは伝道局のローリー博士に宛てた手紙の中で、短いが、力強い調子で、日本の教会のために、働き手となるクリスチャン女性を育てていく決意を伝えている。

東京、1878 年 9 月 20 日

ローリー博士

（前略）現在、東京には 5 つの教会が、品川には 1 つの教会ができています。どこの教会も、私が出かけて行って、地域の女性たちや子供たちを教育してほしいと言ってきます。教会の数は、これからも増え続けていくでしょう。私だけではとてもできません。でも、女学校のクリスチャンの生徒たちの協力があれば、やっていくことができます。私は、神の恵みの下で良い働きをしたいと思っています。私は毎日いくらかの時間を使って、クリスチャンの働き手を育てていこうと思っています。日本での優れた働きは、日本人のクリスチャンが行うべきであると信じて疑わないからです。（後略）ヤングマン （筆者訳）

1879 年（明治 12）10 月 7 日より、ヤングマンは東京浅草教会で子供たちの集会を開き、キリスト教の話を聞かせる。²²⁸

女教師ヤングメン氏は東京浅草教会の会堂にて毎火曜日午後 2 時より 5 時まで近所の子供を集め

²²⁶ Ibid., pp. 44-45.

²²⁷ 1886 年に第 1 啓蒙小学校の正式な届けが出される前は、好善社の社員が教師を行っていたと思われる。

²²⁸ 七一雑報「教会新報」1879 年（明治 12）11 月 7 日。

教の道を聞かせる事を去月（きよげつ）7日より始められたる処追々盛になり同月28日などは70人ほども集まりたり 七一雑報「教会新報」1879年（明治12）11月7日。

ヤングマンは、こうした活動を継続していくボランティアを育成し、確保していくために、女性ボランティアグループを結成する必要があったのだ。

女性ボランティアグループ好善社の最初の10年間は、社員たちが、自宅や教師をしている学校の課外活動として聖書を読み、祈りを捧げるといった伝道集会活動が形成されていった時代であった。しかし、好善社設立から10年近く経った頃から、初代の社員たちの中には、好善社の活動から離れていく者がでてきた。創設当時は女学生であった社員はそれぞれ大人になり、伝道者や教師となって地方へ行ってしまふこともあった。

また、明治20年(1887)をすぎると、社会全体に、復古調を重んじる世相が表れ、キリスト教は排斥されるようになる。1898年（明治31）から施行された明治民法では女性の地位は極めて低く抑えられ、男性主導の家父長制が確立されていく。このような時代になると、女性が自発的にキリスト教の活動に参加すること自体が社会的に困難になっていき、例会は流会になることが多く、好善社は有名無実のグループとなっていった。

(3) 好善社に男性社員入社

和田秀豊（しゅうほう）が牧師を務める芝教会の会員に、小豆島出身のハンセン病を発症した女性がいた。津島八重である。同じ芝教会員で、1889年から神山中で伝道を行っていた大塚正心は津島を静岡県神中にあるハンセン病療養施設「復生病院」に入院させる。²²⁹ヤングマンは、大塚正心が津島の世話で苦勞していることを知り、好善社で津島八重の世話をすることを計画し、好善社の組織を拡張する必要があると感じる。そのため、1891年（明治24）9月2日ヤングマンは、貴山幸次郎、服部綾雄、真野文二、吉田森藏、阿知波浩を招いて相談し、男子の入社を申し入れた。²³⁰彼らは好善社に入社して協力することを約束し、ヤングマンに同社の規則の変更を託した。ヤングマンは、7日後9月9日の好善社総会で、11人の男性の入社を決議した。彼らは、プリンストン神学校への留学(1886-1891?)から帰国したばかりの28歳の服部綾雄(1863-1915)、芝教会牧師で37歳の和田秀豊(1854-1946)、新栄教会牧師で26歳の貴山幸次郎(1865-1940)、²³¹日本基督教会牧師で当時北海道紋別伊達教会の牧師であった31歳位の林竹太

²²⁹大塚かね(談)・宮川量(筆記)(1935)「不滅の榮光」、『愛生』5(5), 昭和10年5月, pp. 7-8.

²³⁰好善社, *op. cit.*, p. 372.

²³¹日本基督教会牧師。愛媛県吉田町に生まれる。幼少時代は藩校文武館の後身である吉田郷校に学び、卒業後しばらくの間同校で教鞭をとる。敬神崇祖の念の篤い家庭に育ったが、1881年（明治14）頃宇和島にきた桜井昭恵（しょうとく）の演説を聴き、初めてキリスト教の存在を知って関心をもった。85年横井時雄の伝道説教に深く感動し、キリスト教こそ真正唯一の宗教であると信じるようになる。同年春、東京に出て、津田仙の学農社に学び、『農業雑誌』の編集に携わった。植村正久の『真理一斑』を読んでいよいよ信仰を深め、同年10月新栄教会で石原保太郎から受洗。牧師になろうと志し、東京一致英和学校、東京

郎(1860-1924)、²³² 1887年服部綾雄の妹と結婚、91年明治学院神学部教師として、英学、万国学、動物学を担当することになった28歳の石本三十郎(1862-1896)、²³³真野文二(生没年不詳)、吉田森藏(生没年不詳)、阿知波浩(生没年不詳)、伊藤為吉(生没年不詳)、51歳位のスコットランド一致長老教会宣教師ヒュー・ワデル(Hugh Waddel, 1840-1901)、30歳の米国長老教会宣教師ジョージ・P・ピアソン(George Peck Pierson, 1861-1937)である。真野文二、吉田森藏、阿知波浩、伊藤為吉の経歴は不明であるが、年齢は、他の日本人男性社員から推して、30歳前後であったと思われる、築地バンドのキリスト教徒あるいは日本基督教会聖職者であった可能性が高い。ヤングマンは49歳だった。日を改め、これらの男性社員を加えて臨時総会が開催され、規則改正を行い、社長に服部綾雄、副社長にヤングマンが就任、書記、通信委員、会計、評議員の役員を決めた。新たに定められた規則の第1条は「本社は、伝道、慈善、教育など総て主の栄光を顕(あらわ)す事業を以て目的とす」となっており、「慈善」という言葉があらたに加えられた。これは、ハンセン病者救済の慈善活動を表している。好善社は、「伝道部」、「教育部」、「慈善部」という3つの部門を設置して、新しいスタートを切った。²³⁴後に詳述するが、津島を復生病院に入院させた時、復生病院の入院費は無料だった可能性がある。しかし、津島は復生病院に馴染まず、好善社では1891年12月の臨時総会で津島八重を千葉病院に入院させることを決定する。千葉病院では、津島が死亡すれば解剖を許可することを条件に入院費などの免除があったと思われる。しかし、諸々の費用の負担が必要だったのだろう。1892年4月ヤングマンは津島の諸費用を好善社が負担することを取り決める。しかし、津島八重は千葉病院で解剖の恐怖を感じ始めたため、「好善社」はハンセン病療養施設をつくることを決定する。

(4) 静岡県御殿場神山伝道

1872年3月10日、日本はまだキリスト教禁教の時代であったが、米国オランダ改革教会宣

一致神学校(明治学院神学部の前身)を経て、90年明治学院神学部を卒業。同年石原の後を受けて新栄教会の牧師となり、以後8年間牧した。『日本キリスト教歴史大事典』(1987) 教文館。

²³²日本基督教会牧師。尾張藩士喜平太義武の長男として名古屋市白壁町に生まれる。維新で家が没落。小学校教師を務めた後、キリスト教にふれ、1880年(明治13)名古屋で稲垣信より受洗。伝道者を志し、東京一致神学校に入学、87年卒業。この間、85年夏から86年9月まで伊豆の三島教会に伝道、多数の志道者を得て信仰復興を起こした。87年末、盛岡に伝道師として派遣され、加賀野に初めて礼拝・聖書研究会を開いた。90年牧師試験に合格して、北海道紋別(伊達)教会牧師として赴任。間もなく91年10月郷里愛知県に濃美地震発生、その救済のため被災孤児約40名を北海道に引き連れ、洞爺湖畔の原始林を開墾して「北海道孤児院」を設立した。同院解散後、台湾に伝道。1920年(大正9)9月再び三島教会に迎えられ、息子の林三喜雄と協力して、23年4月同教会を自給独立教会とした。Ibid.

²³³教育者。肥前国大村の酒屋山口儀三郎・たみの次男として生まれる。のち、叔父石本徳蔵の養子となり石本姓を継ぐ。1875年(明治8)夏、たまたま帰郷した熊野与によって才能を認められ、伴われて横浜に行き、ヘボン塾において勉学。77年J・H・バラから受洗。横浜の海岸教会に所属。初め医学を志したが、教育者になるようバラから勧められ、東京の築地大学校に学び、82年卒業後、母校で英語の授業を担当した。87年服部綾雄の妹秋山すぐと結婚。91年明治学院神学部が設けられるにあたり、数少ない日本人教師のひとりとして英学、万国学、動物学を教えた。93年米国プリンストン大学に2年間の予定で留学。更に1年延期するうち、腸チフスに罹り、客死。プリンストン墓地に葬られた。Ibid.

²³⁴好善社, op. cit., p. 66.

教師 J・H・バラ (James Hamilton Ballagh, 1832-1920) が仮牧師となり、日本最初のプロテスタント教会、横浜海岸教会が設立される。9 月在日諸教会宣教師の会合が横浜で開かれた。その際、日本における教会設立にあたっては別々の教会ではなくひとつの組織を作り、名称は「日本基督公会」にすることが提案された。²³⁵長老教会と改革教会を中心とした日本基督公会外国宣教師団が静岡県各地の伝道を始めたのは、1874 年 (明治 7) あるいは 1875 年 (明治 8) の頃であった。²³⁶1877 年 (明治 10) 頃、箱根より三島に伝道の途中、山中駅の宿で伝道を行うと津田大作が求道者となり、翌年バラ宣教師より洗礼を受けて、横浜海岸教会員となった。1879 年 (明治 12) 御殿場の神山で伝道が行われるようになった。1880 年 (明治 13) 3 月神山の信徒とバラ宣教師との話し合いによって、米国改革教会宣教師団より現金 120 円を借用し神山講義所をつくった。場所は、津田の弟土屋喜平の粟畑であった。神山から北へ 7.6 キロメートル²³⁷離れた御殿場での伝道が開始されたのは 1882 年 (明治 15) 3 月である。同年 8 月 11 日御殿場でキリスト教大演説会が開催され、講師を務めたのはバラ、フルベッキ (Guido Herman Fridolin Verbeck, 1830-1898)、²³⁸奥野昌綱 (1823-1910)、²³⁹三浦徹²⁴⁰たちであった (フルベッキの日本

²³⁵この提案は、実際のところ、改革派とアメリカン・ボード (会衆派) との間の合同協力の話し合いが進められただけで、しかも、両者間において最終的な一致が得られず、合同組織としての日本基督公会は成立しなかった。その結果、改革派は長老派との協力によって 1877 年 10 月 3 日日本基督一致教会結成、1891 年 11 月日本基督教会として出発。アメリカン・ボード系の諸教会は 1886 年 4 月日本組合基督教会を組織することになった。『日本キリスト教歴史大事典』, op. cit.

²³⁶大西米三 (1972) 「神山講義所沿革史」, 『八十八年の歩み』 p. 12, 日本キリスト教団御殿場教会。

²³⁷グーグルマップ上で、車で神山から御殿場までの距離である。時間にして 15 分かかる。

²³⁸米国オランダ改革教会宣教師。オランダのツァイストに生まれる。両親は敬虔なルター派の信徒。ツァイストは 18 世紀末以来モラヴィア兄弟団 (Moravian Churches) の盛んな土地で、彼もモラヴィア教会で受洗。同派の学校に学び、学友を通して蘭、英、独、仏語を自由に話せるようになり、またここで得た宗教的感化と語学力とは、生涯における活動の支柱となった。その後ユトレヒト工業学校を卒業。1852 年渡米、技師としてウィスコンシンやアーカンソーで架橋工事に従事。コレラに罹り九死に一生を得て、献身を決意。ニューヨーク州オーバン神学校に学んだ。57 年、S・W・ウィリアムズらによる日本宣教の呼びかけに応じた米国オランダ改革教会より、最適任者として選ばれ按手礼を受ける。59 年 4 月マリア (Maria Manion) と結婚。翌年 S・R・ブラウン、D・B・シモンズ医師らと共に日本に派遣され、11 月 7 日長崎に上陸。蘭学を通して西欧文化に接していた当時の日本の文化事情を考慮して、長崎を選んだという。聖公会の C・M・ウィリアムズと同居、親交を結んだ。のち同地の済美館の英語教師を務め、64 年校長になる。66 年長崎に設けられた佐賀藩の到達館で、大隈重信や副島種臣ら多くの俊秀を育成。同年 5 月佐賀藩家老職村田政矩 (まさのり) ほかに 2 名に授洗。また肥後藩の横井小楠の甥太平・佐平太兄弟、福井藩の目下部太郎、岩倉具視の 2 子、勝海舟の長男小鹿らの米国ニュージャージー州ラトガース大学留学に尽力。69 年太政大臣三条実美の囑を受けて上京、開成学校の創立を助け、のち大学南校教頭となり、政府の諮問に応じ献策、顧問として重用された。その年大隈に手交した *Brief Sketch* は「信教の自由」やその他の理解のため政府高官が直接欧米を視察するよう建白したもので、71 年の岩倉使節団の米欧派遣の素案となった。その間 W・E・グリフィスや L・L・ジェーンズの招聘を斡旋している。74 年大学南校を辞し、太政官顧問として仕えた。78 年官職を辞し、東京一致神学校、学習院講師となる。一時帰米し、翌年宣教師に復帰、各地を巡って伝道に従事。また、旧約聖書翻訳委員として「詩編」の名訳を残した。86 年明治学院創設に際して理事、神学部教授を務め、88 年理事長に就任。東京麹町紀尾井町の自宅で死去。『日本キリスト教歴史大事典』, op. cit.

²³⁹日本基督教会牧師。幕臣竹内五左衛門 3 男として江戸下谷御徒町に生まれる。11 歳で上野寛永寺春性院に入り、10 年間仏学、国漢、武芸に励む。宝蔵院流槍術、小野一刀流の免許を取得、書画、音曲にも通じ、人々を驚かせた。1847 年奥野家の養嗣子 (しし) となり昌綱と称し、上野の輪王寺宮 (のちの北白川宮久能 (くの) 親王) に仕えた。明治維新の際、彰義隊の戦いに敗れ、榎本武揚の率いる咸臨丸に乗り込んだ

語の堪能さには一同驚いたという)。

1884年(明治17)5月神山の信者たちはバラ宣教師と話し合い、会堂を土屋喜平所有の近くの丘に移し、2階を増築した。2階はバラ宣教師が使用するようにして、毎夏夫妻は避暑のためにここを訪れた(神山講義所が建設されて以来、地租税及び県民税の一切を土屋喜平が負担した)。

1886年(明治19)春頃ヤングマンが神山に別荘を新築し、夏期は避暑のために神山を訪れて、伝道も行った。それから3年のち1889年(明治22)4月ヤングマン、大塚正心・かね夫妻が共に伝道のために働くことになった。正心は、バラ、ヤングマンと話し合い、改革教会宣教団の補助伝道士として、神山や御殿場で働いた。

1892年(明治25)5月6日御殿場劇場より出火した火災により御殿場講義所が類焼してしまったため、大塚伝道師は再び神山に住み込むことになった。この夏、避暑のため、多くの宣教師が御殿場近郷にやってきて、宣教師と教会の有志で福音小冊子を各戸に配布した。²⁴¹

当時神山にはハンセン病者を収容する「神山復生病院」があった(現在も存在する)。復生病院が創設されるまでのいきさつは以下のものであった。

1873年(明治6)パリ外国宣教協会(Paris Foreign Missionary Society)から派遣されたフランス人カソリック宣教師テストヴィード神父(Father Germain Testevuide, 1849-1891)²⁴²が来日する。1887年神父は御殿場に到着した。出迎えに来ていた御殿場在住の林久次郎青年と神父は、徒歩旅行のほこりと汗を流すために、御殿場の入り口を流れる鮎沢川の川端に下りていった。すると、近くの水車小屋の中から女性のすすり泣きが聞こえた。神父が近寄り、戸口から声をかけると返答があった。神父が中に入ると、薄暗い中に、30歳位の(実際は10代初め)女性がむしろの上にくずくまっていた。頭髪は薄くなり、むくんだ顔をあげて、神父を見上げた。女性はすでに目が見えなかった。彼女は、神父の質問に応じて、自分の身の上話を始めた。「こ

が、逆風のため清水港に吹き戻され、そこに潜伏した。のち、上京、小川義綏(よしやす)と知り合い、その紹介で71年(明治4)J・C・ヘボンの日本語教師となり、その『和英語林集成』の改訂を助け、彼とJ・H・バラの感化により翌年8月4日S・R・ブラウンから受洗。ヘボン・ブラウン訳福音書を浄書、板木屋を探し、出版に成功。元来大酒家であったが禁酒して横浜公会(日本基督公会)の長老に挙げられ、小川と共に房総、東京にも伝道。77年10月3日日本基督一致教会中会で受按。麴町(高輪)教会牧師となり、折から行われていた新約聖書翻訳事業を豊富な国漢の知識をもって助けた。Ibid.

²⁴⁰日本基督教会牧師。菊間藩士千尋・やすの子として沼津に生まれる。1870年(明治3)軍人を志願して上京したが、英学に転じてC・カロザースから聖書の講義を受けた。のち日本語・英語の交換教授としてR・Y・デヴィッドソンと接し、彼の家に起居するうちに信仰心を持ち始め、75年9月22日彼から受洗。その後、伝道を志して聖書や神学を研究するかたわら、築地、両国、本所、千葉県下に伝道。77年東京一致神学校に入学、79年卒業、81年両国(永福町)教会の最初の日本人牧師となった。82年3月E・R・ミラー夫人(M・E・キダー)と協力して『喜の音(よろこびのおとずれ)』編集兼出版人となった。89年3月両国教会を辞し、盛岡(下ノ橋)教会牧師となり、ミラー夫妻と共に盛岡中心の東北伝道にあたった。1900年静岡教会に、さらに02年三島教会に転じ、16年(大正5)からは無任所牧師となった。Ibid.

²⁴¹大西, op. cit., pp. 14-19.

²⁴²テストヴィード神父は1849年フランスのマルス県で生まれる。ラングルの神学校で学び、またパリ外国宣教協会神学校を卒業。1873年に来日。1891年香港ベタニアの園にて病死。

の病気が発症すると夫は私を実家に帰しました。実家でも置いてもらえず、水車小屋に閉じ籠っています。一日に一度母が持ってきてくれる食事で命をつないでいます。何度も自殺をはかりましたが、死ぬことができませんでした。」と泣きくずれた。

神父は、現在の復生病院よりも北東に 8 キロほど富士山よりの鮎沢村に 1 軒の古い農家を借りて、この女性と 5 人の病者を救済し収容して、この小さな「病院」を「憐れみの宿」と名づけた。この近辺には在宅の病者も少なくなかった。しかし、近隣の住民から苦情が出て、ここに病人を集めては困ると言われ、病院は一時解散する。翌年 2 月 2 日、神父は、病院設立許可をオズーフ(Pierre Marie Osouf, 1829-1906)教区長に願い出る。2 月 8 日病院設立の許可が下りたので、現在の黄瀬川沿いの広大な土地を購入して病院を設立し、1889 年復生病院が開設された。²⁴³

1892 年当時ヴィグルース(François Paulin Vigroux, 1842-1909)神父が病院長を務め、春にはベルトラン(Joseph-Jean-Augustin Bertrand, 1867-1916)神父が副院長として赴任。患者数は 72 名であった。²⁴⁴その頃の復生病院はカソリックの修道院のようなもので、プロテスタントの信者も数人いた。プロテスタントの患者の中には、カソリックの方法に従っていけなくなり、逃げ出すものがいた。『富士岡村誌』(1914 年(大正 3) 12 月発行)²⁴⁵には「高橋ノ附近ニアル日本基督教会講義所ハ、今ヨリ約三十年前以前、米国人ゼームルバラ氏ノ設置セルモノニシテ、最初ノ信者土屋喜平(二、三年前ニ死ス)ハ、最初自宅ニテ同宣教師ノ説教ヲ聞キ、一時仲々盛ナリシタメ講義所ヲモ設ケタレドモ、今ハ甚ダ振ハズ。只三、四家庭ノ信者ヲ有スルニスギズ。」とある。現在、神山には高橋という場所は存在しないが、復生病院から南に 500 メートルほど下った所に、「高橋橋」があり、その回りに土屋という苗字の家が 4 軒ある。土屋喜平氏の次男が御殿場市で「そびや呉服店」を開業しており、土屋氏の話によると、高橋橋のたもとに講義所があったという(2006 年 11 月 17 日御殿場市立図書館を通して聞き取り)。おそらく、プロテスタント患者は、高橋橋たもとの土屋喜平所有の土地に建てられていたバラの講義所に逃げ込んできたのであろう(この講義所が、前述した丘の上の 2 階建ての建物であると推測される)。病者たちは、自らの境遇をバラやヤングマンに話したところ、宣教師たちは大いに同情して、プロテスタントのハンセン病患者のための病院をつくることを決意した。²⁴⁶

(5) 大塚正心・かね夫妻

大塚正心(1846-1926)は静岡県両換(現・静岡市両替(りょうがえ))で生まれる。父親大塚玄

²⁴³林富美子(1989)「テストヴィード師と盲人のらい女」、『カトリック生活』5月号, ドン・ボスコ社; 復生病院(1969) *In Commemoration of the 80th Anniversary*. この女性は神父より洗礼を受け、モニカと名づけられるが、1891年5月10日16歳で永眠した。

²⁴⁴神山復生百年史編集委員会(編)(1989)『神山復生病院の100年』, 春秋社.

²⁴⁵『富士岡村誌』(復刻版)(2001), p. 175, 御殿場市役所富士岡支所.

²⁴⁶大西, *op. cit.*, pp. 18-19.

龍は幕府の典医であったが、後に本田美作守に仕えた。正心は父の業を継ぐため医術を研鑽、1863年開成学校（蚕書調所の後身）に入り、英語と蘭語を学んだ。維新後上京、子供の頃から友人石原量からキリスト教を説かれ、1876年（明治9）東京基督公会（現・新栄教会）で米国長老教会宣教師デヴィッド・タムソン(David Thompson, 1835-1915)から洗礼を受けた（前述したB6番女学校の最初の校長であったメアリー・パークが結婚した相手がタムソンであった）。

大塚かね(1855-1945)は、1855年2月22日高橋盛吾・きよの次女として、福島県大笹生村（おおぞうむら）で生まれた。長女ひさは、かねより10歳年上で、社会活動家・ガントレット恒(1873-1953)及び作曲家・山田耕筰の母親である。かねは、1871年（明治4）正心と結婚する。かねは16歳、正心は26歳で、正心がまだ洗礼を受ける前のことである。恒の母親ひさは1877年（明治10）頃洗礼を受けるが、それは大塚夫妻がキリスト教伝道に燃えていたからであったと記されている。²⁴⁷

住み慣れない東京で頼りにする良人は放蕩三昧なので母は一にも二にも妹夫婦[大塚正心・かね]を力にした。その妹夫婦が熱烈な伝道に燃えているようであったから、母が刺激を受けない筈はなく、明治10年頃であろうか。築地の教会のタムソン博士から洗礼をうけたのであった。ガントレット恒(1990)『七十七年乃想い出』, p. 14, 大空社。

1878年（明治11）恒子が6歳の時、大塚夫妻は恒子の父親の放蕩を見かねて、恒子を山田家から引き離して教育させるために、1876年（明治9）桜井ちか子が創立した麴町の「桜井女学校」に入学させ、寄宿舎生活をさせた。²⁴⁸ 大塚かねは、1885年（明治18）のちに音楽家となる一人息子淳（すなお）を出産する。

1885年（明治18）大塚夫妻はハンセン病者救済に打ち込むことを考えていた。夫妻が病者のための仕事に献身することを親戚に知らせた時には大反対され、殆ど絶交されてしまった。当時医師で開業していた正心は徹底的にハンセン病者の救済事業を行うには病者の霊肉共に救わねばならないとして、神学校に入学することを決心、かねもそれを勧めた。正心は伝道師試験に合格した後、1888年（明治21）妻子を残して単身鳥島に渡る。正心が鳥島に出かけた理由は、彼がハンセン病療養施設建設の第一候補地として鳥島を考えたからであるという。大塚かねか

²⁴⁷ガントレット恒(1990)『七十七年乃想い出』, p. 14, (1949初版、植村書店), 大空社。

²⁴⁸Ibid., p. 12. 淵真吉『この道：山田耕筰伝記』の101ページに、かねは1883年（明治16）ヤングマンが築地新栄町に設立した「女子伝道学校」に入学し、1888年（明治21）4年間の修業年数を終了し、「女子伝道学校」の第1回卒業生として同校を卒業したと記されている。また、かねは、1885年（明治18）後に音楽家となる一人息子淳（すなお）を出産しているのが、育児をしながらの学業生活であったとあるが、第1回卒業生4名の中には大塚かねの名前はない。淵は、山田耕筰の語った話として、記述したと思われるので、山田耕筰の記憶違いの可能性が高い。

ら聞いた話として、鳥島の様子が以下のように記述されている。²⁴⁹

大塚氏は療養所建設の第一候補地として考えたのは小笠原諸島内の鳥島で、氏は東京府の種痘醫となつてこの島々を調査して巡つたのである。この無人島は以前難破した人が住んでいて破船でつくった八畳敷くらいの小屋や岩屋等があつたが、その岩壁にその人たちの名や由来などが書きつけられてあつた。それで見ると高知の人で4人船にのつて出かけ嵐にあつてうち2人がこの島に流れついたのである。然し、このような話はここの島では別に珍しいことではなかつた。いよいよ調査してみると飲料水がなく、それにブヨや悪性の羽虫が多くて刺されると、ひどく腫れるので非常に苦心した。氏がこの岩屋に最初入つた時、鍋一つと、破れかけた新旧約の聖書が一冊置いてあつたのでなにかしら一つの感動を得てこの島が気に入つたのであるが調査が進められるに従つて療養所としての不適當を悟つた。第一航海は沖縄に通う船が年に3、4回程より通らず、若し用事がある時はかがり火を焚いて船を呼ぶという状態で、少しでも風の強い時は全く無援の孤島だ、患者やその食料物資輸送の不便はこの上なくとうとう断念して帰京した。だが、翌年その鳥島の火山が爆発した。実に不思議にも死を免れたので、この時いっそう神の与え給ふ癩への使命を強ふしたのである。大塚かね(談)・宮川量(筆記)(1935)「不滅の榮光」、『愛生』昭和10年5月, pp. 6-12.

大塚正心は、鳥島から体調を崩して引き上げてきて、静岡県御殿場の神山で伝道を始める。前述した通り、1889年(明治22)4月大塚夫妻はヤングマンとともに伝道を行なうことになり、正心は改革教会宣教団の補助伝道師として神山や御殿場で働いた。大塚夫妻は自分たちのハンセン病患者救済計画の参考にするために神山復生病院をたびたび訪れていた。²⁵⁰

(6) 慰廢園の設立

和田秀豊は宣教師ワデルの下で神学を学び、1881年日本基督教会の伝道師、84年に正教師となり、同年から芝教会の牧師として務めていたが、²⁵¹ 前述した通り、小豆島から来た津島八重が礼拝参加者の中にいた。八重はその頃ハンセン病を発症し、同じ教会員で、神山で伝道に従事していた大塚正心がこれを知り、早速「復生病院」に入院させた。また、その他、2、3人の患者も同病院に入院させた。ところが、これらの患者たちは復生病院に馴染まず、病院から逃げ出して来るので、農家の一部屋を借りて彼らをそこに住ませたり、また、東京芝の後藤昌文の病院や千葉病院に入院させたりしていた。大塚夫妻は病者たちのために困難すればするほど病者救済の思いは高まっていったが、いつも資金のことで行き詰まっていた。

1893年のある日、大塚正心がヤングマンを訪ねて、相談しているところへ郵送されたロンド

²⁴⁹大塚, *op. cit.*, p. 7.

²⁵⁰*Ibid.*

²⁵¹ 『日本キリスト教歴史大事典』, *op. cit.*

ンの新聞『タイムズ』(*The Times*)を一瞥(いちべつ)していたヤングマンが急に叫んだ。「大塚さん、与えられましたよ、もう大丈夫です。」それは、日本でハンセン病者救済に従事する人には財政援助をするという「英国救らい協会(Mission to Lepers: MTL)」の広告だった。ヤングマンはロンドンに行く人に手紙を依頼して MTL 本部に直接届けさせた。だが、手紙の返事よりも 200 ポンドのお金の方が早く届いた。1894 年(明治 27) のことであった。²⁵²

MTL から出版された *An Inn Called Welcome: The Story of the Mission to Lepers 1874-1917* には、ヤングマンのハンセン病者救済活動について、以下のように述べている。²⁵³

米国人の女性というのは、米国長老教会宣教団と共に、東京で働いているミス・ヤングマンのことです。彼女が MTL に助けを求めてきたのは 1893 年(明治 26) でした。彼女は、キリスト教徒のグループと協力し、慈善活動のために好善社という団体を創設していました。会員の中には、大塚夫妻がいて、ハンセン病を発症し、社会的な差別を受けて救済を必要としている人たちのために献身をするという使命感を感じています。ミス・ヤングマンがハンセン病者救済というパイオニア的な働きをするのは、大塚夫妻を励ますためでもあります。最初の患者は津島という女性です。この女性は、MTL からの資金で建てられる施設が出来る前に、必要な物資は与えられていました。けれど、彼女は一人で生活することはできず、死亡したら、遺体を解剖に使用するという条件である病院[千葉病院か]に入院させてもらいました。ところが、彼女がなかなか死なないので、病院側では待ちきれなくなったらしく、彼女は文字通りどうしていいのか分からない状態になってしまいました。(筆者訳) Miller, A. Donald (1965) *An Inn Called Welcome: The Story of the Mission to Lepers 1874-1917*, p. 80.

好善社は、MTL から寄付金が送られてくると、建設用地の選定を始め、鎌倉、熱海、大船、品川、目黒などを考慮したが、検討の結果、水清く、空気の澄んだ目黒村に決定した。²⁵⁴ 1894 年(明治 27 年) 5 月目黒村鑄木(かぶらぎ)村長の斡旋もあり、東京府荏原(えばら)郡目黒村字下目黒に 1,500 坪の土地を購入し、同年 5 月 23 日千葉病院から津島八重を引き取り、とりあえず、この土地に建っていた物置に収容した。さらに、津島と前後して 2 名の男性病者西尾

²⁵²、好善社, op. cit., p. 69. MTL からの最初の送金がいくらであったかは諸説がある。大塚かね(談)は 250 ポンド、『ある群像』69 ページによると、「明治 27 年(1894)2 月 10 日の例会では、約束してあった金額の 1 部 200 ポンドが送金された。」と記されている。和田秀豊「救癩四十五年」では、「その頃、英国の癩救済会員のベリイという人が東京に来られ、我々どもの企てに賛成されて、金二千円を寄付せられしにより、明治 27 年(1894) 9 月に私が好善社を代表して目黒に三千余坪の地所を買い入れ、家屋を設立して之を慰廢園と命名いたしました。」と記述されている。和田秀豊(1939)「救癩四十五年」, 『医事公論』1381, 昭和 14 年 1 月。

²⁵³ Miller, A. Donald (1965) *An Inn Called Welcome: The Story of the Mission to Lepers 1874-1917*, p. 80, The Mission to Lepers: London.

²⁵⁴好善社, op. cit., p. 69.

要吉と中西新三郎を収容し、大塚夫妻がこれらの患者と寝食を共にしながら世話をした。²⁵⁵ 好善社では、その後、病室を建築し、1894年10月13日正式に「慰廢園」を開設した。1894年当時の好善社ボランティア・スタッフは以下の通りであった。²⁵⁶

社長	和田秀豊
副社長	ヤングマン
会計	篠原銀蔵
調査委員	ワデル 嶋田セイ子
会計調査委員	一柳ちか
通信委員	
らい病院委員	貴山幸次郎 吉田森蔵 竹中マツ子 ヤングマン 守田ちゑ 小菅とき 篠原とみ 和田秀豊 菊池三郎 伊藤為吉
慰廢園監督	大塚正心
慰廢園監督補	大塚かね
慰廢園医師	北島剛三 ²⁵⁷ 加治木勇吉

好善社(1978)『ある群像：好善社100年の歩み』, pp. 73-74, 日本基督教団出版局。

MTLの前掲書では、1894年(明治27)のヤングマンの手紙を紹介している。²⁵⁸

協会から為替が届きましたので、私は津島さんに、まもなく津島さんのために施設をつくってあげられそうだと書いて送りましたら、彼女は落ち着けるところがあると思うと嬉しくて、天国にいろような気持ちがあると返事をくれました。私たちが土地を購入した時に、土地には小さな物置がありましたので、そこに津島さんを住まわせることにしました。私たちの小学校[ヤングマンの創設した啓蒙小学校のことか]の子供たちがかれらの伝道貯金箱を開いて、必要な家具を買うためにそのお金を使ってくれました。うちにいる子供たち[震災孤児たち]も貯金箱を開けて、植木鉢に入ったバラの花のついた苗木を買いました。それで、津島さんの部屋は快適で暮らしやすくなりました。

津島さんは、千葉病院から船や人力車で東京へ移送する許可が下りませんでしたので[籠で移送しましたが]、朝8時から夜10時まで籠の中に閉じ込められたままでした。津島さんは今新しい住まいで楽しく過ごしています。薬草風呂に入れてあげていますので、もっと元気になることでしょう。

津島さんの次には、ハンセン病者の大工がやってきました。私たちの病室はひとつしかなく、そこで津島さんが生活をしています。私は、[大工に]材木と工具が買えるようにお金を渡し、私たちが建物を建築するまで、小屋を作ってそこにいろように伝えました。彼を助けてあげる方法は他にありません。それに、彼のあとから3人も申し込みがありました。私たちには、MTL以外に頼っ

²⁵⁵ Ibid., p. 72.

²⁵⁶ Ibid., pp. 73-74.

²⁵⁷ (1845-1909) 1845年6月敦賀(つるが)に生まれる。1877年内務省より内科・外科医術開業免許を請け、京都府の療病院医局長、外務省御用係、東京の赤坂病院などの職を経て、慰廢園発足と同時に同園に勤務。1881年に日本基督教会芝教会にて受洗し、教会員となり、さらに、1884年以後、同教会の長老としての務めを果たした。好善社が社団法人となった後は、亡くなるまで理事として在任した。Ibid., p. 120.

²⁵⁸ Miller, op. cit., pp. 80-81.

ていくところがありません。他のところから助けがあればいいのですが……。

私は、ハンセン病者救済という仕事がこんなに責任の重いものとは知りませんでした。でも、その責任は、決して間違いをおかさない神様によって私に与えられたものです。(筆者訳) Miller, op. cit., p. 82.

ヤングマンは、1891年には築地 B6 番地の自宅に日本キリスト教婦人矯風会(矢島楫子会頭)の慈愛館を設置し、以来元娼妓たちを住まわせており、²⁵⁹1891年10月濃尾地震がおこると、翌年3月、孤児5人をひきとって養育していた。²⁶⁰

画像 4-2 ヤングマンと濃尾地震震災孤児たち



出典：好善社(1978)『ある群像：好善社 100年の歩み』, p. 3, 日本基督教団出版局.

ヤングマンの以下の手紙は、慰廢園設立から4年たった頃に送られてきたという。ヤングマ

²⁵⁹元娼妓たちは、今では、誠実で信頼できる女性になった、と記している(1894年1月22日伝道局への手紙)。矯風会の慈愛館が大久保にできるのは1900年なので、その頃までは元娼妓を預かっていたと思われる。

²⁶⁰ヤングマンは震災孤児を大層可愛がっていたようで、子供たちの養育は喜びであり光栄でもあり、子供たちも彼女を愛してくれている、と記している(1898年8月29日伝道局への手紙)。

ンは、休暇のため 1898 年（明治 31）7 月から 1899 年（明治 32）7 月まで帰国する。帰国前の手紙だろうか。²⁶¹

男性患者用の新しい建物ができましたので、男性患者はそちらに移り、女性患者は男性患者が使っていた自分たちの家に戻り、今のところ、すべては順調にいています。でも、1 人か 2 人の使用人を雇ってあげられないのが残念でたまりません。使用人がいないので、大塚夫妻は雑用に追われて、自分たちの本来の仕事が十分にできないのです。ご夫妻は、信仰深く、献身的です。私はこの難しい仕事を始めるにあたり、神様が 大塚夫妻のような立派な働き人を 私たちに遣わしてくださいましたことを、毎日神様に感謝しています。クリスマスには、以前編集者だった男性患者が素晴らしいスピーチをしてくださいました。2 人の学校教師が小文を読み上げてくれましたし、数人が上手に歌を歌ってくださいました。坐ることも立つこともできない男性患者がベッドに横たわって、部屋の角にいましたが、軽症の男性患者が、ベッドに横たわる男性患者に頼まれて書いた小文を読み上げてくれました。私たちは、次には、小さな教会が欲しいと思っています。礼拝参加者の数が増えてきましたので、部屋も家も人で一杯になり、礼拝が終わる頃には、すし詰め状態になるのです。どのくらいの費用がかかるのか試算をして、お便りをお送りいたします。MTL からひとついただければ、またすぐにべつをお願いをして、私はたえずおねがいごとばかりで申し訳ないことです。でも、これは、神様が協会から私たちへの贈り物を祝福して下さっているあかしなのではないでしょうか。

（筆者訳）Miller, op. cit., p. 82.

2. ヤングマンの怒りと死

(1) ヤングマンの怒り

前述した通り、ヤングマンは 1899 年（明治 32）7 月に米国から東京に戻ってくるが、ヤングマンが日本への帰路につく頃、東京ではヤングマンの想像もつかないことが起こっていた。1897 年（明治 30）4 月「伝染病予防法」が公布され、1899 年（明治 32）東京愛宕町に内務省管轄の「国立伝染病研究所」が設けられて、北里柴三郎(1853-1931)が患者の治療や診察にあたった。20 余名のハンセン病患者は「伝染病研究所」近くにある米屋の 2 階に下宿して、北里の治療を受けていた。北里はこれらの患者の隔離方法を思案している頃、目黒に慰廃園が設立されたことを耳にする。北里は和田秀豊の家を訪れ、米屋に下宿している患者たちを慰廃園で引き受けてくれれば、自分が慰廃園の顧問となってもよいという話を持ちかける。和田は喜んで承諾した。²⁶² 5 月 30 日北里の使いとして村田昇清が同園を訪問し、それまで研究所で治療を受けていたハンセン病患者を収容し、世話をしてくれるならば、医療上の便宜をはかるとい

²⁶¹好善社, op. cit., p. 82.

²⁶²和田, op. cit.

う正式の申し入れを表明する。この件に関して、好善社では5月8日に臨時総会を開いている。²⁶³

1899年（明治32）5月8日午後3時ヨリ事務所ニ於テ臨時総会ヲ開ク出席者左ノ如シ

和田氏 ワデル氏 マコーレー氏 藤井氏 篠原氏 島田氏 藤原氏 大塚氏 宮澤氏 大鳥氏ノ
10名ナリ（中略）

和田氏動議是迄北里博士ノ治療ヲ受ケ居ル、癩病人凡（およ）ソ20名ヲ慰廢園ニ入園セシムル事ヲ
同博士ヨリ依頼アリ且ツ在園ノ患者ニシテ治療ヲ希望スルモノニハ喜ンデ医薬ヲ与ヘン事ヲ同博士
ヨリ申出デラレタルニ付其希望ヲ容レテ之ヲ実行スル事而シテ慰廢園ヲ病院組織ニスル事
可決 好善社, *op. cit.*, p. 76.

こうして、北里の勧めがあり、慰廢園を病院組織とする動議が10名の社員が参加した臨時総会で可決され、5月30日には研究所の村田が来園、6月6日には北里と村田が来園し、6月8日には再び臨時総会が開かれ、集会者10名は全員北里の申し込みを受け入れることに賛同する。14日には病院組織設立願を東京府庁に差し出し、6月27日付けで東京府知事より「明治32年6月4日付私立病院慰廢園設立願之件聞届ク」という受諾書が届き、北里の患者約20名を受け入れた。

ヤングマンは、7月4日の臨時総会に出席するが、「ヤングマン氏慰廢園ノ患者ヲシテ北里博士ニ依頼スルハ不賛成」とあるように、慰廢園の患者を北里に治療してもらうことには反対した。好善社の記録には不賛成の理由は記載されていないという。しかし、1894年（明治27）慰廢園発足の時に、「本園は病院とは異なり、慈愛に富み給ふ全能なる神の聖旨を奉戴（ほうたい）して憫然（びんぜん）なる癩患者を慰藉救養し且つ広く癩病患者に対し福音を宣伝するを以て目的とす。」とあるように、慰廢園は「病院」ではなく、全能の神の意志を受け、気の毒なハンセン病患者を慰め、キリストの言葉を彼らに教えることを目的としているのである。そのため、入園に関しては「入園せんと欲する者はキリスト教徒たるを要す。」と決めたのであった。²⁶⁴ ヤングマンが創設した「好善社」も「慰廢園」も全能の神に見守られながらここまで成長してきたのである。慰廢園は、慈愛あふれる神より与えられた聖なる施療所であり、ハンセン病患者を救い、慰め、彼らにキリストの言葉を伝える伝道の地なのであって、異教徒北里柴三郎も彼の患者も慰廢園に迎え入れてはならないのである。ヤングマンの失望は大きく、好善社の呼びかけにも拘らず、彼女はその後1年間好善社の例会には姿を見せなかった。しかし、ヤングマンは1900年6月9日の好善社総会に姿を見せて、従来通りの役目に復帰した。だが、ヤングマンはどうしても北里柴三郎に対しての不信感を払拭することができない。

²⁶³好善社, *op. cit.*, pp. 76-78.

²⁶⁴*Ibid.*, p. 78.

1904年(明治37)3月22日の伝道局スピーア(Speer)への手紙でも、北里に対する不信感や不快感をあらわにしている。また、この手紙には、ヤングマンと好善社との関係が思わしくないことを懸念した東京の宣教師団が、ヤングマンの報告書をそのまま米国伝道局に送付しないことに腹を立てているヤングマンの様子もよく表れている。さらに、最後の方には、これまでの手紙にもよく見られたが、伝道のための人材が不足しているのであらたにパイブルウーマンや宣教師を雇用してほしいと要請しているが、いつも資金不足で断られると嘆いている(後年のヤングマンに関する資料は殆ど存在せず、この手紙は貴重な資料と思われるので、全文を翻訳する)。

1904年3月22日

スピーア様

私が長い間便りを出さないのご不満というお手紙をいただきました。同じ頃にいろいろな方から手紙をいただきましたが、乗り越えなければならない困難な状況に際して、私を励ましたり勇気を与えてくれるものは全くありませんでした。でも、天にいます我らの父はすべてを知っていますし、私を支え、励ましてくださいます。それで、私はもらった返事のために落胆していましたが、今はなんとかそれも乗り越えることができます。

今年は宣教団に報告書を出していないので不思議に思っていることでしょう。多分、私の報告書が宣教団によって削られたり、修正されるとすれば、今後私は報告書を一切提出するつもりはないと知って、もっと驚かれることでしょう。

昨年ピアソン夫人がミッション・レター[のコラム]を担当することになりましたので、私は私の報告書をピアソン夫人に送りました。ところが、彼女は自分が一番いいと思うところだけ選び出し、それを宣教団に送ったのです。[一方、]インブリー博士は彼女が抜粋した箇所を私に送ってきて、米国伝道局が、ハンセン病者救済を行っている好善社と宣教団の間に問題があると思ってしまう恐れがあるとマコリー夫人が述べている箇所があるので、その箇所を削除してくれないかと言ってきたのです。私は、その箇所を削除する必要はないと思いましたので、お断りいたしました。そうすると、宣教団は勝手に私の報告書からその箇所を削除してしまいました。その箇所というのは、以下のことです。

「北里博士が我々の患者を治療するようになって3年が経ちましたが、ミス・ヤングマンは改善が見られるどころか、北里博士が治療を始めたために、彼らの病気は悪化してきているように感じています。慰磨園が発足した時に、ジェームズ・バラ宣教師が名づけた通り、まさに、「不治の病人ホーム(Home for Incurables)」なのです。MTL創始者ベイリー氏が「私が知る限り、世界で治ったというハンセン病者はいない」と言っていたことも思い出されます。長老教会の福音宣教師だった人が、ハンセン病の症状を和らげたり、初期のハンセン病を治す薬を持っていると言っていました。

毎日、沢山の人が押し寄せています。症状はかなりよくなっているようですが、治癒したのかどうか判断する時間がまだ十分に経過していません。北里博士は、この薬を慰廃園で使いたがらないのです。²⁶⁵そのため、ミス・ヤングマンは、その薬の効果を調べるために慰廃園の専属医師である北島医師を送りました。彼女はその薬を患者に試してみるつもりです。」

いかがですか、この中には修正しなければならない箇所などありませんよね。ですから、宣教団が私の原稿を変更したり、削除するようなことがあるのならば、私はもう一切報告書を宣教団には送りません。変更や削除されるようなことになれば、それはもう私の報告書ではありません、宣教団の報告書なのです。宣教団は自分たちの報告書を書いていけばいいのです。好善社は、異教徒の北里という医者と提携したために、以前のように神の祝福を受けることができなくなりました。新しい建物ができたのですが、この1年間[新たな]収容者は一人もいません。申込者は沢山いるのですが、世話をする資金がないので引き取ることができないのです。

以前ならば、すぐにこの建物が患者で一杯になるように病者を引き受けるべきだと思ったでしょう。でも、今は、異教徒とともに仕事をしているために、資金の段取りができるとは思えないのです。これは、私の30年間の伝道生活で初めての経験です。私はどうすることもできませんので、神様が私の祈りを聞き入れて、これらの異教徒の医師たちをキリスト教徒にしてくださいるか、彼らを慰廃園から追い出してくださいることでしょう。私は、日本に来る時に言われた通りのことができずに、婦人伝道局に申し訳なく思っていますし、あなたもまた伝道局もこのことが正しいことであることを理解してくださることと思います。

恐ろしい戦争が始まっています[注・日露戦争]。私たちは精一杯のことをしています。私は、日本人の働き人を雇用する件、このことは常日頃から私が宣教団にお願いしています。まだ聞き入れてもらえない案件に関して、もう少し書きたいと思います。私が日本に戻ってきて5年が経ちました。毎年もう一人パイブルウーマンを、もう一人宣教師を雇用してほしいとお願いしているのですが、いつも資金不足と言う理由で断られます。学校運営のためにはいつも資金があって、伝道には資金がないのです。でも、もうこのへんで[この手紙を書くのは]やめておきます。敬具 ケイト・M・ヤングマン²⁶⁶ (筆者訳)

慰廃園の新築の建物は、上記のヤングマンの手紙にあるように、空き家状態にあったのだろう。一方、東京市養育院では、ハンセン病患者の数が増加し、全員を収容することが困難とな

²⁶⁵ 1898年(明治31)5月20日発行の中外医事新報によると、「北里博士は『レプリン』療法を有効なり」と述べているとし、明治27年2月より同30年12月に至る治療成績を下記のように記している。癩病患者 223名、内全治 4名、内全治に近く或いは全治の見込みある者 15名、内死亡 3名。死亡者のうち2名は結核、1名は脚気を併発して死去したと説明されている。「癩病及び血清」、『中外医事新報』436, 1898年, pp. 66-68.

²⁶⁶ ヤングマンのこの手紙に対し、伝道局のスピーアは非常に同情的で丁寧な返事を1904年4月26日付けで送っている。

ったため、市長宛てに困窮を訴え、対策を講じてほしいという要望を述べた上申書を提出したが、東京市から何の返事もなかった。そのため、1904年6月養育院は慰廃園に患者委託の願いを申し出た。慰廃園では協議したうえ、以下の回答書を養育院長渋沢栄一に送った。²⁶⁷

貴院御收容癩患者今回本院へ收容方御委託ニ付テハ貴院ニ於テハ一人（ひとり）ニ付一日費用金
式（に）拾銭ノ御予算ナル由然（しかる）ルニ本院ニテハ一人ニ付一日ノ費額金三拾銭ノ予定ニ為
有之此間小少ナラザル相違有之候得共貴院御経費ノ都合モ可有之ト存候間差シ当リ御予定ノ費額ニ
ヨリ直ニ收容方御依頼ニ相応シ可申候乍併弊院経費ノ都合モ有之候ニ付テ相成ハ御詮議ノ上御増額
被成下候ハズ有難仕合ニ在存候右及御回答候也

明治 37 年 6 月 16 日

院長北島剛三

監督大塚正心

東京市養育院長男爵渋沢栄一様

好善社, *op. cit.*, p. 80.²⁶⁸

この手紙は、養育院の患者一人当たりの一日の経費が 20 銭であるが、慰廃園では 30 銭²⁶⁹なので、さしあたり 20 銭で直ちに患者を收容したいと思うが、なるべく一人当たり 30 銭の金額を支払ってほしい、という回答である。おそらくこの件については何らかの解決がされたのであろう。同年 7 月 1 日より 10 名の患者が養育院より委託されることになった。

ヤングマンは、1899 年(明治 32) 慰廃園が病院組織になった頃から指導的な立場からは退き、会計や会計調査委員、伝道委員、建築委員などのような後方支援的な働きに代わり、好善社を主導するのは和田秀豊などであった。²⁷⁰ヤングマンは、矯風会における娼妓救済活動の開始のときに見られたように、日本の問題は日本人が解決すべきであるという考えを持っていたことを思うと、ヤングマンが後方支援の役割を担うようになったことも納得できる。²⁷¹

²⁶⁷好善社, *op. cit.*, p. 80.

²⁶⁸ きいんごしゅうようらいかんじゃ こんかいほんいんへしゅうようのかたごいたくについては きいんにおいて は ひとりにつき いちにちのひようきん にじゅっせんのごよさんなるよし しかるにほんいんにては ひとりにつき いちにちのひがく きんさんじゅっせんのよていにこれあるため このあいだ（へだたり） しょうしょうならざるそうい これありそうらえどもきいんごけいひのつごうもこれあるべしとぞんじそうろうあいだ さしあたりごよていのひがくにより ただちにしゅうようのかたごいらいにあいおうし（じ） もうすべくそうろうながら あわせてへい いんけいひのつごうもこれありそうろうについてあいなれば ごせんぎのうえ ごぞうがく（を） なしくだされそうら はば ありがたきしあわせにぞんじおりそうろう みぎごかいとうにおよびそうろうなり

²⁶⁹ 1 人あたり、1 カ月 9 円で、1 年 108 円である。

²⁷⁰好善社, *op. cit.*, p. 115.

²⁷¹矢島楯子の回想によれば、「越えて明治 21 年(1888)の例会に、ミス・ヤングメンが叫んで、矯風会が成立した以上は、どうしても救済館が設けられなくてはならぬ。私共もできるだけお手伝いするが、日本の事情に鈍いから、金を募集する事をお引請けして、あなた方に適当な方法を講じて頂きたい。困難な事業には違いないが、神様が後ろにあるから必ずできる。」と言われたとある。矢島楯子 (1916)「貞操問題の

好善社は1905年(明治38)3月22日社団法人の認可を受ける。ヤングマンは10名の理事の一人であったが、筆頭理事は米国オランダ改革教会宣教師マーチン・ワイコフ博士(Martin Nevius Wyckoff, 1850-1911)²⁷²であった。1909年(明治42)1月23日の短い手紙で、ヤングマンは好善社に退社を願う。 ²⁷³

このような状況ですので、私は好善社を退社せざるを得ないという気がします。今後とも機会があればいつでも、この仕事を援助することは、私の変わらぬ喜びであり、好善社の発展のために熱き祈りを捧げようと考えております。この働きについている皆様の上に神の祝福がありますように。
Ibid., p. 117.

(2) ヤングマンの死

ヤングマンは67歳であった。年齢が増して、病気がちになったのだろうか。この手紙を書いた時には確かに体調は良くなかったと思われる。好善社では、ヤングマンの退職願にすぐには回答をださず、1年後の1910年2月14日の総会でヤングマンの退社を承認する。

ヤングマンは、同年夏、御殿場に静養に出かけたが、9月17日より病床についたので、東京の赤坂病院ホイットニー博士²⁷⁴のもとに運ばれた。居心地の良い病室で十分な治療を受けたが、回復することはなく、衰える一方であった。親しい友人たちの看病を受けながら、大して苦しむ様子もなく、最後の日にはバラ夫人に埋葬の準備を頼んだり、葬式は生涯敬慕していたタムソン師の司式にしてほしいと言い残して、9月29日息を引き取った。68歳だった。臨終の言葉は、信仰深いヤングマンをよく表している：「すべては神の御意です。私は神が万事を益となるようにしてくださることを知っています。」 ヤングマンの葬儀は10月2日新栄教会において執り行われ、葬儀の様子は『福音新報』明治43年10月6日号に掲載された。²⁷⁵

葬儀は、ヤングマンの希望通り、タムソン師の司会にて、聖書朗読、祈り、会衆一同の讃美歌斉唱と主の祈り、ヤングマンの履歴の紹介などが行われたのち、女子学院の生徒数名が賛美

淵源(えんげん)」、『婦人新報』大正5年12月号, pp. 1-3.

²⁷²ニュージャージー州ミドルブッシュでオランダ改革教会の執事・長老の子として生まれる。ラトガース大学で理化学を学び、1872年6月卒業。文部省からW・E・グリフィスの後任として招聘され、直ちに来日。同年7月から2年間福井の中学校の教師を務める。74年9月新潟外国語学校教師に転任。76年東京大学予備門の教師となり、翌年帰国。母校の教師、中学校長を務めた後、81年9月宣教師として再来日。横浜に先志学校を創設。83年同校が築地大学校と合併し東京一致英和学校(明治学院)となるに及び、東京に移転、主として化学、物理を教授した。以後死去するまで30年近く、明治学院教授・理事として教育に献身。95年母校より理学博士号を授与された。『日本キリスト教歴史大事典』、op. cit.

²⁷³好善社, op. cit., p. 117.

²⁷⁴ Willis Norton Whitney (1855-1918) クララ・ホイットニーの兄。1875年父親が御用教師となり、一家揃って来日。82年父はロンドンで客死。母は83年日本で病死。赤坂病院は母の遺志により、亡父母に寄せられた日米人の香典で建てたもので、いずれの教団にも属さなかった。

²⁷⁵好善社, op. cit., p. 115.

歌を歌い、バラ宣教師が英語で祈りを捧げ、その後、棺は数名の内外人に擁せられて、馬車で染井霊園に向かい、墓地に葬られた。会葬者は200名ほどで、外国人が多かったという。

画像 4-3 豊島区染井霊園にあるケイト・ヤングマンの墓



出典：好善社(1978)『ある群像：好善社100年の歩み』, p. 3, 日本基督教団出版局.

画像 4-4 ヤングマンの葬儀の様相を伝える「ヤングマン女史の葬儀」、『福音新報』、1910年（明治43）10月6日の記事



慰 國 院 正 門

画像 4-6 礼拝堂内部



（築建用寄ノ合爲濟我廟國米）部 内 ノ 堂 拜 總

画像 4-7 薬局



局薬ノ内所療診内院聖

画像 4-8 診療所



所 療 診 内 院
(者 患 類 子 女 ト 員 醫)

画像 4-9 囲碁をたのしむ男性患者たち（手にスプーンをもって石を動かす）



技遊ノ群圍テニ窓一ノ寮明寮
(ス用使ヲ施策ヲヨニ化退ノ頭指)

画像 4-10 女子病舎の談話室にて聖書の講解



解講ノ書聖テニ窓話談ノ寮泉靜

まとめ

ケイト・ヤングマンは、1841年12月17日、米国ニューヨーク州キングストンで生まれ、数回の引越しを経て、13歳の時同州アルバニーに一家で移り住む。アルバニーでは、日曜学校の教師であるプラインの慈善福祉活動に影響を受けていた。プラインが日本の混血児の世話をするために宣教師となって、横浜へ行ったことを知ると、自分も宣教師となって日本に行くことを決心する。1873年、ヤングマンは、米国ニューヨーク長老教会婦人伝道局から、教育伝道のために来日。新栄女学校を創立、校長に就任するが、2年後、男性宣教師たちとの対立などで、教育伝道から離れ、路傍伝道に従事、1877年に女子ボランティアグループ「好善社」を設立。

1879年バラ宣教師は御殿場の神山で伝道を開始、1886年ヤングマンは御殿場の神山に別荘を新築し、バラと共に神山で伝道を行い、1889年伝道師大塚正心・かね夫妻と知り合う。夫妻はハンセン病者救済に情熱を傾けていた。和田秀豊が牧師を務める芝教会に、小豆島から来た津島八重が礼拝参加していた。八重はハンセン病を発病したため、同教会員の大塚正心は、カソリック神父が神山に創立した「復生病院」に入院させた。しかし、津島はカソリックの病院に馴染めなかった。

その頃、女性ボランティアグループ「好善社」は有名無実の存在になっていた。ヤングマンは、大塚夫妻が津島の世話で苦勞していることを知り、好善社で津島の世話をすることを計画、組織の拡張のため、1891年（明治24）9月の総会で、外国人2名を含む11人の男性の入社を決議、津島の経済的援助を開始、津島を千葉病院に入院させる。しかし、八重は千葉病院で、解剖の恐怖を感じ始めたため、好善社はハンセン病療養施設をつくることを決定する。1893年のある日、大塚正心がヤングマンを訪問していた時に、ヤングマンは『タイムズ』に載ったMTLの広告を目にして、寄付金を申し込む。1894年MTLから200ポンドが届いた。好善社は、1894年（明治27年）5月目黒村字に土地を購入し、同月千葉病院から津島八重を引き取り、この土地に建っていた物置に収容した。他に2名の男性患者も引き受け、大塚夫妻が患者たちの世話をした。好善社では、病室を建築し、1894年10月13日「慰廢園」を開設した。

ヤングマンが、休暇で帰国中に、好善社では「慰廢園」を病院組織にすることが総会で決定され、北里柴三郎の患者を受け入れた。帰国したヤングマンは、1899年7月の臨時総会に出席するが、北里は異教徒であるとして、病院化に反対。激怒の余り以後1年間は総会に出席しなかったが、1900年6月の好善社総会に姿を見せて、従来通りの役目に復帰した。だが、ヤングマンはどうしても北里に対しての不信感を払拭することができなかった。慰廢園では新築の建物が完成したが、資金がなくて病者を収容することができず、空き家状態であった。1904年東京市養育院からのハンセン病患者の委託を引き受ける。ヤングマンは、体調不良のため、1909年（明治42）1月23日の短い手紙で、好善社に退社を願いでる。翌年1910年御殿場での静養から戻った後、9月29日逝去。染井霊園に眠る。

第5章 英国女性宣教師ハンナ・リデル(Hannah Riddell, 1855-1932; 日本滞在 1891-1932)と回春病院(1895-1941)

はじめに

ハンナ・リデル(Hannah Riddell, 1855-1932; 日本滞在 1891-1932)は、英国国教会宣教協会 (Church Missionary Society (CMS) : 1799年設立) 宣教師として、1891年1月16日、35歳の時に来日した。リデルの主要な伝記は、「序章」で述べた通り、これまで3冊出版されている。1915年(大正4)から回春病院の事務長として勤務していた飛松甚吾がリデルの死後2年たって出版した飛松甚吾(1915)『ミスハンナリデル』(熊本回春病院)、駐日英国大使・ジョン・ボイド夫人ジュリア・ボイド Boyd, Julia (1996) *Hannah Riddell: An Englishwoman in Japan*, Tuttle: Tokyo (吉川明希(訳)(1995)『ハンナ・リデル: ハンセン病に捧げた一生』(日本経済新聞社))(翻訳書の方が原書よりも早く出版されている)、そして、当時大阪大学大学院教授・猪飼隆明(2005)『ハンナ・リデルと回春病院』(熊本出版文化会館)である。

これらの伝記や研究書にはいくつかの問題がある。最初の問題は、どうしてリデルは病院を設立し院主となったか、というリデル研究における最大のポイントが明確にされていないのである。リデルは、単に、ハンセン病者に同情し、病院設立の資金が集まり、土地を購入し病院ができたので、院主となったのではない。病院設立とリデルが院主になることは、第五高等中学校英語教授本田増次郎とリデルが綿密に練り上げたシナリオであり、リデルが院主になるにあたって、本田の援助が前提になっていたと考える。そのため、本田が東京に転居した後も援助は続いており、本田はリデルを大物政治家・大隈重信に紹介、そのことによりリデルの病院経営の財政的困窮は救われ、回春病院の社会的認識が得られ、日本政府より勲章を拝受する榮譽につながっていく。

2番目は、銀行倶楽部でリデルは政財界人、医師やジャーナリストたちの前で演説をしたことになっているが、それが全くのリデルの作り話であることが証明されていないことである。

3番目は、どうしてリデルは回春病院に「らい研究所」をつくることになったのか、というリデル研究における不可欠で重要なポイントが明らかにされていないことである。リデルは1913年から草津伝道を熱心に行っていた。日本の片隅にある熊本で50人ほどの小規模病院を運営しているだけでは、寄付金はたいして集まらず事業は拡大していかない。日本の中央部に位置し、何百人という病者のいる草津湯之沢部落で特別伝道を行い、湯之沢部落をリデル流の「男女別離自由療養村」にすれば、さらに寄付金が集まり、リデルは一躍「英国慈善貴婦人」として有名になると考えたのであろう。しかし、マキム主教より、草津を北東京地方部に編入するので、撤退するように要請された。マキム主教は、メアリー・H・コンウォール・リーに草津湯之沢の伝道を任せるために、リデルを追い出したのである。そのことを知ったリデルの狼

狼ぶりは目に余るほどであった。リデルは、おさまりきれない怒りの矛先を「らい研究所」設立に向けた。こうした、因果関係の説明が欠落しているのである。本章では、これら 3 つの事柄を中心に、回春病院設立の経緯、ハンナ・リデルのハンセン病者救済について考察する。

1. 回春病院の設立

(1) ハンナ・リデル

ハンナ・リデルは、1855年10月17日ロンドン北部地域のハートフォードシャーにある小さな町バーネットで生まれた。父親は退役軍人の恩給生活者、自宅の向かい側で苗木屋をしながら、2人の下宿人を置いていた。²⁷⁶家族は両親と娘リデルの3人なので、暮らしに困ることはなく、そのためリデルは、当時の女性としては十分な教育を受けていたと思われる。1871年の国勢調査では、リデルは15歳で学生(scholar)と記載されている。1872年1月、リデルが16歳の時、母親リデルと前夫との息子が妻と2児を残して病死。彼の妻は子供たちの養育ができなくなり、(時期は不明であるが)母親リデルは2人の子供たちを引き取るようになった。1877年、リデルが21歳の時、両親と甥姪と共に、それまで住んでいたバーネットから南ウエールズのザ・マンブルズ(The Mumbles)の小さな村オイスターマウス(Oystermouth)に引っ越す。甥と姪は、9歳のサミュエルと7歳のエダ(Ada Wright, 1870-1950)であった。リデルは両親、甥姪、自分を含めて5人の生活を支えるために63歳の母親と共に寄宿学校経営を始め、自ら校長を務めた。

1886年リデルが30歳の時、副校長である母親が肝臓がんで、1889年3月33歳の時、父親が心臓障害で病死する。父親が亡くなった日、12年間続いたリデルの学校は破産宣告を受ける。甥サミュエルは21歳ですでに独立しており、姪のエダは18歳でスイスの女子寄宿学校に在学中だった。同年秋、34歳を迎えるリデルは単身リバプールに行き、自身とエダの生活費を稼ぐために、大聖堂に近い18世紀風の優美な広場グレート・ジョージ・スクエア10番地にあるYWCA夜学校の校長に就任する。

YWCAの仕事にやる気を感じることができなかったリデルは、翌年1890年英国国教会Church Missionary Society (CMS)宣教師募集に応募し、4月29日宣教師に任命される。35歳のリデルは、同年11月14日蒸気船デビンシャー号で7名の女性宣教師たちと共にサウサンプトンを出航する。2名は、香港で下船した。²⁷⁷リデルは、日本行きの宣教師たちの中では最年長者で、英国から1匹の愛犬を連れていた。1891年1月16日デビンシャー号は神戸港に入港、新任女性宣教師たちは大阪プール女学校長・キャサリン・トリストラム(Katherine Tristram)

²⁷⁶ 1871 England Census Record for Daniel Riddle.

²⁷⁷ CMS List II *Female Missionaries*, p. 280. リデル・ライト両女史記念館所蔵.

の出迎えを受ける。²⁷⁸ トリストラムは、CMS が 1888 年最初に雇用した独身女性宣教師の一人であった。²⁷⁹ トリストラムは述懐する。「私はミス・リデルを日本で見た最初の人であったと思います。……ミス・リデルは当時大阪川口にあったプール女学校に来られて私共と一緒に 3 カ月を過ごされました。その時分ミス・リデルが癩についての考えを持っておられたとは思いますが、日本における「神様のための働き」に必要な準備をされていました。ミス・リデルは大きな愛犬をつれておられました。犬を連れなければ幸福を感じることはできないとでもいうような人だったと思われます。」²⁸⁰

一行は大阪川口の外国人居留地にあるプール女学校に向かい、2 月 1 日から大阪を発つ頃まで日本語学習に励む。4 月 1 日 CMS の日本協議会が大阪で行われ、女性宣教師たちの赴任先が決定する。2 人は徳島、1 人は大阪、ハンナ・リデルとグレイス・ノット(Grace Nott)は熊本であった。リデルとノットは協議会の終了後、船に乗り込み長崎に到着、さらに海路と陸路で熊本に向かい、4 月後半に熊本到着。2 人は、熊本市の中央に位置する熊本城から徒歩で数分の長安寺町にある日本家屋に居住する。二人は間もなく教育伝道を開始、ノットは女学生、リデルは男子学生に英語を教えながら伝道を行なった。

(2) 本田増次郎との出会い

1891 年 8 月熊本第五高等中学校長に就任した嘉納治五郎は、愛弟子である 25 歳の本田増次郎²⁸¹を同校に呼び寄せ、本田は 9 月 8 日から英語の助教授、1892 年 1 月から教授となる。本田の就任前後だろうか、リデルとノットは本妙寺に出かけ、群れをなして憐れみを乞いもとめる多くのハンセン病者を目にし、ハンセン病者救済がキリスト者の本当の仕事ではないかと強く思う。1891 年秋英国からエクセター主教の一団が熊本を訪れると、リデルとノットは 11 月 12 日エクセター主教の娘メアリーを本妙寺に案内し、自分たちのハンセン病者救済への熱い思

²⁷⁸ボイド、ジュリア（著）吉川明希（訳）（1995）『ハンナ・リデル：ハンセン病救済に捧げた一生』, p. 9, 日本経済新聞社；飛松甚吾（1934）『ミスハンナリデル』, p. 11, 熊本回春病院。

²⁷⁹ボイド, op. it., p. 27.

²⁸⁰飛松, op. cit., pp. 11-12.

²⁸¹本田増次郎は新暦 1866 年 1 月 15 日岡山県で本田壱蔵とやえの 3 男として誕生。身分は平民であったが、幼い頃から学問に秀でていた。庶民が他に抜き出る職業は聖職と開業医であると考えていた本田は医師を目指し、しばらく岡山県や東京の医師の下で調剤を行いながら修行を積む。しかし、医師試験には英語が重要とのことから、無料で英語を教えるところを探し始める。嘉納治五郎は、柔道を習うという条件で英語を無料で教えていたので、嘉納塾に入塾し、弘文館で英語を、講道館で柔道を学ぶ。だが、英語と柔道に明け暮れる日々を送っている間に、医師になるという希望はいつの間にか薄れていった。1889 年（明治 22）文部省の命により嘉納は外遊に出かける。本田は、他の 2 人とともに講道館の事務をまかされていたが、1890 年日本聖公会東京聖三一教会でコール洗礼教師により受洗し、クリスチャンとなる。この頃、本田は生きる目的が見つからず苦悶していたが、「人類愛のために生きること」を目的とするために、キリスト者となる道を選んだ。嘉納が文部省の海外視察から帰国すると、本田は即刻嘉納塾から破門された。嘉納はキリスト教を嫌っていた。1891 年 2 月のことであった。そのため 25 歳の本田は同年 4 月から米国人ヘーヤ臨時主教の秘書兼通訳を務めることになり、日本聖公会との関わりが深まっていった。長谷川勝政(2004)「本田増次郎自叙伝『ある日本人コスモポリタンの物語』(“The Story of a Japanese Cosmopolite” As told by himself)の紹介(1)」, 『桃山学院年史紀要』 23.

いに賛同してくれるようにと懸命に懇願する。その年の暮れになると、二人はそれぞれ 1891 年 12 月 1 日と 12 月 9 日付けで英国 CMS への年次報告書を書き、教会が伝道の一環としてハンセン病者救済を行うように勧めた。リデルは病院を設立し、リデル自身が病院長を担当してもいいようなことを示唆し、年次報告書を締めくくっている。：「ハンセン病者たちは、ダミアン神父のような人物がやってきて、救済してくれないだろうかと待ちわびているのです。CMS の宣教師のなかに、そうした人物がいるでしょうか。私は、医学の経験はありませんが、治療や手当が適切に行なわれているかどうかを見届けることはできます。それに、病者たちにちょっとした慰めを与えることができます。(They want a Father Damian. Is there not one among the CMS recruits? I have no medical experience, but I could see that advice was carried out, and take a little comfort to them.)」²⁸²

リデルと本田がいつ頃、どのようにして出会ったかは定かではない。リデルは五高生を集めて英語を教えながら教育伝道に携わっていたので、そのことから本田に出会ったのだろうか。また、本田は、人類愛に生きるために、日本聖公会東京聖三一教会で洗礼を受け、キリスト教信者となっていた。熊本の聖公会教会は、当時紺屋町（こうやまち）の三一教会であった。本田は、そこで第 6 師団の電信技手金沢久(1866-1925)と知り合い、教会役員となっている。本田は 9 月着任後、三一教会でリデルと出会ったのかもしれない。

本田は、1903 年（明治 36）に刊行された『現行日本名家列伝』（日本力行会編）によると、「君は一見楚々たる貴公子の如き風采を備え、また弁論諄々として玉を弄するがごとく、筆をとれば慎密にして雅健なり。」と評されているので、²⁸³リデルと初めて出会った 25 歳の頃も「楚々たる貴公子」のような風貌であったと思われる。異教徒国で暮らす宣教師リデルにとって、清々しくハンサムで品格があり、クリスチャンで自国の言葉を「玉を弄するがごとく」話す本田は、目を引く存在であっただろう。二人は、犬や動物²⁸⁴の話をしながらかは話題は発展し、ハンセン病者の病院を設立するという大きな計画を具体的にたて始めたのではないだろうか。

1892 年本田は夏休みを利用して、静岡県御殿場のハンセン病療養施設「神山復生病院」を訪ねる。当時、日本に存在していたハンセン病療養施設はこの病院だけであった。本田は復生病院を見学し、どのような病院を熊本に設立すればいいのかを熟考していたと思われる。また、本田は、東京の後藤昌文を訪ね、さらに、東京帝国大学医学部教授・エルヴィン・フォン・ベ

²⁸²Nott, Grace (1891) "From Miss G. Nott, Kumamoto, Japan; Kumamoto, Dec. 9th, 1891", pp. 151-152, *Church Missionary Society Extracts from the Annual Letters of the Missionaries for 1891 - 92*, Church Missionary House: London. Riddell, Hannah (1891) "From Miss H. Riddell, Kumamoto, Japan; Kumamoto, Dec. 1st, 1891", p. 152, *Church Missionary Society Extracts from the Annual Letters of the Missionaries for 1891 - 92*, Church Missionary House: London.

²⁸³福原麟太郎（監修）（1978）『ある英文教室の 100 年』, p. 45, 大修館書店。

²⁸⁴本田は動物虐待防止に大きな関心を持ち、1903 年には『犬の世界』を執筆・発行、動物虐待防止運動の一環として英国女性作家 Anna Sewell (1877) *Black Beauty* を翻訳、『黒馬物語』（1903）として出版する。

ルツ (Erwin von Bälz, 1849-1913) を訪ねている。後に、リデルの病院ができると、ベルツは賛助員として名を連ねる。

画像 5-1 リデル (右) とエダ (左) 画像 5-2 34 歳の本田増次郎



画像 5-1 出典: 「リデル・ライト両史記念館」.

画像 5-2 出典: 小原孝(2006)『英語の達人・本田増次郎』岡山文庫.

(3) CMS からの返事

リデルとノットが、1891 年 12 月に年次報告書を提出した後、翌年 1892 年 3 月ノットは CMS 対日宣教師事務局クリスピアン・フェン(Crispian Fenn)から返事をもらっている。内容は非常に冷淡なもので、ハンセン病患者救済活動の資金やスタッフを得る見込みはあるのかという質問であった。フェンの主張は、ハンセン病患者のために病院を建設することよりも、日本人をキリスト教に入信させるという宣教師本来の任務を全うするようということであった。²⁸⁵ 1887 年妹と共に熊本に着任し、同年 8 月に三一教会を設立した J・B・ブランドラム(Brandram)主教は、本妙寺のハンセン病患者たちについて十分な知識があり、彼と妻メアリーの書いた「熊本および近傍の景観」(Views in and near Kumamoto)という報告書が 1891 年 4 月号の『チャーチ・ミッショナリー・グリーナー』(*The Church Missionary Gleaner*)に掲載されている。²⁸⁶ しかし、ブランドラム主教はリデルやノットの病院建設の考えには消極的で、彼女たちの意見に賛同しようとはしなかった。²⁸⁷ リデルやノットには有難いことに、ブランドラム主教は 1892 年春から熊本を留守にし、さらに、主教夫妻は 8 月から長い休暇のため本国に戻るようになった。代わりに、4 月エヴィントン(Evington)主教が熊本に赴任する。リデルとノットは、エヴィントン主教に彼女たちの考えを訴え、彼の関心を引くことに成功する。病院設立の手応えを感

²⁸⁵ CMS Ref. G 1/J/I 1 p. 207. 14 March 1892. リデル・ライト両女史記念館所蔵。

²⁸⁶メアリーは、日本に派遣された最初の女性宣教師の 1 人だった。ボイド, *op. cit.*, p. 50.

²⁸⁷猪飼(2005a), *op. cit.*, pp. 99-108.

じた彼女たちは、5月英国 CMS のフェンに熊本の土産物を添えて、病院建設の資金提供を求め
る。²⁸⁸だが、フェンは、10月「主教がハンセン病の病院の計画に関心を示したのは喜ばしいこ
とだが、協議会か新設された財務委員会、あるいはせめて大執事の意見を聞くまでは、CMS は
何もできない。」という返事をよこした。²⁸⁹リデルは、病院計画が行き詰まっていることを、本
田に伝えたのだろう。二人は、日本の CMS 宣教団の賛同を得る必要があると考えた。本田は自
分の調査をもとに「熊本にハンセン病者のための病院建設提案書」(Proposal to Establish a
Leper Hospital at Kumamoto Presented by Miss Riddell. Conference 1893.)²⁹⁰を書いた。リ
デルは、本田の書いた「提案書」を 1893 年 5 月宣教団の年次総会で発表、熊本にハンセン病者
のための病院を設立するという考えを公式に表明した。この「提案書」には、外国人女性病院
長を置くよう記述されているが(Perhaps the CMS will in due course grant a foreign (lady)
worker as Lady Superintendent.)、「女性病院長(Lady Superintendent)」とはもちろんリデル
のことである。リデルは上昇志向が強く、社会的に地位の高いキャリアをめざしていた。本田
自身も米国の大統領になりたいという夢を持って築地居留地のビンガム米国公大使を訪問した
ことがあった。本田はリデルの野心を十分に理解することができただけでなく、自らの支援
を約束し、リデルを病院長に推したのである。ジュリア・ボイドはリデルが自ら院長になるこ
とを想定したと述べているが、日本に来て年月もたたず、日本語もおぼつかず、日本の事情も
よく分からず、十分な資金のあてもない英国女性が異国の病院の責任者に自ら名乗り出るとい
うのは、無謀すぎて真実味に欠けるのではないだろうか。

また、この提案書には「日本のハンセン病は遺伝である。(Japanese leprosy is not regarded
as infectious, only as hereditary)」という、本田が帝国陸軍第 6 師団軍医・芳賀(はが)栄次
朗に聞いたことがそのまま書かれており、以来リデルは「遺伝説」をとることになる。

²⁸⁸ CMS Ref. G1 J/1892/194. Rec'd July 9 1892. From H. Riddell at 2 Choanji-Cho, Kumamoto, Kiu-shiu (via Nagasaki) on 24th May 1892 to Mr Fenn. リデル・ライト両女史記念館所蔵。

²⁸⁹ CMS Ref. G1 J/I 1 p. 237. 5 October 1892. リデル・ライト両女史記念館所蔵。

²⁹⁰ Ref. G1 J/1893/101. "May 3/93 Proposal to Establish a Leper Hospital at Kumamoto Presented by Miss Riddell. Conference 1893." リデル・ライト両女史記念館所蔵。

画像 5-3 本田増次郎の自筆と思われる「熊本にハンセン病者のための病院建設提案書」

from leprosy, specially of those in the island of Kinshin.
It is estimated that there are 200,000 lepers at present in Japan and the only charity in the whole country for the relief of this unmitigated dual tragedy of shame and despair is the Roman Catholic Institution at Gotemba - which five years ago began with two patients and now has sixty, more than half of whom have, voluntarily, it is said, become followers of Him who smiled out lepers for His mercy. Truthfully or not rumour has it that there have been cases of something like religious ^{rumour} persecution there - the rule however is that all are

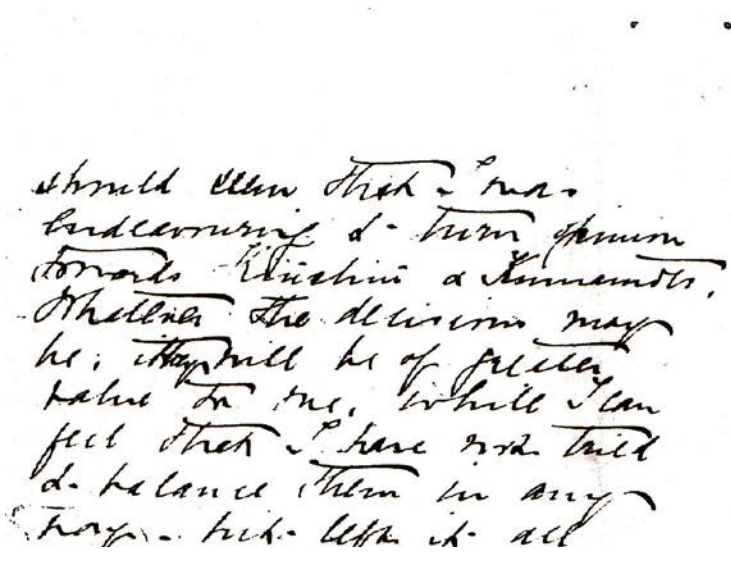
出典：リデル・ライト両女史記念館

画像 5-4 1895年1月15日の本田増次郎からベアリング＝グールドへの手紙の一部

of the work which comes very near to me, viz, the educational; and I think you will agree

出典：長谷川勝政(2008)「高等英学校の変革を支えた理念」, 『桃山学院年史紀要』27, pp.73-92.

画像 5-5 リデルから英国 CMS への 1902 年 10 月 18 日の手紙の終わり部分 (特徴的筆跡)



should allow that I was
understanding of them opinion
towards Kishimizu & Sumner's.
Whether the decision may
be; they will be of great
value to me, which I can
feel that I have not had
to balance them in any
way - but - let it all

出典：ハンナ・リデル両女史記念館。

(4) 本田増次郎との別れ

リデルと本田の別れは、突然やってきた。第五高等中学校の新しい校長中川元は、本田のキリスト教信仰に反対する教員たちからの不満の声を静めるために、本田を解雇するのである。²⁹¹ 1893年4月3日本田は第五高等中学校の同僚の教授たちやリデルと、送別会を兼ねて、熊本市郊外にある本妙寺に桜見物に出かける。²⁹² 4月3日は、リデルにとって忘れがたい日となった。リデルは祈禱書 1902年版『日々の光』の4月3日に「初めてハンセン病者を見た。」と記しているが、これは「初めて、本田と一緒にハンセン病者を見た。」と解釈できる。4月3日はリデルにとって大切な日であったので、言葉にして残しておきたかったのだろう。本田にとっても、リデルは偉大な存在であった。本田増次郎の研究者長谷川勝政氏は「本田はリデルを尊敬していた。」と述べている。²⁹³ リデルには、日本の女性にはない「強さ」があった。少々のことでは

²⁹¹長谷川(2004), p. 156.

²⁹² 1893年4月3日に、本田とリデルが送別会を兼ねて本妙寺に桜見物に出かけたという主張を始めたのは、熊本市の「リデル・ライト両女史記念館」元館長藤本桂史氏である。リデルの祈禱書『日々の光』4月3日に「初めてハンセン病患者を見た」と書かれていることから、藤本氏は、4月3日は、本田が熊本を去る9日前のことで、[送別会を兼ねて]本田や同僚の教授たちはリデルと共に本妙寺に桜の花見に出かけたと結論づけている。その1年前の1892年桜の咲く頃は、本田は広島県呉におり、本妙寺の桜見物に行くことはできなかったという。リデル・ライト両女史顕彰会 2005年11月12日第19号の『薔薇とすみれ』で、藤本元館長は長谷川勝政氏から1892年(明治25)4月12日熊本消印の本田の手紙が見つかったことを知らせる手紙を紹介している。その手紙は、本田が父親に宛てて書いたもので、封筒の下部には美作・桑村4月15日の消印が押しあてられている。手紙の内容は以下の通りである。「4月2日に午後4時門司より出帆、3日午前9時呉着、呉より江田島に渡り、兵学校見学、友人と面会、再び呉に帰り1泊。次の日4日船にて出発、5日早朝門司着、同日午後5時熊本に帰る。」

²⁹³長谷川勝政(2008)「高等英学校の変革を支えた理念：英国聖公会宣教協会書記宛本田増次郎書簡の紹介

屈しない「頑固さ」があった。一度決めたら、どんな困難があっても貫いていく「信念」があった。本田が若い頃に影響を受けたというジョン・スチュワート・ミル(John Stuart Mill, 1806-1873)は、²⁹⁴ハリエット・テイラー夫人から思想的に多大な影響を受け、『女性の隷属』(*The Subjection of Women*)という名著を生み出した。ミルにとってテイラー夫人は、当時の英国社会で許されることのなかった女性の離婚権を頑固に主張した人物である。強い女性であった。信念を貫き通す女性だった。本田は、そうした強い女性に引かれる男性であった、と考えて間違いはないと思われる。²⁹⁵

本田は 4 月 11 日熊本を去り、大阪にある英国国教会経営の高等英学校（現・桃山学院大学）の副校長に就任するが、3 年後同校を退職し、東京に向かう。1896 年 6 月 1 日東京の本郷湯島新花町 96 番地に居を構えた 30 歳の本田は、1897 年 9 月 29 日 6 歳年上の井岡ふで(1860-1903)との間に長女が誕生する。井岡の実家は本田の家から歩いて 20 分弱のところであり、本田の生活圏の中にあつたという。本田は、娘に「はな」と命名する。「はな」は、ハンナにちなんだもので、はなにも名前の由来を告げている。²⁹⁶本田は井岡と正式に婚姻をせず、結核であった井岡は 1903 年 8 月 1 日に永眠する。²⁹⁷本田は、生涯結婚することはなかった。

(5) 回春病院開院と宣教師解雇

1893 年本田が熊本を去ったあとの 5 月、リデルはフェンに「すでにご存知かと思いますが、熊本のらい病院建設計画は、協議会で好意的な承認を得ました。」と書き送っている。婦人協議会では、病院計画を宣伝するパンフレットを作って、本国への手紙に同封するべきであるという提案がなされ、実際にそのパンフレットを作成して、フェンの手紙に同封した。また、日本における英国国教会の高位の聖職者 3 人、ビカステス主教、ウォーレン大執事、エヴィントン主教が病院建設に賛同し、寄付金も寄せており、また、彼らは宣教師たちから 192 円を集めたと伝えている。さらに、MTL が 200 ポンドの寄付金を送る約束をしたことも付け加えた。²⁹⁸リデルは、MTL に本妙寺のハンセン病患者の救済を訴えたところ、MTL に認められて、1894

をとおして、『桃山学院史紀要』27, <<http://masujiro.web.fc2.com/Letter.pdf>>

²⁹⁴本田増次郎(1920)「スペンサの著書」, 『英語青年』43(1), 大正 9 年 4 月 1 日, p. 12.

²⁹⁵ 1919 年(大正 8) 1 月 4 日付けの山本有三への手紙の中で「熊本癩院創立経営者なる英人ハナ・リデル嬢は私が 54 年来接触して感化を受けた女人中の尤も偉なるものですが……」と述べている。永野賢(1987)『山本有三正伝』上巻, p. 244, 未来社.

²⁹⁶小原, op. cit., p. 58.

²⁹⁷本田ははなを自分の子供として戸籍上は認知していないが、はなの学校教育には経済的な援助を行っているので、はなの幼児期においても養育のための援助をしていたと思われる。本田は、1903 年井岡が結核で死去した後、1905 年 7 月はなを井岡の母親に託し、渡米する。はなは、1919 年 3 月山本有三の後妻として山本と結婚、本田は、はなが自分の娘であることを『時事新報』で公表している。その後、山本と本田の間が不仲となり、本田は、はなを山本に渡すまいとして、同年 4 月、自分の戸籍に入籍する。永野, op. cit., p. 284.

²⁹⁸ CMS Ref. G1/J/1893/168 Rec'd July 7/93 From H. Riddell at 2 Choanji Cho, Kumamoto, Kiushiu, Japan, dated 6th May 1893 to Mr Fenn. リデル・ライト両女史記念館所蔵。

年 200 ポンドが送られてきた。²⁹⁹

だが、1893 年末リデルが受け取ったフェンからの返事には、CMS の一般財源からリデルの病院建設のために出資はできないと書いてあった。³⁰⁰しかし、リデルはめげることはない。計画を進め、本田増次郎の名義で 1894 年病院用地を購入する。当時、外国人は土地の購入ができなかったため、1894 年 12 月 24 日に本田の名義で購入され、1896 年 10 月 12 日衣笠景德、金沢久、本田増次郎の 3 人の名義に変更されている。衣笠は福岡の実業家で聖公会幹部でもあった。さらに、この土地は、1902 年 6 月 3 日ハンナ・リデルの名義となるが、土地謄本に書かれたリデルの英国の住所は、英国ロンドン府ハイドパーク・コーナー、グロウナー・クレッシェント街 15 番である。ハイドパーク・コーナー近くのグロウナー・クレッシェント(Grosvenor Crescent)は、ベルグラヴィアやメイフェアと並ぶ最高級住宅街で、貴族や金持ちが多く住んでいた。もちろん、英国時代のリデルが住んでいた住所ではない。でたらめな住所としても、いかにもリデルの選びそうな住所である。

画像 5-6 回春病院土地謄本

			山林	地目
			一 三 九	地租
			一 五 二	租額
			五 六	坪数
			七 四 五	坪数
				名称
				名称
				名称
				名称

出典：リデル・ライト両女史記念館。

²⁹⁹ Miller, op. cit., p. 78. ビクトリア時代の英国では、総じて年収 200~250 ポンドがあれば、一世帯が普通に暮らしていくことができたという。また、この程度の収入のある家庭ではメイドを雇って生活をし、中流階級とみなされたようである。現在の日本の価値にすると、600~700 万円くらいだろうか。

³⁰⁰ CMS Individual Letter Book G1 J/I 1 p. 357. 2 December 1893. リデル・ライト両女史記念館所蔵。

1894年7月日清戦争が始まり、本田とともにリデルたちを支えていた金沢久は日清戦争従軍のため一旦熊本を去る。³⁰¹

病院用地は、第五高等中学校の北東門から北の方角に坂道を2、3分歩いて、右に折れた平地であった。坂道をさらに北に進むと小高い立田山があり、そのふもとは熊本藩主細川家の廟所泰勝寺がうっそうとした老杉木立に囲まれて、ひっそりとたたずんでいる。この土地を見つけてきたのは、本田や金沢ではないだろうか。購入可能な土地の情報を得るのは土地の者でも難しく、外国人である宣教師が土地の購入に関する情報を入手することはほぼ不可能である。

1894年12月設計図は大工に渡され、1895年2月10日に建築工事が始まった。病院の建築には、熊本市の千徳デパート主・徳永慶八があたった。当初は、5月に竣工予定であったが、工事は大幅に遅れた。おそらく、寄付金が底をついたのだろう。この頃だろうか、リデルは社交界の貴婦人を思わせるような派手な身なりで子犬をつれて軽井沢へ出かける。目的は、病院の寄付集めであり、人の目を引くには、上から下までゴージャスである方がよいとリデルは考える。リデルのゴージャスぶりが功を奏したのか、渋沢栄一から回春病院を建てるにあたって、16,000円ほどの寄付金を頂く。³⁰²建物はようやく完成し、11月12日に開院式が行われた。病院の名前は、英語では *Leper Hospital* であったが、日本語名は、本田の助言を得て「回春病院」となった。

リデルの病院は、創設の計画の段階では、単に「らい病院」として呼ばれていた。金沢が日清戦争で戦地に赴く前と思われるが、聖公会日本人信者有志が集い、リデルの病院建設の準備の一環として「癩病院創設委員会」を立ち上げていた。1894年4月25日の『九州日日新聞』には、「癩病院寄付募集広告」という新聞広告が出されている。広告を出したのは「癩病院創立委員」で、「ハンセン病者のための慈善的な病院は御殿場にある復生病院のみであり、九州には患者が多くいるが、熊本に集まってくる者が多く、彼らの痛苦を座視することができず、聖公

³⁰¹金沢久は、第6野線電信部隊に編入されて、9月仁川に上陸、その後各地を転戦した。1895年6月金沢は負傷して営口兵站（へいたん）病院に入院、第6師団が凱旋帰国したのちも居残って治療に専念し、7月6日熊本衛戍病院に移され、3日後に退院。リデルとの親交も続き、翌年1896年8月非職が命じられる。リデルの紹介もあったのだろう、1897年11月からロンドンに留学し、King's Collegeで「選科として英語・英文学科に出席し、また、ミス・ノックスに英文朗読法を講習し、マスタ・オブ・アーツ ジョージ・ピアシーに英作文及び読書法を講習」する。帰国後1900年（明治33）東京私立国民英学会で英語を教え、翌年には東京師範附属中学校の英語教師となる。猪飼著書には、1907年（明治40）には高等師範学校教授に就任したと記述されているが、福原麟太郎（監修）『ある英文教室の100年』のp.107には、明治38年度の「附属中学校一覧」として、「金沢久（英語科主任、39歳、山口高商に転出）」とある。いずれにしても、金沢の軍人から師範学校への転職には、おそらく本田からのアドバイスや援助があったと考えられる。（本田は、1905年（明治38）7月師範学校教授を退職し渡米、1913年3月5日帰国。）猪飼（2005a），op. cit., p. 115; 福原（監修），op. cit., p. 107.

³⁰²黒髪村に回春病院を建設する際に、リデルが渋沢栄一を訪ねてきたので、1万5、6千円の寄付を出した、と渋沢栄一は語っている。渋沢栄一（1927）「雨夜譚（あまよかたり）会談話筆記 16 昭和2年12月6日」、『渋沢栄一伝記資料』24, pp. 452-456, 渋沢栄一伝記資料刊行会。

会では、有志が集まって病院を設立する計画となり、設立のための資金を調達することはできたが、維持費などさらに経費がかかるために、患者に対して同情し、寄付を願いたい。」という主旨である。

画像 5-7 九州日日新聞「癩病院寄付募集広告」1894年（明治27）4月25日

癩病院寄附募集稟告

癩病の恐るべき事は茲に吾等の事々しく述る迄もなし布哇人民の今日の如く減少せし所以の多しは此病毒の致す所なりと云ふ而して近來既に隔離法を設くるも漸年々歳々此病毒の爲に斃る者無數なりと云へり此病毒の蔓延するに際しては實に其民種の消長に關すこと云ふも過言にあらざるべし然るに於ては何れも不幸にして癩患に罹れる人にしては何等の無慘を肉體の腐爛するあり天然の屈伸醜態を肉體の脱落するあり關節の屈伸不自由なるあり毛髮の脱落するあり流離困窮せられ家族のものより厄介視せられ流離困窮せられ其に止らず遺傳して子孫に及ぼす其餘毒は其人に止らず遺傳して子孫に及ぼす夫れ不憫の甚たまき世間可憐悲愴のものにして世に彼等の爲に圖る病院を設立する者少なし殊に慈善的の癩病院に至れば僅に御殿場に復生病院の一あるのみ然るに吾九州の如き素癩患者少なきに非ざるに諸國より流寓きて吾館に止るもの頗る多き茲に於て生等彼等の痛苦を坐視するに忍びず數年來聖公會の同志を圖りて彼等の爲に一病院を設立せん事を計畫せしが幸にきて篤志者の贊助する所となり今や創立費用を得るに至り然りと雖も之を擴張し之を永遠に維持せん事は偏に四方博愛義侠の君子に訴へて其義捐を仰がざるを得ず而して設立の上は職業に精まき醫士を減しして癩病に力を尽すと共に彼等不潔不淨の道徳を教へ其心靈に於ても無限の福を享けまめん事を期す

嗚呼彼等の爲に一片の同情を表する事は之れ彼等の爲には無上の感謝となるに非ずや願はくは世の仁人君子生等の微志を贊助して取て多少に拘らず應分の助力を與へられん事を切望に堪へず茲に生等の旨意を發表して江湖の君子に訴ふと云爾

明治廿七年 癩病院創立委員

尙詳細の趣意書及計畫概略等は御申越次第御送附可申上候

密附金は直接事務所へ御持参被下候が又は郵便或は銀行爲替にて癩病院創立委員宛事務所へ郵送附致下度候

熊本市新屋敷町四百三十八番地 癩病院創立事務所

しかし、ここには、リデルの名前はなく、寄付金の送り先は「熊本市新屋敷町 438 番地 癩病院創立事務所」となっている。リデルとノットは英国人の宣教師たちから寄付金を募っていたが、一方、本田や金沢ら聖公会日本人信者たちは「癩病院創立事務所」を設立して、日本人たちから寄付集めを始めた、と考えられる。

画像 5-8 熊本新聞「癩病慈恵病院の近況」1895年9月26日（右）

画像 5-9 九州日日新聞「回春病院の開院式」1895年11月13日（左）

●癩病慈恵病院の近況

昨年來の疫癘にて黒髮村立山に建設中にして癩病慈恵病院は本年五月に既に建築落成し居る由なるが今聞くに由れば同病院發患者の人の數來月中に僅かに開院するとの心算にして盛力中の由聞病院の患者は三、四百人を入るに足らざる云々

●回春病院の開院式

飽田郡黒髮村龍田山回春病院にては昨日午後二時より其開院式を挙げたり

1895年9月26日の『熊本新聞』では、「癩病慈恵病院の近況」という小見出しをつけて、前年発起され、目下黒髪村立田山山麓に建設中の慈恵病院は5月に落成の予定であったが、来月には開院する予定で尽力中であり、36名の患者を入院させることができると報じている。同年11月13日『九州日日新聞』では、「回春病院の開院式」という小見出しをつけて、前日午後2時に回春病院の開院式が行われたと報告している。式は、エヴィントン主教により執り行われ、ブランドラム師とハッチンソン師が助手を務め、式に招待されたのは、キリスト教徒ばかりだったが、³⁰³ そうしたことは新聞記事には書かれていない。こうした一連の熊本の新聞報道をみると、回春病院の発起人は聖公会の日本人信者有志ということになっており、リデルやノットの名前は見当たらない。熊本の住民は、ハンセン病患者救済が宣教師リデルたちの計画で、本田が病者のための病院建設提案書を作成し、リデルが宣教師団総会で発表したことなど知る由もなかった。だが、式の当日の夜、黒髪村の住民200名ほどが回春病院に招待されて、幻灯をみて楽しんだという。当時は、ハンセン病療養施設の建設に反対する者もなく、従って、ハンセン病患者への差別もみられず、回春病院は平穏に開院され、ハンセン病患者たちは何事もなく収容されていった。

スイスの寄宿学校に在学していたエダ・ライトは、1893年ロンドン北部にある「ウィロウズ(The Willows)」という有料のカレッジに在籍していた。ウィロウズは、CMS女性宣教師を目指す女性たちに外国での任務に備えて教育や訓練を施していた。ライトは、1896年(明治29)11月24日CMS女性宣教師として長崎に到着し、伯母リデルの歓迎を受ける。その後、鹿児島で伝道に従事するが、CMS伝道局が他国に派遣しようとしたため、ライトは1900年春までに宣教師を辞任、東京の高等師範学校教授であった本田増次郎の紹介でマキム主教の米国聖公会に職を得て、関東地方で伝道を行なう。³⁰⁴ ノットも1900年の初めに辞任、本国に戻っていく。リデルは、1899年CMSから強制一時帰国の命を受けて帰国、彼女の病院経営に反対していた英国CMSに辞表を提出し、1900年12月5日CMSの新任書記官ベアリング＝グールド(Baring-Gould)は辞表を受理したという手紙をリデルに送る。³⁰⁵ リデルはもう宣教師ではない。1901年1月リデルは私人として再来日、熊本市古新屋敷町436番地の豪邸に引っ越す。³⁰⁶ リデルは、帰国中にリバプールで慈善事業家として知られた名士クロッパー(Edward William Cropper)と親交を深めたようで、クロッパーの賛同を受けるようになり、また、クロッパーの20歳の娘エヴァリンが来日して、回春病院で5年間ほど奉仕をして帰国する。豪邸に引っ越し

³⁰³猪飼 (2005a), op. cit., p. 128.

³⁰⁴ボイド, op. cit., p. 127.

³⁰⁵ CMS Ref, G 1/J/L 4 p. 304. December 5, 1900. リデル・ライト両女史記念館所蔵。

³⁰⁶『1903-1905回春病院決算書』にはE. W. クロッパーは回春病院の会長(President)及び評議員に就任している。『1906回春病院決算書』には、E. W. Cropperの名前はなく、娘ミス・クロッパーが評議員となり、『1910年回春病院決算書』には、リバプール主教が会長となり、ミス・クロッパーの名前も消えている。

たのは、クロッパ一家との身分上の釣り合いをとるためであったようにも思える。

収入のなくなったリデルが自らの生活を支え、病院経営の維持費を得ていく方法は、講演寄付活動である。東京での最初の講演は 1902 年（明治 35）私立大日本婦人衛生会例会だったと思われる。リデルは本田に通訳を依頼する。

(6) 1902 年本田との再会

1902 年（明治 35）リデルは上京する。12 月 6 日土曜日午後東京女学館で行われる私立大日本婦人衛生会³⁰⁷例会で寄付集めの講演を行うためであった。講演の題目は「癩病患者の救護」で、通訳者は外国語学校教授・本田増次郎である。「癩病患者の救護」は速記者により速記され、講演内容は、『婦人衛生雑誌』第 159 号別刷、また、1902 年（明治 35）12 月 8 日から 11 日の読売新聞に掲載されている。

本田は、東京の高等師範学校長・嘉納治五郎の招請で 1896 年 6 月東京の高等師範学校（現・筑波大学）附属尋常中学校英語科講師となり、翌年 1897 年 4 月高等師範学校教授となる。³⁰⁸ その 3 年後 1900 年 1 月師範学校教授のまま立教女学校（現・立教女学院）第 6 代校長となり、4 月には東京外国語学校（現・東京外国語大学）教授も兼任する。1902 年 4 月には、津田梅子が設立した女子英学塾（現・津田塾大学）の英語科講師も務める。リデルの講演の通訳を務めた時の本田の肩書きは、高等師範学校教授、東京外国語学校教授、女子英学塾英語科講師であった³⁰⁹（立教女学校長は同年 7 月に退職していた）。後のことであるが、1914 年（大正 3）リ

³⁰⁷「私立大日本婦人衛生会」の発起人は日本の女医第一号である荻野ぎん子(1851-1913)と桜井看護婦教育所第一期卒業生の鈴木まさで、岡田美寿子、松浦里らの医療関係者、大沢作子、榎こう子ら医師の妻、加藤鈴子、南部隈子らのいわゆる「名士夫人」などが名を連ねていた。加藤鈴子は、政治学者、教育家、官僚であり、文学博士で東京帝国大学総長でもあった加藤弘之(1836-1916)の妻、南部隈子(1863-1933)は、大隈重信の長女で、南部英麿(1856-1910)の妻であった。南部英麿は盛岡南部家当主の次男で、早稲田大学の発展に貢献した。

³⁰⁸嘉納治五郎は 1893 年（明治 26）から 25 年間高等師範学校長であった。本田は自伝で高等師範学校に勤務するようになった経緯を以下のように、述べている。

……そして今度は、高等師範学校長の嘉納先生から、教育訓練のため高師に設けられた付属中学校で英語を教えるよう招請を受けた。信仰問題については特に条件はつかなかった。数ヶ月の試用を経て、本校の教授陣に加わるよう要請があった。ここでもまた、クリスチャンの友人たちは、無論私のことを心配し、あの保守的な嘉納校長が信仰のことを大目に見るなど、どうせ上辺だけのことだと、警鐘を鳴らした。（後略）長谷川勝政（2004），*op. cit.*，p. 54.

³⁰⁹本田が高等師範学校以外でも教えるようになったのには理由があった。本田は自伝で、以下のように述べている。

……大の親友が公益のためになる崇高なる仕事をしていた。彼の手助けができるとすれば、債権者にそれなりの対応をするしかなかった。親友がこの問題を切り抜けるのは確実だと信頼していたので、私の保証した額が幾らになるかも記録せず、借用書に次から次へ実印を押したのだ。とうとう、彼の債務は膨れ上がって、全給料を 50 年分充てても払いきれないほど大きくなり、彼が家族を養えるものは何も残らなくなった。結局私がその巨額な負債のおよそ半分を負うことになり、法の執行によって私の給料の 3 分の 2 は、債権者が差し押さえることになった。……債権者が把握できない収入を得るため、官立の学校以外でも以前にも増して懸命に働かねばならなかった。……こういった状況下にあったので、……健康を壊さずに 1 人の人間がこなせる以上の仕事をしてしまった。東京での移動距離は、うんざりするほど遠かった。……自転車に乗ることを覚えて、1 日に 2、3 校の間をなんとか走り回った。英語の学習誌に書いたり、勉強法や教授法に関し一流人が書いた随筆や講義に脚注を加えたりする仕事をした。（後略）*Ibid.*，pp. 68-69.

デルは、津田梅子と共に『日本のおとぎ話』と題する日本の童話の英訳書を出版する。この例会で再会した本田の紹介で津田梅子と近づきになったと思われる。1904年（明治37）2月本田は早稲田大学高等師範部（現・教育学部）講師も兼任する。後述するが、本田は、大隈重信とも懇意になり、リデルを大隈に紹介する。

この講演会が、どのように企画されて、実現したのか不明である。おそらく、東京在住の本田が、立教女学校長、また、女子英学塾の英語講師を務めていたことから、日本のエリート女性たちのサークルや名士夫人たちと知り合うことがあり、回春病院の財政困難を抱えていたリデルのために、寄付集めの講演会を企画し、「私立大日本婦人衛生会」のだれかに相談し決定したと思われる。

リデルは、「癩病患者の救護」の講演の中で、「春うららかな晴天の日、本妙寺の満開の桜の下で、参拝客に憐れみを乞うハンセン病者を初めて見た。」と語った、少なくとも、本田はどのように通訳をした。そのことが事実ではないことを、リデルも本田も知っていた。また、このような興味深い話を作り上げていくことが、寄付集めに効果的であることを、この2人は知っていた。リデルと本田は、「本妙寺の満開の桜の下で初めてハンセン病患者をみた」という寓話を、呼吸を合わせながら、作り上げていったのである。³¹⁰

……私がこの寺 [本妙寺] の開帳に参詣致しましたのは丁度春の頃で……この寺まで参りまする両側は、絵のような桜の並木で爛漫（らんまん）と咲き誇ります花の影は恰（あたか）も霞（かすみ）と棚引いております。誠に美しき春の眺めと思つて参りますと、その花の下には幾百となき人の群が居ります。これは悉（ことごと）く強病者（ごうびょうしゃ）でございまして、目のなき者、鼻の腐つて居るもの、手足のなき者、男女老若皆路（みち）にはらはひまして、憐れを参詣者に乞うて居ります。続いて幾段になつて居る石段の両側、また同じような強病者が居りまして、男児を連れて居る父、妻にすがる良人（おっと）、老人と互いに助け合う若者の、着て居る衣（きぬ）とても肌寒げな襤褸（ぼろ）でございまして。または親に教えられて手を出す子も居ります。……兄弟もあり姉妹もあり、はた妻子とてもございませうが、世は浮薄（ふはく）なものでありまして、この強病に罹（かか）る者は親として、また子としてこれを捨て、いかなる苦悩に堪え難き有様をして居る者をも顧みないで、全く家庭から遂出（おいだ）すといふような状態でございまして、さてこそ路に憐を他人に乞ひ、食料を得んと、人の門（かど）に立つのであります。さてもこのような有様で、彼らを救護の方法は無いのでありませうか。……率先して私が彼ら強病者を救護し、施療を致したならば、日本人のため、否全世界人のためでもございませうと思ひまして、ついに私は英国に居ります友人の許（もと）へも書状を送り、また当国の有志の方々ともよくよくご協議を致しま

³¹⁰飛松, op. cit., pp. 16-19.

して、初めて熊本回春病院を設計いたしました。(後略)リデル, ハンナ(講演) 本田増次郎(通訳)
「癩病患者の救護(1)」, 『読売新聞』明治 35 年 12 月 8 日.

リデルは、この講演会の後、月日を本田と桜見物に出かけた 4 月 3 日として、「4 月 3 日に初めて本妙寺でハンセン病患者をみた。」という物語を作り上げ、各講演会で語り、寄付を募っていく。内容には多少の違いはあっても、月日はいつも 4 月 3 日なのである。そのひとつは、1919 年(大正 8) 6 月 15 日大阪での第 72 回救済事業研究会で、「回春病院設立の動機に就て」と題した講演であった。通訳は古屋登代子である：³¹¹

……私がふとした機会に御国に癩病患者があることを耳にいたしましたのは、日本へ渡って熊本へ参りまして 1 年半経った或る日のことでした。それも、直接に私が癩病のことに就て聞かされたものではありません。日本のお方がお二人でお話をしていっしょにしました。そのお二人の話を耳を傾けて聞いてみますと、なにやら癩病のことに就て話しておられるようでした。……このことを耳にいたしまして後、どうか本妙寺に一度行ってみたいということを望み暮らしていました……そうしているうちに 4 月 3 日の神武天皇祭の日が参りました……本妙寺に行ってみるということになったのです。……桜の花が満開でございまして……実に何とも言われぬ世にも美しいところの景色をなしていたのであります。……その階段毎に大抵女の癩病患者が小さい子供を傍らに連れたのが坐っているのであります。そうして階段を上っていこうという人々から憐れみを乞いまして小さい子供に手を伸ばさして 1 銭 2 銭と投げしてくれるお金をもらわせていたのであります。(後略) 猪飼隆明(2005)『ハンナ・リデルと回春病院』, pp. 95-97.

飛松著書にも、4 月 3 日の一文が掲載されている。³¹²

明治 23 年[1890]4 月 3 日の空は朗らかであった。ミス・リデルは折柄咲き匂う、桜花を觀賞せんものと、第五高等学校教授本田増次郎氏やその他の人々と熊本市から程遠からぬ法華宗の名刹(めいさつ)本妙寺に至り、囃らずもリンカーン監督、ヒュー師が謂った、「天上の花、永遠の王のみの冠にきらめく真珠」であるところの、悲惨なる人々を初めて見たのであった。飛松甚吾(1934)『ミスハンナリデル』, pp. 15-16.

この飛松の記述の不可解な部分は、「明治 23 年[1890]4 月 3 日ミス・リデルは第五高等学校教

³¹¹猪飼(2005a), op. cit., pp. 95-97.

本田は、1919 年 4 月 27 日パリ講和会議出席のため、横浜港を出航、フランス、イタリア、英国を回り、米国経由で 10 月 27 日に帰国。6 月は日本を留守にしていた。小原, op. cit., p. 149.

³¹²飛松, op. cit., pp. 15-16.

授本田増次郎氏と本妙寺を訪ねた。」という箇所である。前述した通り、リデルは 1891 年 4 月後半、本田は 1891 年 9 月に熊本に到着するのである。しかし、年号を別にすれば、「4 月 3 日リデルは本田と本妙寺を訪ねた。」となる。リデルは、年はともかく、4 月 3 日に本田と本妙寺に出かけたことを、飛松に何かにつけて話をしていただろう。それほど、4 月 3 日の本田と出かけた本妙寺の桜見物はリデルの心に刻まれた出来事だったのだ。本田の存在は、月日がたっても、リデルの心の片隅から去っていくことはなかった。

2. 銀行倶楽部での集まり

(1) リデル・本田・大隈

ハンナ・リデルの「講演」としてよく知られているのは、1905 年（明治 38）11 月 16 日日本橋阪本町の銀行倶楽部で「癩病患者の救護」の集いがあり、その集いで「日本における癩患者を如何にすべきか」と題して行われたとされる講演である。飛松著書では、36-37 ページに「この席上、ミス・リデルは「日本に於ける癩患者を如何にすべきや」という題下に、その意見を具陳（ぐちん）し、聲涙（せいのい）に至るの感があった。ここにおいて窪田衛生局長はライに関する法律案発布の必要を痛感し、ついにこれが動機となって明治 40 年法律第 11 号の発布を見るに至った。」とある。³¹³内田守編著(1976)『ユーカリの実るを待ちて』（リデル・ライト記念老人ホーム）には、44-45 ページに「この席上、ミス・リデルは「日本に於ける癩患者を如何にすべきや」という演題で、その意見を具陳し、声涙ともに下がるの感があった。この時、ミス・リデルは『日本が駆逐艦 1 隻の費用を転用すれば、この国の癩問題は解決する。』と揚言したことは有名である。ここで窪田衛生局長は癩に関する法律案発布の必要を痛感し、遂にこれが動機となって明治 40 年法律第 11 号の公布を見るに至った。」と記されている。³¹⁴

ボイド著者には、154-155 ページに内田編著書を典拠としながら、「ハンナはこの会議に招かれ、政財界、マスコミから集まった約 25 人の錚々（そうそう）たるメンバーを前に、『日本のらい病患者について何をなすべきか』というテーマで話すことになった。この堂々たる女性がかくも熱意と誠意をこめて、日本人がこれまで無視してきた問題について語る様子は、明らかに出席者の心を動かした。『もし日本が駆逐艦一隻分の資金をらい病克服にまわしさえすれば、問題は解決できるだろう。』——この彼女の主張は、多分に楽観的であったが、その言葉は非常に効果的であり（彼女は集団を操（あやつ）るすべを心得ていた）、その言葉に触発された衛生局長窪田は、ハンセン病患者の介護に関する立法の必要を痛感したと伝えられている。……こ

³¹³ Ibid., pp. 36-37.

³¹⁴内田守（1976）「協力者たちのプロフィール」, 内田（編著）『ユーカリの実るを待ちて』, リデル・ライト記念老人ホーム.

の会議まで、彼女は社会改良を志す宣教師として、³¹⁵一地方のプロジェクトを失敗させまいと苦闘していたにすぎなかった。だが、突如として彼女はひのき舞台上上がって主役を演じ、各界有力者からなる聴衆が、彼女の言葉に熱心に耳を傾け、彼女の勧告に従って行動しようとするようになったのである。」とある。³¹⁶

ハンナ・リデルに関する伝記や研究書は、飛松著書や内田編著書を参考にして書かれたものが多く、その他のリデルに関する評伝でも、³¹⁷ 1905年（明治38）銀行倶楽部でリデルは講演を行い、彼女の講演が窪田衛生局長を動かし、法律第11号が制定されたと説明しているものが見られ、リデルが1907年（明治40）の法律第11号に深く関与していたような記述や、少なくともそのような印象を与える文章が見受けられる。しかし、実際には、リデルはこの集会で講演を行っていない。この日の集いにおいて、「窪田衛生局長は、この問題は3年前齊藤代議士から建議案が出ていて、それで、近く法律となってあらわれるだろうと、政府の方針をほのめかした。」と、集いに参加した光田健輔は述べている。³¹⁸

このように、銀行倶楽部での集いに関する記述は不明瞭な箇所が見られるため、リデルが銀行倶楽部の集いに参加して講演を行ったとされること、法律第11号公布の事柄、窪田衛生局長のエピソードは、別々に精査する必要がある。リデルが銀行倶楽部の集いに参加したのは、リデル自身が抱える借金問題を解消する財政援助を懇願するためであった。11月16日銀行倶楽部で、「もし日本が駆逐艦一隻分の資金をらい病克服にまわしさえすれば、問題は解決できるだろう。」という講演を行ったという証拠はどこにもない。1905年（明治38）11月の『竜門雑誌』31-33ページにある「リッデル嬢経営癩病院」では、猪飼著書に述べられているように、11月16日の銀行倶楽部での集いを詳しく記録しているが、ここにはリデルが講演を行ったという記述はない。放浪する患者の療養所収容を規定した法律第11号と大きな関係があるのは、当日の集会に出席していた東京市養育院医員光田健輔と養育院長渋沢栄一である。また、窪田衛生局長は1928年（昭和3）10月『竜門雑誌』と1933年（昭和8）8月『社会事業』誌に回顧文を書いているので、あとでそれらを考察していく。

最初に、この集いが開かれるまでのいきさつを考察したい。リデルは、回春病院の経営に財政上行き詰まりを感じ、1902年英国CMSに手紙を書き、回春病院の経営を引き受けてくれるよう、また、自分がCMSに復帰できるように願い出るが、CMSからは拒否される。この頃、

³¹⁵ 1900年リデルは宣教師を辞している。故に、この記述は「誤り」である。

³¹⁶ ボイド, *op. cit.*, pp. 154-155.

³¹⁷ 主な評伝は以下の通りである。児島美都子(1976)「ハンナ・リデル」, 五味百合子(編著)『社会事業に生きた女性たち: その生涯としごと』, ドメス出版; 林葉子(1981)「ハンナ・リデルとエダ・ライト」, 『近代熊本の女たちく上』, 熊本日日新聞社; 藤本桂史(2000)「リデルとライト「薔薇とすみれ」」, 『くまもとの女性史』, くまもと女性史研究会。

³¹⁸ 光田健輔(1950), *op. cit.*, p. 33.

光田の著書においても、1905年（明治38）11月16日銀行倶楽部の集いでリデルが講演をしたということは書かれていない。

前述した通り、リデルは古新屋敷町の豪邸に住んでいた。病院の財政状況は悪化する一方で、豪邸の家賃も滞っていたと思われる。ハンセン病者救済病院の設立にあたり、リデルを病院長に推し、全面的な支援を約束し、回春病院の名付け親ともなり、回春病院の評議員でもある本田増次郎は、1905年7月東京高等師範学校教授退職の身分で渡米の予定であった。本田は、渡米前に、皇后から寄付金が得られるよう大隈重信に取りはからってほしいという要請をリデルから受けたのだろう。本田は、リデルの要望を大隈に伝え、大隈は、皇后に近い田中子爵と香川子爵への紹介状を本田に渡す。本田はリデルを伴い、田中邸に向かうが、田中は留守のため紹介状を家人に託す。香川は皇族の随行で葉山に出かけており、東京を離れていたため、本田は米国から東京の友人に大隈の紹介状を送り、友人に持参させたと、9月20日付けの手紙で大隈に伝える。

9月20日には、すでに、大隈邸でリデルの病院経営援助のために寄付金を集める相談会を開くことが決まっていたようである。以下の手紙は、本田が大隈に宛てた9月20日付けの手紙の一部である。³¹⁹ この手紙は内容を現代文に近い文章になおしたものである。

(前略) リデル女史の立派な事業が皇后陛下のお耳にまで達しまして、[あなた様から]田中、香川両子爵へのご紹介状をいただきましたので、米国出発前にリデル女史と共に田中子爵邸に伺いました。子爵にはお目にかかれませんでしたので、やむなくご紹介状を置いて参りました。香川子爵は皇族方に随行され葉山にお出かけ中のため、せつかくのご紹介状をお渡しできませんでした。香川子爵宛のご紹介状は当地から東京の友人に送り、代わりに持参してもらうことにしました。

今年11月には、回春病院設立からまる11年になります。また、日英同盟拡張の折でもあり、リデル女史の事業にご下賜金、あるいは、せめて[皇后陛下からしかるべき役所等への補助金支給の]命令文書をいただけないものかと切に願っております。[女史の事業に]相応の機会もいただきたくお力添えをお願い申し上げます。また、回春病院資金援助の相談会を貴邸で催すお許しをいただき、リデル女史も大変喜んでます。櫻井鷗村にでもお命じくたされれば都合よく事が運ぶでしょうか。ですから、この件[資金援助の相談会]につきましてもご指導をよろしく願いいたします。リデル女史は毎年11月か12月に1カ月ほど東京に滞在する筈ですから、リデル女史が直接お願いに伺えることでしょう。その折には万事よろしく[女史を]お世話ご指導くださいますよう、切にお願い申し上げます。(後略) 長谷川勝政(2006)「本田増次郎自叙伝『ある日本人コスモポリタンの物語』(“The Story of a Japanese Cosmopolite” as told by himself)の紹介(3)」、『桃山学院年史紀要』25, pp. 10-11.

これまでのハンナ・リデルの研究では、誰がリデルを大隈に紹介したのか明らかにされていない

³¹⁹長谷川(2006), op. cit., pp. 10-11.

ないが、この手紙から、リデルを大隈に紹介したのは本田増次郎であることが分かる。しかし、本田はどのようにして大隈と知り合うことになったのだろうか。本田は自伝で、鳩山春子と社交界で知り合い、その後、春子の夫鳩山和夫が学長を務めていた早稲田大学で教鞭を取ることになり、さらに同大学創立者である大隈重信と懇意になったと述べている。³²⁰

……最初に夫人〔鳩山春子〕を知ったのは社交界でだったが、やがてご自宅に伺い息子さんたちや父上にもお会いするようになった。故鳩山博士はイエール大学の出身で東京帝国大学の初期の教授だった。私の生まれ故郷〔美作〕出身の一族であり、当時校長をしていた早稲田大学に採用してくれた。こうして私は、早稲田大学の創立者である現在首相の大隈侯と親しくなった。(後略)(長谷川勝政(2005)「本田増次郎自叙伝『ある日本人コスモポリタンの物語』(“The Story of a Japanese Cosmopolite” as told by himself)の紹介(2)」,『桃山学院年史紀要』24, pp. 12-13.

本田の年譜によると、1904年(明治37)2月38歳の時に早稲田大学高等師範部講師に就任している。本田がリデルに大隈を紹介したのはこの頃だろう。

1905年10月14日リデルは大隈邸を訪れる。大隈邸で歓迎を受けたリデルは、翌日10月15日付けの手紙で、歓待の礼を述べたのち、病院経営が財政的に困窮していることやさらに借金のできる人物を知っていたら教えてほしいと訴えている。³²¹

……香港上海銀行から手紙がきており、銀行の預金は使い果たして、1,500円の借越があったのですが、急ぎその始末をつけるように催促してきたのです。10月から12月までの必要経費とこの借越金を合わせると3,000円にも上るのですが、これをどのように工面すればよいのか途方に控えています。……いま3,000円を香港上海銀行に入金できれば、寄付金があるたびに返済するつもりです。3,000円もの大金を恵与して下さる方は期待できないでしょうが、低利で貸していただける方はおられるのではないかと期待しているのですが、どなたか教えていただけませんか。(後略)ボイド、ジュリア(著)吉川明希(訳)(1995)『ハンナ・リデル：ハンセン病救済に捧げた一生』, pp. 152-154.

この手紙を受け取った大隈は、寄付金募集ということは不得手であるといつて、この手紙を東京市養育院長・洪沢栄一に渡す。³²²

³²⁰長谷川(2005), op. cit., pp. 12-13.

³²¹ボイド, op. cit., pp. 152-154.

³²²光田(1950), op. cit., p. 31.

(2) 光田・渋沢

東京市養育院では1901年に12坪のハンセン病患者の隔離病室「回春病室」を建設し、常時20名ほどの患者を収容していたが、患者の数が増加して、病室に収容できなくなったために、1904年2月17日養育院にハンセン病患者を収容する建物を建ててくれるように、東京市長に上申書を提出する。しかし、東京市からは返事がなかったため、6月16日渋沢院長は慰廃園に患者委託の願い状を出し、7月1日から慰廃園にハンセン病患者を委託する（第4章参照）。しかし、その数は僅かに10名であったため、養育院ではまだ収容しきれない患者を抱えている状態であった。

光田健輔医師からハンセン病は恐ろしい伝染病であり、患者は隔離する必要があると聞かされていた渋沢栄一は、まず、放浪するハンセン病患者を収容すべきであると考え、ハンセン病患者収容所を東京に建設する案を市会に提出したが大反対され、内務省衛生局長窪田〔静太郎〕には、「東京に収容所を建てて、全国のらい病患者を東京に集める気か。」と言って叱責された。³²³

光田が「回春病室」を作ったのは、1897年（明治30）第1回国際らい会議で、ノルウェー人医師ハンセンが、隔離方式によりノルウェーでは病者の数が激減したという発表を行ったと報じた雑誌記事を読んだことからであった。³²⁴光田は、さらに、日本の病者数を減らすために、日本政府がノルウェー方式の隔離方策を取り入れ、隔離療養所を作るように説得するにはどのようにすればいいかと案を練っていた。

第2章で述べた通り、帝国議会衆議院での最初の「癩病者取締ニ関スル建議」は、1902年（明治35）3月第16議会で群馬県選出斉藤寿雄代議士によって提出されている。³²⁵ 1903年（明治36）、1905年（明治38）、1906年（明治39）での3回の議会においては、衆議院議員山根正次(1857-1925)が「らい予防法案」を提出している。山根は、光田と同じ山口県の出身で、明治15年東京帝国大学を卒業し、ヨーロッパ4カ国で法医学を学び、帰国後警視庁第3部長として東京市の衛生行政を担当、辞任後前後6回代議士に当選した。山根が会長を務める「在京山口県医学総会」では、1903年（明治36）11月、山根が、光田と磯辺検三が行った調査に基づいて作成した「らい予防法案」を議会に建議することを満場一致で決議している。³²⁶リデルが、大隈に財政援助を求めてきたのは、山根が1903年から1906年に亘り、光田の考えに基づいた「らい予防法案」を繰り返し建議していた頃であった（1907年法律第11号の公布に至る経緯は、第2章に述べた通りである）。

養育院長渋沢は、光田のハンセン病患者隔離の熱意を熟知しており、光田のために、リデルを交えた「集会」を開催して、世論の喚起を促そうとする。大隈から、リデルの手紙を受け取

³²³渋沢栄一(1927), *op. cit.*, p. 516.

³²⁴光田(1936), *op. cit.*

³²⁵山本, *op. cit.*, p. 54.

³²⁶多磨全生園患者自治会, *op. cit.*, p. 21.

った渋沢は、養育院幹事の安達憲忠を呼んで、「君も近ごろはライのために苦勞して、東京市に対して 8 年近くも隔離舎の交渉をしているのに市が熱意をもってとりあげず、わが輩を没常識だと罵っている。このさいリデル女史のために基金を募るのを機会に、世論を喚起して、日ごろの懸案を解決するようにしようではないか。そのためには、政治家、新聞記者、衛生当局、財界の有力者などを一堂に招いて、社会は多くらいを遺伝のように思って安閑としているが、実は恐ろしい伝染病であることをさとらせる必要がある。そして、政府が全国のらいに対する方針をきめるように世論をおこす機会にしよう。」と語り、大隈重信、清浦奎吾、渋沢栄一らが発起人となって、11 月 16 日銀行倶楽部で「集会」が開催されることになった。³²⁷1905 年 11 月光田健輔は 29 歳、渋沢栄一は 65 歳だった。

当日大隈は病気のため出席することができず、代わりに渋沢が集会の目的を最初に説明する。目的は 2 つあり、1 つ目はリデルの病院への寄付、2 つ目は「なお、ついでながら、東京市養育院の如き漸次（ぜんじ）癩病患者の収容多く、実は前途の処置に苦心しつつある様子なり。」と東京市養育院に言及し、回春病院への援助と併せて、「将来癩病に対する相当の設備を為すことを諸君と共に講究（こうきゅう）したい。」と述べている。³²⁸

(3) 1905 年 11 月 16 日銀行倶楽部での集会

前述した通り、この「集会」でリデルは、「日本における癩患者を如何にすべきか」という講演を行ったとされている。しかし、これまでのリデルの研究書のなかで、猪飼著書(2006)だけが『竜門雑誌』の詳細な記録にはリデルが講演を行ったという事実は見られない。」と記述している。³²⁹1905 年（明治 39）11 月 7 日『東京朝日新聞』の記事の見出しには「癩病患者の救護：リッデル嬢の事業」と記されて、リデルの名前が記述されているが、リデルが講演を行ったという記述はなく、回春病院評議員の金沢久がリデルに代わり、回春病院の説明を行ったと報道している。

……同院評議員の一人なる金沢久氏リッデル嬢に代り、熊本回春病院は今より十余年前、嬢が始めて来朝当時、熊本本妙寺に於て無数の憐れむべき癩病患者を見、惻隠（そくいん）の情に忍びず、本国の友人に計（はか）りて宗教に関係なくして私財を集め、去（さる）明治 28 年 11 月 4 千坪の敷地と一棟の建物を得て、患者を収容したるを手始めとし、爾来（じらい）10 年間年々 5 千円づつの資金を投じ、目下 42 人の患者を収容しあること、同病院は専ら家族的組織とし、嬢自ら患者に接し、患者に慰みを与え居ること、癩病は全治し難きものなるも病勢の進むを中止せしむる丈（だけ）の医療を為し得ると並びに、リッデル嬢が本国より得つつありし浄財は都合に依り減少したれば、

³²⁷光田（1950），op. cit.，pp. 31-32.

³²⁸東京朝日新聞「癩病患者の救護：リッデル嬢の事業」1905（明治 38）11 月 7 日.

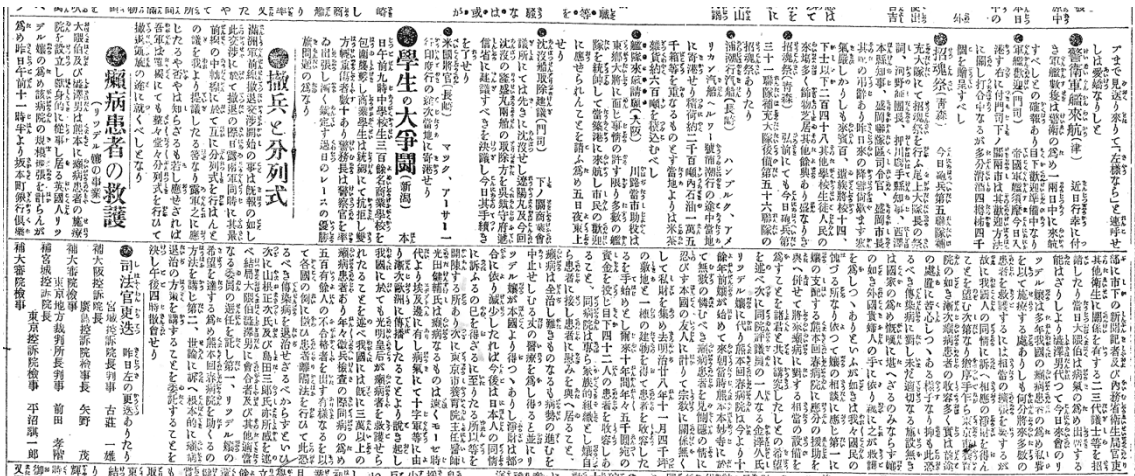
³²⁹猪飼(2005a)，op. cit.，p. 197.

今後は日本人の同情に訴ふるの已（やむ）を得ざるに至りたる所以（ゆえん）等を開陳する所あり。
（後略） 東京朝日新聞「癩病患者の救護：リッデル嬢の事業」1905年（明治38）11月7日。

1905年（明治39）11月7日の『読売新聞』の記事の見出しは「癩病患者の施療（熊本回春病院の拡張）」である。同記事にも、リッデルが講演を行ったという報道はない。『毎日新聞（旧・東京日日新聞）』1905年（明治38）11月7日の記事の見出しは「リッデル嬢と癩病院」で、当日金沢久が語った話の要約が記述されている。三紙とも、渋沢がこの「集会」を開催した本来の目的であるハンセン病者隔離施設建築のための講演を光田が行ったと報じている。また、会の終わりには、[キリスト教徒の]代議士・島田三郎が、330「リッデルの事業に対し、募金をなし、賛成を表すべき方法を講究すべきを提議し、満場一致を以て之に同意した。」と述べている。

熊本県議会は同年12月16日補助金として1,500円をリッデルに寄付した。さらに、翌年1906年1月13日日本国政府はリッデルに藍綬褒章を授けた。こうして、リッデルは財政難を乗り越え、さらに褒章を授かり、同年9月22日付けで回春病院は財団法人の認可を受け、税金の免除を受けることになった。1905年10月15日にリッデルが大隈に送った病院経営の借金や運営費の援助を乞う手紙には、ハンセン病者療養所の設立や法律整備を懇願してはいない。東京市養育院のハンセン病患者の数が増加してきたために、隔離収容所設立を訴え、法整備を推進していたのは、光田健輔であり、光田を支えていた渋沢であった。銀行倶楽部の集会では、彼らの要求も認められ、1907年には法律第11号が公布され、2年後放浪するハンセン病者の隔離療養施設が全国5カ所に設立、東京市養育院のハンセン病患者は全生病院に収容されることになった。

画像 5-10 東京朝日新聞「癩病患者の救護：リッデル嬢の事業」1905(明治38)11月7日



330 島田三郎(1852-1923)は帝国議会開設後、神奈川県選出衆議院議員として14回連続当選している。1886年植村正久から洗礼を受けたクリスチャンで、「横浜バンド」のメンバーである。

(4) 窪田衛生局長の回顧文

11月16日の銀行倶楽部での集いに参加していた当時の窪田衛生局長は、この集いでのお出来事に関して、以下の回顧文を書いている。³³¹

……その中熊本の回春病院においては、従来英国より送付し来つた資金が杜絶（とぜつ）したので大いに困難した。それで院長たるリデル嬢が上京して、東京において資金募集のことを先生および大隈伯に依頼した。しかるに先生は前記のごとく癩患者救護の必要を痛感していられたので、リデル嬢の需に応じ、回春病院のために、資金を募らるゝと同時に、これを機として大いに癩予防の必要、癩患者救護の急務なることを世間に宣伝せられることゝなった。……前記のごとく、熊本回春病院の資金募集を機として、先生が癩予防・癩患者救護の必要を大に呼号（こごう）せられた結果、世間一般ことに内務省内の空気も癩予防救済制度の必要を認めるに至った。そこで自分はまずもって浮浪徘徊する患者に対する制度を立て、一面にはその救済、一面には公衆に対する伝染の予防を計ることに決心した。よって種々局内において研究を遂げた結果、ついに今日のごとく全国に数カ所の癩療養所を設けて、これに療養の途なく浮浪徘徊する癩患者を救済して、その経費は連合府県の分担とすることゝし、明治40年〔1907〕法律として発布せらるゝに至った。（後略）窪田静太郎(1928)「社会事業と青淵先生」,『竜門雑誌』481,昭和3年10月,pp.128-132.

上記の窪田局長の文書には、リデルの講演を聞いて、ハンセン病に関する法律案発布を痛感したというような意味の内容はみられない。

以下は、1933年（昭和8）8月『社会事業』2-8ページに掲載された窪田の「癩予防制度創設の当時を回顧す」である。³³²

……癩予防について明治38年〔1905〕11月に熊本回春病院の経営者であるリデル嬢が出京して、大隈・渋沢両氏に依頼し、回春病院の資金を募集したのが画期的の事跡（じせき）と言ふてよい。……〔渋沢氏は〕リデル嬢の申出に対して即時に快諾せられ、当時夙（つと）に社会問題に注意を払ひ言論を試みていた島田三郎氏〔代議士〕を誘い、また自分が当時衛生局長であったので自分にも相談せられて、一夕府下の新聞記者その他有志者を集め、リデル嬢の事業を援助することを第一の趣旨とし、……それらの人が主となってまず回春病院のために資金を集めることに着手してその目的を達した。……引き続いて、一般の癩患者の処置、殊にさし向いては道路に徘徊し、仏閣の門前に患部を曝（さ）らして憐みを乞ふがごとき頼る辺なき患者の救済を速やかに実行せねばならないと言ふことを、衛生局長たる自分に申出でられ、また朝野に向かってこれを高唱せられたのであ

³³¹窪田静太郎(1928)「社会事業と青淵先生」,『竜門雑誌』481,昭和3年10月,pp.128-132.

³³²窪田静太郎(1933)「癩予防制度創設の当時を回顧す」,『社会事業』17(5),昭和8年8月,pp.2-8.

る。

……故に自分としては前申したるごとくに、当時まず癩患者救護に着手することには躊躇していたのであるが、渋沢子爵の熱誠なる勧告、ことに渋沢子爵の主唱によって世論もまた自ら放浪癩患者の救護の必要を認むるに至ったようであるから、自分は衛生局長としては癩予防を主たる理由とし、傍（かたわら）患者その人の救護も必要なりと云う理由として、まず放浪患者を一定の場所に収容して、救護を公費をもって与へる方針を定めて着手することにした。（後略）（下線筆者）窪田静太郎(1933)「癩予防制度創設の當時を回顧す」、『社会事業』17(5), 昭和8年8月, pp. 2-8.

この回顧文には、法律第11号発布に関して、リデルの回春病院への募金の機会を利用して日本の政財界の有志者が一同に会したことは画期的なことであった、と述べられているが、リデルが講演を行ったという記述はなく、また、窪田衛生局長がリデルの講演に心を動かされたという証言もない。

渋沢は、大隈の命により、1906年にもリデルの病院資金援助の集いを計画し、1906年（明治39）11月28日虎ノ門女学館において慈善演芸会が催された。この日は、渋沢は体調がすぐれず欠席をしているが、当日1,000円余りの義援金が集まり、リデルに渡されている。³³³ リデルの借金返済や経済的援助、また、ハンセン病者隔離のための法整備という一連の流れを指揮していたのは、渋沢栄一ではなかったか。

1907年3月、リデルは、大隈重信に、米国や英国の富裕層の友人知人を紹介してくれるよう手紙で依頼する。4月3日リデルは彼らから寄付金を集めるために米国・英国へ旅行に出かけ、1909年初頭には帰国していたと思われる。リデルは、米国・英国寄付金集金旅行中に、少なくとも2回本田に会っている。1回目は本田が1907年5月モホンク湖の万国仲裁会議(Lake Mohonk Conference on International Arbitration)に出席をした折、2回目は1908年7月ケズィック[英国湖水地方の中心地にある古い炭坑町]でのケズィック・コンベンション(Keswick Convention) [1878年（明治8）以来開催されているキリスト教伝道の集会]の時であった。³³⁴1910年までには米国・カナダからの寄付が、寄付金全体の44パーセントを占めるにい

³³³八十島親徳(1906)「日録明治39年」、『渋沢栄一伝記資料』24, pp. 527-528, 渋沢栄一伝記資料刊行会。

³³⁴1907年春寄付金集めのために米国に来ていたリデルも万国仲裁会議に出席しており、会議期間中は、平和以外の目的で会議のメンバーにアピールすることはできなかったが、最後の会合後も残って出席者からリデルは自身の事業に共鳴してくれる多くの友人を得た。リデルと本田はニューヨークで「パイダウィー（少しまって）」という施設を見学した。この施設は、野良犬や野良猫を数日間留め置き、持ち主がなく、また、引き取り手がないことを確認したうえで安楽死をさせるもので、動物虐待防止協会(Society for the Prevention of Cruelty to Animals :SPCA)が運営していた。長谷川勝政(2005)「本田増次郎自叙伝『ある日本人コスモポリタンの物語』(“The Story of a Japanese Cosmopolite” As told by himself)の紹介(2)」, 『桃山学院年史紀要』24, p. 70. さらに、1908年7月、寄付金集めのために英国を訪問していたリデルは、ケズィック・コンベンションに参加していた本田に会い、旧交をあたためた。長谷川勝政(2006)「本田増次郎自叙伝『ある日本人コスモポリタンの物語』(“The Story of a Japanese Cosmopolite” As told by himself)の紹介(3)」, 『桃山学院年史紀要』25, p. 88.

たったが、日本国内での寄付金は 6 パーセントであった。このため、リデルは再度渋沢に募金を依頼するが、この時には、渋沢は募金の協力を断っている。以下は、1937 年（昭和 12）4 月 1 日発行『愛生』に記載された光田健輔著「救癩事業に点火したリデル嬢」で、渋沢がリデルの募金依頼を断ったいきさつが記されている。³³⁵

……明治 43 年 [1910] であったと記憶する。リデル嬢が英国に帰省せられ、再び我国に来てみれば回春病院留守中にだいぶん財政上困難になっていたので、第 3 度目に渋沢翁を訪問せられて募金を依頼せられたのである。ところが、渋沢子爵の申さるゝことは、先年 2 度財界の有力者を頼んで回春病院を後援したのである。目下自分も養育院事業のために寄付を募集中で、困難してご不自由はお察しするが、再三再四同じ顔ぶれを招いて寄付せしむることは私も困る。我が国には私の顔も 3 度ということがある。実は、先年政府に建議して癩予防法が發布せられ、熊本にも九州療養所ができた次第である。もし、今後においてご困難のことがあるならば、回春病院の患者を九州療養所に収容するように私から政府に運動してあげませうかと云われると、さすがの女丈夫であるリデル嬢も、貴下（きか）は無上のことを云われる、私の病院の入院者は九州療養所のように浮浪者ではありません、大学専門学校から出た身元の確かな人たちであります、私はこの患者たちを見捨てるには忍びませんと泣かれたので、子爵は困られたようである。（後略）光田健輔(1937)「救癩事業に点火したリデル嬢」、『愛生』7(4), 昭和 12 年 4 月 1 日。

1910 年募金後援の願いを渋沢に断られたのが原因であるのか、また、渋沢に懇願すると自分の患者をとられてしまうと不安に思ったのか、こののち、リデルの寄付金集めの地は東京から関西方面にかわっていく。

3. 草津湯之沢・「男女別離」・らい研究所

(1) 草津湯之沢伝道

飛松著書には 1900 年にハンナ・リデルと姪のエダ・ライトは草津湯之沢を訪問したと記述されている。だが、前述した通り、1899 年リデルは英国 CMS に命じられて帰国、英国に滞在しているため草津に出かけることは不可能である。³³⁶また、前述した通り、1901 年リデルが、宣教師を辞して日本に戻って来たとき、鹿児島で伝道を行っていたライトは、他国に派遣されそうになったため、CMS 宣教師を辞職し、本田増次郎の紹介でジョン・マキム主教(Bishop John McKim, 1852-1936)の米国聖公会に職を得て、群馬県前橋に転居していた。その後、エダは宣

³³⁵光田健輔(1937)「救癩事業に点火したリデル嬢」、『愛生』7(4), 昭和 12 年 4 月 1 日。

³³⁶ボイド著書には、回春病院のことで対立していたブランドラム師はノイローゼとなり、1900 年治療のために香港の病院に出かける船旅の中で死亡したとある。リデルの気の強さを表すエピソードである。ボイド, op. cit., pp. 130-131.

教師試験にも合格して、正式に米国聖公会宣教師として、前橋、埼玉県浦和や熊谷、茨城県水戸で伝道に従事し、水戸では水戸中学や茨城女子師範学校で教鞭をとっていた。³³⁷

リデルとライトは、遠く離れて暮らしていたが、夏の間は軽井沢に避暑に出かけ、共に過ごしていたようである。その頃、日本に滞在していた宣教師たちは夏を軽井沢やその他の避暑地で過ごす習慣があった（ライトの年譜では、例外を除き、毎夏軽井沢に行っており、滞在日数は70日前後で、滞在先は年によって異なるが、北12番地、252番地、三笠ホテル、327番地、311番地、317番地、300番地などである）。³³⁸ 長野県軽井沢から群馬県草津へはいくつもの山越えをしなければならないが、それほど遠い距離ではない。難路ではあるが、馬の背にゆられて出かけることができる（1913年（大正2）軽井沢から草津までの駄馬賃は2円40銭であった）。³³⁹1901年夏リデルとライトは軽井沢から草津に出かけたのではないだろうか。³⁴⁰だが、湯之沢部落でリデルが目にしたものは、病者たちの自暴自棄の姿であった。病者は「酒を求めた。賭博に耽った。風儀を乱した。それが口論と喧嘩との因をなした。あらゆる罪悪が至る所で行われた。かくて、草津湯之沢は光明を失って暗黒の巷と化した。警察当局も策の施し様が多かった。」³⁴¹ この有様を見たリデルは涙をながして、祈りをささげた。

自分は癩病者に光明を与へんがために熊本回春病院を創立した。がその働きは病院内に収容し得る定められたるある少数の病者のみに限らるべきではない。日本国内に散在する数万のあはれなる人々の生涯をして精神的に幸福ならしめなくてはならない。彼らをこの悲惨なる状態から希望の国に導くことは自分のみに与えられた天職だ。自分は特にこれに当るべく選ばれたのだ。熊本からは遠隔の地であり、交通の不便な草津ではあるが、万難を排してこの目的を達成しなければならない。

（下線筆者）飛松甚吾、『ミスハンナリデル』, p. 46, 熊本回春病院。

草津湯之沢の病者のあれ荒んだ生活ぶりを目の当たりにして、リデルはこれら病者の「悲惨なる状態から希望の国に導くことは、自分のみに与えられた天職であり、自分は特にこれに当るべく選ばれた人間なので、万難を排してこの目的を達成しなければならない。」と強い使命感

³³⁷リデル・ライト両女史顕彰会（編）（2000）『神の思し召しに恵まれて』, p. 43, リデル・ライト両女史顕彰会。ライトは1896年11月24日英国国教会 CMS 宣教師として来日後、1941年4月2日オーストラリアに追放されるまで、3回英国に一時帰国している。最初は1905年10月28日から1906年10月14日まで、2回目は1912年3月27日から12月12日まで、3回目は1923年3月29日から12月7日までである。『日本聖公会要覧』によると、ライトは熊谷聖パウロ教会（現熊谷教会）1903-1905、水戸聖ステパノ教会（現存）1908-1918、浦和諸聖徒教会（現存）1920-21、前橋マッテヤ教会（現存）1922-1923に所属し、英語を教えたり、教会付属幼稚園に務めたりした。森(1996), op. cit., p. 71.

³³⁸ Ibid.

³³⁹徳満唯吉（著）貫民之助（校閲）（1982）『湯之澤 聖バルナバ教會史』, p. 42, 日本聖公會・聖慰主教会。

³⁴⁰ボイド, op. cit., p. 185. ボイドも、1901年にリデルは草津に出かけた、と記している。

³⁴¹飛松, op. cit., p. 45.

を感じる。1913年（大正2）8月リデルは回春病院付き牧師米原馨児（きょうじ）を草津に送る³⁴²『湯之澤 聖バルナバ教會史』38ページには、米原は長野県沓掛（くつかけ）で汽車を降り、それから馬の背にゆられて8月27日草津に到着したとある。米原は上町山本旅館で荷を解き、下町松村館で講演を始めるが（湯之沢は、通称「下町」と呼ばれ、普通客でにぎわう中心街は「上町（うわまち）」と呼ばれた）、湯之沢の住民は、米原は熊本からハンセン病者の客引きに来たものと曲解して、触れ回ったため、2回目の講演会の会場を提供してくれる旅館がなく、米原は途方に暮れた（湯之沢部落の旅館では、大学病院などに出向き、ハンセン病者の客引きを行い、湯之沢へ送り込むことがあった）。それを伝え聞いた1人の患者、義侠心に富んだ博徒の親分梶原（くぬぎはら）清風が周囲の反対を押切って、自分の居室を講演会やその他のために提供した。米原は梶原の居室を本拠として、集会を開き、病者慰問をおこなった。旅館側の妨害や一部部落民からの激しい迫害があったが、病者たちは米原の言葉に耳を傾けるようになり、数人の病者たちが集まって、8月31日日曜日「光塩会」というキリスト教研究グループができあがった。³⁴³会員は9名だった。米原は5泊滞在して湯之沢を後にする。リデルは大層喜び、クリスマスには聖書、聖歌、祈祷書などを「光塩会」に送った。³⁴⁴

翌年1914年（大正3）8月リデルは村岡と小池という2人の軽症の病者を草津に送った。2人は1カ月滞在して、伝道活動や病者慰問を行った。すると、「両氏の熱心なる祈りと努力により、草津湯之沢における人々の生活状態が一変した。感謝と賛美の声が至る所に聞かれるようになった。昨（さく）の魑魅魍魎（ちみもうりょう）の巷に今日（こんにち）は陽光あまねく照り渡って」きた。³⁴⁵「光塩会」の会員は36名に増加した。³⁴⁶「光塩会」は会則を作り、役員を選出した。旅館浜名館主は、光塩会の集会および幼稚園となる家屋を無料提供し、9月23日光塩会付属聖愛幼稚園の開園式を行った。入園児は16名、会員が保育にあたることとなった。1915年には、ライトが幼稚園にオルガンを寄付した。³⁴⁷

やがて、リデルは草津湯之沢に住む、ハワイ帰りの青年病者宿沢薫の存在を知る。宿沢は山梨県の生まれ。小学校を出るとハワイに渡り、友人とホノルル市内で青物乾物商を営み、26歳の時ホノルルの聖公会の深尾泰次司祭から洗礼を受けていた。³⁴⁸宿沢の活発なキリスト教伝道活動を知ったリデルは、宿沢をリデルの草津伝道にとって有望な働き手であると認識し、宿沢を中心として自らの伝道活動をさらに盛り上げようと計画をたて、1915年8月草津での特別伝

³⁴²飛松著書には9月と書いてあるが、ライトの日記をもとにしてつくられた小笠原嘉祐(監修)(2000)「ライトの年譜」、『神の思し召しに恵まれて』や『湯之澤 聖バルナバ教會史』には、8月とあるので、8月とした。

³⁴³リデル・ライト両女史顕彰会（編）(2000), op. cit., p. 45.

³⁴⁴徳満, op. cit., p. 42.

³⁴⁵飛松, op. cit., p. 48.

³⁴⁶徳満, op. cit., p. 46.

³⁴⁷飛松, op. cit., p. 49.

³⁴⁸森 (1996), op. cit., p. 90.

道のためライトとヒューレット師らを草津に送り込む。リデルの書いたこの草津特別伝道についての記事が、カナダ聖公会機関誌 *Letter Leaflet* 1916年5月号に掲載されている。³⁴⁹

今年[1915年]1月私たちは8月に草津で行う特別伝道の準備を始めました。幻灯を作り、パンフレットも用意しました。米原牧師や、1914年に私たちと共に働くために英国から来日したヒューレット師(the Rev. A. S. Hewlett)、二人の患者と私も参加することになりました。私は、東京在住の英国人女性コンウォール・リーさんにも声をかけました。彼女はハンセン病者救済活動に興味を持っています。しかしながら、私は参加できなくなり、代わりに姪のエダ・ライトが参加することになりました。エダは、米国聖公会伝道局に属して、日本に長年住んでいます。草津伝道では、婦人集会などで講演をしてくれました。ヒューレット師も通訳つきで講演を行い、二人の患者は、伝道が終わったあとも、引き続き草津に残って、個別訪問や講演会などを開き、私たちの仕事が根付いているかどうか確認をしてくれています。(中略)

9月、マキム主教とアンドリュース師(the Rev. Robert W. Andrews)が草津に来て、初めて私たちの伝道団に会いました。マキム主教と私は長年の友人で、アンドリュース師は草津地区の牧師です。

日本での主教管轄区や地方部はとても広く、牧師の数は比較的少ないので、地方部牧師は通常自分の地方部全体を把握するのは不可能なことなのです。草津は、アンドリュース師が住んでいる、草津から一番近い大きな町前橋から車を使っても1日かかる場所ですし、いささか危険な場所でもあります。

草津は、北東京の米国主教管轄区とカナダ主教管轄区の境界に位置するために、長い間、どちらの管轄区に属するのか決定されていませんでした。でも、カナダ管轄区のハミルトン主教(Bishop Hamilton)もマキム主教も、私たちの草津のハンセン病者救済活動を許可してくれていました。救済活動は、管轄区とは関係なく特別の奉仕として認められていたのです。

現在では、草津は米国主教管轄区と決められています。マキム主教はこれからも、今まで通り、私たちの活動をあたたかく見守ってくれるでしょう。8月にマキム主教は、私たちの伝道の経費の足しにということで、50円もの大金を寄付してくれました。今年中に、熊本の回春病院と関わりを持ちながら働いてくれる牧師を草津に定住させるつもりです。理想的には、2人の牧師がいればいいと思います。草津は熊本からかなり離れていますので、草津が孤立しないように、2人の牧師が草津と熊本を交互に担当するようにしたいと思います。

話を、マキム主教とアンドリュース師の草津訪問に戻しましょう。「光塩会」の会員は全部で60人ほどですが、マキム主教とアンドリュース師が、難路の旅を終え、提灯をさげて、午後9時に草津に到着すると、会員たちは外に出てきて2人を歓迎してくれました。会員たちは、午後3時頃か

³⁴⁹ Riddell, Hannah (1916) "The Mission of the Kumamoto Leper Hospital of the Resurrection of Hope to the Leper Colony at Kusatsu", *Letter Leaflet*, vol. 27, no. 7, May, 1916.

ら2人の来草を待ちわび、様子を見るために2度も1マイルほど出かけていったくらいです。翌日、主教は19人の子供たちに洗礼を施し、90人ほどが集まってくれました。(後略)(筆者訳)(下線筆者) Riddell, Hannah (1916) “The Mission of the Kumamoto Leper Hospital of the Resurrection of Hope to the Leper Colony at Kusatsu”, *Letter Leaflet*, vol. 27, no. 7, May 1916.

リデルがこの記事の原稿を書いたのは、1915年10月か11月だっただろう。米原牧師は8月草津に出かける。彼は、9月にマキム主教、アンドリュース師、東京浅草の司祭大藤鑄三郎が草津に到着して、翌日洗礼志願者と彼らの子供たちに洗礼を施したのを見届けたのち、草津を発って熊本に戻り、リデルに草津伝道の報告を行う。記事の中に、米原牧師は2、3週間前に戻ったとあるので、季節は秋にかわっていたと思われる。この時点で、リデルは草津がマキム主教の管轄区であることは分かっているが、リデルの草津伝道はこれまでマキム主教から許可を得て行っていたということなので、当然、リデル自身がこの草津で引き続き伝道を行い、リデルが選んだ牧師を草津に定住させて、病者を救済していくものと信じて疑うことはなかったと思われる。8月にはマキム主教からリデルの草津伝道の足しにと50円の寄付金をもらっているのである。『回春病院の草津伝道』(*The Mission of the Kumamoto Leper Hospital of the Resurrection of Hope, to the Leper Colony at Kusatsu*)という立派なパンフレットまで作成し、出版したのだった。³⁵⁰飛松著書では、この頃の草津を、「暗黒なりし草津湯之沢には燦然(さんぜん)たる朝陽が輝き渡った。希望を失いたる部落民の顔は歓喜に満ちた。ミス・リデルの培(つちか)ふた愛の花は美しく咲き、その実を結んだのである。」と述べている。

画像 5-11 1915年(大正4)8月草津特別伝道

³⁵⁰熊本市歴史文書資料室所蔵。



出典：リデル・ライト両女史顕彰会（編）（2000）『神の思し召しに恵まれて』, p. 4, リデル・ライト両女史顕彰会.

中央がライト、左の白人男性がヒューレット師か、右のスーツを着た男性は宿沢と思われる。宿沢の顔は、点灸治療のために黒くなっている。白い着物を着て立っている男性は、上町に住む健常者山中政三だろうか。

表 5-1 回春病院内熊本降臨教会の歴代牧師:1913 年—1952 年³⁵¹

番号	牧師名	就任	退職	期間
1	米原馨児	1913 (大正 2)	1920 (大正 9)	8 年間
2	山田安間	1922 (大正 11)		1 年間
3	荒砥琢哉	1924 (大正 13)	1928 (昭和 3)	5 年間
4	飯島勇馬	1929 (昭和 4)	1930 (昭和 5)	2 年間
5	乙部勘治	1930 (昭和 5)	1936 (昭和 11)	7 年間
6	春山三彦	1935 (昭和 10)	1937 (昭和 12)	3 年間
7	豊福浪雄	1939 (昭和 14)	1952 (昭和 27)	14 年間

出典：秋山秋山皇³⁵²範(1976)「熊本降臨教会」, 内田（編著）『ユウカリの実るを待ちて』 pp. 268-273.

（注）明治 42 年設立の九州療養所において、大正 2 年 8 月 2 日に米原牧師により 3 人の兄弟に聖洗式が行なわれた。九州療養所のリデルの教会は「黎明会」と呼ばれて、降臨教会からの牧師により礼拝が行なわれていた。この黎明会は、昭和 47 年 5 月 14 日菊池黎明教会設立願書を教区主教に申請し、2 回にわたる常置委員会の審議をへて、昭和 47 年 7 月 7 日付けで認可され、日本聖公会認可の教会となった。

(2) 男女別離自由療養村

リデルは、草津伝道の成果として「光塩会」が創設され、幼稚園が開園できたことで、自信に満ちていた。1914 年リデルは時の総理大臣兼内務大臣であった大隈重信に宛てて「意見書」を提出している。この意見書の内容は、ハンセン病患者のための自由療養地区の提案である。湯之沢は元来ハンセン病患者の自由療養地区であるため、リデルは湯之沢を念頭におき、見聞きしたことを織り交ぜながらリデル独自の「自由療養地区」構想を練ったものと思われる。「自由療養地区」の案は、目新しいものではない。光田健輔も、1906 年『養育院月報』59 号での論文「癩病患者に対する処置に就て」で、「上來說述したる各国に行われたる隔離所の制度は其風俗

³⁵¹降臨教会は回春病院内に設置されているので「礼拝堂(チャペル)」という名前の方が正しいと思われる。草津の聖バルナバ教会は北東京地方部の教区教会である。

³⁵²皇の漢字は、実際は、示すへんに皇であるが、その漢字が PC にないために、皇を使用する。

習慣により甚だしき差異あれど之を二種に大別せば可ならん。(1) 院制度 (2) 癩村 此の両者は各得失有り……然れども本邦に於て目下採用す可きは院制度を最も宜(ぎ)とす……。」と述べている。

リデルの「自由療養地区」の特色は「男女別離」である。以下は、1914年リデルが大隈に差し出した「意見書」の一部で、「男女別離」の持論を述べた箇所である。³⁵³

私が特に閣下にお願ひいたしたいのは、単に浮浪者の病者のみならず、各階級の病者の実際状態を調査することです。……そして出来るだけ相はなれた2カ所の土地を選定し、住み心地のよい家屋を建築し、一方に男子を居住せしめ、他方には女子のみを居住せしめます。そして、最も肝要なことは上水と下水の完全な工事を施すことであります。

これらの田園村には、各種類の人々が居住するので、ある人は店舗を開くであろうし、ある人は自(おの)れの病状の許す範囲において、なにか必要な仕事に従事することができます。女子の村で、女子に不可能な過激な労働は必要に応じて、囑託したる監督のもとに働くよう男子を雇用してもよいと思います。

双方の田園村には、医師と看護婦を置きます。そして医師の俸給以外、凡ての経費は住民たる、癩病者が負担します。その村は自治村として、その長または代表者の選挙を認めます。

ここに困難な問題は、癩病者の子供たちです。彼らに対してはある特別の規則を制定すべき必要があります。かれらに人間生活の有するあらゆる特権は許されなければなりません。かれらは、染織、裁縫、その他その田園村において必要なる職業、手芸を修得することは随意であるが、かれらは結婚してはいけない。

これは、かれらに対し、実に残酷なる掟(おきて)であるかも知れないが、それは、かれらの修養によって得らるべき国家に対する道徳観念が、これを可能ならしむることゝ信じます。かれらは、道徳上および法律上の罪悪でないかぎりすべての快樂と慰安を享(う)くることを得るが、結婚することのみは許されないという観念をもって生長(せいちょう)すべきであります。(後略)(下線筆者) 飛松甚吾, op. cit., pp. 41-43.

リデルの「男女別離」の考えは、ハンセン病は遺伝病であるという「遺伝説」に基づいている。リデルの「遺伝説」は、本田が作成した「病院建設提案書」に書かれた一文「日本のハンセン病は、伝染性ではなく、遺伝性である。(Japanese leprosy is not regarded as infectious, only as hereditary)」に起因する。遺伝であれば、男女の病者は近寄らず、離ればなれに暮らして、

³⁵³飛松, op. cit., pp. 41-43. リデルは、患者の結婚に反対したが、リデルの結婚禁止の考えは、人間だけには限らなかった。回春病院の患者がカナリアを飼っていたが、カナリアをつがいで鳥かごに入れることを嫌った。また、リデルは数匹の犬を飼っていたが、雌犬にさかりがついて雄犬を恋しがったときには、「わたくしの犬は放蕩者です。」と言って、悲しんだ。青木恵哉(1972)『選ばれた島』, p. 114, 新教出版社。

結婚せず、子孫を残さなければ、日本から自ずとハンセン病は消滅していくと考えたのである。リデルは亡くなるまで「遺伝説」を持論にしていた。日本 MTL 理事・静岡其枝教会の飯野十造は、リデルが亡くなる 1 年ほど前に、リデルを訪ね、「遺伝説」や「男女別離」を聞かされた人物である。³⁵⁴

私が最後に彼女に会ったのは昨年 4 月桜花咲く頃であった。熊本市黒髪町の彼女の病院を訪ねたが、その頃健康を害されたとして病院には居られなかった。(中略)

それから新屋敷のお宅に彼女を訪れた。病気が上がりであったが、喜んで迎えてくれた。六尺豊かな巨軀(きょく)着つけよろしきその服装と、柔和なれどキリッとした光り輝く眼は、親しみを感ぜしむると同時に厳粛の感をも自然に湧かしめた。

「オ、よく来てくれた。毎年お茶をありがとうございます。みんな大喜びです。」お礼を云われたのには恐縮した。手づから御馳走をふるまわれて、而して確信をもって語り出でられた。「某は〔光田健輔のことか〕は偉い善き医者であるが甚だいけない所がある。」「それはなにか。」と問えば「彼は癩患者の男女を同室病室に置く、それはいけない。私の経験では癩は伝染でもあるが遺伝でもあるように思うから、日本は法律をもって男女を別にせねばならぬ。そうしなければ、日本より癩を絶滅することはできない。御前はそれを信ずるか。そして私の説に賛成してその運動に着手するか。」と詰め寄せた。彼女の全身は日本を癩より救わんとする愛の火に燃えていた。

「日本の癩者の男女を法律をもって区別せよ。」「男女別の療養所を建設せねばならぬ。」とは彼女の強い主張であった。(後略) 飯野十造(1976)「癩者の母 愛の人ミス・リデル」、内田(編著)『ユーカリの実るを待ちて』, pp. 145-146.

草津特別伝道を行った 1915 年の秋、リデルは草津に男女別離の自由療養村を設立すべく早くも計画や対策を練っていたのではないだろうか。1919 年 32 歳で回春病院に入院した病者玉木愛子(1887-1969)は、リデルを「自信満々……一度言い出したら、後には引かない」人と称している。³⁵⁵

しかし、事態はリデルの思惑とは異なる方向に進んでいた。キリスト教伝道のため、指導者の定住を強く望んでいた宿沢薫は、病友神山卯三郎(1915 年没)から、慰廢園によく訪ねてきたコンウォール・リーのことを聞くと、ハワイで面識のあった浅草聖ヨハネ教会司祭・大藤鑄三郎と共に、1915 年 6 月牛込聖公会聖バルナバ教会にコンウォール・リーを訪問し、草津に来てくれるように 4 時間かけて英語で説得する。リーは、宿沢に翌月草津に出かけることを約束

³⁵⁴飯野十造(1976)「癩者の母 愛の人ミス・リデル」、内田(編著)『ユーカリの実るを待ちて』pp. 145-146, リデル・ライト記念老人ホーム。

³⁵⁵森(1996), op. cit., pp. 62 & 267-268. 玉木愛子は、1932 年のリデルの死後、1933 年に長島愛生園に転園した。

し、7月横浜聖アンデレ教会の伝道師井上照子と共に湯之沢を訪れ、2週間滞在している。滞在中、リーは、湯之沢の端にある小高い丘を自費で購入することを決め、草津伝道を決心する。リデルが派遣したライトとヒューレットは、8月11日軽井沢から草津に到着している。³⁵⁶ おそらく、リーが草津を去った後に草津に到着したものである。9月マキム主教は前橋のアンドリュース師と共に、案内役の大藤師を伴い、草津に到着し、草津を北東京地方部に編入し、アンドリュース師を草津に設立する教会の管理司祭に任命した。マキム主教の草津訪問は、リーの草津定住の決心を受けてのことである。リデルが伝道開拓した地であることを十分承知していたコンウォール・リーは、リデルとの対立を避けるため、マキム主教に相談し、彼が草津を米国聖公会地方部に編入することにより、マキム主教の下で働くという形態をとった。英国国教会英国福音伝播協会（Society for the Propagation of the Gospel : SPG）からは給料を得ていない無給宣教師であったので、リーが米国聖公会で働くことに問題はなかったと思われる。

1916年4月コンウォール・リーは草津に移住する。リデルは草津の伝道から撤退し、リデルの「光塩会」は解散、6月草津湯之沢には聖バルバナ教会が設立され、リーを中心とした新たな伝道と病者救済活動が始まった。³⁵⁷

コンウォール・リーの聖バルバナ・ミッションの開始は、リデルにとって思いがけない展開であった。リデルは、「草津伝道は自分のみに与えられた天職で、自分は特にこれに当るべく選ばれた人間である。」という強い使命感をもって3年間努力し、湯之沢部落を暗黒の闇から救い出し、明るい陽の光りに照らされた町に変え、失望と悲しみのどん底でもがき苦しんでいた病者には、神の愛と恵みを教え、希望と喜びを与えてきたのだ。リデルは、ハンセン病者救済活動に関して、20年の経験を積んでおり、絶対の自信を持っていた。リデルの功績は、1905年日本橋阪本町の銀行倶楽部の集会で、日本の政財界やマスコミに認められ、さらには日本国政府もリデルの働きを評価し、1906年慈善事業功労者に与えられる藍綬褒章をリデルに授与している。大隈首相には「男女別離自由療養村」構想を自ら直接提案し、これから本格的に事業に乗り出そうとしていた矢先のことである。しかも、リーには、1915年の草津特別伝道の計画段階で、親切にも声をかけ、同行するように勧めておいたのだった。だが、リーは、井上を伴い草津に出かけ、マキム主教の援助を受けて、草津湯之沢で病者救済活動を始めた。リーに対してはもちろん、マキム主教にも怒りが湧いてきただろう。リデルに50円の寄付を渡しなが、片方ではリーの要望に応じて、全面的にリーを支える。これではリデルの立場がない。これまで大事に培ってきた草津湯之沢や毎年着実に会員数の増加している「光塩会」を、ハンセン病者救済事業に関して全くの素人であるコンウォール・リーに横取りされたと感じたとしても、無

³⁵⁶小笠原(監修), op. cit., p. 45.

³⁵⁷山中政三(1976)「リデル女史と草津」, 内田(編著)『ユーカリの実るを待ちて』, p. 143、リデル・ライト記念老人ホーム.

理からぬことである。この一連の出来事について、1914年ロンドン主教から派遣されて同年からリデルの下で聖職奉仕をしていた英国人 SPG 宣教師ヒューレット師は、1923年8月4日付けの英国 SPG への手紙に以下のように綴っている。³⁵⁸

草津特別伝道が終わったあとからその年の終わりにかけて、さらに、1916年になっても、草津では、物質的にも道徳的にも、大変困難な事態となりました。でも、私はそのことを詳説する必要はないと思いますし、パンフレットにもそのことを窺わせるようなことだけを書きたいと思っています。この非常に難しく混乱した時期は、マキム主教が正式に草津伝道を彼の地方部にすることによって、ようやく終結を迎えました。私は、マキム主教と何度も話し合いを重ね、彼の取った措置を支援致しました。私は、その時も、今も、そうすることが唯一の解決法であったと信じていますし、それを後悔はしていません。……けれども、熊本「あの人たち」[注・リデルをさす]はそれを納得したわけではなく、我々に友好的になることは決してありませんでした。(筆者訳) A letter from Rev. A. S. Hewlett to SPG on 4 Aug. 1923.

飛松著書では、リデル自ら草津はマキム主教の地方部に編入されるように提議した、と記述されており、リデルの負けん気の強さが垣間見える。

草津の地は熊本をさること一千マイル、しかもかくまでこの地が神の恵みに浴(よく)したる上は、地理的關係もあり、かつこの働きに多大の同情を寄せて神の国建設のために奮起せられたマキム監督、アンドリュース宣教師、及び大藤牧師等の手にゆだね、マキム監督の管理区なる北東京地方部の管理区に編入されるべきようミス・リデルから提議した。(下線筆者) 飛松甚吾, op. cit., pp. 49-50. (注・「監督」は現在「主教」と呼ばれる。)

一方リーは、リデルにかなり気を遣った様子が見える。米国聖公会発行の小冊子 *Church Work for Lepers in Japan* (1922) では、1913年にミス・リデルが米原牧師を草津に派遣し、1週間滞在して、「光塩会」を創設、翌年2人の病者が派遣され、2カ月滞在して(飛松著書では1カ月)、大きな成果を上げたと述べ、20歳すぎたばかりだが(実際は30歳近くであったろう)リーダーシップに富んだ宿沢薫がリーを訪ねて来たことにふれるが、1915年7月熊本の一行に招待されて、一行とともに、草津湯之沢を訪れたと記している。³⁵⁹ リーはリデルの功績を認めた上で、

³⁵⁸ *The SPG and East Asia : copies of letters received and sent, 1872-1931 (CLR & CLS)*, Microform Academic Publishers, 2009.

³⁵⁹ Mary H. Cornwall Legh (1922) *Church Work for Lepers in Japan*, p. 6, Protestant Episcopal Church: New York.

In July, she came, by invitation with a party from Kumamoto who held a mission in the Leper Village,

自分は招待されたので、リデルの派遣した一行と共に湯之沢に出かけたというのである。しかし、徳満唯吉(1982)『湯之澤 聖バルナバ教會史』や貫民之助(1995)『コンウォール・リー女史の生涯と偉業』には、リーがライト一行と共に草津を訪れたとは記述されておらず、当時草津上町に居住し、7月のリーの草津訪問や8月のライト一行の草津訪問を見届け、後に聖バルナバ教会の牧師となる山中政三もリーがライト一行と交わったとは証言していない。ライト一行に同行したと書き記しているのはリー本人だけなのである。リーは、リデルの開拓した伝道地を、マキム主教の計らいで聖バルナバ・ミッションの地として与えられたことを喜びとしながらも、反面、リデルの落胆に配慮し、リデルが最初の伝道者で自分は継承者であることを主張していると読みとれる。

1915年夏の草津湯之沢訪問に関して、それぞれの証言にこれだけの食い違いがあるということは、草津伝道と病者救済活動がリデルからリーに受け継がれたことが、リデルにとっては面白くない出来事であり、リーにとってはリデルの心情を察するべきでき事で、デリケートな問題であったことを示す。特に、リデルは自分の計画が漏れたり、他の者にとられることに異常なほど敏感であった。リデルは、熊本で回春病院を設立する前にも、熊本のカソリック信者に病院設立の計画が知られると、横取りされてしまうと考え、カソリック信者たちに知られないようにならかなり警戒をしていた。猪飼著書にはリデルの1892年CMS宛書簡を以下のように引用している：「わたくしたちはこのことについては、日本人の間ではあまり話さないように気を使ってきました。というのも、当地ではカソリックの人たちの活動が活発で、もしこの話が彼らの耳に入ったら、恐らく彼らは直ちにこれを『自分たちの考え』として実行に移すだろうからです。」著者の猪飼隆明は「リデルのカソリック信者たちに対する対抗意識の強さには驚かされる。」と述べている。³⁶⁰

それでも、いつしかリデルの気持ちも落ち着き、1923年関東大震災の起きる数日前、リデルは自ら草津を訪れ、ヒューレットもリーもリデルと共に楽しい時間を持ったようである。ヒューレットは、英国SPGへの1923年9月5日の手紙で、以下のように述べている。

あの大きな災害の起こる少し前、熊本のミス・リデルが草津を訪問してくれて、とても楽しいひとときを過ごしました。我々の間にあった行き違いが今やすべて忘れられ、草津と熊本の間に平和と友情がわき起こってくれることを願うばかりです。(筆者訳) A letter from Rev. A. S. Hewlett to SPG on 5 Sept. 1923.

on which occasion Yonehara San baptized four children. この文章の she はリーをさす。

³⁶⁰猪飼(2005a), op. cit., pp. 115-116.

また、リーもリデルが草津を訪ねてきて、共に楽しい1両日を過ごしたと書き記している。³⁶¹ リデルは67歳、リーは66歳であった。

(3) 「らい研究所」設立

しかし、リデルの気持ちが落ち着いてきたのは、この草津伝道からの撤退というでき事から数年たった頃で、リーが草津で救済活動を開始した当時は、煮えくりかえるほどの怒りと悔しさで、自分自身を抑えることができなかったのだろう。1916年リデルは常識を超えた行動をとり始める。学术界に寄与するために「らい研究所」を建設するというのである。資金があるわけではない。元来「遺伝説」を唱えていたリデルは、突然「伝染説」を強調し始め、伝染力は微力ながらも、らい菌を研究することは、治療上また予防上最も必要なことなので、「らい研究所」を設立するというのである。

……由来（ゆらい）癩病は遺伝であると云われていた。が、最近の学説はこの言い伝えを排して伝染病だと主張し、人体の血液を侵すことによって伝染するが、その伝染力はいたって微弱なものだと云われている。しかして、周到なる注意をさえ怠らなければ、決して恐るべきものではないことは自分が多年これが救済の事に従った経験において明瞭であり、毫（ごう）も疑いを容るゝの余地がない。

従ってらい菌の本体の性質を医学的に研究することは治療上および予防上、最も必要なことと云わねばならない。しかるに、細菌研究機関は、あるいは帝国大学に、あるいは北里研究所に、その他完備せる研究所で権威ある科学者が努力してられるが、いまだらい菌のみの研究所は設けられていない。もしそれらい菌のみを専門的に研究して、その治療上に貢献することを得（う）るならば、それは単にいち回春病院のためのみならず、一般学术界に寄与すること多大である。

かように考えたミス・リデルは院内にらい菌研究所設立の急務と必要なことを痛感した。（後略）
（下線筆者）飛松甚吾, *op. cit.*, pp. 64- 65.

以上がリデルのらい研究所設立の理由であるが、現在でもハンセン病の感染経路は不明であり、リデルのいう「人体の血液を侵すことによって伝染する。」という説は、科学的な根拠があるようには思われない。さらに、下線の部分の理論の展開が不明瞭で、且つ、説得力にかける。通常理論の展開であれば、「病気が脅威的な伝染力をもつので、研究所での研究が急務で必要になる。」のではないだろうか。リデルのらい研究所設立には、理論的な根拠もなく、コンウォール・リーの聖バルナバ・ミッションに対抗する急な思いつきなのである。

1916年リーが草津で救済活動を開始した年、リデルは大阪に向かい、「らい研究所」建設資金

³⁶¹コンウォール・リー、メアリー・H・(1976)「ミス・ハンナ・リデルを憶ふ」、内田（編著）『ユーカリアの実るを待ちて』、リデル・ライト記念老人ホーム。

を集めるために、大阪府知事・大久保利武に援助を求めた。大久保は黒い絹のレースドレスをまとったいかにも英国貴婦人というリデルを大歓迎してくれ、リデルは大久保の発案で創立され、毎月知事官舎で開催されていた「救済事業研究会」例会で講演を 2 回行って寄付金集めをする。1917 年には大阪の病院、学校、公共団体、さらには京都、神戸、須磨、明石などにも出かけて寄付金を集めた。リデルは 1 日に 3、4 度も講演をしたと通訳を務めた古屋登代子は述べる。³⁶²1918 年には奈良女子高等師範学校や泉州堺高等女学校などで講演を行う。1919 年には、突然の訪問にも拘らず、鐘淵紡績社長・武藤山治もリデルを快く出迎え、婦人会や新聞に呼びかけて寄付を募り、各学校や婦人団体で講演を行い、お陰で寄付金も十分に集まった。すべてに一流を求めるリデルは、細菌学の権威者北里柴三郎から紹介を受けた宮島幹之助と建築界の第一人者中条清一郎（作家宮本信子の父親）に、専門的立場からの研究所の設計図作成を依頼する。

1917 年 9 月、まだ「らい研究所」の建物の着工も始まっていないうちにリデルは、東京の帝国ホテルロビーで、北里柴三郎に推薦された内田三千太郎を面接し、年俸 1,000 円を支払う約束をする。内田は当時 26 歳で、北里研究所での年収は 240 円であった。³⁶³ 年俸 1,000 円というのは駆け出しの研究者にとって破格の大金である。内田は、10 月 16 日妹の葬式の直後、熊本へ向かい回春病院に到着するが、「らい研究所」なるものは影も形もない。内田は言う：³⁶⁴

さて赴任してみると立田山の山麓、細川家の墓所泰勝寺の近くにある古色蒼然たる癩病院の構内には、千余坪の畑があるのみで、仕事は当分の間病院主任医三宅俊輔先生の書生部屋（3 畳）でおやりなさいとのことだった。これには私も驚き且つ悲しんだが、幸い熊本医専の校長谷口長雄先生が、北里先生からのお話もあってか、校内にあった県の細菌研究所の 2 室を私へ提供するよう斡旋して下さり、私はそこで人癩とねずみ癩にかんする仕事を始めたのである。内田三千太郎(1976)「熊本の思い出」, 内田 (編著)『ユーカリの実るを待ちて』, pp. 291-292.

1918 年 7 月「らい研究所」の建物が清水組の手によって起工され、1919 年 1 月に完成する。³⁶⁵ こうして白亜の平屋建ての「らい研究所」が開設されるが、³⁶⁶内田は、就任から 3 年後、建物

³⁶²飛松, *op. cit.*, pp. 54-68.

³⁶³内田三千太郎(1976)「熊本の思い出」, 内田 (編著)『ユーカリの実るを待ちて』, pp. 291-292, リデル・ライト記念老人ホーム.

³⁶⁴*Ibid.*, p. 291.

³⁶⁵リデル・ライト両女史顕彰会 (編) (2000), *op. cit.*, p. 45.

³⁶⁶ライトは、1932 年のリデルの死後、1935 年研究所を 2 階建てに改築した。階下を回春病院事務室とし、ライトは 2 階に居住して、患者たちと院内生活を共にする。1935 年 9 月 23 日は、「病院の新しい住居での第 1 夜」であった。 *Ibid.*, pp. 47-48.

完成後まもなく慶応大学病院に転じた。³⁶⁷ 次に、リデルは1920年初夏、軽井沢への旅行の途中神戸オリエンタル・ホテルのホールで岡山医学専門学校出身の田宮貞亮（ていすけ）を面接し、田宮は所長に就任する。田宮が到着したとき研究所に備品はなにもなく、まず顕微鏡を買ってもらったという。

1913年（大正2）8年間に及ぶ英国・米国での滞在を終えて帰国した本田増次郎は、帰国してからもリデルの忠実な友人であった。本田は、1921年（大正10）4月55歳の時、英国のウインザー公（エドワード8世）の来日の際し、宮内庁囑託として通訳をつとめ、4月27日から5月9日まで京都から鹿児島に南下する旅行に通訳として随行するが、仕事の終了した翌日5月10日熊本回春病院を訪ねている。³⁶⁸本田は、リデルから研究所設立の話を知っていたのであろう。同年1921年（大正10）1月25日『読売新聞』に、回春病院の研究所を紹介し、「遺伝説」や「男女別離の療養」にも言及した記事を名前入りで発表している。³⁶⁹

癩は天刑病ではない：そんな名詞は人道に遠慮したい 本田増次郎

富士の裾野にある復生病院に関する18日本欄の記事は、多大の同情と興味とをもって拝見いたしました。私は明治24年[1891]に同院を参観して、³⁷⁰主任の仏人神父から種々有益なお話を承り、リデル嬢が熊本に回春病院を創（はじ）められる参考に提供したものです。両院とも基督教の靈的慰安を癩患者に与える点において一致していますが、天主教のは、いわゆる収容所（サナトリウム）で医療の研究を主とする病院ではなく、聖公会のは不断療法を試みる上に一棟の研究室まで別に設けてあります。……療法の研究は孜々（しし）と怠らぬと同時に、一方に患者全部を隔離して健康者に伝染する途（みち）を塞（ふさ）ぎ（癩病は皮膚から伝染するとまでは分かってきました）、同時に老幼（ろうよう）を除いた男女患者をも嚴重に隔離して子孫をのこさせぬようにすることが国民の血液を清純にする唯一の方法だと信ぜられて居ます。（後略）本田増次郎(1921)「癩は天刑病ではない：そんな名詞は人道に遠慮したい」、『読売新聞』大正10年1月25日。

2人目の所長田宮も、回春病院らい研究所に在籍していたのは2年余りで、伝染病研究所へ転任、³⁷¹のちに東京帝国大学医学部助教授兼伝染病研究所技師として勤務する。³⁷²1922年田宮が研究所を去った頃には、リデルのリーに対する対抗心もだいぶ薄れてきていたと思われる。

³⁶⁷内田守, *op. cit.*, p.293.

³⁶⁸長谷川(2006), *op. cit.*, p. 88. 本田は56歳で、リデルは66歳だった。

³⁶⁹本田増次郎(1921)「癩は天刑病ではない：そんな名詞は人道に遠慮したい」、『読売新聞』大正10年1月25日。

³⁷⁰本田が復生病院を訪問したのは、1892年（明治25）である。1891年（明治24）は、本田が熊本第五高等中学校に赴任した年である。本田の記憶違いと思われる。

³⁷¹ *Ibid.*, p. 296.

³⁷²飛松, *op. cit.*, pp. 69-73.

田宮が去って4年間程研究所には所長は存在しなかった。

表 5-2 らい研究所長:1917年—1933年

	名前	就任	退任
1	内田三千太郎	1917年(大正6)10月	1920年
2	田宮貞亮(ていすけ)	1920年	1922年
3	神宮良一	1926年(大正15)6月	1933年12月長島愛生園医官に転じる。

出典：飛松甚吾(1934)『ミスハンナリデル』，熊本回春病院；内田守(編著)(1976)『ユーカリの実るを待ちて』，リデル・ライト記念老人ホーム。

3人目の所長は、1926年(大正15)6月に就任した熊本医学専門学校卒業の神宮良一医師である。神宮は、回春病院長・三宅医師が9月4日に急死したのち病院長も兼ねたため、患者の治療も行わなければならないが、研究所では十分な研究ができないので、母校熊本医専で研究を行っていたという。³⁷³『ユーカリの実るを待ちて』の編著者内田守医師は、リデルのらい研究所について、以下のように記している。

今にして考えれば、ミス・リデルが偉大なる理想をもって建設した[研究所に]らい研究者が実在したのは最初の5年間であって、現実には見るべき成果はなかったのである。内田守(1976)「協力者たちのプロフィール」，内田(編著)『ユーカリの実るを待ちて』，p. 297.

繰り返すが、リデルは「遺伝説」を主張していた人である。らい菌には、もともと興味はなかったのである。ただ、この研究所には、他のフロアよりも階段一段分ほど高くなった、瀟洒な「応接室」が備えられていた。研究所の回りは青々とした芝生が植えられ、その回りには桜の並木があった。応接室の出窓の前にある桜の木の下に、リデルが英国旅行から持ち帰ったユリの球根が植えられていたが、土壌が合わないのか、気候がいけないのか、芽をだすことはなかったという。³⁷⁴リデルにとって大切なのは、研究所の研究ではなく、この客をもてなす応接室ではなかったか。この建物は、最初は平屋であったが、1935年2階建てに改築され、強固な建築物のため、現在もその姿は完全に残っており、記念館として利用されている。

³⁷³ 1932年2月リデルが亡くなり、ライトが院長となった。神宮は同年6月学位を取得して、翌年1933年12月岡山の長島愛生園の医官に転じた。内田守, *op. cit.*, p. 299.

³⁷⁴ *Ibid.*, p. 294.

画像 5-12 設立当時の平屋のらい研究所



画像 5-13 2階建てに改築されたらい研究所



画像 5-12 出典：飛松甚吾(1934)『ミスハンナリデル』, p. 69、熊本回春病院。

画像 5-13 出典：国指定 登録有形文化財 リデル・ライト両女史記念館(旧・熊本回春病院らい研究所) 黒髪5丁目 <<http://www.city.kumamoto.kumamoto.jp/kyouikuiinnkai/bunka/rideruraito.htm>>

表 5-3 回春病院主任医:1895年—1937年

	名前	就任	退任
1	五味? (三重県人)	1895年11月	間もなくして、田尻寅雄が主任医となったため、辞任。
2	田尻寅雄(1866-1947)(伝染病研究所より帰熊。熊本で開業、週1回無料診察)	1895年?	1897年?
3	三宅俊輔(1854-1926)(作州津和野出身、ベルツより医学を学ぶ)	1897年3月	1926年9月4日回春病院にて死去。72歳。
4	神宮良一(1892-1956)	1926年6月	1933年12月長島愛生園医官に転じる。
5	池尻慎一(1908-1945)	1934年4月	1937年8月召集。1945年1月ジャワにおいて、俘虜(ふりょ)の反乱のさい、流弾により死去。

出典：飛松甚吾(1934)『ミスハンナリデル』熊本回春病院；(編著)(1976)『ユーカリアの実るを待ちて』リデル・ライト記念老人ホーム；渋沢栄一(1906)「熊本回春病院を訪ふ(其1)」、『東京市養育院月報』64, 明治39年6月, pp. 6-9；リデル・ライトホームページ
 <<http://www.riddell-wright.com/sokuseki/kanren.html>>

まとめ

ハンナ・リデルは、1855年10月17日ロンドン北部地域の小さな町バーネットで生まれた。1877年、リデルが21歳の時、両親と甥姪と共に、南ウエールズのザ・マンブルズの小さな村オイスターマウスに引っ越し、寄宿学校経営を始める。1889年33歳の時、12年間続いたリデルの学校は破産。両親はすでに亡く、甥は独立、姪はスイスの寄宿学校にいた。

1891年CMS宣教師として来日。本妙寺のハンセン病者を目にして同情する。9月に第5高

等中学校に就任した本田増次郎と出会い、意気投合。本田は、リデルのハンセン病者救済活動に深く関わっていく。本田は、1892年夏御殿場の「神山復生病院」を視察、それをもとに「熊本にハンセン病者のための病院建設提案書」を作成、リデルは1893年5月の宣教師総会で本田の書いた「病院建設提案書」を発表、病院をつくることを表明。1894年本田の名義で土地を購入、建物の建築着工、1895年11月本田の名付けた回春病院が開院。

1899年リデルは強制帰国、1900年12月病院経営に反対していた英国CMSに解雇される。姪のエダ・ライトは1896年CMS宣教師として来日、しかし1900年春までにCMSを辞任、本田の紹介でマキム主教の米国聖公会で働いていた。1901年1月リデルは私人として再来日、古新屋敷の豪邸に住まう。1902年私立大日本婦人衛生会で講演、通訳は本田。支援を約束していた本田は、リデルを大隈に紹介。財政状況の行き詰まったリデルは大隈に助けを求める。リデルの件は渋沢に回され、渋沢は、リデルの寄付金を集めるとともに、光田のいう恐ろしいハンセン病を消滅させるために法整備を促進させようと銀行倶楽部で集会を開く。その後1907年に「らい予防法」が公布され、リデルは集会者参加者からの寄付金、熊本議会からは補助金、政府からは勲章を拝受する。

1913年リデルは米原牧師を草津に送り、草津伝道を始める。日本の片隅で小規模病院を運営しているよりも、日本の真ん中にある湯之沢で伝道を行えば、もっと寄付金が集まり、リデルは有名になり、生活も潤うと考えた。しかし、草津伝道は、コンウォール・リーの出現で、リデルは撤退させられてしまう。怒りのおさまらないリデルは、「らい研究所」をつくることを思いつく。渋沢にはもう寄付金の話はできないので、1916年リデルは大阪に向かい、大阪知事・大久保武利を訪れる。大久保の「救済事業研究会」で講演を2回行って寄付金を集める。翌年もその次の年も関西に向かい、精力的に数多くの講演を行い、寄付金を募る。1919年には鐘紡社長・武藤山治を訪問し、多額の寄付を得ることができた。1917年には、所長となる内田三千太郎を帝国ホテルのロビーで面接する。内田は26歳で、北里研究所からの年収は240円だったが、年俸1,000円でリデルに雇用されることになった。だが、「らい研究所」ができあがり間もなくすると、リデルは研究所などどうでもよくなり、1923年関東大震災の数日前草津を訪問し、リーやヒューレットと楽しいひと時を過ごす。1930年大宮御所で下賜金を受け取るが、夜の晩餐会は体調が悪く欠席。最後の公式行事は1931年11月熊本入りした天皇に熊本県庁において単独拝謁。その翌年1932年2月3日に自宅で逝去。遺骨は回春病院の納骨堂に眠る。

第6章 英国女性宣教師メアリー・H・コンウォール・リー(Mary H. Cornwall Legh, 1857-1941; 日本滞在 1907-1941)と聖バルナバ・ミッション(1916-1941)

はじめに

メアリー・H・コンウォール・リー(Mary H. Cornwall Legh, 1857-1941; 日本滞在 1907-1941)は、英国国教会英国福音伝播協会(Society for the Propagation of the Gospel (SPG):1701年設立)の無給宣教師として、1907年11月末、50歳の時に来日した。

これまでに出版されている伝記は何点かあるが、主要な伝記は2冊で、貫(ぬき)民之助著(1954:復刻版1995)『コンウォール・リー女史の生涯と偉業』(大空社)と中村茂著(2007)『草津「喜びの谷」の物語:コンウォール・リーとハンセン病』(教文館)である。

貫は、1922年4月30日から1931年6月30日まで、聖バルナバ教会の管理司祭を務めており、コンウォール・リーとは、長い時間を共に過ごし、リーからは英国時代の話や家族のことを直接聞いたという。だが、敬虔なクリスチャンであるリーは、貫に兄は若死にしたと「うそ」をついている。リーの信仰や人柄に尊敬の念をいただいていた貫は、リーの兄に関する話に疑いをもつことはなかった。

中村の著書は、リーの英国時代を丹念に調べてまとめた本である。特に、栗生楽泉園に現在もある聖公会の聖慰主(なぐさめぬし)教会に残っているコンウォール・リーの膨大な数の水彩画から、リーがいつ世界のどこに旅行に出かけたのかを明らかにし、コンウォール・リーと母親がたびたび世界旅行に出かけていたことを証明した点は、高く評価できる。また、中村は、貫とは異なり、コンウォール・リーの家系図から、兄が1902年6月に48歳で死去していたことをつきとめた。しかし、兄ネヴィルがどこで、どのようにして亡くなったのかまでは調査がされていない。リーの来日は、リーが若い頃に受けたウィルキンソン師からの影響で海外伝道に関心を持ち、母親がなくなって娘としての義務がなくなったので、宣教師として来日、また湯之沢での活動は自己犠牲と徹底した奉仕の精神であると説明している。中村は、リーへの強い敬慕の故、リーを聖母化してしまい、事実を突き止めることができなかった。そのため、中村の著書は一貫性に欠けたリーの研究書となってしまった。

兄ネヴィルは、コンウォール・リーの来日、草津湯之沢部落への移住、部落での活動に大きな関わりを持つ重要な人物である。リーに兄ネヴィルがいなければ、リーは日本に来ることもなかっただろうし、湯之沢でハンセン病患者救済を行うこともなかっただろう。兄を語ることなく、リーのハンセン病救済活動を説明することはできないのである。

1. 聖バルナバ・ミッションの設立

(1) メアリー・H・コンウォール・リー

メアリー・ヘレナ・コンウォール・リーは、英国陸軍中佐エドモンド・コンウォール・リーとジュリアの長女として、1857年5月20日父の連隊本部のあるケントで生まれる。3歳年上の兄ネヴィルがいた。父エドモンドは、チェシャーのハイ・リーと呼ばれる広大な土地を所有する貴族の家系³⁷⁵に生まれるが、1859年インドのバンダで病死。メアリーは2歳であった。母子3人は父の実家であるハイ・リーの大豪邸の離れの邸宅に移転、³⁷⁶経済的に何一つ不自由のない裕福な暮らしを送った。兄は14歳で海軍士官学校に入学。³⁷⁷母娘はリーが21歳をすぎると、ウィンチェスターに移り住む。³⁷⁸リーは作家をめざし、小説の舞台や物語のインスピレーションを得るため、母とともに欧州旅行や世界旅行に出かけ、旅行から帰ると小説を書き、母親に批評してもらう日々を送る。³⁷⁹14冊のロマンス小説や青少年向けの小説、共著の歴史本を出版し、若い女性向け雑誌『ガールズ・オウン・ペーパー』(*The Girl's Own Paper*)や小説雑誌『ザ・クイヴァー』(*The Quiver*)などにロマンス小説を書いていた(表6-1および6-2を参照)。兄ネヴィルは、1883年5月海軍を退役、³⁸⁰ウィンチェスターの母妹の家に同居する。29歳だった。1886年6月兄は10歳の少年に対する性犯罪で逮捕される。³⁸¹4件の同様にさらに悪質な事件をおこしていることも分かった。8月巡回裁判で10年の懲役刑を言い渡され、³⁸²ワイト島のパークハースト監獄に収監される。³⁸³10年後、刑を終えた兄はシドニーに移住し、1902年6月48歳独身で孤独死。シドニー郊外のルークウッド墓地に埋葬される。³⁸⁴母親ジュリアの悲しみは尋常ではなかった。息子の遺体の埋葬に立ち会うことができなかったジュリアは、夫の立派な墓がインドのバンダにあるので、息子ネヴィルの墓碑を夫の墓に彫らせた：「あなたには、ゆ

³⁷⁵ Richards, Raymond (1949) "The Chapels of the Blessed Virgin Mary and St. John at High Legh, Cheshire with Some Account of the Cornwall-Legh and Egerton Leigh Families", *Transactions of the Historic Society of Lancashire and Cheshire*, Liverpool: Historic Society of Lancashire and Cheshire.

ハイ・リーの土地の面積は名古屋市昭和区の土地の面積に相当する。

³⁷⁶ Eメール(2011年1月10日) : Brett Langston, Research Consultant, Cheshire Record Office.

³⁷⁷ *Navy Records, Royal Naval Officers' Service Records (ADM 196)*, who joined the Royal Navy, 1756-1917. The National Archives.

Service records of

³⁷⁸ ジュリアもメアリーも、ハンブシャー・レコード・オフィス所蔵の1884年から1886年までのウインチェスター・ストリート・ディレクトリーに名前が記載されている。同オフィスは1883年のディレクトリーを所蔵していないとのこと。Eメール(2011年1月11日) : S. C. Mounsey (Ms), Archives and Local Studies Assistant, Hampshire Archives and Local Studies Enquiry Service, Hampshire Record Office, Sussex Street, Winchester, Hants, SO23 8TH.

³⁷⁹ Barns, Gladys W. (1939) "Mary Cornwall Legh of Kusatsu", *The Spirit of Missions*, vol. 104, December, pp. 381-384.

³⁸⁰ *The London Gazette*, 1883年5月1日.

³⁸¹ *Hampshire Chronicle*, 1886年6月12日.

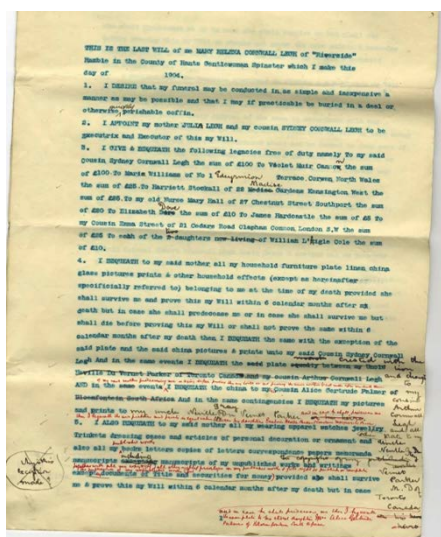
³⁸² *Hampshire Chronicle*, 1886年8月14日 ; *Sussex Chronicle*, 1886年8月14日 ; *Birmingham Daily Post*, 1886年8月16日. 裁判の様子は、上記の3紙に掲載されている。

³⁸³ England & Wales, Criminal Registers, 1791-1892.

³⁸⁴ ネヴィル・エドモンドの死亡証明書 : New South Wales Government, Registry of Births, Deaths and Marriages.

るしがある。(There is mercy with Thee)」これは、旧約聖書詩編第 130 編 4 節の聖句で、母が兄の罪が許されることを願って選んだ聖句であった。深い悲しみに明け暮れる母親の世話をしていた娘コンウォール・リーは、1904 年遺言書を書いている。母親は 78 歳、リーは 47 歳、普通に考えれば、当然、78 歳の母親の死期の方が近い。しかし、リーは、自分が母親よりも早く亡くなることを想定しながらこの遺言書を書いているのである。遺言書は、4 枚の紙にぎっしりとタイプ打ちされているが、黒いペンまた赤いペンで何度も加筆や訂正がされている。しかも、この遺言書が初めて書く遺言書ではなく、以前にも遺言書を書いているようである。47 歳の、特に深刻な病気に冒されていない人が「遺言書」を書くのは、よほど「遺言書」を書くことに興味があるのか、あるいは、普通の精神状態ではないと思われる。リーは、ひどいうつ病状態にあったのかもしれない。「遺言書」には、できるだけ早く朽ち果てる棺に入れて埋葬してほしい、と記されている。³⁸⁵

画像 6-1 1904 年のメアリー・H・コンウォール・リーの遺言書



出典：Cheshire County Council.

また、1905 年と 1907 年にそれぞれ 1 冊ずつ小説を出版するが、それらの小説は、以前の作品に見られた勢いや読者を誘い込んでいく魅力に乏しく、明らかに小説創作にかげりが見える。兄の死後 4 年半たった 1907 年 1 月母親が亡くなる。母親ジュリアの墓石には、「我は主の憐れみと深い悲しみを永遠に信ずる」と彫られている。³⁸⁶ それは、とりもなおさず、「息子の犯罪や死を嘆き悲しむ」母親ジュリアに対する神の「憐れみと深い悲しみ」であったろう。

母が亡くなったその年、コンウォール・リーは、作家という職業を捨てて、まるで英国から

³⁸⁵この遺言書には、証人の署名がなく、法的には効力はないが、チェシャーの役所(Record Office, Cheshire Government)に現在も保存されている。Record Office, Cheshire Government, the UK.

³⁸⁶中村茂(2007)『草津「喜びの谷」の物語：コンウォール・リーとハンセン病』, p. 200, 教文館.

追われるように日本行きの船に乗り、11月末 SPG 無給宣教師として来日。³⁸⁷最初に落ち着いた先は東京麹町にあった「マリア館 (Society for the Propagation of the Gospel (SPG) Women's House)」という SPG の女子寮であった。³⁸⁸リーは、1908年春に、牛込に借家を借りる。無給宣教師として働いていた 1908年春から 1916年4月草津に移住するまでの関東時代、コンウォール・リーは、宣教師の仕事に従事し、ごく普通の日々を送っていたが、横浜に住んでいた頃は、船員伝道に積極的に関わっていたという。兄ネヴィルがシドニーで船員として働いていたからであろう。船員に積極的に伝道を行ったのは、兄を救うことができなかつた無念さからではなかつただろうか。³⁸⁹また、関東時代は、英国時代の生活そのままに暮らしていたようで、メイドを雇い、英国式食事をとっていたため、メイドはパンやそのほかの食材探しに大変苦労したという。のちに、草津湯之沢部落でハンセン病者救済活動を始めるが、草津のバルナバ教会貫牧師は、リーが貫に語った英国の実家について、以下のように書き残している。

ミス・メリ・ヘレナ・コンウォール・リーは 1857年5月20日英国カンタバリに生まれた。家系は名門で一族はハイ・リーと称する地域に今も大邸宅があり、……女史は女子一ト（ママ）通りの教育を受けてから其の得意とするピアノと水彩画とを更に学ぶ為フランスに遊学した。令兄を喪う悲しき出来事があってから、母堂を慰めん為に母堂の実家のあるカナダに母堂を伴い渡り、暫く滞在しナイアガラの滝を見物にも赴いたとの話もあった。後帰英し当時大学にて女子を入学せしむるスコットランドの聖アンドリュース大学に学び、教育学、経済学、言語学、英文学を専攻し 1886年 LLA の称号を得た。³⁹⁰女史 29 歳の時である。貫民之助(1995)『コンウォール・リー女史の生涯と偉業』, pp. 38-39, (初版 1954) .

この文章を読んで、最初に気がつくのは、コンウォール・リーの兄がかなり若い頃に亡くなっていることである。リーが 29 歳になる前に兄は亡くなっている（兄ネヴィルが逮捕されたのは、リーが 29 歳のときであった）。リーは、関東時代も草津時代も、それ以上、兄について語ることは絶対になかつた。従って、兄に関しては、ずっと若死にしたと信じられていた。

³⁸⁷ 1907年3月19日遺言書内容適法性手続きが行なわれ、メアリーは母親ジュリアから 3,946ポンド 11シリング 7ペンスの遺産を受け取った。また、来日するにあたって、それまで住んでいたハンプシャー、ハンプルのリバーサイド・コテージ（家の名前）を借家とした。

³⁸⁸ 中村, op. cit., pp. 208-219.

³⁸⁹ 唯一、ユニークなでき事といえば、1912年伝道に使用するために、和訳付きの『基督教に関して一友に与える書』(*Letters to a Friend about Christianity*) (81ページ) を東京の善光社から出版していることだろうか。同書は、ウェブ上の国会図書館近代デジタルライブラリーで読むことができる。

³⁹⁰ LLA の正式の名称は、*Ladies Literate in Arts*、スコットランドのセント・アンドリュース大学が、1870年代に女性のために始めた資格試験である。同大学は、1892年から女子の入学を認めるようになったため、この資格試験は 1930年代に廃止された。コンウォール・リーは、「教育学」、「比較言語学」、「政治経済学」「英語学」の試験に合格し、1886年に LLA を得た。

メアリー・H・コンウォール・リーの作品リスト

表 6-1 メアリー・H・コンウォール・リーの年代順作品リスト

年	年齢	作品
1894	37	<i>Little Orphans or the Story of Trüdchen and Darling</i> , London: T. Nelson and Sons. (256 ページ)
1895	38	(1) <i>(My Dog Plato. His Adventures and Impressions.</i> , London: Edward Arnold. (180 ページ) (2) <i>Wee Doggie.</i> , London: Edward Arnold. (135 ページ) (3) <i>How Dick and Molly Went round the World</i> , London: Edward Arnold. (312 ページ)
1896	39	<i>How Dick and Molly Saw England</i> , London: Edward Arnold. (312 ページ)
1897	40	
1898	41	“The Steep Ascent”, <i>The Quiver</i> , Christmas number 1898, London: Cassell and Co. (80 ページ)
1899	42	(1) “Love-Light”, <i>The Quiver</i> , London: Cassell and Co. (46 ページ) (2) <i>An Incurable Girl</i> , London: Religious Tract Society. (255 ページ) (3) <i>A Hard Master</i> , London: Service & Paton. (391 ページ)
1900	43	(1) <i>Gold in the Furnace</i> , London: Religious Tract Society. (324 ページ) (2) <i>At the Foot of the Rainbow. A Tale of Adventure.</i> , London: Wells Gardner, Darton & Co. (178 ページ)
1901	44	(1) <i>Our Empire, Past and Present: Great Britain in Asia</i> , London: Harrison & Sons. (783 ページ) ・共著 (2) <i>Thorns and Thistles</i> , London: Religious Tract Society. (160 ページ) (3) “The Art of Bringing up Lovers”, <i>The Girl's Own Paper</i> , vol. 22, London: Religious Tract Society. (1 ページ)
1902	45	“The anchoress of Ste. Maxime”, <i>The Girl's Own Paper</i> , vol. 23, London: Religious Tract Society. (12 ページ)
1903	46	(1) <i>The Anchoress of Ste. Maxime</i> , London: Religious Tract Society. (157 ページ) (拡大文字印刷) (2) “The Joy of Service”, <i>The Girl's Own Paper</i> , vol. 24, London: Religious Tract Society. (5 ページ)
1904	47	“ <i>Darling,</i> ” or <i>Little Orphans</i> , London: Thomas Nelson & Sons. (256 ページ)
1905	48	<i>The Happy-Go-Luckies</i> , London: Wells Gardner, Darton & Co. (305 ページ)
1906	49	
1907	50	<i>The Wonderful Invention: Along the King's High Way</i> , London: Religious Tract Society. (304 ページ)
1908	51	“That Wicked Woman”, <i>The Girl's Own Paper</i> , vol. 29, London: Religious Tract Society. (5 ページ)

表 6-2 メアリー・H・コンウォール・リーのタイプ別作品リスト

タイプ	作品
主に、子どもや十代の若者を主人公にした作品	<p>(1) <i>Little Orphans or the Story of Trüdchen and Darling</i>, London: T. Nelson and Sons. (256 ページ)</p> <p>(2) <i>How Dick and Molly Went round the World</i>, London: Edward Arnold. (312 ページ)</p> <p>(3) <i>How Dick and Molly Saw England</i>, London: Edward Arnold. (312 ページ)</p> <p>(4) <i>An Incorrigible Girl</i>, London: Religious Tract Society. (255 ページ)</p> <p>(5) <i>At the Foot of the Rainbow. A Tale of Adventure.</i>, London: Wells Gardner, Darton & Co. (178 ページ)</p> <p>(6) <i>“Darling,” or Little Orphans</i>, London: Thomas Nelson & Sons. (256 ページ)</p> <p>(7) <i>The Wonderful Invention: Along the King’s High Way</i>, London: Religious Tract Society. (304 ページ)</p>
ラブロマンス作品	<p>(1) <i>A Hard Master</i>, London: Service & Paton. (391 ページ)</p> <p>(2) <i>Gold in the Furnace</i>, London: Religious Tract Society. (324 ページ)</p> <p>(3) <i>Thorns and Thistles</i>, London: Religious Tract Society. (160 ページ)</p> <p>(4) “The anchoress of Ste. Maxime”, <i>The Girl’s Own Paper</i>, vol. 23, London: Religious Tract Society. (12 ページ)</p> <p>(5) <i>The Anchoress of Ste. Maxime</i>, London: Religious Tract Society. (157 ページ)</p> <p>(6) <i>The Happy-Go-Luckies</i>, London: Wells Gardner, Darton & Co. (305 ページ)</p> <p>(7) “Love-Light”, <i>The Quiver</i>, London: Cassell and Co. (46 ページ)</p>
動物を主人公にした作品	<p>(1) <i>My Dog Plato. His Adventures and Impressions.</i>, London: Edward Arnold. (180 ページ)</p> <p>(2) <i>Wee Doggie.</i>, London: Edward Arnold. (135 ページ)</p>
共著作品	<p><i>Our Empire, Past and Present: Great Britain in Asia</i>, London: Harrison & Sons. (783 ページ)</p>
不明 (筆者が入手していない作品)	<p>(1) “A Heroine of the Commonplace”</p> <p>(2) “Francis”</p> <p>(3) “The Final Yes”, <i>The Quiver</i>.</p> <p>(4) “The Steep Ascent”, <i>The Quiver</i>, Christmas number 1898, London: Cassell and Co. (80 ページ)</p> <p>(5) “The Art of Bringing up Lovers”, <i>The Girl’s Own Paper</i>, vol. 22, London: Religious Tract Society. (1 ページ)</p> <p>(6) “That Wicked Woman”, <i>The Girl’s Own Paper</i>, vol. 29, London: Religious Tract Society. (5 ページ)</p>

(2) 聖バルナバ・ミッションの設立

1869年(明治2)草津では大火が起こり、草津温泉の復興にあたり、『草津温泉誌』に草津温泉の湯がハンセン病に効能があると広告宣伝するようになり、ハンセン病者の来草を誘った。³⁹¹以来、多くの病者が治療の目的で草津を訪れるようになるが、群馬県や地元の有力者は衛生上の問題を考慮し、病者と普通客を分ける方針を打ち立てていた。1886年(明治19)隣村の孀恋(つまごい)村三原小学校で教鞭をとっていた角田浩平が官選草津戸長³⁹²に任命されると「草津改良会」を組織、病者を湯之沢と呼ばれていた草津中心街より低い地域に移して、³⁹³そこに湧いていた温泉を使用させることとし、1887年(明治20)ハンセン病者4世帯が湯之沢に移り住んだ。その後、全国各地のハンセン病者が入湯治療や点灸(てんきゅう)治療のために湯之沢に集まり、湯之沢に定住する病者の数も増えてきた。1925年11月群馬県で行われたハンセン病者一斉調査での結果では、群馬県に本籍がある者233名、他府県に本籍がある者480名、本籍不明者2名で、他府県からの病者は概ね湯之沢に居住または滞在していた。³⁹⁴

表 6-3 湯之沢の人口推移：1887年-1942年

年	戸数	人口
1887 (明治 20)	4	10
1895 (明治 28)	10	30
1915 (大正 4)	101	252
1920 (大正 9)	152	528
1925 (大正 14)	162	666
1930 (昭和 5)	221	803
1935 (昭和 10)	180	652
1942 (昭和 17)	0	0 (全員国立療養所に収容)

出典：藤本浩一(1968)『鈴蘭村』, p. 31, 博進堂。

1930年は人口がピークの803名となるが、一時治療の浴客を含めると軽く1,000名を超えていたと思われる。³⁹⁵

コンウォール・リーが草津に移住する1年前の1915年(大正4)には、湯之沢には101戸の世帯があり、人口は252名であったが、湯之沢には、病者の経営する宿屋が何件かあり、短期や長期の療養者もいたので、実際に生活をしている病者の数はもっと多かった。また、湯之沢は自由療養地となっていたため、病者だけではなく、健常者の配偶者や子どもも共に生活して

³⁹¹霜崎清・井上謙(1941)「湯之澤部落60年史稿」, 『レプラ』12(6), pp. 543-606. この記事は、ウェブ上で読むことができる。<http://www.journalarchive.jst.go.jp/japanese/top_ja.php>

³⁹²現在の村長や町長にあたる職である。

³⁹³湯之沢は、草津の東のはずれにある熊笹で覆われた南北およそ100メートル、東西およそ500メートルの谷間で、「投げ捨ての谷」や「骨ヶ原(こつがはら)」と呼ばれていた。湯治費を使い果たした年寄り客や病人客を生きながら崖から谷へ投げたことや、人骨が野ざらしになっていたことに由来する。また、当時は、塵芥や糞尿を湯川に流していたので、湯川の川下にあたる湯之沢は、すべての汚物が流れてくるきわめて不潔な場所であった……1955年、草津町の田村次郎が地蔵区に「ホテル高松」を建てる時、工事中に、土の中から多くの白骨が掘り出された。栗生楽泉園入園者自治会, op. cit., pp. 12 & 66.

³⁹⁴霜崎・井上, op. cit., p. 546.

³⁹⁵栗生楽泉園入園者自治会, op. cit., p. 88.

いた。上町へも自由に行き来することができたので、上町に働きに行く病者もいた。

1915年（大正4）6月宿沢薫が、東京浅草の聖ヨハネ教会司祭・大藤鑄三郎を伴い、³⁹⁶牛込聖バルナバ教会にコンウォール・リーを訪ねてきた。大藤牧師が1913年ハワイ伝道に出かけた際に、宿沢は牧師に会ったことがあった。³⁹⁷1914年ホノルルの病院でハンセン病と診断されて帰国。東京帝国大学医学部病院に通院していたが、本郷の病人宿で草津のことを聞き、同年6月に草津に移る。第5章で述べた通り、1913年、熊本でハンセン病者のために回春病院を設立したハンナ・リデルが米原馨児牧師を草津に派遣し、それを機に同年湯之沢に創立された多教派信者からなるキリスト教研究会「光塩会」に入会していた。

宿沢は軽症であったため、一旦ハワイに戻って仕事の整理をしてこようと、1914年11月上京、田端の病者宿に宿泊していた。宿の主人の後藤俊雄はキリスト教信者であり、他のクリスチャン病者も泊まっていた。その病者宿でハンセン病者のホーリネス教会（東洋宣教会）伝道師・安倍千太郎、³⁹⁸安部の伝道活動を支援していた看護婦三上千代や医師服部けさに会った。安倍が、田端や日暮里付近で伝道を行っていたのは、1914年（大正3）11月から1915年（大正4）2月にかけてである。³⁹⁹

安部の献身的な病者伝道を目の当たりにした宿沢は、ハワイに戻らず、1915年1月18日湯之沢に戻る。⁴⁰⁰旅館松村館の別館を借りて、「キリスト教に賛成し、質素清廉な生活を送らんと欲する独身男子」のためにヨルダンホームを開設し、キリスト教研究会「光塩会」の看板をかかげ、⁴⁰¹それまで義侠心に富んだ賭博の親分梶原清風が間借りしていた部屋で開かれていた集会をホームで開くことにした。

その頃の湯之沢部落は、1887年（明治20）の病者移住以来人口が増えてきたものの、第5章でも述べた通り、風紀は悪くなる一方で、「賭博、淫蕩（いんとう）、享樂、酒亂、刃傷（にんじょう）の類發（たいはい）的風潮の横溢（おういつ）する温泉境」と化していた。⁴⁰²こうした状況を憂っていた宿沢は、湯之沢に定住して、キリスト教の伝道を行い、病者の心を一新

³⁹⁶貫, *op. cit.*, p. 42.

³⁹⁷森 (1996), *op. cit.*, p. 91.

³⁹⁸安倍千太郎 (1882-1932) は宮城県の農家の3男に生まれた。小学生の時左腕に斑紋が生じ、1898年ハンセン病と診断された。1901年東京外国語学校 (現・東京外国語大学) 独語学科に入学。下宿先の前に東京帝国大学基督教学生青年会の会館があり、賛美歌が聞こえてきてキリスト教に関心を持ち、たまたま中央会堂 (現・本郷中央教会) で高木壬太郎 (みづたろう) (1864-1921) の説教を聞いて同年洗礼を受けた。1910年東洋宣教会 (ホーリネス教会) の聖書学院の聴講生になり、1911年3月田中いよえと結婚、1912年中田重治の配慮で伊豆大島 (現・東京都大島町) に伝道地を与えられた。Ibid., pp. 169-170.

³⁹⁹安倍千太郎は、1912年4月13日から15年まで伊豆大島に伝道師として派遣されていたが、しばしば東京に戻り、1914年11月からハンセン病者の伝道を始め、1915年2月「明星団」を結成する。その後、1916年から1917年は島で病者伝道のために執筆活動を行う。安倍千太郎 (1917) 「半生の思出」, 『聖潔之友』571, 1917年9月3日号; 安倍千太郎 (1919) 「明星団とは何ぞや」, 『聖潔之友』671, 1919年8月14日号.

⁴⁰⁰徳満, *op. cit.*, p. 55.

⁴⁰¹森 (1996), *op. cit.*, p. 91.

⁴⁰²霜崎・井上, *op. cit.*, p. 573.

させ、キリスト教信仰に基づいた明るい町づくりに貢献してくれる人を探し始める。ある日、湯之沢の病者神山卯三郎（1915年没）⁴⁰³からコンウォール・リーの話を知る。神山は、慰廃園に入院中に、同園を訪れたリーに会っていた。⁴⁰⁴その後、宿沢は、リーが聖公会の宣教師であることを知り、ハワイで会ったことのある大藤に紹介を依頼し、二人でリーを訪ねてきたのだ。宿沢はリーに湯之沢で救済活動をするように4時間かけて英語で説得する。リーは、宿沢に、翌月湯之沢を訪問する約束をして別れる。

日本に来て、ハンセン病者が治療も十分ではなく、貧困と過酷で劣悪な生活環境の中で死に絶えていく状況を耳にしたリーは、だれもが感じる憐れみと同情を感じた。しかし、リーがハンセン病者に惹かれていったのはそれだけではない。病者はできる限り自分が病気であることを隠し、家族に迷惑をかけてはならぬと姿をくらし放浪を始め、家族は世間体を保つために、また、見つければ村八分にされるため、身内の病者について寡黙を通す。病者の特性上、病者も家族も

嘘をつかなければならぬ

とめてあるので、少し長いですが、引用したい。⁴⁰⁵

……遺伝説の誤を正さねばならぬが、単純な接触伝染説も正さねばならぬ。然（しか）し、事実の追求にも亦（また）困難がある。それは事実が隠蔽（いんぺい）されるからである。其家（そのいえ）に本病者があり、又は、家系に其れがあった事が他に知られると、人に嫌われ、交際も出来なくなり、商売も出来ず、殊に縁組が出来ぬので、物心両面の大打撃となる。故に昔から罹病（りびょう）家系の隠蔽は極力行われて来た。家系に本病者のあった事を語らぬは勿論、家族内でも現実に病者無き限り、自家が其家系である事は、子女にも絶対に知らせぬ事を努める。故に其等の子女で後に発病した者などは自家に其系統も無いのに発病したと自ら信じて居る者もある。然し湯之沢の如き何百人もの病者が自由生活をして居って、互いに打あけ話に多くの事例を知ると、自分は家系に本病者は無いと思わせられて来た後に語る者も少なくない。一例を挙げると、或家族で数代前に本病者のあったのを全く知らざる子女に、之（これ）を知らせぬ為に、却（かえつ）て他の某家（ぼうけ）がそれであると教えて居た。故に其子女（そのしじょ）はその某家を恐れて其門口（そのかどぐち）へさえも近づかなかったが、皮肉にも其子女兄妹三人が続いて発病した。最初中兄が発病すると、長兄は恐れて家を離れたが、臈（やが）て自らも発病し、最後に妹が発病したのである。是等（これら）は如何（いか）なる伝染経路であろうか。尚（なお）一般の統計では家系に病者なき者も多数本病を特発して居る事になって居るが、それは大部分病者の隠蔽に基くものであって、真実の統計など得られるものではないのが実情である。例へば大正の初頃衛生局の村田正

⁴⁰³森(1996), op. cit., p. 91.

⁴⁰⁴好善社(1978)『ある群像：好善社 100年の歩み』p. 177 に、コンウォール・リーが、1912年頃に慰廃園を訪れたことが記述されている。

⁴⁰⁵貫, op. cit., pp. 23-24.

太技師が湯之沢に来て、病者一人々々（ママ）につき家系に病者の有無の調査をしたが、親子で病者であるなどの外（ほか）は概（おおむ）ね自分だけの発病であると答えた。村田技師が帰るや病者は口をそろえて、誰が真実を語るものかと嘯（うそぶ）いた。斯（か）くして其統計が発表されたのである。隠蔽こそは病者が生命がけの大事であるのである。（後略）貫民之助, op. cit., pp. 23-24.

コンウォール・リーにも、隠し通さなければならない事実があった。嘘をついているわけではないが、真実を語らないことは、ごく普通の道徳観念を持っている人にとって容易なことではない。リーの著書は、普通の人間が素直に感じる感情を描いた作品、また、兄妹愛や家族愛にあふれた作品、道徳的な教えを説いた作品が多い。リーは「普通の人」なのである。普通の人間の感覚を持った病者にとって「隠蔽」は命がけの使命であり責務であった。病者の苦しい「隠蔽」をリーは手に取るように理解することができた。病者の「悲しみと苦しみに」、自分の「悲しみと苦しみを」重ね合わせることができた。病者の「隠蔽」は、コンウォール・リーの「隠蔽」でもあった。1912年リーは休暇帰国前に慰廃園に患者を見舞い、大塚かねから包帯交換などの看護法も習っていた。⁴⁰⁶

翌月の7月、宿沢に約束した通り、聖アンデレ教会の伝道師井上照子を伴って湯之沢に到着。2週間滞在して、湯之沢を視察しながら、病者を訪問したり、伝道集会を開いたりした。視察の半ば頃、湯之沢の北側の丘から南側にある丘陵を眺めていたリーは、その丘陵地を購入するよう宿沢に依頼する。その丘の上には、松やモミの大木が数十本あり、丘の斜面には秋に紅葉する山うるしの灌木が生い茂っていた。この丘陵地にリーの好む樹木や灌木を目にした彼女は、すっかりこの丘陵が気に入ってしまった。この地は、光塩会員であった山中政三が所有者の一井旅館と交渉し、4,080坪をわずか3,800円で購入することができた。⁴⁰⁷リーの小説 *An Incurrigible Girl* (1899)には、森や野原を裸足で自由に駆け回る少女リディアの姿が生き生きと描かれているが、この丘陵を見ているといまにもリディアが駆け出してくるような気がしたのではないだろうか。また、リーは、自分の小説に日本を「おとぎの国」、「夢の国」として紹介しているが、⁴⁰⁸この丘陵はそうしたことを象徴するところでもあったのだろう（現在は頌徳（しょうとく）公園となっているが、⁴⁰⁹今も松の木立が美しい）。この丘陵を眺めた時点で、リーは湯之沢での活動開始を決心した。

⁴⁰⁶好善社, op. cit., p. 177.

⁴⁰⁷貫, op. cit., pp. 42-43; 山本よ志郎・加藤三郎(1972)『御座の湯口碑』, p. 45, 御座の湯口碑刊行協力委員会.

⁴⁰⁸コンウォール・リーは、*How Dick and Molly Went round the World* (1895) 94ページで、日本を「おとぎの国」、*A Hard Master* (1899) 21ページでは、「夢の国」と言及している。*How Dick and Molly Went round the World* (1895)では、94ページから129ページにかけて、「日本」、「東京」、「富士登山」、「まだ日本」と4回に亘って、日本各地を紹介している。1895年以前に日本を旅行した可能性がある。

⁴⁰⁹栗生楽泉園入園者自治会, op. cit., p. 47.

コンウォール・リーが、湯之沢行きを乞われたのは宿沢が初めてではない。宿沢の訪問を受ける前に、第5章で述べた通り、ハンナ・リデルから、1915年の湯之沢での特別伝道に誘われていた。リーは、湯之沢でのハンセン病患者救済活動を決意するが、リデルの下で行うのではなく、自分が責任者となって運営を行う方針をたてた。リーから草津湯之沢への移住の決心を打ち明けられたマキム主教は、草津を正式に自らの管轄である日本聖公会北東京地方部に編入することにし、リデルには草津伝道を辞退してもらい、リーのハンセン病患者救済活動の支援を行なうこととした。

9月日本聖公会北東京地方部のマキム主教は前橋の司祭ロバート・W・アンドリュースと大藤鑄三郎を伴い来草。草津を正式に日本聖公会北東京地方部に編入。アンドリュース司祭を草津伝道の責任者に任命した。10月アンドリュース司祭は再び湯之沢に赴き、11月4日キリスト教の多教派信徒からなる光塩会員13名に洗礼を施し、全員が聖公会の信徒となった。⁴¹⁰その年11月、宿沢の光塩会は、安倍を湯之沢に招き、安倍はヨルダンホームに泊まって3週間聖書講義をした。⁴¹¹しかし、光塩会は聖公会に属し、安倍はホーリネス教会に属していた。宿沢⁴¹²と安倍のこの関係は1921年(大正10)7月安倍の来草を招くことになり、リーを悩ませることになる。

翌年1916年(大正5)4月20日リーは井上を伴って、湯之沢に移住する。6月11日、宿沢がヨルダンホームとして4月にホームが解散するまで借りていた旅館と隣の建物をマキム主教が手持ちの寄付金で購入。アンドリュースを管理司祭、リーを宣教師、宿沢薫を伝道師補に任命し、⁴¹³前年の受洗者、光塩会に入っていた聖公会以外の信徒、東京の田端で受洗し草津に移住していたホーリネス教会の信徒たちが一同に会して聖バルナバ教会が発足し、光塩会は聖バルナバ教会発足後に解散した。

2. 三上千代・服部けさの協力と決別

(1) 三上千代と服部けさ

1916年12月旅館「太平館」の6畳間に一人の若い女性病者を不道徳な環境から救済するために女性ホーム「愛の家庭」を設置する。このホームが、最終的に36ホームとなる聖バルナバ・ミッションの最初のホームであった。⁴¹⁴翌年春には「愛の家庭」で暮らす女性は4名となり

⁴¹⁰貫, *op. cit.*, p. 36.

⁴¹¹山本・加藤, *op. cit.*, p. 58.

⁴¹²宿沢は、1917年(大正6)5月ある女性と駆け落ちをして草津を後にするが、間もなくして発見され、その後伊豆大島の安倍千太郎を訪ねて、懺悔の日々を送る。その間、彼の病気は進行し、社会生活が困難になったため、コンウォール・リーの許しを得て、1918年(大正7)7月、10カ月ぶりに湯之沢にもどり、バルナバ・ホームに入館する。教会委員や舎監を務めるが、1925年9月13日に永眠する。

⁴¹³貫, *op. cit.*, p. 37.

⁴¹⁴*Ibid.*, p. 56.

手狭になったので、同館 2 階の部屋全てを借りた。⁴¹⁵ 1920 年（大正 9）「愛の家庭」は「聖マリア館」と改称される。

同時に、リーは、「愛の家庭」の舎監、および、病者のために奉仕をしてくれる医者を探しはじめる。舎監となったのは三上千代(1891-1978)、医者として務めることになったのは、服部けさ(1884-1924)である。三上千代は、1891 年（明治 24）10 月山形市旅籠（はたご）町で、三上定房とキイの 4 女として生まれ、子どもの頃から教会に通っていた。山形高等女学校に入学するが、1906 年（明治 38）官吏だった父が亡くなったので学校を退学し、新庄町で製糸・機織業を営む伯父の家に預けられる。1908 年（明治 41）教会の牧師の勧めで、仏教徒であった母親や姉妹の反対を押し切って上京、ホーリネス教会の聖書学院女子部に入学。卒業後はホーリネス教会の伝道師として働く。

1910 年（明治 43）伊豆半島南部を伝道中に、農家の屋内でひっそりと暮らすハンセン病の姉妹に出会い、ハンセン病者のために献身する決心をする。⁴¹⁶ そのためには、看護婦になることが一番良いと考えた三上は、1912 年（明治 45）三井慈善病院看護婦養成所に入学。三井慈善病院（現・三井記念病院）は、1909 年（明治 42）財閥三井一族によって、現在の千代田区に創立された病院で、貧者の治療を目的としていたが、多くの医師が東京帝国大学医学部から派遣されていて、同大学の付属病院のようであったという。1914 年（大正 3）講習期間が終わらないうちに受けた東京府の看護婦試験に合格した後、⁴¹⁷ 全生病院で働くことを希望し、三井慈善病院井上外科部長の紹介状をもって全生病院に出向き、後に、ハンセン病の独裁的権力者となる光田健輔院長に面会し、1916 年（大正 5）1 月より月 19 円の給料で働き始める。その頃の全生病院は、バラック造りで、薬品も少なく、医療器具も貧弱で、これまでの宮殿のような三井慈善病院と比べて、かなり見劣りしたという。看護婦が 6 名ほどいたが、免状のある人は 2 人だけで、⁴¹⁸ 事務職員は官僚的で患者に対しても看護婦に対しても横柄であった。看護婦に対しても罰則があり、検温器 1 本破損すると始末書を書かされ、耳を引っ張って壁際に 1 時間立たされた。三上が日曜日の夜に信者や求道者たちと礼拝を行っていると、院内では伝道をしてはいかんといいながら電球を持ち去っていく。若くて、威勢のいい三上であったが、⁴¹⁹ くやし涙を流すことが何度もあったという。一方、三上の働きぶりに感心した光田は三上を励ましてくれるようになり、時折雑談の中で、病気の発生や感染の実情を調査するために出かけた草津湯之沢の様子や草津の病者の話を聞かせてくれることがあり、三上にもハンセン病者のスラムとしてよく知られていた草津湯之沢や病者の様子がかなりはっきりと分かるようになってき

⁴¹⁵徳満, *op. cit.*, p. 95.

⁴¹⁶藤本, *op. cit.*, pp. 8-19.

⁴¹⁷ *Ibid.*, p. 20.

⁴¹⁸三上, 「出戻りの記 : 1」, *op. cit.*, pp. 50-51.

⁴¹⁹貫は、「元氣横溢（おういつ）な女丈夫」と記述している。貫, *op. cit.*, p. 62.

た。⁴²⁰

翌年 1917 年（大正 6）宿沢が三上を訪ねてきた。リーは前年 12 月に湯之沢で初めて作ったホーム「愛の家庭」の舎監を探しており、宿沢はその適任者として三上を推薦し、リーに乞われて、全生病院に三上を訪ねてきたのであった。そのときの面会の様子を、三上千代は、以下のように記述している。⁴²¹

或る日、面会人があって、当直室に待たせてあるからすぐ上って来る様（よう）にと事務所からの電話がかかった。逢ってみると草津から出て来たハワイ帰りの S という青年である。顔面はお灸のあとで黒ン坊同様に、歯だけが真白く光っている。お話の筋は、今度草津に英国人、コンウォール・リー女史が救済事業を始めるから是非ヘルパーになって貰（もら）い度（た）い、キリスト信者である事、英語も少し分かる人、患者を愛してくれる人、を探してくれと頼まれたが、あなたにピッタリと思ってお願いにまいりました、という。余りに、突然な話だったもので私は、暫く考えさせて下さい、と言って別れた。医局に帰るとまた事務所から電話である。今の面会人は患者じゃないか、当直室をバイキンで汚されては困るじゃないか！！すぐ上がって来て消毒しなさい！と大変なケンマクだった。すでに当直室には一面にホルマリンが撒かれ、バケツに強いクレゾール液が入れてある。畳も窓も拭くのだというけれど、苦しくて息もつけず、目も開けてはおれない。翌日からが大変であった。看護婦のおばさん達の間で、「三上さんの親類に患者があり昨日は面会に来ていた」という評判になり、誰も一緒に入浴をしないのである。私一人で入浴していると、窓やふし穴から覗き見る様子である。私の身体に斑紋でもありはしないかと覗いているのだ、と一人のおばさんが私におしえてくれた。重ねがさねの鼻もちならぬ官僚臭と憫（あわれ）むべき無知の集団に見切りをつけ、今こそ S の勧誘に応じようと、草津行に踏み切ったのである。三上千代(1963)「出戻りの記：1」, 『多磨』44(2・3), 1963年2月・3月, pp. 50-51.

全生病院に漂う官僚的で差別的な抑圧から逃れるために、正義感が旺盛で、威勢のいい三上はきっぱりと草津行きを決心した。早速、辞表を持って院長室に光田を訪ねると快く承諾し、励ましてくれた。こうして、全生病院を退職し、その年の5月7日上野駅を出て草津に向かい、翌8日に到着、リーと共に働く生活が始まった。三上は25歳、リーは60歳を迎えようとしていた。

三上が湯之沢に到着した当時の様子を、三上は以下のように語る。湯之沢は、まがきの湯、御座の湯、さくらの湯などの共同湯を囲むようにして旅館、しもたやや長屋が建っており、雑

⁴²⁰藤本, op. cit., pp. 29-30.

⁴²¹三上, 「出戻りの記：1」, op. cit., pp. 50-51.

貨、呉服、米穀、薬品などを販売する商店があり、金融業者もあって、大工、左官、建具屋、土方などにも困ることはなく、人口約 300 人のハンセン病者の共同社会を形成していた。⁴²² リーの聖バルナバ・ミッションは発足して 1 年ばかりで、施設は購入した古い旅館を教会にして礼拝を行い、太平館の 2 階に「愛の家庭」があるのみであった。湯之沢には、普通に暮らす病者たち以外に、前科のある病者がのし歩き、あちらこちらで賭博が開かれ、喧嘩や自殺も珍しくはなく、また、重度の病者は失明し、歩行も困難となり、救いのない中、死を待つだけの暮らしをしている者もあった。

リーはこうした湯之沢の通りにでかけ、滋養食品を配って歩く。三上は包帯や医薬品を入れたオカモチを肩から下げて歩き、病者の治療に当たっていた。しかし、こうした方法では病者の救済に限りがあり、リーも三上も病院をつくることを真剣に考えていたようである。三上はどんな小さな病院でもいいから、至急建ててほしいと懇願する。リーは、日本には食べるだけの給料で来てくれる医者などいないと言いつ返すが、それでも協力してくれる医者がいれば、病院を建ててもいいと約束する。三上はこのように書き残しているが、実はリーは、三上に言われるまでもなく、宿沢から聞き及んでいた服部けさに、かなり前から、再三再四、来草を要請していた。

服部けさは、1884 年（明治 17）7 月 22 日福島県岩瀬郡須賀川町で直太郎とせいの子として生まれた。父は、旧家の出身、「釜屋」という屋号で、石油やランプの卸業と呉服反物雑貨商を営んでいたが、商いよりも、絵や俳句などに励み、薬を手作りして知り合いに分けるような人で、子どもたちにはそれぞれ自由な生き方を選択させていた。服部は、姉や兄嫁の看病に明け暮れている頃に医者になる決心をして、1905 年（明治 38）21 歳のとき、吉岡彌生によって創設された東京女医学校に入学する。服部は実際の年齢よりかなり老けて見え、⁴²³無口な人⁴²⁴だったようだが、密かに、ハンセン病者のために役立ちたいという強い願望を持っていた。医学校に入学後、メソジスト教会の駒込教会に通い始める。同教会では、医学校で授業を行わない水曜日に、学生たちのためにバイブルクラスを開いており、服部は駒込教会の創設者である富永徳磨(1875-1930)より洗礼を受ける。服部は、須賀川町の尋常小学校高等科を修了し、付属裁縫専修科を卒業しただけであったが、猛勉強の末、9 年後の 1914 年（大正 3）2 月医術開業試験に合格し、医師資格を取得する。29 歳であった。しかし、女医としての勤め先が見つからず、兄の助言もあり、同年 5 月三井慈善病院に看護婦として勤務する。三上が 22 歳のときで、看護婦養成所に入学して 3 年目の春だった。服部が、彼女の日記に初めて三上について書いた

⁴²²三上千代(1963)「出戻りの記：2」,『多磨』44(5), 昭和 38 年 5 月, pp. 20-22.

⁴²³貫が 1922 年 4 月初めて服部に会った頃、服部は 37 歳であったが、貫は、著書で「服部女医は既に相当の年配であった」と記している。貫, *op. cit.*, p. 61.

⁴²⁴貫は、服部を「寡黙にして物静かな人」と記述し(貫, p. 61)、徳満は「人呼んで無口先生という」と記している(徳満, p.120)。

のは、勤務を始めた翌月の6月22日である。二人は、出会った頃から意気投合して親友になる。その年ホーリネス教会伝道師安倍千太郎が田端のハンセン病者宿で催したクリスマス伝道集会に、服部は三上に誘われて参加し、ハンセン病者たちと共にクリスマスを祝う。

二人は、1916年（大正5）1月三上が東村山の全生病院に移った後もお互いに訪ねあい、田端や上野の病者の慰問に出かけている。⁴²⁵ 前述した通り、リーは医者を探しており、宿沢が服部を推薦すると、服部を医者として迎えるための準備を始める。1917年（大正6）1月5日服部は井上照子から手紙をもらい、いつリーに会えるかと尋ねられている。2月2日井上が三上に会いに来て、「愛の家庭」の舎監の仕事の打ち合わせをしている最中に、井上は服部も湯之沢に来てもらいたいと打ち明ける。それを聞いた服部は、その日の日記に三上と共に湯之沢へ出かける勇気のないことを嘆いている。

服部は、三上と異なり、湯之沢へ行くことをためらっていた。4歳年下の妹、小説家の水野仙子が病身で、結婚をしていたが、その結婚は仙子の理想とはかけ離れていて、苦悩の日々を送っていた。⁴²⁶ 服部は、この妹をおいて、単身湯之沢へ行く決心がどうしてもできないのだ。4月20日東京で服部に面会したい旨をしたためた手紙をリーから受け取っており、その手紙の返事を書いて速達で送っている。だが、どういうわけか、すでに面会の手はずは整っており、翌日、服部は三井慈善病院の貴賓室で初めてリーに会う。リーは、服部に是非湯之沢にきてほしいと頼む。が、服部はそれでも草津行きを決めることができなかった。

5月7日三上は上野駅から草津に向かい、服部は三上を見送った。5月16日服部は三上から手紙を受け取り、服部が三上と一緒に湯之沢に来なかったことでリーが失望していることを知る。服部も一緒に来るものと思い、三上と服部と一緒に住めるように、家を建てる予定だったことも聞かされる。こうしたリーの熱意を知った服部は、ようやく湯之沢へ行く決心をして、手紙で三上に伝える。服部は、国学者である兄、兄の代わりに家業の油屋を継いでいる姉、また、妹も、湯之沢行きに反対するのではないかと案じていたが、家族の誰一人反対するものはなく、服部は安堵したという（両親は服部が医学生時代に亡くなっていた）。⁴²⁷ 7月31日に三井慈善病院をやめた服部は、湯之沢でのハンセン病者の診察や治療の訓練のため、8月1日から全生病院で働き始める。8月15日、服部は三上から、宗教的な考えに違いがあって、リーのもとで働くことは困難であるという趣旨の手紙を受け取る。三上は安倍に「辞そうか」と言ったという。8月18日の日記には、三上とリーにあつれきが生じていることが記されている。

⁴²⁵武田房子（編著）（1981）『服部ケサ 草津聖バルナバ医院時代日記 大正6年～大正13年』, p. 24, 栗生楽泉園『高原』編集部。

⁴²⁶武田は、仙子夫妻は、のちに仙子が肋膜炎を発病したことで歩み寄り、性格の相違を乗り越えた、と記している。Ibid., p. 67.

⁴²⁷藤澤かめの(1925)「故服部けさ子姉のことども」、武田房子（編著）（1981）『服部ケサ：草津聖バルナバ医院時代日記』, 栗生楽泉園『高原』編集部。

画像 6-2 草津に赴く記念の写真。三上千代（左）と服部けさ：1917年



出典：最上二郎(2004)『救らいの女神：ハンセン病と女医服部けさ』, p. 174, 歴史春秋社.

服部は、10月22日全生病院をやめて、湯之沢行き準備を始める。10月31日服部はリーから手紙をもらい、リーが服部に会うのを楽しみにしていると知るとひどく感動し、翌日には目黒の慰廃園を訪れ、1894年(明治27)の設立のときからハンセン病患者の世話を行ってきた大塚かねより話を聞き、また、慰廃園の中の病棟や設備などを案内してもらい。11月9日東京まで迎えにきた三上と共に草津に向かい、翌10日に湯之沢に到着する。服部は33歳だった。11月17日日曜日の朝、服部は聖バルナバ教会での礼拝に参加、午後は「愛の家庭」で時間を過ごし、夜はリーの夕食会に招待される。こうして、リー、三上、服部は湯之沢での活動を始め、間もなく服部は病者の診察や治療を開始。三上は舎監をやめて看護婦となり、その年の12月3日木造2階建ての聖バルナバ病院が開設され、⁴²⁸三上と服部は、病院の2階にそれぞれ部屋を与えられた(服部の妹水野仙子は、服部が草津に移住した後草津に行き、1919年5月31日31歳で姉の勤める聖バルナバ病院で亡くなった)。

(2) 聖バルナバ・ミッションの成長

三上と服部を迎えて、聖バルナバ病院を開院したバルナバ・ミッションは大きく成長していく。標高1,200メートル、いくつもの山越えをしなければたどり着かない不便な地草津にある湯之沢だが、その人口はどんどん膨らんでいった。老いも若きも、男も女も、ときには子連れで、多くの病者が湯之沢を目指した。⁴²⁹ その多くは療養所に入りたくない一心で黙々と山道

⁴²⁸徳満, *op. cit.*, p. 114.

⁴²⁹ハンセン病療養所入所者の男女比率は3:1で男性の方が多いという。おそらく、発病率もそのくらいの割合で男性の方が多かったと思われる。光田(1950), *op. cit.*, p. 47.

を歩き続ける流浪の病者たちであっただろう。高学歴者もいれば無学の者もいた。裕福な家庭で育った者もいれば、生まれながら困難な境遇の者もいた。無法者もいれば、真面目な生活を求める者もいた。種々雑多の病人が湯之沢を目指した。

コンウォール・リーのホームでは、診察や治療を受けて、住居や食べ物に困ることもなく、家族と一緒に暮らすこともでき、束縛もなく、強制的な優生手術もなく、⁴³⁰ もちろん、監禁されることもない。食費や燃料費の 10 円を支払うようになっていたが、支払いが困難な場合は免除された。実際、入館時には支払いを約束しても、のちに親族の送金が途絶えることもあり、そうした患者も結局は免除された。⁴³¹ 家を提供してホームに入館するという准ホームの数も増えた。自ら食費一切を払うから入れてほしいと哀願する病者もいたが、⁴³² 断らなければならぬ入館希望者が数多くいた。

聖バルナバ・ホームに入居するには、いくつかの条件があった。第 7 章で詳述するが、その 1 つの条件は、つとめて教会に出席することである。他の規則として、禁酒禁煙、館の内外を問わず借金をしないことがある。入館に際して、希望者は、2 人の保証人、戸籍謄本、ハンセン病以外に伝染病がないことを証明する診断書を提出することになっていた。⁴³³ しかし、一旦入れば、檻の中の療養所よりも、教会に出席することの方がよほど容易なことであっただろう。リーを中心として、キリスト教の信仰や道徳を通して築かれた平安な共同体にいれば、警察官にこづきまわされることもなく、迫害に会うこともなく、食べ物を恵んでもらう必要もない。病者にしてみれば、これほど有り難い住処（すみか）はなかつただろう。キリスト教が何であるかも分からず入館した者もいる。生活上の理由から、多くの病者が聖公会信徒になった。⁴³⁴ 光塩会の創立に貢献した賭博の親分梶原清風もホームに入り、1930 年 3 月 10 日に逝去している。⁴³⁵

さらに言えば、病者は口に出さなくても、常に死を身近に感じていた。死ぬことは、恐いことである。せめて誰かに看取られて死にたいものである。また、自分の死後を案ずる病者も多かったはずである。特に、身寄りもなく、帰る家もない病者にとって、その思いは深刻であっただろう。リーのホームでは、重症者には手厚い看護が施され、入館者が逝去すると、遺体はリーの手によって丁寧に湯かんされて清められ、教会でのおごそかな葬式には、リーをはじめ、

⁴³⁰ 光田健輔は、病者の間に生まれてくる子どもの対処に困り、全生病院の院長になった翌年 1915 年違法とされていた優生手術（断種や墮胎）を始めた。光田は、1919 年草津湯之沢地区の病者 10 人に優生手術を行ったという。森（1996）, *op. cit.*, p. 206.

⁴³¹ 徳満, *op. cit.*, pp. 265-267 ; Legh (1922) *Church Work for Lepers in Japan*, *op. cit.*, p. 12.

⁴³² 貫, *op. cit.*, p. 52.

⁴³³ 徳満, *op. cit.*, p. 266-267.

⁴³⁴ 栗生楽泉園入園者自治会, *op. cit.*, p. 66.

⁴³⁵ *Ibid.*, p. 54.

ホームや部落の人々が花を捧げてくれ、⁴³⁶ 墓地も納骨堂⁴³⁷もあるので、安心して天国へ旅立つことができる。ある患者は、以下のような言葉を残している。⁴³⁸

私も親兄弟の見送りもなく死んでいくのかと思うたび、死者のあわれみというよりも自分の死に対する悲しみが湧いてきた。キリスト信者の葬式は誰が死んでも母さま[コンウォール・リー]が自ら湯かんしてくださった。そして、葬式には、母さまを初め教会の者全員に献花してもらえ、何時でも会葬者の列は延々と続いた。こうした葬礼を見るたびに、私は死ぬまでにはキリスト信者になろうと思ったものである。湯之沢部落の者は、キリスト信者を「あれは西洋乞食だ」「金のないものが入るところだ」などと陰口をきいた。しかし、私はリー女史の病者に対する献身的な愛情にうたれて、昭和2年4月洗礼を受けた。猪飼隆明(2005b)『性の隔離（セックス・セグリゲーション）と隔離政策：ハンナ・リデルと日本の選択』, pp. 172-173.

死と向き合っている病者にとって、これほど心安らぐことはないだろう。ホームの人口は年ごとに増えていき、ホームの数も増えていった。

服部は、草津および周辺地域をふくめて、唯一の医者であった。そのため、ホームの患者だけでなく、上町の病人も診察し、出産や急病人のために夜中に呼び出され、遠くの村まで出かけることもあった。小学校の校医を務め、警察の検死、芸者の月一回の梅毒検査を行い、ハンセン病者の容態によっては、手足切断の外科手術も行う。まさに、昼夜問わず働き通しの毎日であった。服部は、姉妹同様、生まれつき病弱で、心臓弁膜症の持病があり、過労がたたって寝込むこともあったが、三上に看護されながら診察をつづけ、ときには三上が、服部のかわりに医者の医療行為を行うこともあったという。⁴³⁹ ホームの患者や部落の極貧病者は無料診療⁴⁴⁰であるが、上町の住民には治療費を払ってもらい、その治療費は、ミッションの収入源となっていたため、⁴⁴¹ 一般住民の診察や治療を制限することはできなかった。

無料診療の評判はホームの入館者や部落人口の数を増やしていき、服部は1日150人のハンセン病者の治療にあたることもあった。やがて、入館者の数は日ごとに増し、診察にあたる医師服部の健康は日ごとに悪化するという悪循環がおこっていった。服部は月に40円、三上は20

⁴³⁶ 1936年、コンウォール・リーが明石に移住する前に、リーから湯かんを受けた遺体は300体を超える。洗礼を受けた者は、1,001名であった。Ibid., p. 53.

⁴³⁷ 1918年草津の共同墓地が設けられる時に聖公会の墓地を確保し、1928年に火葬が始まった時にはリーは石造りの納骨堂を建造した。Ibid., pp. 67-68.

⁴³⁸ 猪飼隆明(2005b)『性の隔離（セックス・セグリゲーション）と隔離政策：ハンナ・リデルと日本の選択』, pp. 172-173, 熊本出版文化会館.

⁴³⁹ 藤本, op. cit., p. 56.

⁴⁴⁰ Danner, Lois E. (1926) "Cleansing Lepers Today in Kusatsu, Japan: An Account of a Visit to an Appealing Missionary Center Where Bishop McKim Ministers", *The Spirit of Missions*, vol. 91, pp. 291-294.

⁴⁴¹ 純利益は200円余りあり、ミッション会計に収めた。徳満, op. cit., p. 120.

円で雇用されていた（1920年全国タイピスト組合が設立され、最低賃金月50円、1日8時間労働を要求している）。⁴⁴²ホーム入館者の食費や衣料費などの経費は、1935年（昭和10）ごろまで1人1カ月当たり10円で、その中から2円が小遣い銭として各自に手渡されていた。当時の10円は、ホームの病者にとっては十分に食べていける金額であったという。⁴⁴³1921年（大正10）の会計年度より、服部の給料は70円に値上げされるが、⁴⁴⁴1年中休みのない労働に加え、教会やホームの運営のための割当仕事もあった。この厳しい労働環境にありながら2人は、7年間献身を続ける。かと言って、リーが安楽な生活を送っていたわけではない。上町の一般浴客から「西洋乞食」と噂されるくらい質素な服装で、つねに粗末な食事に甘んじていた。⁴⁴⁵草津の冬は雪に埋もれる極寒の地として知られており、マキム主教がストーブを購入するようにと資金を送ってきたが、家には煙突がないのでとそれを返し、次に、ストーブと煙突を備えるための小切手を送ったがそれも送り返し、日本人と同じように暮らしたいと言いながら、凍りつくような草津の冬を火鉢一つで過ごした。⁴⁴⁶また、真冬でも、リーはホームや部落の重症病者の見舞いを欠かすことはなく、ホーム入館者の広坂美津夫は、吹雪の中、外を歩いているのは郵便配達人とリーだけである、という歌を残している。⁴⁴⁷

リーが、吹雪の中、重症者を見舞ったり、病者の死にあつては、遺体を湯かんして清め、部落民も参加して、棺を花で飾り、しめやかな葬儀を執り行い、病者を天国に送り出すことに懸命に励んだのは、兄ネヴィルがシドニーで病気になり、誰にも見舞われず、孤独死で最期をとげ、兄の埋葬式に家族のだれも立ち会うことがなく、埋葬式を執り行う牧師と埋葬業者だけが立ち会うという寂しく哀れな埋葬式であったことに対する、リーの償いの気持ちの表れであったと思われる。

表 6-4 聖バルナバ病院の医師たち：1917年11月—1941年4月

番号	名前	就任	退任
1	服部けさ	1917年11月	1924年10月31日
2	佐藤貞男	1924年11月1日	1927年11月27日
3	中村時太郎	1927年11月	1929年9月30日
4	鶴田一郎	1929年9月30日	1941年4月末日

出典：徳満唯吉（著）・貫民之助（校閲）（1982）『湯之澤 聖バルナバ教会史』, pp. 118, 199, 200, & 305-306, 日本聖公会・聖慰主教会。

（注）中村時太郎は、上町の開業医で、週に数回バルナバ病院で診察・治療にあたった。

⁴⁴²下川, op. cit.

⁴⁴³栗生楽泉園入園者自治会, op. cit., p. 50.

⁴⁴⁴森 (1996), op. cit., p. 103.

⁴⁴⁵栗生楽泉園入園者自治会, op. cit., p. 49.

⁴⁴⁶Reid, Grace Leone (1930) "A Day among the Lepers of Kusatsu", *The Spirit of Missions*, vol. 95, pp. 85-87.

⁴⁴⁷中村, op. cit., p. 81.

表 6-5 コンウォール・リーの来日以降の一時帰国： 1913 年—1935 年

	日程	年齢	できごと
1	1913 年—1914 年	56	*6 月 7 日に香港からバンクーバーに到着。 *10 月ハイ・リーのイースト・ホールを訪問。
2	1922 年 8 月— 1923 年 2 月 1 日	65	*聖バルナバ教会建設資金を募るための募金旅行。 *1922 年ホー夫人が未感染児童のために多額の寄付を申し出。最初に 5,000 ドル(1 万円)の寄付があり、 ⁴⁴⁸ 1924 年 12 月未感染児童ホーム聖マーガレット館が完成。1929 年ホー夫人は聖マーガレット館維持費 50,000 ドル (10 万円) を寄付。
3	1929 年 4 月 12 日 —1930 年 1 月 17 日	71	*ニューヨークのアーノルド姉妹より、感染児童のための小学校建設資金として 5,000 ドル (1 万円) を寄付。1930 年 8 月聖望小学校が完成。 *英国のハンセン病施設セント・ジャイルズ・ホームズを訪問、ネテルトンに会う。ネテルトンは、1929 年 12 月 22 日草津に到着。 *6 月 25 日ロンドンでの SWW50 周年祝賀祭に出席、講演を行う。
4	1933 年 12 月 26 日—1935 年 4 月 12 日	76	*最後の帰英旅行。 *1933 年 12 月 26 日ネテルトンを同伴して、横浜を出航。英国で SPG 宣教師エドリンに会う。彼女が補佐役となり、ネテルトンは 1934 年 10 月 6 日草津に戻る。 *1935 年 2 月 12 日リーはエドリンを伴い、日本に向けて出航。マギルはシンガポールまでリー一行を迎えに行く。

出典：中村茂(2007)『草津「喜びの谷」の物語：コンウォール・リーとハンセン病』教文館；貫民之助(1995)『コンウォール・リー女史の生涯と偉業』（初版 1954）大空社。

(3)安倍千太郎と明星団

コンウォール・リーと井上照子は、三上と服部という働き人を得て、聖バルナバ病院を開設、バルナバ・ホームは拡充していき、ミッションは年ごとに実りの多い救済活動を展開していった。しかし、この時期にリーを悩ませるできごとが起こっている。それは、聖バルナバ教会を二分するような様相を見せた。安倍千太郎が、聖バルナバ・ミッション創立 6 年目にあたる 1921 年（大正 10）7 月、病気の進行もあり、入湯治療を兼ねて、妻いよえと一緒に湯之沢を訪れる。妻いよえは、1910 年秋、仙台の幼稚園教員の頃、宮城県作並（さくなみ）温泉で初めて安倍に会うが、安倍がハンセン病を患っていることを承知の上で彼の手足となりたくて、ホーリネス教会の中田重治を介し、いよえの方から結婚を申し込んだ。1911 年（明治 44）3 月 29 歳のいよえは、家族の反対を押し切って、安倍と結婚する。

三上と服部は、1915 年（大正 4）2 月安倍が「明星団」を結成したときの発起人であり、宿沢にとって、安倍は生きる道を教えてくれたキリスト者であり、道を踏み外した自分を立ち直らせてくれた恩人でもあった。（脚注 412 参照。）そうした事情を理解していたと思われる当時の聖バルナバ教会管理司祭・大藤鑄三郎（在職：1916 年—1921 年）は、安倍を聖バルナバ教会の客人として迎えた（リーは、1935 年の *The Sign* にホーリネス教会への不快感を書き残している）。⁴⁴⁹安倍は、のちに草津明星団を結成するのであるが、ここで、安倍が東京で結成した明

⁴⁴⁸コンウォール・リーから MTL 事務局長アンダーソン(Anderson)への手紙。1923 年 6 月 27 日 MTL 本部アーカイブス所蔵。

⁴⁴⁹ Legh, Mary H. Cornwall (1935) “The Church in Kusatsu”, *The Sign*, March, pp. 36-37.

星団についてみておく。明星団は、ハンセン病者への伝道を目的に創設された団体である。1919年（大正8）8月14日発行の『聖潔之友（きよめのとも）』第671号に、安倍が書いた「明星団とは何ぞや」という記事が掲載されている。最初の3分の1を引用する。

……まづ明星団といふのは何であるかを申す。東京府下も重（おも）に田端日暮里を中心として、癩病患者があちこちに家庭をもち或は数名づつ一家に共同生活をしてゐるが彼等の霊肉の状態というものは普通人の想像もされぬ悲惨な者（ママ）である。彼等の取り来れる経路は大抵同一である。多くは幼青年の時期に不幸なる発病を見ておどろき、医者の治療を受ける或は入湯治療をつとめる等そのほか及ぶ限り、財力のゆるす限り方法を講ずるのである。併（しか）し本病は今日の医学では不治の病であつて、結局益々病勢が進み、遂に世を憚（はばか）り、社会をしのびて日陰の生活を営むやうになる。其の生計としては実家に資力ある者は毎月仕送り金を受けて相応に暮らして行く者もある。中には、資力も助力もなく、政府の収容所に入るものもあり、又甚だしきは乞食の生活をしてゐるものもある。男子にして病勢すすみ、手足の不自由等を覚えて来ると内助者として病人の婦人の比較的軽症な者を娶（めと）って一家を持つようにする人もある。かかる種類の人々を初めとし、凡て本病者に伝道するのが明星団の目的である。

本団は何時起こつた乎（か）。大正三年〔1914〕十二月から田端日暮里付近の病者に伝道をして数十名の信者が起つた。それが翌大正四年の二月初旬、明星団と命名して本病者信者の団体とした。当時は何れの団体や教派にも政治的には属してゐなかつた。けれども其後信者の指導の労を取つたのは、東洋宣教会が重（おも）で、他の教役者（きょうえきしゃ）にも助力を受けた。大正六年の秋東洋宣教会ホーリネス教会が初めて設けられた時に、宣教会には兼（かね）て考案中の特殊運動の一端として癩病者伝道を開始することになった。其結果在来の明星団はその儘（まま）東洋宣教会に属する事になつたのである。以来一年有半その働を継続して今日に至つた。教役者としては男女二名之に任命されてある。明星団の総会員は六十名内外である。（後略）安倍千太郎(1919)「明星団とは何ぞや」,『聖潔之友（きよめのとも）』671, 大正8年8月14日。

三上や服部は、湯之沢から3キロほど離れた栗生で売りに出されていた農家を買取り、⁴⁵⁰ 安倍夫妻を住ませる。その家は購入者服部の名を付けて「服部館」として知られた。当初、安倍は聖バルナバ教会からは丁重な扱いを受け、教会で日曜説教をすることもあつた。⁴⁵¹ 同

⁴⁵⁰藤澤かめの(1925)「故服部けさ子姉のことども」,『日本女医会雑誌第24号』には「……草津を去る約一里許りの栗生なる地に1,800坪の耕作地と一戸の農家の売物ありしを幸、先ず家を求め続いて耕作地購入の事に腐心せり、傍ら姉らは、同胞の救済は同胞の力によりてなすに非ざれば徹底的ならざるを感じ、遂にリー女史の聖バルナバ病院を辞し、独立にて其实費診療所を開くべく決心し、昨年〔1923〕初頃より着々準備を調べ始めたり」とある。武田, op. cit., pp. 8-11. この家「服部館」は、後の診療所開設の足がかりにするためにも、購入したものと思われる。

⁴⁵¹森(1996), op. cit., p. 172.

年 1921 年 12 月 6 日にホーリネス教会創設者の一人である中野重治が湯之沢に来訪すると、安倍はホーリネス教会の牧師に任命され、ホーリネス教会の祈祷会や講演会などが頻繁に行われるようになった。聖バルナバ教会には、元来ホーリネス教会信者であった信徒もおり、安倍の来草に伴い、ホーリネス教会を支持する信徒も現れ、これまで目立たなかった対立が表面に現れるようになった。⁴⁵²

聖バルナバ教会の管理司祭大藤鑄三郎が 1921 年 11 月 28 日に辞し、12 月 1 日に山本三次郎が管理司祭に就任するが、彼はわずか 4 カ月の在任で、ホーリネス教会の問題に踏み込むことなく、1922 年（大正 11）3 月 30 日に職を辞し、湯之沢を去った。服部は、1922 年 1 月 31 日の日記に、喜多という聖公会の信者が服部を訪れ、明星団への不満をもらしたと書いている。明星団の存在は、聖バルナバ教会にとって脅威的な存在となっており、バルナバ教会員は、安倍を信者を盗んでいく「羊泥棒」と呼んだ。⁴⁵³ 1922 年 4 月 30 日に管理司祭に就任した貫民之助は、ホーリネス教会に厳しく対処し、聖公会の教会に属していない者の説教や講演を禁止した。片や安倍は、常日頃、日本のハンセン病者は日本のハンセン病者が救済をしなければならぬと主張し、安倍夫婦と 3 人の病者は、1922 年 12 月 7 日栗生に「祈りの家」を開き、草津明星団を結成、1924 年（大正 13）の最盛時には 60 名の同志を獲得した。⁴⁵⁴ 1925 年（大正 14）安倍は日本ホーリネス教会聖書学院の分院として草津に聖書学塾を開校し、自ら 20 数人の病者を教えた。1926 年（大正 15）安倍は湯之沢に移り住み、⁴⁵⁵ 草津明星団の本部を湯之沢に置いた。安倍は 1932 年（昭和 7）1 月 26 日 50 歳で永眠するが、ホーリネス教会は 1933 年（昭和 8）教義上の相違から分裂し、草津明星団も分裂。1941 年（昭和 16）初頭には団員の病者はすべて国立療養所栗生楽泉園に収容され、1949 年（昭和 24）聖公会に転籍した。⁴⁵⁶

一方、聖バルナバ・ミッションで働いていた三上も服部も、元来、日本のハンセン病者は、欧米の宣教師や慈善家に頼ることなく、日本人が救済をしていくべきであるという考えを共有しており、⁴⁵⁷ 将来は、きちんとお金の払える中産階級の病者を治療する病院を建設する夢を持っていた。安倍が来草したのは、2 人がこの夢を真剣に語り合っている頃である。リーは、1922 年（大正 11）8 月から 1923 年（大正 12）2 月にかけて、米国と英国への旅行に出かけ、湯之沢を留守にしていた。三上と服部は、リーが湯之沢を離れていた 1923 年初めの頃より、安倍のために購入した家を足がかりにしなが、栗生に自分たちの療養施設を設立していく計画を立て始める。

⁴⁵²徳満, op. cit., pp. 194-195.

⁴⁵³森 (1996), op. cit., p. 172.

⁴⁵⁴霜崎・井上, op. cit., p. 575.

⁴⁵⁵徳満, op. cit., p. 195. 1926 年には、服部 (1924 年没) も宿沢 (1925 年没) も永眠していた。

⁴⁵⁶森 (1996), op. cit., pp. 172-173.

⁴⁵⁷武田, op. cit., p. 28.

(4) 三上と服部とコンウォール・リーの決裂

三上は湯之沢で「愛の家庭」の舎監を始めたときから、コンウォール・リーとはうまくいかなかった。リーは、プロテスタントの英国国教会の信徒であったが、カソリックの儀式的な要素を温存したハイ・チャーチに属した SPG の宣教師であり、聖バルナバ教会は英国国教会ハイ・チャーチの礼拝を取り入れていた。一方、三上は、儀式的な要素をなくし、いろいろなところで集会を開き、家々を訪問したり、路傍伝道を行っていく福音主義のホーリネス教会の伝道師で、当然、両者は宗教的にしっくり行くはずがなかった。安倍夫妻や中野重治が訪れ、これまでくすぶっていた対立が表面化してきて、三上や服部の居心地は悪くなったはずである。三上と服部がリーと決裂していった背景には、この宗教的な差異が一番大きな原因と思われるが、それ以外にも、病院での待遇や文化的な問題などが考えられる。

前述した通り、服部は心臓弁膜症の持病があり、床に伏すこともたびたびあったが、リーは服部の容態を気遣うのではなく、病者診察をせかせる言葉を服部に浴びせたという。また、服部の健康状態に不安を感じたリーは、彼女たちに相談することなく別の医者を探し始めた。そのうわさを耳にした服部は、長年忠誠を尽くしてきたリーに対し、不信感を抱くようになる。ある日、三上と服部は、リーが日清戦争と日露戦争に従軍した退役軍医を月 200 円で雇用するという話を耳にして、給料のあまりの違いに唾然とする（1933 年 26 歳の高島重孝が栗生楽泉園に医師として就任したときの月給は 135 円だったが、高給であったというので、⁴⁵⁸ 200 円はかなりの高給である）。

さらに、二人にとってリーの性格や行動にも不満があったという。著者藤本浩一が三上千代本人に話を聞きながら書いたという『鈴蘭村』（1968）には、リーに対する三上や服部の不満が以下のように記されている。

しかし一方医院の方から見るとリー女史の性格や行動にも不満なものがかなりあった。ややもすれば形式的な信仰、表面的な信者のことばをそのままにうけとっている甘さ、慕いよる者を溺愛する。少しおべっかをつかう者には惜しみなく金やものを与える。それは患者の裏面までよくわかる日本人である二人の、純粋な感情からみると馬鹿らしい気さえする。なおまた、当時の英国人の日本人に対する態度が一等下の人間のように扱うことが多かった。ことにリー女史の場合、使用人を見るような態度のあることに不満であった。ともに武士の娘として生れた明治生れの二人には何となしそれに反発する気もちはある。藤本浩一(1968)『鈴蘭村』, pp. 57-58.

1924 年（大正 13）服部は 11 月の末に退職する旨の辞表をリーに提出する。しかし、新任の

⁴⁵⁸栗生楽泉園入園者自治会, op. cit., p. 111.

医者である佐藤貞男（在職：1924年-1927年）と家族は、予定より1カ月早く湯之沢に到着、そのために、三上も服部も、予定より早く出て行かなければならなかった。彼らは、こういう事態を予測して、聖バルナバ病院から百メートルほど離れた所の売り家を購入していた。10月31日の夜、三上は、体が弱って歩くことができない服部を毛布にくるんで背負い、荷物は親しくしていた部落の青年たちに運んでもらって、雪の中を新たな家に向かった。玄関を出て振り返ると、聖バルナバ教会には明明（あかあか）と電気がともって、佐藤医師の歓迎会が行われていた。⁴⁵⁹

新しい家に、早速「鈴蘭病院」の看板をかかげるが、服部の病状は悪化するばかりで、引越して来て23日たった11月23日、服部は、一度も「鈴蘭病院」で病者の診察を行うことなく息を引き取った。41歳であった。遺骨は聖バルナバ教会墓地の中央に葬られた。

服部を亡くした後の三上の悲しみは想像に難くない。その年の暮れ、三上は光田から手紙を受けとり、今後の身の振り方を報告するために東村山の全生病院に向かう。全生病院では、光田から看護婦として勤務するように言い渡される。光田は妙に面倒見のいいところがあった。光田の言葉に甘えるように、三上はすぐには湯之沢に帰らず、3カ月ほど全生病院で看護婦として勤務し、早春になると、服部の墓参りをするために湯之沢に戻っていった。⁴⁶⁰

その後、三上は、「らい予防法(1931)」に基づいて1931年6月に建設の始まる国立ハンセン病療養所栗生楽泉園の敷地の一部、50,000平方メートルの土地を無料で提供されることになり、光田たちの経済的援助を受け、服部が逝去して約半年後、1925年（大正14）4月7日夢に描いていた療養施設「鈴蘭園」を開設。⁴⁶¹ その土地は、1910年草津町当局が湯之沢部落移転用地として国に願い出て、農林省から払い下げられた滝尻原の一部で、⁴⁶² もちろん当時、三上はその地に国立療養所が建設されるとは知らなかった。⁴⁶³ しかし、その運営は数年で頓挫し、その後、三上は、さまざまなでき事に遭遇しながら宮城や沖縄で医療活動に従事するが、最後は、国立療養所多磨全生園（たまぜんしょうえん：1941年全生病院より改名）に戻り、1954年（昭和29）まで婦長として勤務、1978年（昭和53）清瀬市の信愛病院にて87歳で永眠。⁴⁶⁴ 遺骨は服部の墓の隣に埋葬された。

⁴⁵⁹ Ibid., p. 59.

⁴⁶⁰ 藤本, op. cit., pp. 64-65.

⁴⁶¹ 栗生楽泉園入園者自治会, op. cit., p. 56.

⁴⁶² Ibid., pp. 30-31 & 55-56.

⁴⁶³ 森 (1996), op. cit., p. 111.

⁴⁶⁴ Ibid., p. 63.

3. 聖バルナバ・ミッションの発展期

(1) メアリー・マギルとメアリー・ネテルトン

三上と服部が去ったのち、リーは側近に日本女性を雇用することはなかった。その後、リーが側近としたのは、米国聖公会女性宣教師メアリー・マギル(Mary McGill, 1885-1960)と英国SPG女性宣教師メアリー・ネテルトン(Mary Nettleton, 1898-1977)であった。

メアリー・マギル⁴⁶⁵は、米国聖公会の著名な牧師であった父親アーネスト・マギル(Ernest McGill, 1855-1906)の志を継ぎ、1917年31歳くらいのとき、外国伝道に使命を感じて米国聖公会宣教師として来日、大阪英語学校、京都平安女学校、大阪箕面(みのお)学園などで教鞭をとる。箕面学園の教師であった1927年(昭和2)夏に湯之沢を訪れるが、翌年5月24日43歳のとき、定住するために来草し、⁴⁶⁶ 未感染児童の暮らす聖マーガレット館を担当する。

リーは、2歳から5歳の児童は感染し易いので、隔離すべきであるという考えを持ち、⁴⁶⁷ 1923年自宅で4人の未感染児童の養育を始めたが、リチャード・マーシュ・ホー夫人(Mrs. Richard Marsh Hoe)から5,000ドル(1万円)の資金が寄せられたので、リーが1915年に購入した丘の上に子どもたちの暮らす家を建設、1924年12月10日に落成した。ホー夫人の亡くなった娘マーガレットを偲んで「聖マーガレット館」と命名し、舎監には先崎けさを任命した。⁴⁶⁸ 先崎けさは、福島県の生まれ。夫は医者であったが、夫の不品行に堪え難くなったので、2児と共に所属教会牧師の紹介状を携えて1923年来草。その後、夫は交通事故で死亡、未亡人となった。聖マーガレット館には、男の子3人と女の子6人が収容された。ホームの入館者の数が増えると同時に未感染児童の数も増えた。児童数は、マギルが来草した2年後1930年には25名に達した。聖マーガレット館は日本で最初のハンセン患者の未感染児童ホームである。未感染児童は上町の小学校に通わせた。一方、ホー夫人は、1929年12月さらに50,000ドル(10万円)を米国聖公会外国伝道局にゆだね、毎年その利子6,000円余りがミッションに送金されて、マーガレット館の運営のために使われることになった。⁴⁶⁹

1929年(昭和4)72歳のリーは湯之沢に移住して以来2度目の米国と英国の旅行に出かける

⁴⁶⁵マギルは、1885年11月25日メリーランド州の生まれ。ペンシルバニア州ゲティスバーグ・カレッジを1906年に卒業、津田梅子が学んでいた同州フィラデルフィアのプリンマー・カレッジに1906年から7年にかけて在籍し、1907年から13年にかけてウエスト・ヴァージニア州ベタニー・カレッジ(1840年創立：私立のカレッジ)でラテン語、ギリシャ語、歴史を教え、1913年から17年までマサチューセッツ州ニュートンにあるマウント・アイダ・スクール(1899年創立：私立の女子校)で教職についていた。

⁴⁶⁶徳満, op. cit., p. 307. ゲティスバーグ・カレッジには、当時学長であったチャールズ・H・ヒューバー(Charles H. Huber)とマギルの書簡が数点所蔵されており、書簡によれば、マギルは、1928年には(メアリーのミッションに参加する前と思われる)米国に滞在していて、ジェームス・A・ヒップス(James A. Hibbs)と結婚していたという。Eメール(2011年2月23日): Linnea Goebel, Special Collections Student Assistant for Musselman Library Special Collections, Gettysburg College.

⁴⁶⁷Reid, op. cit.

⁴⁶⁸徳満, op. cit., p. 210.

⁴⁶⁹窪田暁子(1985)『M・H・コンォール・リー』, 五味百合子(編)『続々社会事業に生きた女たち: その生涯としごと』, ドメス出版.

が、英国では、セント・ジャイルズ・ホームズ⁴⁷⁰を訪れ、そこで湯之沢の話をする、そのハンセン病療養施設で奉仕をしていたメアリー・ネテルトンがメアリーのミッションで働きたいと申し出た（ネテルトンには前もって湯之沢の話を手紙で伝えてあったと思われる）。ネテルトンは1898年2月2日生まれ、1926年28歳の頃SPG宣教師として神戸に住んでいたことがあった。⁴⁷¹ こうして、ネテルトンは再びSPG宣教師として来日、1929年12月22日に湯之沢に到着。マギルのもとで、聖マーガレット館の子どもたちの世話をする。⁴⁷² 31歳だった。ネテルトンが、ミッションの生活にも慣れてきて聖マーガレット館の責任者になると、写真にあるようにマギルは4人の感染児童の世話を始めた。⁴⁷³ 聖バルナバ・ミッションは、メアリー・マギルやメアリー・ネテルトンの働き人を得て、さらに発展していった。

画像 6-3 メアリー・マギルと感染女子児童たち（撮影年月日不明）



出典：Musselman Library Special Collections, Gettysburg College, PA., USA.

Courtesy of Special Collections/ Musselman Library, Gettysburg College, Gettysburg, PA.

ペンシルバニア州ゲティスバーグ・カレッジに所蔵されているマギルの写真：写真の裏には「マギルと一緒に暮らしている4名の感染女子児童。これらの児童は長年大風子油治療を受けており、病気は大方治っている」と記されているという。写真が撮られた年月日は不明。

⁴⁷⁰セント・ジャイルズ・ホームズは、1914年に設立された英国唯一のハンセン病療養施設であった。1914年の『英国皮膚科学ジャーナル(*The British Journal of Dermatology*)』に掲載された「英国ハンセン病者のためのセント・ジャイルズ・ホームズ(*The Homes of St. Giles for British Lepers*)」には、「1867年王立医科大学の委員会が、ハンセン病は伝染しないと発表した後、ハンセン病者の個人的な自由を束縛する法律はなくなった」と述べられており、19世紀英国にはハンセン病者は存在せず、医学的な問題もないと考えられていた。しかし、時折病者が見つかることがあり、収容施設もなく、公的な治療が施されることもなかったため、ロンドンから80キロほど離れたエッセクスにセント・ジャイルズ・ホームズが、慈善家たちにより設立された。

⁴⁷¹ネテルトンは1926年来日、神戸で伝道活動を行い、同年帰国している。西口, op. cit.

⁴⁷²徳満, op. cit., p. 309.

⁴⁷³貫, op. cit., p. 76.

(2) SWW の日本支部設立

聖バルナバ・ミッションを開始した年 1916 年（大正 5）から 2 年たって、コンウォール・リーは、遠のいていた英国との絆を、リーが一番得意とする筆の力で取り戻した。このことは、来日した頃のリーの疲れていた精神が大きく回復し、自分の生きる道として新たな気持ちでホームの運営を開始したことを意味する。英国を出て、11 年が過ぎていた。1918 年（大正 7）リーは教会内に、さまざまな組織、人、活動などのために祈る題目とその題目に基づいて祈る日を定め、定められた日時に会員が集まり祈祷する「代祷会」を組織して会長となり、⁴⁷⁴ この会を聖バルナバ・ギルドと命名し、英国にある「見守り人と働き人の協会(the Society of Watchers and Workers : SWW)」の日本支部とした。SWW から、精神的、物質的、財政的な支援を受けることが大きな目的であったと思われる。リーは最初に、母国の SWW に聖バルナバ・ホームを紹介、その後は、SWW との信頼関係を丁寧に確実に築いて行く。

まず、リーは 1918 年 SWW の定期刊行誌 *The Watchword* 11 月号に「聖バルナバ・ギルド」(Sei Barunaba Girids) (ママ) というタイトルで、湯之沢を紹介する。翌年 1919 年には、11 月号で「日本の聖バルナバ・ギルドの報告」(Report of the Guild of St. Barnaba, Japan)、その翌年 1920 年（大正 9）には、7 月号にマキム主教の書いた「日本のハンセン病者の中でのミス・コンウォール・リーの働きについて」(Address by Bishop McKim: An Account of Miss Cornwall Legh's Work amongst the Lepers of Japan)が掲載されるが、その 2 年後 1922 年（大正 22）には、イースター号にリーの書いた「草津から」(From Kusatsu)という小文が掲載されている。

コンウォール・リーの文才は、米国聖公会でも生かされることになる。1922 年（大正 11）リーが書いた『日本のハンセン病者のための教会の働き』(*Church Work for Lepers in Japan*)という小冊子が米国聖公会から出版された。この小冊子の 15 ページに SWW からの贈り物が届いていることが述べられている。

私たちは、時折、洋服の贈り物を受け取っています。古着もありますが、新しい服もあります。新しい服は、セント・ポール・ギルド、英国の「働き人と見守り人(workers and watchers)」のギルド、特に、セント・ルーシー・ワードから、すてきな小包の中に入れて届けられます。(筆者訳)
Cornwall Legh, Mary H. (1922) *Church Work for Lepers in Japan*, p. 15, New York: The National Council Protestant Episcopal Church.

リーが、聖バルナバ・ホームの運営のために、どうしても母国の支援が必要であったことは、中村茂著書にも記載され、1926 年（大正 15）*The Watchword* 11 月号のリーの切なる願いが引

⁴⁷⁴中村, op. cit., p. 38.

用されている。⁴⁷⁵

私たちが必要としているのは、病院、病者のための 6 番目のホーム、病者の児童のための家、幼稚園、病者を扶養する資金などです。中村茂(2007)『草津「喜びの谷」の物語：コンウォール・リーとハンセン病』, p. 152.

このようにリーは、折ってしまったはずの筆を駆使し、SWW から大きな支援を得て、聖バルナバ・ホームの運営を続けた。1929 年（昭和 4）には、ロンドンで開催された SWW の 50 周年祝賀祭が開催されるが、おそらくリーは招待されて、講演を行うように依頼されたのであろう。72 歳という高齢であったが、わざわざ草津から英国に出向き、祝賀祭に出席をして講演を行っている。

1929 年という時期を考えると、どうしてリーがわざわざ英国まで出かけて講演を行い、SWW と聖バルナバ・ミッションの関係をより強固なものにしなければならなかったかがよく分かる。1924 年（大正 14）に三上と服部という創設期からの働き人をなくしたが、その 2 年前米国を訪れた際、ある婦人会の会合でホー夫人がリーの話に感動し、夭逝した娘マーガレットを思い、湯之沢の子どもたちにと 5,000 ドル(1 万円)の寄付を申し出る。1928 年（昭和 3）5 月には米国女性宣教師マギルがバルナバ・ミッションに参加する。また、6 月 25 日に行われる SWW の 50 周年祝賀祭に参加するために、1929 年（昭和 4）4 月 12 日に日本を出航、4 月 26 日にサンフランシスコに到着、パナマ運河を通過してニューヨークに立ち寄ると、アーノルド姉妹が感染児童のための小学校建設資金の提供を申し出てくれた。

英国では、SWW の祝賀祭に出席する前にセント・ジャイルズ・ホームズを訪問、ネテルトンに会い、湯之沢での救済活動に参加したいという申し出を受ける。草津では、1929 年 5 月 20 日藤倉電線株式会社の松本留吉社長からの資金提供で、新しい聖バルナバ医院の建設用地を購入、建物の建築が始まっていた。医療器材また医師の年俸 3,000 円の 10 年間支払いの寄付も受けることになっていた。⁴⁷⁶リーは、マギルやネテルトンという新しい働き人を得、多額の寄付金を受け、新しい病院建物の建設も始まり、医師の年俸も確保することができて、これからも今までと同じように、あるいは今まで以上に、聖バルナバ・ミッションは発展していくものと信じていた。

だが、資金は潤沢ではない。1926 年（大正 15）のホームの入館者数は 123 名。ホームの人数は年々増え続け、1929 年（昭和 4）には 215 名に達する。⁴⁷⁷これらの増え続ける病者に治療

⁴⁷⁵中村, op. cit., p. 152.

⁴⁷⁶ Ibid., p. 67.

⁴⁷⁷徳満, op. cit., p. 322.

を施し、住居をあたえ、食事を与えることは生易しいことではない。

これまで赤字を計上する年も数多くあった。『湯之澤 聖バルナバ教會史』(1982)に記録されているだけでも(収支計算が掲載されている年もあるが、ない年も多い)、1922年(大正11)は総収入8,537円1銭に対し、総支出は16,448円91銭で、7,911円90銭の不足。1925年(大正14)は総収入が32,195円57銭、総支出が32,779円24銭で不足分は583円67銭であった。1930年(昭和5)においては総収入8,503円72銭、総支出は17,539円63銭で不足分は9,035円91銭である。いつも不足分の方が多いというわけではないが、収入不足が出てくる心配は常にあった。一方、聖バルナバ医院では、毎年赤字が続いていた。1921年の決算書では、収入2,920円、支出15,180円、支出は収入の5倍以上であった。この年の草津町長への報告書には「不足、リー氏支出」とある。⁴⁷⁸

リーはSWWの50周年祝賀行事に参加し、母国の支援者に、直接、財政的物質的援助をお願いしなければならないと考えた。どうしても、SWWからこれまで以上の支援や応援が必要なのである。さらに、自分の年齢のことを考えれば、遠くないうちに隠退する時期がくる。SWWとバルナバ・ミッションの関係をこれまで以上に強く深くしておきたいのである。SWWはリーにとって大きな心のよりどころであった。

(3) 教育、文化・教養、文芸活動

幼稚園

聖愛幼稚園

1916年(大正5)9月聖バルナバ教会の隣の家屋に、病者の幼児を集めて保育を始めた。リーは、最初の数年間週1回幼稚園を訪れて説話を試みる。リーの日本語は園児たちには理解できなかったようであるが、身振り手振り面白く、ぬき足さし足やときには倒れてみたりで、熱心な話し振りに園児たちは目を見張ったという。専門の保母が担当になると時折立ち寄る程度になった。⁴⁷⁹1941年(昭和16)4月末まで運営された。

聖バルナバ幼稚園

草津上町には幼稚園がなかったので、1917年(大正6)3月愛隣幼稚園を設立、1918年(大正7)5月1日聖バルナバ幼稚園と改称する。上町は健常者の温泉町だが、幼児の保育に困っていたために、多くの家庭が幼児を入園させた。保母には、聖公会の保母養成学校の卒業生を採用したという。現在では「草津町立第一保育園」として存続している。⁴⁸⁰

画像 6-4 聖愛幼稚園児とメアリー・H・コンウォール・リー (撮影年月日不明)

⁴⁷⁸森(1996), op. cit., p. 103.

⁴⁷⁹貫, pp. 78-79; 中村, pp. 70-72.

⁴⁸⁰Ibid., pp. 80-81; Ibid., pp. 69-70.



出典 : Barns, Gladys W. (1939) “Mary Cornwall Legh of Kusatsu”, *The Spirit of Missions*, vol. 104, December, pp. 381-384.

初等教育

聖望（せいのぞみ）小学校⁴⁸¹

湯之沢の感染児童は草津町立小学校に通学することができなかったために、ミッションでは、ホームや部落の感染児童を集めて初等教育を始める。1925年（大正14）1月2日「のぞみ会」を設立。毎月隔週の水曜日、午後6時に教会の会館で児童の例会を開き、教会委員が遊戯や唱歌を教え、講話を行うことにするが、同年1月26日「草津聖バルナバ教会附属望夜学校」を設立。月から金まで5日間、午後6時から、読み方、習字、珠算、歴史、聖書、聖歌（音楽）の6科目を教える。27名が入学。1928年（昭和3）「聖バルナバ望小学校」と改称。教師は患者、1929年（昭和4）頃まではリーが週1回説話を行った。マギルやネテルトンも教壇にたち、生徒は常に30人程度であった。1930年（昭和5）8月18日アーノルド姉妹の5,000ドル（1万円）の寄付により、小学校の校舎が完成する。総工費は5,025円で、8月22日に落成式が行われ、「聖望（せいのぞみ）小学校」と命名される。式には300名が参列、夜の祝賀提灯行列には400名が参加したという。

イベントやクラブ活動

ミッションでは、さまざまなイベントやクラブ活動が行われ、湯之沢だけでなく、草津の上町の住民との交流もみられた。イベントの主なもの、運動会、音楽会、バザーであるが、特

⁴⁸¹ Ibid., pp. 79-80 ; Ibid., pp. 70-72.

に、バザーは草津で初めて行われた催し物で、盛況であったという。⁴⁸² クラブ活動としては、暗唱会、あんま会、ハーモニカバンド、ブラスバンド、白樺社、英語会などがあつた。暗唱会は聖句を暗唱して発表する。あんま会は週 1 回午前に学科、午後にあんま術を研究、実際にあんま治療を施し、収入はミッションに納めた。ハンセン病者は病気特有の神経痛に悩まされていたのであんま治療は病者に喜ばれたことだろう。ハーモニカクラブは週 2 回練習を行い、クリスマスや音楽会で演奏して好評をばくした。ブラスバンドは毎週土曜日に練習を行い日曜日の伝道で演奏、その他、バザー、運動会、各祝賀会でも演奏して貢献をした。白樺社は俳句や短歌の同人会であつた。英語会は、週 1 回英文解釈、会話、文法、英語聖歌などの学習を行い、リーもマギルも教授し、上町から参加する学習者もいた。⁴⁸³

文芸誌『高原』

1932 年（昭和 7）11 月、ホーム内の文人が中心となり、湯之沢部落の有志も参加して文芸雑誌『高原』を創刊、短歌、俳句、長詩、散文を掲載した。1933 年（昭和 8）12 月には活版刷りになり、各療養所だけではなく一般の短歌雑誌とも交流したという。作家であつたリーはこの雑誌に大なる理解を示した。⁴⁸⁴

4. コンウォール・リー明石への転居

(1) 1930 年の下賜金

1930 年（昭和 5）11 月 10 日貞明皇后は全国でハンセン病者救済事業に従事している人々を皇居に招き、下賜金を与えた。コンウォール・リーは 7,000 円を受け取った。場所を移して晩餐会が開かれ、リーはスピーチを行った。下賜金を受け取った人々は政府が 1927 年（昭和 2）に国会で決議された国立療養所の建設に反対しないように要請され、また、草津の近くに建設予定されている国立療養所について知らされた。⁴⁸⁵ 国立療養所の建設予定地にあつた聖バルナバ・ホームの建物は閉鎖を求められ、順次立ち退きをした。

国立療養所栗生楽泉園は工事の完了を待たず、三上が政府に寄付した「鈴蘭園」の設備を仮

⁴⁸² 栗生楽泉園入園者自治会, p. 86.

⁴⁸³ 徳満, op. cit., pp. 286-292.

⁴⁸⁴ 貫, op. cit., p. 104.

⁴⁸⁵ Legh, Mary H. Cornwall (1931) "Japan's Dowager Empress Aids Leper Work", *The Spirit of Missions*, vol. 96, p. 144. 草津では、以前より、湯之沢部落移転の話がでていたが、湯之沢住民の反対があつて実現することはなかった。しかし、1926 年 1 月 24 日、群馬県衛生協会の頭手塚虎太郎は、第 51 議会に以下の請願書を提出し、同日第 51 議会衆議院事務局にて採決し、議決された。この議決により、湯之沢の病者移転の方向が決定した。「……群馬県吾妻郡草津町には草津温泉を慕って全国から集まってくるらしい患者が湯之沢と称する所に一大部落を形成しているが、この部落は従来の草津町と接近し病毒伝播のうれいがあるのみならず、地域がせまく年々移入増加するらしい患者は次第に付近に散在する傾向があり、このまま放任するとらい病予防上危険なことはいうに及ばず草津町の繁栄をさまたげる。しかるにらい患者は全国各府県から集まる状態なので、すみやかに国費を以て草津温泉を使用し得る一定の地域にらい患者を収容すべき理想的部落を建設されたいと願ふにあり。」山本・加藤, op. cit., pp. 186-187.

の診療所として、着任していた医員、看護婦、事務職員を揃えて、1932年（昭和7）12月16日定員15名で開園する⁴⁸⁶（そのとき、三上はすでに東北に移住し、草津にはいなかった）。開園と同時に、バルナバ医院の医師鶴田一郎を通じてホーム入館者へ入所要請も行われた。⁴⁸⁷1930年（昭和5）には、湯之沢の世帯数と人口は、221世帯803名であったが、1935年（昭和10）には、世帯数は180に減少し、人口も652名となる。聖バルナバ・ホームも、1930年（昭和5）未感染児童ホームの児童数を除くホームの入館者数は212名であったが、1935年（昭和10）には193名に減少する。楽泉園では、入所を促進するために、園内に自由地区を設け、病者が湯之沢の住宅を移築したり、その地に新築したり、また、10坪ほどの住宅の建て売りを購入して移住するという方策をとった。栗生楽泉園入所者数は、1932年は3名、1934年には289名、1936年には457名と増え続け、1941年には1,071名となり、1,000名を超えた。⁴⁸⁸

画像 6-5 メアリー・ネテルトンと[未感染]児童たち（撮影年月日不明）



出典：Cornwall Legh, Mary H. (1935) “The Church in Kusatsu”, *The Sign*, March 1935, pp. 36-37.

(2)コンウォール・リーの4度目の帰英と明石への転居

1933年（昭和8）12月26日76歳のリーはマギルにバルナバ・ミッションを任せ、ネテルトンを伴い横浜港から英国へ向かう船に乗る。湯之沢の誰もが、リーの年齢を考え、もう二度と草津には戻って来ないのではないかと案じた。英国では、チェシャーのハイ・リーの親戚のもとで静養しながら、私用でロンドンに出かけたり、婦人の集会で湯之沢について語った。コン

⁴⁸⁶実際の開園は12月16日であるが、12月は草津の厳寒期なので、11月16日の海江田侍従来園を機に、開園記念日は1カ月早めて11月16日とした。Ibid., p. 109.

⁴⁸⁷Ibid., p. 110.

⁴⁸⁸Ibid., p. 109.

スタンス・エドリン(Constance Edlin, 1898-1979)という SPG 女性宣教師がリーの補佐となり、日本に同行することになったので、ネテルトンは 1934 年(昭和 9) 10 月 6 日湯之沢に戻る。⁴⁸⁹ リーは、36 歳のエドリンを伴い、1935 年(昭和 10) 2 月 12 日ロンドンを出港して 3 月 16 日横浜に着き、東京白金にあるエピファニー修女会に客となって静養し、4 月 12 日湯之沢に戻る。⁴⁹⁰ 4 月 23 日リーの歓迎感謝会が開かれ、その席上、自分はもう何の役にも立たない「ご隠居さま」で「おばあさま」になってしまい、マギルがこれからホームの「母」となることを伝えた。夏過ぎて、秋になると、リーの老衰は甚だしく、会話を 1 時間継続して行うことも困難となった。そのため、リーが南東京地方部で伝道に従事していた頃生活を共にしていた英国 SPG 女性宣教師ロザリンド・シメオン(Rosalind Barrington Simeon, 1887-1963)が明石で宣教師として働いているので、明石に転居し、シメオンの保護のもとで静養生活を送るように関係者で決めた。1936 年(昭和 11) 1 月シメオンが見舞いのために来草、バルナバ病院の鶴田院長の話聞いた上で、この機会に明石に同伴することを決心、リーの同意を得て、翌日 7 日に準備を行い、8 日にシメオンとネテルトンと共にリーは草津を後にした。シメオンは 48 歳、ネテルトンは 47 歳、リーは 78 歳であった。リーの身の回りの世話をする先崎けさと斉藤しん⁴⁹¹は家財一切の整理をしてから明石に赴き、最後まで忠実に仕えた。⁴⁹² リーに同伴して来草したエドリンは、4 年ほどミッションで働き、1938 年(昭和 13)に草津を離れ、北米大陸を経て、モントリオールから出航、12 月 2 日にサウサンプトンに到着。⁴⁹³ 40 歳だった。帰国後は薬剤師の職を得て、退職後 1979 年 3 月 27 日 81 歳で、オックスフォード、ラドクリフ診療所にて病死した。

(3) マギル草津を去る

コンウォール・リーはマギルを後継者として選び、また、ホームの誰もがリーのなき後はマギルがミッションの責任者になると信じていた。しかし、マギルは、身体が丈夫ではないという理由で後継者になることを辞退、リーが明石へ移った翌年 1937 年(昭和 12) 4 月 12 日に草津を後にする。9 年間の奉仕であった。途中明石で静養中のリーを見舞い、4 月 22 日神戸を出航、聖地巡礼を行い、その後、英国に渡り、1883 年ウィルキンソン主教の創設した英国南西部コーンウォール、ツルロのエピファニー女子修道院に入る。⁴⁹⁴

⁴⁸⁹貫, op. cit., p. 128.

⁴⁹⁰Ibid., p. 131.

⁴⁹¹斉藤しん(通称おしんさん)は、信州の山奥の農家の出身、東京の辻井司祭の家で暫く家事見習いをしていたが、コンウォール・リーの食事を担当する炊事婦として来草した。リーの主食とするパンの作り方を、リーが料理書を使って指導したが、田舎育ちのおしんさんにはパン焼きのコツがどうしてもつかめず、おしんさんのつくるパンは、パンとは言えないようなものだったらしい。Ibid., pp. 100-101.

⁴⁹²Ibid., pp. 131-133.

⁴⁹³ *UK Incoming Passenger Lists, 1878-1960.*

⁴⁹⁴ 1946 年、ニューヨークを出て、7 月 24 日英国サウサンプトンに到着した乗船記録がある。年齢は 60 歳、職業はアングリカンカソリック修道女で、行き先はツルロである。 *UK Incoming Passenger Lists,*

1937年マギル⁴⁹⁵が草津を去った後は、ネテルトンが事業の責任を負うことになった。しかし、ネテルトンは聖マーガレット館の子どもたちの担当のみを希望し、全事業の責任を負うことには消極的であった。おそらく、目の前にせまっているミッションの解散という未曾有の危機に直面し、日本語運用能力に自信がなかったのではないだろうか。リーの関東時代の親友であったという日本滞在30年のシェパード宣教師をミッションの責任者に推挙したという。⁴⁹⁶ そのため、1938年(昭和13)2月5日55歳の英国SPG女性宣教師キャサリン・シェパード(Kathleen Mary Shepherd, 1883-1984)⁴⁹⁷が、神奈川県平塚教会から来草した。シェパードは、日本語の堪能なベテラン宣教師、高齢であったが、何より健康で、聖バルナバ・ミッション解散に大きな働きをした。⁴⁹⁸

1932年(昭和7)12月に病者の収容を始めた栗生楽泉園への伝道は、開園当初から行われていたが、教会がないため、ネテルトンの寄付金1,000円、また、米国聖公会や有志の寄付金により、楽泉園の許可を得て、園内に教会を建設し、1939年(昭和14)11月12日に完成する。⁴⁹⁹ 教会は、聖慰主(せいなぐさめぬし)教会と名付けられ、当時の園内の信徒は約90名であった。⁵⁰⁰ 聖慰主教会は現在も栗生楽泉園内にある。

(4) コンウォール・リーの逝去

コンウォール・リーは、明石でロザリンド・シメオンと暮らす。シメオンは、父アルジャノン・バーリントン・シメオンと母ベアトリスの次女で、1887年4月24日にオックスフォードシャーで生まれた。父アルジャノンは、リチャード・シメオン准男爵の孫、チャールズ・シメオン大尉の息子であった。⁵⁰¹父アルジャノンは、オックスフォードにあるセント・エドワーズ・

1878-1960.

⁴⁹⁵マギルは、戦後日本に戻り、貫がコンウォール・リーの伝記を書いていた頃(1950年代前半)、名前もシスター・メアリー・エリザベスと変わり、東京都港区白金のエピファニー修女会で暮らしていた。修道生活のかたわら、以前聖マーガレット館に収容され、成人となった女性たちのことを気かけながら、しばしば草津の楽泉園を訪ねて信徒を励まし、また、東京の多磨全生園に移った聖バルナバ・ホームの患者たちを慰問していた。以来、ずっと東京に居住していたと思われるが、マギル(シスター・メアリー・エリザベス)は、1960年(昭和35)11月14日東京都中央区明石町にある聖路加病院で、乳ガンおよびガンの転移のために74歳で永眠。17日東京の青山墓地に埋葬された。

⁴⁹⁶貫, *op. cit.*, p. 155.

⁴⁹⁷ミッション解散後のシェパードの伝道活動は不明であるが、最終的には1962年に英国に戻った。79歳くらいであった。老いてますます健康に恵まれたようで、101歳の長寿を全うし、1984年(昭和59)10月1日ロンドンのグリニッジで逝去している。

⁴⁹⁸徳満, *op. cit.*, p. 342.

⁴⁹⁹栗生楽泉園入園者自治会, *op. cit.*, p. 93.

⁵⁰⁰徳満, *op. cit.*, pp. 345-346.

⁵⁰¹彼女には、姉と2人の兄がいて、妹がいた。父親は、オックスフォード大学クライストチャーチ校を卒業した英国国教会の牧師、母親ベアトリスの父親も牧師であった。1891年の国勢調査の日、両親と4人の子どもは、1人の住み込みの家政婦と9人の家事使用人と一緒に、オックスフォードシャーで居住している。ロザリンドは3歳であった。(英国ビクトリア時代は、年収1,000ポンドの収入があれば、大きな家に住み、自家用馬車を保有し、6人の家事使用人が雇えたという。シメオン家では、10人もの使用人を雇用しているので、シメオンの年収はかるく1,000ポンドを超えていたと思われる。自家用馬車も保有していたら。ビクトリア時代は、おしなべて、年収250ポンドあれば、普通に食べていけたという。10年後

オックスフォードという 13 歳から 18 歳までの中等学校の校長を 20 年務め、学校の発展に貢献した。この学校は、当時は男子校だったが、現在は共学となっている。

ロザリンド・シメオンは、1915 年 28 歳くらいで SPG 宣教師として来日、1924 年 12 月 13 日に帰国しているが、⁵⁰² その 10 年後 1935 年ロンドンから横浜に到着、SPG 宣教師として再来日している。⁵⁰³ シメオンもリーも名門の家系に生まれ育ち、共通するところがあったのだろう。子どもの頃の家庭環境は大きく異なっているが、二人とも裕福な家庭に育ち、ある意味、考え方も似通って、相容れることも多くあったと思われる。シメオンが生まれ育ったオックスフォードは、リーのおじたちがオックスフォード大学に通っていたので、彼女にとっても馴染みのあるところである。リーの唯一のユーモア小説 *My Dog Plato* では、主人公のプラトンがオックスフォードの街にひとりでくり出し、とんでもない体験をするエピソードがある。二人で、日常何気なく会話するときに、故郷英国を思い出して涙したこともあっただろう。

コンウォール・リーは自分の資金で、1938 年（昭和 13）7 月に聖マリア・マグダレン教会敷地内にシメオンの住まう宣教師館、司祭定住の牧師館、リーの住居の 3 軒の家を建てた。自分が死去した後は、リーの住まいを教会の会館にしてもらいたいと神戸の主教に申し出た。それから 3 年数カ月たった 1941 年（昭和 16）12 月 18 日午前 10 時、シメオン、先崎や斉藤の歌う「主よみもとに近づかん」⁵⁰⁴の聖歌の中で息絶えた。84 歳であった。母国英国を含めた連合国と日本との太平洋戦争開始後 10 日たっていたが、誰もリーに開戦を知らせなかった。葬儀は、21 日に聖マリア・マグダレン教会において、シメオン、先崎、斉藤を家族として執り行われ、リーの遺骨は、翌年 1942 年（昭和 17）5 月 25 日に草津に迎えられ、午後 7 時より聖バルナバ教会⁵⁰⁵で通夜が行われて、翌日に出棺。遺骨は、遺志に従い、病者墓地の納骨堂の中のリーの姓名の頭文字 MHCL と刻まれた石の十字架の下に安置された。⁵⁰⁶ シメオンがいつ帰国したのか不明であるが、戦時中の帰国は不可能なので、日本のどこかで暮らし、戦後帰国したのだろう。1952 年にオックスフォードシャーの電話帳に、ロザリンド・シメオンの名前が掲載されているので、1952 年あるいはそれ以前に帰国したと思われる。⁵⁰⁷ 1963 年（昭和 38）6 月 4 日英国のオックスフォードシャー、ウイトニーにて、3 歳年下で独身の妹メアリーに見守られな

の 1901 年の国勢調査の日、一家は 1 人の住み込み家庭教師と 3 人の家事使用人とともに、デヴォンで暮らしていた。二人の兄はいないので、寄宿学校に行っていたと思われる。ロザリンドは 13 歳だった。シメオン一家は、中流階級の上層部ぐらいだったのではないだろうか。

⁵⁰²西口, op. cit.

⁵⁰³*UK Outward Passenger Lists, 1890-1960.*

⁵⁰⁴この聖歌は、1997 年米国映画『タイタニック (*Titanic*)』で、豪華客船が沈没していく中甲板で音楽奏者たちが奏でる曲である。英語の題は *Nearer My God to Thee* という。YouTube で聞くことができる。

⁵⁰⁵ 1941 年 4 月末には、ミッションは解散し、教会も取り壊されるので、この聖バルナバ教会は、上町に移した聖テモテ館を仮聖堂とした教会と思われる。

⁵⁰⁶貫, op. cit., pp. 136-152.

⁵⁰⁷*British Phone Books, 1880-1984.* 電話帳には、1952 年から死亡した年 1963 年までシメオンの名前が記載されている。

がら亡くなっている。76歳だった。⁵⁰⁸

コンウォール・リーは、逝去後、貫や中村氏たちの著した伝記によって、日本のハンセン病患者救済活動家として名を残すことになるが、リーは病者を救済することによってリー自身が救済されたのではないだろうか。そのことを、リーはよく分かっていた。前述した通り、1933年（昭和8）12月26日日本を去ったときには、誰もがリーの老齢を思い、二度と日本に戻ってくることはないだろうと考えていた。しかし、リーは1935年（昭和10）4月12日に草津に戻ってくる。裕福な親戚や友人が健康を心配して止めるのを振り切って戻ってきたのだろう。湯之沢に戻ると、リーは「私自身の故郷となっているところに帰ってきました……これから先は、私をペットとして頂きたいのです。」と懇願する。⁵⁰⁹1907年（明治40）宣教師として来日したときに、悲しみと苦しみの中にいたリーが「心の平安」を取り戻したのは草津湯之沢であった。自分を救ってくれたハンセン病患者の暮らす日本でどうしても最期を遂げたかったのだ。リーの天国への旅立ちは、幸せに満ちていたと思われる。

表 6-6 メアリー・H・コンウォール・リー(1857-1941)を支え、日本のハンセン病患者救済のために献身した英米女性宣教師たち

	名前	誕生日	逝去日	来草	帰国	国籍・逝去年齢・逝去地
1	メアリー・マギル(Mary Buchanan McGill)	1885.11.25	1960.11.14	1928.5.24 (初来日: 1917-1927)	(去草: 1937.4.12)	米国・74歳・東京
2	メアリー・ネテルトン(Irene Mary Nettleton)	1898.2.2	1977.10.26	1929.12.22 (初来日: 1926-1926)	1947.9.30 (神戸より出航)	英国・79歳・スワニッジ、ドーセット
3	コンスタンス・エドリン(Constance Maria/Townshend Edlin)	1898.3.25	1979.3.27	1935.4.12 (初来日: 1927-1932)	1938.12.2 (英国に到着)	英国・81歳・ラドクリフ診療所、オックスフォードシャー
4	ロザリンド・シメオン(Rosalind Barrington Simeon)	1887.4.24	1963.6.4	1936.1 (初来日: 1915-1924) (再来日: 1935)	不明 (1952年にはオックスフォードシャーにいた)	英国・76歳・ウイットニー、オックスフォードシャー
5	キャサリン・シェパード(Kathleen Mary Shepherd)	1883.2.23	1984.10.1	1938.2.5 (来日: 1910)	1962 (去草: 1941.8.19)	英国・101歳・グリニッジ、ロンドン

出典：The National Archives（英国）：*Report of Deaths of American Citizens Abroad, 1835-1974*；西口忠(2008)「来日 CMS・SPG 宣教師名簿」（未公刊）；英国及び米国の誕生・結婚・死亡(BMD)証明書。

⁵⁰⁸ *English & Wales, Death Index: 1916-2005*.

⁵⁰⁹ 貫, op. cit., p. 132.

まとめ

メアリー・H・コンウォール・リーは、2歳の時に父を失くすが、大地主である父の実家のあるチェシャーのハイ・リーで何ひとつ不自由のない子供時代を過ごし、21歳をすぎると母と共にウィンチェスターに移り住み、旅行好きの母親と世界旅行を楽しんで、家に帰ると小説を書き、母親に批評をしてもらうという生活を送っていた。

30歳をすぎると、青少年向け小説やラブロマンスの作家として成功した人生を送る。リーにはネヴィルという兄がいた。彼は14歳で海軍士官学校に入学。1883年5月29歳で海軍を退役、ウィンチェスターの母妹の家に同居する。1886年6月兄は少年への性犯罪で逮捕され、8月巡回裁判で10年の懲役刑を言い渡されて、ワイト島のパークハースト監獄に収監される。兄の犯罪は、キリスト教国の英国では、死刑に値する程の重罪で、貴族の家系という名家であるが故に、絶対に知られてはならない秘密となった。10年後、刑を終えた兄はシドニーに移住し、1902年6月48歳独身で孤独死。シドニー郊外のルークウッド墓地に埋葬される。

母親ジュリアの悲しみは尋常ではなかった。兄の罪が神に許されるように祈るジュリアのそばで、リーはなす術もなく、ただ母親を慰めながら共に涙を流す日々を過ごす。母は4年半後、1907年1月自宅で逝去。リーは作家という職業を捨て、SPG無給宣教師として来日。関東地方での伝道に従事するが、船員伝道に積極的に関わっていた。兄ネヴィルがシドニーで船員として働いていたが、兄を救うことができなかつた無念さからであった。

その後、病気の身を隠しながら、流浪の旅を続ける日本のハンセン病者の状況を耳にし、兄の犯罪をひた隠しながら、極東の果てに流れ着いた自分の姿を見る思いがした。やがて、リーは慰廃園に患者を見舞うようになる。1915年、宿沢薫から湯之沢部落の話聞き、翌月には部落を訪れ、翌年にはハンセン病者救済活動聖バルナバ・ミッションを開始する。草津はハンナ・リデルの開拓した伝道地であり、リデルとの困難な対立があったが、マキム主教が解決してくれた。山深い草津は、恐らくは、リーにとっては理想の住処であつただろう。ここにいれば、家族の秘密が漏れる心配もなく、心置きなく日々を送ることができる。そのため、リーは、全身全霊を込めて、病者救済のために献身をした。リーの病者への奉仕は、母親と同様に神に兄の罪の赦しを乞い、兄の罪の償いをする機会であり、このような機会が与えられたことを心から感謝した。湯之沢での暮らしは、これまでの悲しみの日々から喜びの日々に変わっていった。

高齢となつたリーは、ネテルトンを連れて英国に戻る。湯之沢部落の誰もが、もう二度とリーは部落に戻ってこないだろうと思っていた。しかし、高齢のリーが英国に戻つたのは、裕福に暮らす親戚の者たちに別れを告げ、財産整理を行い、母の墓に参り、二度と帰ることのない英国に静かな別れをするためであった。リーは部落に戻ってきた。そして、ハンセン病者たちに哀願する「どうか私をペットにしてください。」ハンセン患者たちはリーの家族であった。もう、苦悩の日々は過ぎ去つた。コンウォール・リーは救われた。ハンセン病者たちによって救

われた。神の赦しを与えられた。コンウォール・リーの心は、ハンセン病患者救済活動を行なったことで、すっかり癒されていた。1941年太平洋戦争開始10日後に、開戦を知らされることなく、明石の MARIA・マグダレン教会敷地内に建てた自宅で亡くなるが、遺骨は草津のバルナバ墓地の納骨堂に安置された。

第3部 キリスト教ハンセン病施設とその終焉

第7章 キリスト教ハンセン病施設の運営と患者の生活

はじめに

第4章で明らかにしたように、ケイト・ヤングマンは、1894年に給付された「英国救らい協会(Mission to Lepers: MTL)」からの200ポンドの寄付金により、土地を購入し、建物をつくり、慰廃園を開設した。ハンナ・リデルも同じ年に、MTLから200ポンドを受けとる。リデルの手紙もMTLの前掲書に紹介されているので読んでいきたい。さらに、コンウォール・リーもMTLから資金援助を受けることになったので、そのいきさつを考察する。

3人の女性宣教師が設立した施設では、創設後すぐにではないが、それぞれが入所案内や規則を作成している。入所案内・規則は、それぞれの施設の方針や患者の状況を表すので、これらを精査することは意義のあることと思われる。

さらに、宣教師たちが創設した療養施設で暮らしていた患者たちについて言及する。回春病院の1903-5年の決算報告書に、当時入院していた全患者の名前、発症年齢や当時の年齢、職業、居住地などの記録が掲載されているので、精読していく。また、リデルは講演で多くの患者の名前、職業、家族関係、症状について語っているが、ここでは省略する。3人の宣教師の施設の中では、バルナバ・ホームの患者数が一番多いが個々の患者の詳しい紹介や記録はない。しかし、わずかな記録が存在するので、それを読んでいく。慰廃園の患者の記録も多くはないが、藤原鉤次郎の日記に数人の患者について書かれており、光田健輔の残した記録もあるので、それらについて考察する。

1. MTL・米国救らい協会(American Mission to Lepers: AMTL)からの財政援助

<ケイト・ヤングマン>

第4章で説明した通り、ヤングマンの慰廃園は、MTLに寄付金申し込みの手紙を出し、MTLの財政援助によって創立された。ヤングマンが逝去した後も、MTLからの寄付金給付は継続していった。

1893年12月藤原鉤次郎(1871-1958)⁵¹⁰が入社する。22歳であった。1909年病院長・北島剛三が亡くなるとその後任の理事に選ばれた。1911年米国オランダ改革教会宣教師・オルトマン

⁵¹⁰古賀成章の次男として東京日本橋に生まれ、藤原元親の養子となった。10歳の時から4年間、明治天皇の舎人、大沼枕山の鳳鳴学舎で漢籍の素読を、金文学舎で英文を学んだ。養家が没落したため、家出して洋服屋の丁稚、測量見習いなど職を転々とした。1889年(明治22)仙台東三番丁の一致(仙台東一番丁)教会の三浦宗三郎より受洗。19歳で家に戻った時、養父はK・M・ヤングマンに協力していた。91年からD・タムソン、篠原銀蔵について聖書を学び、ヤングマンと共に上野および亀島ミッションで伝道(上野公園の路傍伝道は1942年まで継続)。93年好善社に入社し、1910年理事に選任されて、書記、会計を担当。のち理事長となる。慰廃園では、園主和田秀豊、大塚正心・かね夫妻を助けて働き、地元民の立ち退き運動に対処、園内管理、運営資金の募金に尽力。09年に発足した第1区府県立全生病院(現・国立療養所多磨全生園)で伝道、晩年まで継続した。『日本キリスト教歴史大事典』, op. cit.

ス(Albert Oltmans, 1854-1939)⁵¹¹が入社し、1910年1月27日ワイコフの死亡によって空席であった理事長に選任され、伝道委員、会計調査委員、通信委員の役を積極的に務めていった。

慰廃園は、1894年から1897年までは毎年2,000円前後、1925年頃では3,500円前後の寄付金をMTLから受け取っていた。1917年「米国らい救済協会(American Mission to Lepers : AMTL)」の事務局長ダナー(William M. Danner)⁵¹²が、東洋におけるハンセン病患者及び救済事業の視察の中で日本に立ち寄り、その状況を調査した。⁵¹³その時、上野精養軒に昌山⁵¹⁴内務省衛生局長、栗本警視庁衛生部長、さらに、慰廃園より和田秀豊、大塚正心、オルトマンズを招待し、ハンセン病患者救済事業について意見を交わした。このことから、ダナーとの関係が始まり、1920年には患者の未感染児童のホームをつくるならば2,000ドルないし2,500ドルの資金を寄付するという手紙を受け取る(1920年6月26日例会記録)。1921年には5,000ドルを集めて送ることもできるという通知を受け取る(1921年2月13日総会記録)。ダナーは未感染児童のためのホーム設立に熱心であったが、慰廃園では、結局、経済上の理由から、未感染児童のための施設をつくることはなかった。1930年頃までは、入園患者に健康な子供がいる場合は、人数も少なかったので好善社の社員が預かって養育していた。オルトマンズは1922年4月から1923年11月まで米国に一時帰国するが、米国帰国中にAMTLとの関係はさらに深まっていき、一方、MTLではインド・中国に重点をおき、日本はAMTLに任せようという動きがあり、オルトマンズはダナーより日本方面の名誉事務局長に選任される。

1926年例会において、オルトマンズから、AMTLからの日本全体の寄付金は、これまでの4,500ドルから4,870ドルに増額され、慰廃園と聖バルナバ病院に2,000ドルずつが寄付され、残りの資金は府県立療養所への寄付や雑費にあてることになった、との報告があった。⁵¹⁵同年

⁵¹¹ オランダのフローニンゲン県に生まれる。1873年米国に移住。ポープ大学、ニューブランズウィック神学校に学ぶ。86年(明治19)宣教師として来日。直ちに長崎の東山学院に就任し3年間在職後、九州で伝道。1902年から25年まで明治学院神学部教授。03年神学博士号を受けた。11年好善社に入社。社団法人認可後の初代理事長M・N・ワイコフの死去により理事長に就任。伝道委員となり14年以降、毎月第4日曜に第1区府県立全生病院(現・国立療養所多磨全生園)の伝道にあたった。また対英米両国MTLの通信委員となり、日本各地の療養所初め、台湾、朝鮮半島、中国を歴訪。Ibid.

⁵¹² ダナーは1911年米国AMTLの事務局長となる。Gould, op. cit., p. 194.

⁵¹³ 1925年のAMTLのダナーの中国・日本への訪問はそれぞれの国にMTLを発足させようという狙いがあった。また、AMTLは好善社が中心となって日本MTLが結成されることを望み、その事業を患者の健康児童収容所の経営に切り替えることを願っていた。しかし、好善社はこれまでの方針を即座に変更し、この段階で収容患者を全て全生病院に移管し、健康児童収容所に切り替えることは無責任なことと考えたようである。一方、日本MLTは賀川豊彦、小林正金、光田健輔らを発起人として1925年に発足した。しかし、光田のようにキリスト教信者ではないメンバーがいることは、厳密な意味でミッションではあり得ないとして、好善社は日本MTLと活動を共にすることはなかった。好善社, op. cit., pp. 131-134; 森(1996), op. cit., p. 48.

⁵¹⁴ 昌の漢字は、実際は、手へんに昌であるが、その漢字がPCにないために、昌を使用する。

⁵¹⁵ 日本にはこの頃カソリックのハンセン病患者収容施設があった。テストヴィード神父により創設された静岡県の神山復生病院(1887-)とジャン・マリー・コール(Jean Marie Corre)司祭により創立された熊本県の待労院(1896-2012)である。しかしMTLはプロテスタントの施設のみを支援していたため、これらカソリックの療養施設には寄付をしていない。

の内に日本全体への寄付金はさらに 5,000 ドルに増額され、また、オルトマンズは正式に AMTL の日本事務局長(Secretary for Japan of the American Mission to Lepers)⁵¹⁶に任命された。園が受けたその他の寄付として、1910 年(明治 10)以来内務省からの奨励金、1919 年(大正 8)以来東京府からの助成金、1921 年(大正 10)以来宮内省からの下賜金があった。

しかし、満州事変の起こった 1931 年あたりから日本と米国・英国の外交関係は悪化していき、慰廃園の寄付金にも影響が出始めてくる。1935 年(昭和 10)秋、AMTL 創立 25 周年記念前後にダンナーから送られた手紙には、慰廃園の娯楽場建築の寄付金募集を行いたいと思っていたが、日本に対する米国人の感情が良くないので寄付金を募ることは不可能であると伝えてきた。さらに AMTL との通信を引き受けていたオルトマンズは、1939 年(昭和 14)6 月心臓性喘息のために明治学院内宿舎で永眠する。

1941 年 4 月 15 日藤原鉤次郎は楓十字会(旧・日本 MTL)の総会に出かけるが、高野[厚生省]衛生局長⁵¹⁷からハンセン病患者の収容に関しては、国立療養所が整ってきたので、私立病院はもう閉鎖してもいい時期であろう、という意味の発言を聞く。

1941 年 8 月 9 日藤原はオルトマンズ未亡人に会い、AMLT の寄付金が凍結されると聞かされる。これまで AMTL からの寄付金が通常経費の 3 割ほどを支えていたので、このことは致命的な打撃であった。話の続きは、第 8 章に記す。

<ハンナ・リデル>

MTL の前掲書 pp. 78-79 に、1893 年 CMS 宣教師ハンナ・リデルから、MTL に寄付金要請の手紙が届いたと記載され、リデルからの手紙の一部が引用されている。

日本人は、一般的に、困っている人々には思いやりがあるのですが、[ハンセン病は]「自然法」による病気であるとは考えられていないのです、治癒の方法がないために、人間としての扱いを受けることがありません。ハンセン病者には、私たちが希望を与えない限り、この世にも、あの世にも、希望というものがあるとは思えません。(筆者訳)Miller, op. cit., pp. 78.

このリデルの言葉に続いて、ハンセン病者が集まってくる本妙寺の説明があり、彼らの哀れな状況を目の当たりにして、リデルは MTL に救助を求めてきたと説明し、病院の建物を建てたいので 200 ポンドの寄付を送ってほしいと懇願している。1895 年の手紙には、4 エーカーの土地(黒髪村)にハンセン病者のための病院を 11 月に開院する予定であると記述されている。病

⁵¹⁶ Hayashi F. & A. Oltmans (1932) *AI-SEI-EN on Nagashima, Okayama-ken, Japan, Aiseien : Okayama.*

⁵¹⁷ 1938 年 1 月 10 日国立ハンセン病療養所の管理は内務省から新設の厚生省に移っているので、高野の肩書きは厚生省予防局長と思われる。長島愛生園入園者自治会, op. cit., p. 293.

院には、男性用ハウス、女性用と子供用のハウス、診察室、待ち合い室、台所、事務所を備えた大きな部屋、さらに、主任医師の部屋、風呂場、物置もあると述べている。最初の入院予定者は元役人のクリスチャン、2人目の入院予定者も教師のクリスチャンであるが、3番目は大工でクリスチャンではない。すでに多くの院外患者がおり、彼らが診察を待つ間に、日本人のスタッフが、我々を清めてくれるのは「神」だけであることを患者たちに教えていると語る。リデルは、また、MTLからの資金援助で、本妙寺に集まってくる病者たちのために伝道所と診療施薬所を開設したと報告している。

私たちは、本妙寺の境内に、新しい伝道支所と診療施薬所をつくりました。大勢の病者が治癒祈願のために本妙寺に来ますが、数日で帰ってしまいます。それに、本妙寺界隈の病者は病気が重く、回春病院までくることができません。病院用地を探している時には、本妙寺の近くに土地がありませんでした。ですから、結局、現在の土地（黒髪村）に病院を建てたのですが、それは、却ってよかったと思っています。入院患者は、本妙寺界隈に住み着いた生活困窮病者を目にすることがありませんし、本妙寺に取り付けられた大きな鈴を祈祷のたびにじゃらじゃらとならされる大きな音を聞く必要がありませんし、生活困窮病者たちにいろいろな邪魔をされることもありません。2人の医師と看護婦と私が、診察や施薬のために本妙寺に参ります。日本人の牧師と平信徒も病者たちに福音を伝えるために一緒にいきます……MTLの方々に本妙寺や階段、参道に集まってくるハンセン病者たちをお見せしたいくらいです。病気のために落ちぶれて、心も腐ってしまった、哀れな病者たちの不気味な集まりについて、書こうとしても、どのように表現していいかわかりません。（後略）（筆者訳）Ibid., p. 79.

リデルは、その後も、MTLに財政援助の手紙を送っているが、MTL委員会は1910年にリデルに寄付金を送ることを停止する。回春病院の決算報告書を送るよう何度リデルに催促したが、送ってこなかったためである。MTL創立者ベイリーの弟は1913年になってもまだ送られてきていないとこぼしている。⁵¹⁸1914年5月3日のベイリーからAMTL事務局長ダナーへの手紙には、リデルは功績のある働きをしているので、財政援助を再開したいという意味の手紙が出されている。⁵¹⁹ダナーへの手紙の返事は、残念ながら、英国MTL本部アーカイブスに所蔵されていないので、どのような結論に到ったのかは定かではない。が、恐らく、ダナーはリデルへの寄付金援助を断ったのだろう。リデルを高く評価していたベイリーは、一途の望みを

⁵¹⁸ MLT ベイリーの弟からハンナ・リデルへの手紙。1913年6月25日。MTL本部アーカイブス所蔵。

⁵¹⁹ ベイリーからAMTLダナーの手紙。1914年5月3日。MTL本部アーカイブス所蔵。この手紙には、MTLが援助を停止した理由として、リデルが世界中を回って寄付集めをしているようだということもあげている。

かけて同年 6 月リデルに決算報告書を送るように催促している。⁵²⁰ しかし、決算報告書が送られてきたとは思えない。

英文による最初の回春病院の決算報告書である *Leper Hospital at Kumamoto, 1903-5* では、1903 年に MTL から 50 ポンドの寄付金、1904 年には 100 ポンドの寄付金が計上されている。1910 年の英文決算報告書である *Kumamoto Byōin* にも、MTL から 50 ポンドの寄付金が計上されている。しかし、1916 年以降の決算書には MTL からの寄付金は全く計上されていない。リデルの財政管理のだらしなさに MTL も AMTL もあきれかえったに違いない。その後は、MTL や AMTL とリデルの関係は切れてしまったようである。⁵²¹

<メアリー・H・コンウォール・リー>

コンウォール・リーも MTL から寄付金を受けることになるが、いかにもコンウォール・リーらしく（リーは自ら寄付金を要請することを潔しとしない考えの持ち主）、MTL に対し支援申し込みを請願したのはリーではない。リーが聖バルナバ・ミッションを開始した翌年、マキム主教は、どこからも財政支援を受けていないミッションのために、MTL から寄付金が寄せられるように働きかけた。

1917 年 12 月 28 日のマキム主教から AMTL 事務局長ダナーへの手紙に、ダナーの指示通り、MTL 事務局長アンダーソンへの「支援申込書」を同封するので、何も問題がなければ、「申込書」をアンダーソンに転送してほしい旨の手紙を送っている。⁵²²同日の日付で、マキム主教はアンダーソンにも手紙を書いている。AMTL ダナーから、草津の聖バルナバ・ミッションについて説明をするようにという指示を受けたという前書きに続いて、コンウォール・リーがミッションを始めた経緯やリーが米国聖公会からの宣教師給料をすべてミッションに入れていることを述べ、現在東京で伝道師になるために教育を受けている者（山中政三をさす）に 1 年 40 ポンドの給料を渡したいと思っていること、さらに、バルナバ病院の拡張のために 40 ポンドを支援してくれるように請願している。⁵²³

1918 年 7 月 27 日のアンダーソンからマキム主教への手紙には、委員会において、マキム主教の要請通り、山中の給料用に 40 ポンドと病院拡張のために 40 ポンド、合計 80 ポンドの寄付金の許可が下りたので、80 ポンドの為替を送付する旨記述されている。⁵²⁴

⁵²⁰ベイリーからハンナ・リデルへの手紙。1914 年 6 月 25 日。MTL 本部アーカイブス所蔵。

⁵²¹現存する回春病院の決算報告書は、1903-5 年、1906 年、1910 年、1916 年、1917 年、1925 年、1940 年のものだけである。

⁵²²マキム主教から AMTL 事務局長ダナーへの手紙。1917 年 12 月 28 日。MTL アーカイブス所蔵。

⁵²³マキム主教から英国 MTL 事務局長アンダーソンへの手紙。1917 年 12 月 28 日。MTL 本部アーカイブス所蔵。

⁵²⁴ MTL 事務局長アンダーソンからマキム主教への手紙。1918 年 7 月 27 日。MTL 本部アーカイブス所蔵。

こうして、MTL から聖バルナバ・ミッションへの財政援助が開始された。リーは、1919 年 5 月 9 日の MTL への手紙に、バルナバ病院のひと月あたりの経費を以下のように記載している。⁵²⁵

医師の給料	40 円	
看護婦兼伝道師	25 円	⁵²⁶
アシスタント（ハンセン病患者）	12 円	
薪炭燃料（およそ）	7 円	
薬など（平均）	60 円	
予備費	10 円	
	154 円	15 ポンド

前述した通り、日本への MTL の寄付金送付は、1926 年 AMTL に引き継がれ、聖バルナバ・ミッションは慰廃園と同額の寄付金が寄せられるようになり、1926 年には 2,000 ドル（4,000 円）、1935 年度には 4,800 円の寄付金が送付されている。

2. 入所案内・規則

第 5 章で述べた通り、1905 年 11 月 6 日日本橋阪本町の銀行倶楽部で「癩病患者の救護」の集いが開かれ、回春病院は 1906 年には財団法人となり、税金上の優遇を受けることになった。当時は、現在と異なり、財団法人にすることは大変難しかったという。財団法人化に及んで、収支決算書を作成する必要がある、さらに、病院の規則も作ることになり、回春病院は初めての「病院規則」を記載した『熊本回春病院』（1906）を出版したと思われる。1906 年の回春病院の病院規則は、回春病院創立 11 年目に作成されたが、現存する 3 人の来日女性宣教師設立の施設のなかでは一番古い「入所規則」で、1931 年に成文化された聖バルナバ・ホームの入所規則より、はるかに短く（1 から 15）、簡素である。

<回春病院規則(1906)>

第 1 章 総則

第1条 本院は、吾人（ごじん）同胞の中、最も可憐悲惨な境遇に在る癩病患者に肉霊の治療と霊性の慰藉を与ふるを目的とするが故に、該患者にかぎり、入院、または、院外治療を許すものとす。

第2条 本院は天下仁人（じんじん）の義援金を以て、創立維持するものなるが故に、博愛義侠の君子喜捨を投せらるゝは最もこひねがふところなり。

⁵²⁵コンウォール・リーから、MTL 本部（手紙に宛名がないため、宛名は不明）への手紙。1919 年 5 月 9 日。MTL 本部アーカイブス所蔵。

⁵²⁶三上は『鈴蘭村』で給料は 20 円であったと述べているが、リーは 25 円としている。

第3条 本院は如何なる宗教を信奉する患者の来るをも許すといえども、基督信徒たる患者が勉めて他の患者を導きて、真神の愛と天下後世に対するの義務とを知るに至らしめんこと、および、本院の当局者がこれを奨励指導せんことを望む。

第2章 入院患者

第4条 入院患者を別ちて、自費、給費の2種とす。

第5条 自費患者は、寝具、衣類、および、私用器物などを自弁し、かつ、毎月、第6条に定むるところの区別に従い、1カ月2円以上の入院料を納むるものとす。ただし、事情により、寝具を給与せらるゝことあるべし。

第6条 入院料は左の3等に區別す。

1等	1カ月	12円
2等	1カ月	8円
3等	1カ月	2円

第7条 給費患者は、寝具、衣類、および、私用器物などの給与を受け、入院料を納めざるものとす。ただし、事情により寝具、衣類、および、私用器物などを自弁せしむることあるべし。

第8条 入院を望むものは院長の診断を受け（遠隔の地にある患者はその病状、および、伝染病などの有無などにつき、最寄医師の診断書を申し受け、これを送付するも妨げなし）、親戚の戸主1名、および、熊本市、もしくは、黒髪村居住1名の保証人連署の願書を差し出すべし。しかして、給費患者たらんとするものは、その本籍市町村長の「赤貧証明書」を添うべし。

但し、日曜日、および、大祭日には入院を許さず。

第9条 すべて入院患者は、入院の月より満1カ年の在院を約し、萬（ばん）止むを得ざる事故あるに非（あらず）れば、中途にして退院を願出づ可らず。もしこれを願い出るものあるときは、本院は成規に従い、その許否を決するものとす。

第10条 第9条に入院期限を定むといえども、病症の都合と本人の望により数年若しくは終身在院するも差妨げなし。しかれども、その都度、保証人連署の継続願いを差し出すべし。

第11条 入院患者は規定の休日の他は、毎日診察の後、正午まで、室内において、読書習字などをなし、午後は主任医の見込みに依り、適當の業務に従事せしむべし。

第3章 院外患者

第12条 院外患者は診察料を要せずといえども、所定の薬価をおさめしむ。ただし、貧困者には施薬することあるべし。

第4章 雑則

第13条 入院患者への寄贈品はすべて当局手を経べきものとす。

第14条 毎日朝夕の礼拝は、院長、もしくは、その指名に係る代人、礼拝所において、これを行うものとす。入院患者は事情の許す限りこれに出席せんことを要す。

第15条 入院志願者は、入院を申し出でてより規定の願書をさし入るゝに至るまで、仮入院をゆるさるゝことあるも、全く成規の手続きを了（おわ）らざる間は、入院患者の資格なきものとす。

当院の職員

幹事			ハンナ・リデル
名誉顧問医	東京帝国大学医科大学教授	医学博士	土肥慶蔵
	同	医学博士	岡田和一郎
	熊本県立病院長	医学博士	谷口長雄
	日本赤十字社		岩井禎三
医院監督			三宅俊輔
評議員	東京高等師範学校教授		本田増次郎
	同		金沢 久
			衣笠景德
			ミス・ノット
			ミス・ライト
			ミス・クロッパ― ⁵²⁷

この病院規則と、1909年に開設された府県立ハンセン病療養所の入所心得と比較しても、あまり意味がないかもしれないが、上記のキリスト教主義回春病院の病院規則が、いかに文明的で、人道的、また、慈愛に満ちた規則であるか、言葉遣いからも、すぐに分かると思われる。⁵²⁸

「全生病院入院者心得」

1. 博愛仁慈の精神に基づき、各人相親和し、相互扶助を念とすること。
2. 礼儀を重んじ謙遜の美風を養うこと。
3. 人に接するには誠実を旨とし、喧嘩口論、あるいは、他人に危害を及ぼすなどの所為（しよ）あるべからざること。
4. 言語に注意し、品行を慎み、男女みだりに交通せざること。

⁵²⁷ミス・クロッパ―は、リバプール近郊に住む名家の慈善事業家エドワード・ウィリアム・クロッパ― (Edward William Cropper) の娘。リデルの病院を手伝うために、熊本に1901年から5年ほど滞在した。*Leper Hospital at Kumamoto, Kiushiu S. Japan, Report and Accounts for 1903-5.*

⁵²⁸多磨全生園患者自治会, op. cit., pp. 46-47.

5. 職員の命を守り、ことにあたり、勤勉なること。
6. みだりに院外に出て、または、所定の地域内に立ち入らざること。
7. 博戯賭事（はくぎかけごと）または、これに類する行いをなさざること。
8. 規律を重んじ、集会、寝食などの時間を励行すること。
9. 各自、衛生を重んじ、療養に努むるはもちろん、居室に内外を清潔に保ち、「ガーゼ」、包帯、ぼろ、紙くず類は、所定の容器以外に投棄せざること。
10. 隔離病室にはみだりに出入りせざること。
11. 火気に注意し、火災をおこさざること。
12. 肌脱（はだぬぎ）、裸体となり、その他不体裁の行為を慎むこと。
13. 同居者にして起居不自由なる者に対しては懇切にこれか介補をなすこと。
14. みだりに金品の貸借をなし、院内の公共物はもちろん、他人の所有物件を無断に私するが如き行為あるべからずこと。
15. 貸与品、および、給与品は、つとめて大切に取り扱い亡失、破損、汚穢（おわい）、または、濫費せざらうよう、注意すること。
16. すべて質素を旨とし、華美贅沢に亘らざるよう心掛くること。
17. その他、常に品性の陶冶、人格の向上に務め、以て本院をして理想的療養所たらしむること。

府県立ハンセン病療養所に新入院者があると、この 17 条の心得をよく申し伝えられ、この心得を守らなかったために、監禁室に入れられたものは数限りがないという。分館の前を黙って通ったら「コラッ」と呼ばれて、「ここは事務分館だから、この前を通る時は、敬礼をして通れ」と怒られた患者もあったという。⁵²⁹

府県立ハンセン病療養所の患者に対する対応のマナーの悪さは、すでに、第 2 章や第 3 章で述べたが、「入院者心得」もまさしく、府県立療養所の役人的、命令的、且つ、高圧的で「オイ、コラ」式の特徴がよく表れている。

回春病院規則では、いずれの宗教信仰者も受け入れるが、キリスト教徒の患者が他の患者をキリスト教に導くように、同病院の当局者が奨励指導するという。当時、リデルは宣教師を解雇され、所属の教会もなく、回春病院に礼拝堂（教会）もなかった。そのあたりの苦肉の策だったのだろう。朝夕の礼拝にはつとめて出席する、という規則は、宣教師の創設したすべての施設に共通する。

回春病院規則の興味深いところは、最初から、入院患者が自費患者と給費患者とに区別され、入院患者が 3 等に区別されていることである。なにを基準にして 3 等に区別しているのかは記

⁵²⁹ Ibid.

載されていない。おそらくは、病者や家族の収入や資産状況と思われる。給費患者になる場合は、「赤貧証明書」を提出することになっている。同冊子には、「在院患者自費給費別表」があり、以下の通りになっている（この給費別表の作成期日は記載されていない）。

	自費	給費	
男	3	20	
女	1	15	
計	4	35	合計 39

入院患者は、計 39 名で、給費患者は 35 名、給費患者の方がはるかに多いことがわかる。

黒髪村に回春病院を建設する際に、リデルに懇願され、16,000 円ほどの寄付を出した洪沢栄一が、1906 年 5 月 22 日回春病院の様子を視察にやってきた。そのときの入院者数は 48 名で、男 31 名、女 17 名である。そのうち、自費患者は僅かに 11 名で、しかもその 11 名中 9 名は 3 等入院料として、1 カ月 2 円を支払う者で、他の 2 名は 2 等とも 3 等ともつかず、薬価と食費とを兼ねて各々 1 カ月 5 円を支払っているという。

	自費	給費	
男	10	21	
女	1	16	
計	11	37	合計 48

ゆえに、この 2 名をのぞけば、他はみな給費患者のようなものである。ちなみに、患者 1 名の 1 年の費用は、平均 100 円という（後述するが、バルナバ・ホームでは、寒さ厳しい冬期に暖をとる燃料は不可欠で、目の見えない患者たちのためにランプやろうそくではなく電灯を使用、草津は山深く、物価は高い、そのため 1 人あたりの経費は年 200 円である）。

1906 年在院の患者たちの多くは入院後キリスト教を信ずるに至った者で、総員の 3 分の 2 即ち 32 名は聖公会信徒、3 名は求道者で、残りの 13 名は未信徒であるという。⁵³⁰

<聖バルナバ・ホーム（1931 年の館則）>

『湯之澤 聖バルナバ教會史』には、一応、規則のようなものがあつたが、成文化されていなかったもので、ホームに入館希望者が入館を決める判断にもなるようにと、1931 年に館則を成文化することになったとある。1931 年は、1916 年の創立の年から 15 年目となる年であり、「館則」としてはかなり年月が経ったあとに成文化されている。その理由是多岐に亘ると思われるが、1 つには、1930 年に湯之沢部落の人口がこれまで最多の 800 余名になったこと、信徒の数も増えて 569 名となり、ホームの入館者は、マーガレット館を除いて、217 名で、バルナバ・

⁵³⁰洪沢栄一(1906)「熊本回春病院を訪ふ(其2)」、『東京市養育院月報』65, 明治39年7月、pp.5-8.

ホームの管理・統制を図る上で、どうしても「館則」を作らなければならない状態になったと思われる。同書 265 ページには、以下のように「館則」作成理由の説明のあとに館則が記されている。

聖バルナバ・ホームの館則の制定

病者救療ホーム創立以来館員によりて永く遵據（じゅんきょ）せられたる行為の標準あり。未だ文書に記載せられず。されどこれを行なうことは館員の権利たり、また、義務たるを確信す。されば、大正 11 年[1922]3 月聖ルセ館の創立によりて、ホームは男子独身者ホーム、女子独身者ホーム、夫婦ホームに 3 大別せられ、館員の増加に伴い、1 つは館員にその生活の規準を示し、1 つは入館希望者の決心に資せんがため、宿沢薫兄らの提議により、成文（せいぶん）館則を制定することとなれり。全 26 か条、名称、入館、入館者の心得、退館、館則改正の各項に分かれたり。（後略）

1. 名称。本病者救護を直接の目的とせる各館を総称して「聖バルナバ・ホーム」と称す。（略）
2. 目的。本病者を收容し、館主経営の聖バルナバ医院にて医療を施し、かつ、キリスト教の信仰に基くあたたかき家庭をつくり、きよき生活をなさしむるを以て目的とす。本病者の收容を目的とするものなれば、本病者以外の疾病その他、例えば、貧困、不具、老衰などの理由を以ては館員たることを得ず。また、キリスト教信仰のうえにたつホームなるを以て、キリスト教に絶対反対する者は館員たること困難なるものとす。（中略）
3. 館員たる身分の取得。入館せんと希望する者は……入館願いに署名捺印し、2 名の保証人をたて戸籍謄本、ならびに、本病以外に慢性伝染病なきを証する医師の診断書を添えて出願するものとす。……役員会に於いて人物、境遇、その他につき協議のうえ館主許否を決定す。……入館者は経済的負担の中、治療費、住宅費を除き、規定の食費（月額 10 円）を支払うものとす。されどもこれを支払う能（あた）わざる者は館主の認許を経て、その一部、または、全部を免除せらるゝことを得。
4. 館員の愛恵および義務。館員のうくる恩恵……その主なるものは、
 - (イ) 信仰に基づく温かき家庭の人となり、病を忘れ、世の種々の心労憂苦より離れて、きよき生活を楽しみ得ること。
 - (ロ) 館主経営の医院またはそのホーム出張所にて本病者に欠くべからざる大風子剤の注射、外科処置、その他各症に対する投薬、および、手当を受けらるゝこと。病症進行し、全く不自由となり、あるいは、重症者となるも、主に在る兄弟姉妹の手厚き看護をうけらるゝこと。めされたる後も、葬儀万端に付き、何ら心残りなきこと等なり。館員の義務として挙ぐべきは服従と忠実の 2 大義務にして……互助と奉仕の精神を以て、強壯者は、病弱者のために、喜んで労役に従事し、……禁酒禁煙を守り、館の内外を問わず借金を

なすべからず。教会および家庭の集会にはつとめて出席する心がけを要す。

最後に、以下の内容が付け加えられている。

……これによりて、館員の行動を束縛せんとにはあらずして、全く館員の幸福増進と団体生活体の平安のためなり。すなわち法治主義にあらずしてキリスト愛に基づく徳治主義はいささかも変更せらるゝことなし。⁵³¹

この館則には、「館員の義務として服従と忠実」を義務としているが、聖バルナバ・ホームは、回春病院のような小規模施設と異なり、入館者が 200 名を超える大規模施設であるために、館員を統率して、調和と融合を保つには、服従と忠実が求められるのも理解できる。コンウォール・リーが、聖バルナバ・ホームの概略を説明しているので、一読しておく。ここで、リーは、入館者は男性も女性も結婚しないことを条件にしているのであるが、そのことが、容易ではないことを述べる。リー自身ラブロマンス作家であったので、男女の間に芽生える異性愛を十分理解していたが、この特殊な病気のため異性に関心を持つのではなく、キリスト教に霊的な救いを見いだし、祈りや福音活動に気持ちを集中し、平穏な毎日を送ってもらいたいという願いが表れている。⁵³²

私たちのホームは、ある程度中世の古い修道院風のハンセン病院に似ています。……女性ホームや男性ホームの入館者は結婚しないことを決意しています。独身生活を通すことはすべてのハンセン病者に私たちが望むことですが、あらゆる場合にこれを主張することは不可能です。

毎日 2 回から 3 回、祈りの時間があります。これとは別に教会では朝と正午に祈りの時があり、ホームの入館者もしばしば出席しています。また、どのホームからも活発な福音伝道活動が絶えず繰り広げられています。(筆者訳) Cornwall Legh (1922), *op. cit.*, p.16.

ホームの入館者のほとんどが入館費を支払えない患者で、草津の物価は日本の他のところよりも高く、ホームの建物の修理やその他ホームの運営維持費に多額の費用が必要であること、患者は視力を失い、身体も不自由になっていくので、安全を考えて電灯を使っているが、その費用が高いこと、そうしたことから、患者 1 人当たり年間 200 円の経費をあてている(回春病院では、前述した通り、一人当たり年間 100 円である)。リーはホーム内の極貧患者に特別の計らいをしているようであるが、そのほかにも、個人的に世話をしている大人患者が 6 名、子供

⁵³¹ 徳満, *op. cit.*, pp. 265-268.

⁵³² Cornwall Legh, Mary H. (1922), *op. cit.*, pp. 12 & 15-16.

患者が 10 名もいるという。

ホームの入館者のうち、少数は自分たちの食費と薪炭費を支払うことができますが、ほとんどの患者は非常に困窮しています。たとえ支払う約束で入館したとしても、大抵は間もなく家族からの送金が不定期になり始め、やがて途絶えてしまうのです。……ホームの家屋や土地は購入したのですが、修理したり手を加える必要があり、諸々の生活用品、蒲団、作業衣などに多額の費用がかかります。草津では電灯は非常に高いのですが、次第に視力を失っていく患者や身体不自由の患者が多いので、安全のため必要であると思っています。私たちは、入館者 1 人当たりの経費を葉込みで 100 ドル(200 円)とみています。⁵³³草津の物価は他のところよりずっと高いのです。何もかも険しい山道をはるばる運んでこなければならぬからです。この高所では、長い冬の厳しさも支出の大きな要因です。ホームにいる貧困病者以外に、ホームの外にも私が責任をもっている成人患者が 6 名、子供が 10 人います。(筆者訳) Ibid., pp.12 & 15.

リーは、聖バルナバ・ホームを互助共同体であることを強調し、ホームの館員の病者が、他の病者を積極的に助けたり、作業に参加にすることを求めている。

私たちのホームには雇用している人はいません。ホームの入館者ができる限り、互いのために互いに働き、狭い土地を耕したり、家事をしたり、多数の視覚障がい者や 1 人では何もできない病者たちのために洗濯や裁縫をしたり、寝込んでいる病者を看護しています。また、教会のため、ホーム以外の病者のためにも働きます。ホーム以外の病者が誰にも世話されずに困っていることがよくあるのです。(筆者訳) Ibid., pp. 15-16.

<慰廃園入所案内>

慰廃園は、長老教会宣教師ヤングマンによって創立された療養所であるが、米国長老教会からの財政支援はなく、MTL の財政支援により創立された施設である。そのため、この施設は無教派で、園内には、MTL の寄付により建設された礼拝堂があるが、この礼拝堂も無教派である。

1934 年発行の『慰廃園』の小冊子には、回春病院や聖バルナバ・ホームにみられるような入院規則や入館規則はみあたらない。『慰廃園』の場合は、東京府認可の病院で、患者はすべて給費であった。つまり、ハンセン病者であれば誰でも入れるのである。そのため、入所案内は入園後の生活の過ごし方を中心に綴られている。

⁵³³ 1906 年の回春病院規則では、一人当たりの 1 年の経費を 100 円と計算している。熊本の冬は、草津よりはるかにしのぎやすく、燃料もかからず、また、物価も安かったと思われる。

* 在園患者の入所前後の生活

癩病は、元来、難治の悪疾というのみならず、不幸にして、この病に罹るや、世人は故なくして、残忍なる侮蔑（ぶべつ）嘲罵（ちょうば）を敢（あ）てし、然も、骨肉の間といえども、これを嫌悪疏外（ママ）して、遺（す）て去り、顧みざる有様なれば、患者は極度の悲観厭世（えんせい）より、遂には周囲を怨み、世を詛（のろ）いつつ、全く生る屍となり果てて、非業の運命に終るを常とする身柄が、一朝本園に入所されるや、曾（かつ）て夢想だも為ざりし境遇は、頓（とみ）に展開し来り、已（み）に解消せしと思ひし、希望もまた徐（おも）むろに台頭し初（ママ）めて、何時しか過去の不遇は、黎明の暁を望見する如くに、次第に生活の状態を代謝さずは、寔（まこと）に至幸（しこう）なりと謂はざる可からず。然（しか）して、患者の大半は、比較的ある健康と、これに伴う体力を保持し居る故に、ただいたずらに安逸閑居の生活は、却って身体の益とならざるのみならず、ますます精神上にも無聊（ぶりょう）のあまり、再び暗雲低迷にはいるの恐れなきを期せざれば、重症熱発の者ならざる限りは、学事の世話、園芸、養鶏、看護の手伝い、包帯洗浄、同巻方、衣類、寝具の裁縫、補習、洗濯、浴場の世話、木工、土工、理髪、汚物焼却掛、園内掃除など、その他自適の作業を採択せしめ、また、一同も喜んで、これに従事して一小天地に楽土の実現を務む。

* 園内癩病患者の収容と娯楽

我が慰廢園は基督教に即するを以て、一般の修養としては、朝暮の祈、日曜日の礼拝、聖書の講解などによりて、指導訓練す。もちろん信仰は自由にしてこれを強制せず。

慰安の法としては年中行事中、国祭、祝節日に適（かな）ふ行楽、四季折々に催す音楽、演芸、映写会、ひな祭り、園内観桜会、クリスマスなどはこの重なる喜びの日なり。また、平生の娯楽としてはラジオの放送、碁、将棋、野球、庭球、ピンポンなどの競技、文芸、読書などによりて日々倦怠なき生活を営み居れり。（下線筆者）

下線部分の作業は、府県立や国立療養所とよく似ているが、強制ではなく、自由意志に任せられ、監視もついておらず、従って罰則もなかつただろう。おそらく、作業賃金もなかつたと思われる。また、慰廢園は、キリスト教主義療養施設のため、朝夕の礼拝、日曜日の礼拝、聖書の講読会などが催されているが、警視庁からの一時預かりの患者もいるために、礼拝などは特に自由参加とされていた。

また、慰廢園の特徴として、光田や彼の後ろにいる官僚たち、また、警視庁とのつながりから、園内行事に、国粹的な要素がいつの間にか入りこんでいた。⁵³⁴ 下線部がそれにあたる。これらは、回春病院やバルナバ・ホームでは行なわれなかつた行事である。

⁵³⁴好善社, op. cit., p. 156.

毎日の生活は、朝食後、礼拝堂で7時半（冬は8時）より30分ほどの礼拝で始まる。午前中は診察を受けたり、随意に園内作業をする。その種類は、外科の手伝い（傷の手当て、ほう帯巻き）、洗濯、売店、散髪、掃除、裁縫、農作業、その他。午後は、さらに作業を継続する者、室内で憩う者、読書や趣味の集まりをする者等、様々であった。毎年の行事としては、正月の式（昭和13年より）に始まり、春3月の節句、3月、または4月の観桜会（この時には園内に模擬店を開いたり、時には芸能の会を催したりした）、夏には納涼演芸会、秋には運動会、12月にはクリスマスの祝会が盛大に行われた。これに加えて祝祭日の行事があり、特に2月11日の紀元節（現・建国記念、この日を期して、毎年宮内省、内務省、東京府等のらい事業への補助金下附が行われた）、4月29日の天長節[現・昭和の日]には、昭和15年のこの日の「藤原鉤次郎日記」によれば「……午前10時、慰廢園式典挙行、宮城遙拝、大宮御所[ハンセン病者救済事業支援に熱心であった貞明皇后の住まい]遙拝、国歌二唱、[教育]勅語奉誦、式辞、了」となっている。（下線筆者）好善社, op. cit., p. 156.

宣教師たちの療養施設には、府県立や国立療養所に設置されたような監禁室はなかった。悪事をなす患者や逃走する患者もいたが、そうした患者も寛大な措置があたえられた。たとえば、聖バルナバ・ホームでは、貫著書に「マギル女史の犬は赤犬であったが、赤犬は本病の薬であるなどの俗説があったので、病者の青年三人が此赤犬を殺して数日に亘りスキ焼きなどで食い尽くした」とある。後に、三人は、リーとマギルに許しを乞うたが、リーもマギルも「犬よりも病者の悔改（くいあらため）を大切にし」、病者を愛していたので、三人を許したという。⁵³⁵リデルは、回春病院から患者が逃走すると、あらゆる方面を探し求め、所在が分かると、手紙を出して患者を慰め、さらに金品を送っていた。⁵³⁶慰廢園には、後述するが、放浪していた患者もいたため、自殺者、傷害事件をおこす者、薬物使用者らがいたが、職員たちは嘆き悲しみ、自らの信仰の不十分さを反省することはあっても、患者たちをどこかに監禁して罰則を与えることはなかった。

3. 患者たち

<回春病院の患者たち>

回春病院の建物は、「らい研究所」が残っているだけであるが、「らい研究所」の建物は、現在、リデル・ライト両女史記念館となっており、熊本市教育委員会によって管理・保存されている。また、リデルとライトのさまざまな資料は、リデル・ライト両女史記念館（熊本市中央

⁵³⁵貫, op. cit., pp. 107-108.

⁵³⁶飛松, op. cit., p. 138.

区)、および、「熊本市役所教育委員会博物館分室」（熊本市中央区）に所蔵されている。⁵³⁷

現存する最古の英文「決算報告書」*Leper Hospital at Kumamoto, Kiushiu S. Japan, Report and Accounts for 1903-5* には患者の実名が記載され、病気の状況やそのほかの情報も記載されている。どのような病者が回春病院に入院していたのかをみていく。患者の病状の報告が記載されているのはこの1903-5年の報告書のみである。個人情報保護のため、名前は控えておく。

表 7-1 1905 年 6 月現在の入院者：入院期間が 5 年以上の患者（回春病院）

番号	名前	性別	居住地	職業	発症年齢	年齢	入院年月
1		女	肥後	奥女中	20	43	1895 年 12 月
2		女	熊本	貴婦人	13	38	1896 年 4 月
3		女	熊本	看護婦	18	37	1896 年 5 月
4		女	熊本	職人	13	26	1896 年 6 月
5		男	東京	職人	19	39	1897 年 8 月
6		女	摂津	使用人	26	37	1897 年 8 月
7		男	筑前	無職	21	39	1897 年 10 月
8		女	肥後	使用人	18	30	1898 年 10 月
9		女	豊後	教師	22	30	1899 年 3 月
10		女	肥後	使用人	17	28	1899 年 5 月
11		男	豊後	職人	16	27	1899 年 9 月
12		男	美濃	秘書	16	27	1899 年 11 月
13		男	摂津	職人	18	28	1900 年 2 月

出典： *Leper Hospital at Kumamoto, Kiushiu S. Japan, Report and Accounts for 1903-5*, p. 10.

1905 年 6 月現在で、回春病院に入院している患者の中で、入院期間が 5 年以上の患者は 13 名である。男女の患者数では、女性患者が 8 名、男性患者が 5 名である。ハンセン病の男女比率は 3 対 1 で男性が多いのであるが、回春病院に限ってみると、長期入院者は女性の方が多い。

最長期間入院者は 1 番目の女性患者で、9 年 6 カ月である。殆どの患者が 10 歳代で発症し、最高発症年齢は 26 歳で、最低年齢は 13 歳である。患者の最高年齢は 43 歳、30 歳代が 8 名で、20 歳代が 4 名である。殆どの患者が九州在住者であるが、東京から 1 名、摂津から 2 名、美濃から 1 名の患者がいる。7 番目の男性患者の説明があるので読んでいく。

⁵³⁷回春病院の英文の「決算報告書」は 1903-5 年、1910 年、1916 年、1925 年、1940 年の 5 冊であり、日本語による「決算報告書」は 1906 年および 1917 年に出版された 2 冊がある。

この患者さんは、8年ほど回春病院に入院しています。彼が回春病院のことを耳にしたのは、草津湯之沢部落にいる時でした。彼は、ゆっくり歩きながら、数カ月かけてようやくわれわれの処にたどり着きました。彼は、良きクリスチャンとなり、強固な精神と静かなあきらめの境地で、最もひどい病気の苦しみに堪えています。彼は、単に、視覚障がいと言うのではなく、両目が無くなっているのです。鼻も両耳も声も悲惨な状態です。両手の指もありませんし、足の指もなくなってしまいました。腐った体のかたまりだけが残っているのです。でも、彼は、なるべく誰にも迷惑をかけないようにして、他の入院患者たちに彼らの辛い運命に負けてはいけなと、優しく明るく励ましています。(筆者訳) *Leper Hospital at Kumamoto, Kiushiu S. Japan, Report and Accounts for 1903-5*, p 7.

表 7-2 1905年6月現在の入院者：入院期間が3年以上で5年以下の患者（回春病院）

番号	名前	性別	居住地	職業	発症年齢	年齢	入院年月
1		男	肥前	無職	14	25	1900年9月
2		男	肥前	農業従事者	22	33	1900年12月
3		女	肥後	学生	13	20	1901年4月
4		男	肥後	学生	7	17	1901年6月
5		女	肥後	---	7	13	1901年6月
6		男	豊後	屏風絵師	18	24	1901年11月
7		女	肥後	妻	20	28	1902年1月
8		男	熊本	障子製造	17	29	1902年2月
9		女	肥後	---	7	11	1902年5月
10		男	筑前	農業従事者	14	20	1902年5月
11		男	長門	鼈甲細工	13	30	1902年5月
12		男	美濃	農業従事者	23	33	1902年6月

出典： *Leper Hospital at Kumamoto, Kiushiu S. Japan, Report and Accounts for 1903-5*, pp. 10-11.

入院期間が5年以下で3年以上入院している患者数は12名である。入院患者は男性の方が多い。男性患者は8名、女性患者は4名である。殆どの患者は九州在住者であるが、長門からの患者が1名、水戸からの患者が1名いる。発症した年齢では、10歳代以下が3名、20歳代が3名、そのほかの患者は10歳代である。患者の最高年齢は33歳、最低年齢は11歳である。10歳代の患者はこの11歳の患者を含めて3名である。男性が多いせいか、職業もさまざまである。農業従事者、学生、屏風絵師、障子製造者、鼈甲細工師である。リデルは1902

年の「癩病患者の救護」の講演の中で、学齡児童には年上の教育ある患者が、午前中 2 時間勉強を教えていると述べている。⁵³⁸

表 7-3 1905 年 6 月現在の入院者：入院期間が 3 年以下の患者（回春病院）

番号	名前	性別	居住地	職業	発症年齢	年齢	入院年月
1		男	周防	農業従事者	21	28	1902 年 11 月
2		男	肥後	警察官	34	38	1902 年 11 月
3		女	肥後	無職	9	20	1902 年 11 月
4		男	丹後	芸術家	25	30	1903 年 1 月
5		女	肥後	小学生	8	12	1903 年 1 月
6		女	豊後	---	15	22	1903 年 2 月
7		男	筑前	農業従事者	12	22	1903 年 4 月
8		男	美濃	神主	17	29	1903 年 10 月
9		男	肥後	農業従事者	34	41	1903 年 12 月
10		男	下総	学生	21	26	1903 年 12 月
11		男	周防	学生	16	27	1904 年 6 月
12		男	伊予	職人	17	21	1904 年 6 月
13		女	周防	農業従事者	15	18	1904 年 11 月
14		男	肥後	農業従事者	12	24	1905 年 1 月

出典： *Leper Hospital at Kumamoto, Kiushiu S. Japan, Report and Accounts for 1903-5*, p.11.

入院期間が 3 年以下の患者は 14 名である。男性患者は 10 名、女性患者は 4 名である。九州在住者は 6 名、残り 8 名は九州以外の県からの患者である。これは、おそらく、回春病院の名前が全国的に知られていった結果ではないだろうか。発症年齢が 34 歳の患者が 2 名いる。最低発症年齢は 8 歳である。10 歳前に発症した患者は、この患者を含めて 2 名で、残りの患者は 10 歳代と 20 歳代である。14 名の患者の中では農業従事者が 5 名、また、神主がキリスト教主義回春病院に入院しているという事実は興味深い。この頃はまだ、仏教系の療養施設、身延深敬病院(1906-1992)は設立されていなかった。この頃のハンセン病療養施設はすべてキリスト教の施設だけであった。

6 番の患者は、豊後に居住している女性で、現在 22 歳である。彼女は 4 歳の時に、両親に捨

⁵³⁸リデル、ハンナ（講演） 本田増次郎（通訳）（1902）「癩病患者の救護」, p. 4, 『婦人衛生雑誌第 159 号別冊』, 私立大日本婦人衛生會.

てられて極貧のおばに養育された。13歳の時、自活していこうとしていた矢先、ハンセン病が発症した。子供ではあったが自殺したいと思った。しかし、彼女のおばは病気の治療を受けるようにと説得、半年間医者の手当を受けた。しかし、病気は回復しなかった。16歳になった時、総合病院で1年間治療を受けた。しかし、病気は進行していくばかりだった。その頃には、おばの子供たちは成長して大人になり、彼女の存在は彼らの結婚の妨げとなった。彼らは、彼女を憎々しく思っていた。こんなことになるなんて、この世には神も仏もないと彼女は思った。従兄たちは、少し離れた場所に小屋を作り、彼女はそこに住むことになり、毎日一回食事を持ってきてくれるおば以外とは誰とも話をすることはなかった。

ちょうどその頃、回春病院の患者の一人が、商用があつて、その地域に住む彼の親戚を訪ねてきた。彼は、彼女の状況を耳にして、6マイル（約9.6キロ）を歩いてやってきて彼女に回春病院のことを伝えた。彼女は、あまりの素晴らしい話に、彼の言葉をすぐには信じられなかった。彼は、回春病院に帰る準備をしていた頃、もう一度彼女に会いに行った。彼は、親切にも、神がハンセン病患者たちに語った言葉を熱心に伝えたため、彼女は彼の話信じるようになり、彼と一緒にすぐに出かけたいと思った。しかし、彼は神が彼女を助けてくれることを信じて、我慢して待っていてほしいと言ひ、回春病院の入院許可が下りるように頼んでみると約束した。彼女はこうして回春病院に入院することになったのであるが、入院することができて大変喜んでいいるという。

このリストに掲載されている患者数は、合計 39 名であるが、この報告書(1903-1905)によると、目下の患者数は 42 名であるという（この表の作成後に 3 名が入院した模様である）。また、入院者は、すべて、洗礼を受けたクリスチャンであるという。病院が開院した 1895 年 11 月から現在(1905)までの 10 年間の患者数の推移は、以下の表の通りである。⁵³⁹

表 7-4 1895 年 11 月から 1905 年までの患者数の推移（回春病院）

	合計入院患者数	出院患者数	死亡者数	現在入院患者数
男性	63	32	5	26
女性	26	7	3	16
合計	89	39	8	42

出典： *Leper Hospital at Kumamoto, Kiushiu S. Japan, Report and Accounts for 1903-5*, p. 11.

回春病院は、この頃、定員 40 名なので、延べの入院患者数もそれほど多くはない。しかし、

⁵³⁹光田健輔は回春病院の開院からリデルの死去(1932)までの 38 年間の救護患者数を 1,663 人と書いている。1 年平均 43 人である。1945 年閉鎖までは、 $1663 + 43 \times 8 = 2,007$ 人となる。光田健輔(1976)「リデル嬢が我が国癩予防におよぼしたる効果」、内田（編著）『ユーカリの実るを待て』。

男性患者の出院患者数が多いように思われる。軽症者が治癒する場合もあると思われるが、中には、回春病院になじむことができずに出院した患者もいるのではないだろうか。男性患者数は女性患者数の3倍と言われているが、回春病院における「現在入院患者数」は1.6倍である。女性患者が多いことから察すると、回春病院は、女性患者にとって居心地のいい療養施設であったといえる。

この「決算報告書」によると、入院待ち病者が数多くいるという。ある病者の手紙が掲載されているので読んでいく。

拝啓

私の現在の哀れな状況をお察し頂ければ、私があなた様に厚かましくお手紙を書いておりますこともお許しいただけることと存じます。私は農家に生まれまして、現在41歳です。数ある病気の中で、最も忌み嫌われておりますハンセン病が発症いたしまして6年になります。以来、病気の進行を止めようと、特許薬をつけたり、病院に行って治療を受けたり、温泉にも行かまして、いろいろ試してみましたが、どうしても病気の進行を止めることはできませんでした。僅かな財産を使い果たし、全く望みもなく、あとはただ、じっと座って、ゆっくりと進行するこの病気の成り行きを眺めながら、やがて来る死を待つだけでございます。ところが、今日、偶然にも、私は、あなた様について、また、あなた様が運営しておられるハンセン病の病院についての新聞記事を読みました。それは、この哀れな状況にいる私にとって、大きな希望の光でございました。それで、私は、いろいろなこととお伺いしたいと思い、急いで手紙を書いて、私をあなた様の病院にどうか入院させていただきよう、お願いしようと思いました。もし、私の希望がかなえられましたら、私の残りの人生は、平和と幸せに満ちることでしょう。敬具 (筆者訳) Ibid., p. 11.

この「決算報告書」によると、こうした手紙がたびたび送られてきており、入院できる日を待っている病者が何人もいるという。そのため、この手紙の送り主をすぐに入院させることはできず、当分待ってもらうことになるかと述べている。

また、回春病院では、1901年(明治34)5月本妙寺境内に「回春病院牧崎出張所」を開設している。出張所は建坪13坪5合で、毎週1回医師が出張して治療・施薬する。看護婦1名がそこに住んでいるが、出張所なので入院患者はいない。1906年の時点で、牧崎出張所が開設されて以来の治療・施薬者数は404名である。従って、入院できない、あるいは、入院を希望しない病者は牧崎出張所で治療・施薬のみを受けることができる。牧崎出張所は、1906年には全国的に知られているようで、全国各地、特に西日本から病者が治療・施薬を受けるために牧崎出張所を訪れている。

表 7-5 牧崎出張所開始以来患者数県別表：1901年(明治34)から1905年(明治38)

県名	人数	県名	人数	県名	人数
熊本県	185	鳥取県	2	石川県	1
佐賀県	21	香川県	7	長野県	3
大分県	35	高知県	8	千葉県	1
宮崎県	4	愛媛県	17	神奈川県	1
福岡県	39	兵庫県	7	山梨県	3
鹿児島県	5	奈良県	1	茨城県	2
長崎県	9	京都市	4	山形県	3
山口県	9	滋賀県	1	新潟県	1
岡山県	10	大阪市	4	秋田県	2
広島県	12	和歌山県	1	青森県	1
島根県	2	静岡県	2	福井県	1

出典：回春病院(1906)『熊本回春病院』, p. 13.

玉木愛子(1887-1965)は、1919年32歳の時に回春病院に入院する。玉木は大阪市島ノ内(現・中央区)の材木商の家に長女として生まれ、弟妹が7人いる。幼い頃ハンセン病の症状が左ひざに現れたが、府立病院に通って大風子油を服用しているうちに消えた。1899年、一家は堺に転居し、堺高等女学校に入学したが、その秋の身体検査の時、背中に斑紋があるのが発見された。翌日からは登校せず、家に閉じこもったままだった。17歳の時に父が逝去。その後、体の不自由はつづき、20歳の時には両手両足とも不自由になり、茶碗も箸も持てなくなった。ある日、母はすげがさとおいずり(巡礼者が着物の上に着る白い袖無し羽織)を2組買ってきた。そして、弟の長男に家業を任せられるようになったら、二人で淡路島に巡礼に出て、途中で入水しようと言った。やがて、弟妹たちの婚期も近づき、家族にこれ以上迷惑はかけられないと思ひ、家を出る決心をして、草津湯之沢の病者宿に手紙を書いたりしていた。

大阪朝日新聞社は1916年と1919年に回春病院支援のために音楽会を開催した(リデルが「らい研究所」建設のために関西地方で講演寄付活動を行っていた頃)。おそらく2回目の音楽会の後と思われるが、玉木は回春病院への入院を決心して手紙を出した。すると、病院長三宅俊輔⁵⁴⁰から入院応諾の返事が来た。⁵⁴¹玉木は、回春病院に着いた日について、次のように語っている。⁵⁴²

⁵⁴⁰三宅俊輔医師は、患者から慈父のように慕われていた。森(1996), op. cit., p. 69. 三宅医師の助手を務めたのは、三井たみで、82歳まで働いた勤勉な看護婦。信仰の厚い女性で、見るからに穏やかな女性だった。内田守, op. cit.

⁵⁴¹森(1996), op. cit., pp. 267-268.

⁵⁴²玉木愛子(1939)「闘病の手記」, 内田守人(編)『瀬戸の曙』, 婦女界社.

……母と弟に守られて無事回春病院に迎えられたのは、初冬の柔らかい陽が美しい院の庭を照らしている午後 1 時頃のことでした。回春病院は、熊本市外の立田山麓に、6 千坪の面積を有し、院主ハンナ・リデル女史によって創立、経営になる英国風の宗教病院で、70 名の患者に、医師、牧師、伝道者その他働き人を加えた、神のホームが造られているのでございます。……在来の古い因習のうちに育ってきた私は、この新天新地の光景に、初めて信仰の尊さにうたれ、十字架の愛に燃やされて、朽ち行く肉体と共に、暗きを彷徨した靈魂も、聖国につける希望と歓喜の安住所を得るに至りました。玉木愛子(1939)「闘病の手記」、p.185, 内田守人(編)『瀬戸の曙』, 婦女界社。

回春病院に入院すると、玉木は従兄から送られた聖書を熱心に読み、リデルや三宅の指導を受けた。1921 年回春病院司祭米原馨児から洗礼を受け、洗礼名フィベをもらう。回春病院での生活を、玉木は次のように綴っている。

……回春病院では、礼拝を重んぜらるゝため、年中 1 日も欠かさず、朝夕の集會に出席することが 1 つの務めとなって居りました。家拝に続く特別集會が毎日あり、そのうち木曜の同病者救霊會、金曜の祈祷會、土曜の共勵會などには、司會が受洗者に順番となって居りますから、絶えず聖書研究を怠ることもできず、まだその上、婦人部には婦人會、毎夕 6 時には神杖(しんじょう)會という相互の家族救霊のための集まりもあって、強い方は勿論、弱い方もなかなか忙しく、院外からの訪問者にさぞお退屈でせうと、慰めの言葉を伺いますが、どうしてどうして年中雀と共に起床、夜は 9 時の消灯までは、秩序ある時間がわけもなく過ぎ去るのでございます。その実例として、シロアム會といって盲人ばかりの聖書暗誦會が毎月 1 回催されるので、これまた 1 日も休むことなく私のような手足の悪い者が、毎日 2、3 節づつお取次ぎをいたします。当時 70 歳に近いある老姉など、ヨハネ伝、使徒書、詩編など全部の暗誦をすればゆうに 2 日はかかるという熱心さで、どの姉妹も塙(はなわ)保己一跣足といったかたちです。Ibid., pp. 185-186.

リデルの昇天後 1933 年 12 月、ある事情から、⁵⁴³玉木は長島愛生園に転園するが、回春病院内の飼い犬について、以下のように懐かしく思い出している。

……修道院に似た回春病院の生活は、祈りが第一であるゆえに公祈、私祈に務め、起きてすぐ祈る人々も多く、私も車いす[リデルが米国から取りよせたもの]に乗っては人なき崖下を祈りの場所として、黙想の時間を楽しみました。面白いことには、院内に「ヨツ」という飼い犬が居りましたが、この犬なかなかの愛嬌者で、「門前の小僧習わぬ経を覚え」のように、婦人たちが合唱すると傍らに

⁵⁴³玉木は、「ある事情」については何も述べておらず、「不本意であったが」とだけ述べている。Ibid.

来て、共にうたいます。私はこの犬を可愛がっていた故か、私が朝夕の祈りにこの崖下にいるのを見つけるとヨツは、遠い所から杉垣をくぐって私のところに参ります。私が祈り終えるまではいつまでも車いすを離れず、そして私が賛美歌をうたいだすと、ヨツは「オーオーオー」と声を高く低くひとかど合唱しているのが、とても可愛かったものです。出入りの八百屋さんまでが何時しか賛美歌を覚えていたのも、今から思えば、懐かしい思い出となっています。Ibid.,p. 194.

玉木は、さらに、回春病院の自分の部屋の前庭にあったバラや沈丁花、周囲を取り囲んでいた泰山木、木犀、楠、夾竹桃、無花果やカナリヤを思い出している。「今の私には日当りのよい縁側にさえざるカナリアの声がきこえます。紙風船を塀の内側まで拾いにきた少女たちも今はどこ？ 香り高い沈丁花はあの塀を低く見るほどに大きくなっていることでしょう。なつかしい沈丁花よ。バラよ。」⁵⁴⁴

玉木の回春病院の様子を綴った文章を読むと、患者たちは宗教的にみごとに管理され、大小さまざまな樹木、バラの花、沈丁花の香り、よくなついている動物やカナリヤ、出入りの八百屋が賛美歌をうたい、時折突然やってくる子供たちの様子がよく分かり、回春病院の美しい一面が垣間見える。リデルは確かに、組織づくりには長けた人だったのだろう。もし、玉木が、聖バルナバ・ホームに入っていたら、どのような思い出ができていただろうか。興味深いことである。

<聖バルナバ・ホームの患者たち>

バルナバ・ホームは、もともとハンセン病者の住む自由療養部落につくられたホームである。そのため、病者一人ひとりの病歴の記録を残したり、家族関係を調べたりすることはなかったと思われる。湯之沢部落住民の病者・健常者の家族構成については、霜崎清・井上謙著(1941)「湯之沢部落 60 年史稿」に詳細に説明されている。また、『湯之澤 聖バルナバ教會史』には、宿沢薫に関してはある程度の説明があるが、そのほかの患者の履歴に関しては殆ど記述がなく、また、苗字名前が伏せ字になっているために、名前を判別するだけでもきわめて難しい。服部けさの日記にも、また三上千代について書いた藤本浩一(1968)『鈴蘭村』(博進堂)にもホームに入館していた患者のことには殆ど言及がない。不思議なほど患者の説明がないのである。しかし、まったくないわけではないので、数少ない患者ではあるが、ここでみておきたい。以下は、子供の頃、湯之沢でコンウォール・リーに出会い、ホームで生活していた松島よしえ(仮名)の回想記である。⁵⁴⁵

⁵⁴⁴ Ibid., p. 195.

⁵⁴⁵ 松島よし江(1999)「リー先生と過ごした日々」,『草津のタルピッ (月あかり) 一在日韓国朝鮮人ハンセン病者の証言』, pp. 20-23, 聖公会出版.

……湯之沢の時代には、「女子愛友会（現在の Girls Friendly Society(GFS)をさす）」に入っていました。アメリカに本部があったと聞いています。これは、独身の女性の集まりで、学校を卒業するとすぐにこの会に属していました。……会長は、マギル先生で、私はその役員をしていました。愛友会では、主に外国のおやつ作り方を教わって、私はその役員をしていました。りんごを焼いたお菓子を作ったり、パンを焼いたりしました。作ったあと、みんなで食べました。

また、刺繍や編み物を習ったり、目の悪い人たちは、その時間本を読んでもらいました。夏はお菓子をもって野外に出て、聖歌を習ったり、近くでハイキングを楽しみました。しかし、遠くへ行くことはありませんでした。

町の子供たちと一緒にクリスマスを祝ったことも覚えています。夏には、ステパノ館と共同でチャリティバザーをし、園遊会をしました。食べ物屋さんを出したりしました。みつ豆を作ったり、マリア館では、今年は何を出すと決めて店を出しました。古本屋さんも出ました。町の人たちもやってきて、品物はすぐ売れてしまいました。大人は、食べ物を作りました。お寿司を作るために朝早くから、いや夜中から起きて、巻寿司を巻いたりしました。……昭和の10年頃が1番盛んだったと思います。そして、昭和15年頃まで続いたと思います。松島よし江(1999)「リー先生と過ごした日々」、『草津のタルピッ（月あかり）—在日韓国朝鮮人ハンセン病者の証言』, pp. 24-25.

1924年(大正14)、湯之沢には学齢児童が33名いた。その中に、病気のために上町の小学校に通学できない児童が18名いた。これらの児童のために寺子屋のようなものがあつたが、1924年1月小学校ができた。⁵⁴⁶教員は病者の中から能筆の者が「習字」を、商人であつた者が「算術」、雑誌記者であつた者が「読み方」を担当した。その後、中学卒の鈴山、小学教員であつた武田、1925年(大正15)には師範出の訓導を得て校長にした。なお、校舎は教会裏の幼稚園を使用した。1928年(昭和3)には聖ニコラス館を聖ステパノ館に合併して、その建物を学校として使用することになり、「聖バルナバ望小学校」と名付けられた。コンウォール・リーが米国訪問中に、ニューヨーク市のミス・アーノルド姉妹から新校舎と運動場建設費として5,000ドル(10,000円)が寄付された。さらに、実業家桑田権平からオルガン購入費250円が寄付され、銀座十字屋楽器店から高級オルガンを購入した。

杉村所有の畑地14.5アールを3,450円で購入し、1929年(昭和4)11月13日、土工担当者杉村が地ならし工事に着手した。1930年(昭和5)8月11日、総経費8,634円2銭で新校舎ならびに運動場が落成した。落成式では、上町小学校長は、教育の必要性を説き、病気の児童に「望」の校名のような希望と幸せがあるよう祝詞を述べた。吉田湯之沢区長は区民の道徳的観

⁵⁴⁶徳満著書『湯之澤 聖バルナバ教會史』、225ページには、1925年と記されている。

念の向上を述べ、望学校の落成を心から喜ぶと語った。また、山本町長も祝辞を朗読した。午後 7 時から落成祝賀提灯行列が行なわれ、児童、父兄、部落民など 400 名を超える長蛇の列がつづいた。落成式や提灯行列のための「落成の歌」までもできた。なお、創立以来 1937 年（昭和 11）まで、延べ男子 140 名、女子 99 名、合計 239 名の児童が就学した。

望小学校に入学できたことを喜ぶ子供病者の文が掲載されている。⁵⁴⁷

私は 9 歳のとき父に死なれた。その上、兄がらい病になり、私も眉が抜け始めたので、兄と二人で湯の沢にきた。2 カ月治療したが、費用はなくなるし、全快の見込みもなくなって帰郷した。そして学校に通ったが、学友には病気のことで悪口をいわれて、退学してしまった。その翌年、兄は全生病院に収容されることになった。母は弟の私も一緒に収容してもらいたいと願い出たが、許されなかった。その後、6 カ月というものは家から一歩も外へ出してもらえず、他人がくると部屋に隠れるようにいわれた。子供心にもこんなに悲しいことはなかった。この 2 年半は 5 年にも 10 年にも思えた。母も私をみかねて湯の沢につれてきてくれた。湯の沢では、病気の子供の望学校に入学できて、嬉しかった。山本よ志郎・加藤三郎(1972)『御座の湯口碑』, p. 121.

望小学校での生徒たちが、勉強熱心であるというエピソードも記録されている。

とにかく、今学期は児童たちはよく勉強した。あまり勉強しすぎるのを心配した位であった。全児童が未感染児と発病はしていてもまだ何とも判らぬ程度の軽さで、この程度で下町の学校に入れておくのは可哀想だと思われるくらいである。去年の卒業児も 8 年間望学校に通い卒業したが、病気の気は全くなくて、今は幼稚園の先生をしている。もう一人の娘は卒業すると故郷に帰って働いている。

高等 2 年の忠ちゃんは 1 番頭脳がよい、呑み込みが早くて憶えがよいが、早合点の傾向がある。悦ちゃんも同学年で努力家である。手工図画が得意で体格のよいのが好ましい。長ちゃんは高等 1 年で痩せ型近眼だが、壮健児だ。1 番仕事をよくする時局型である。照ちゃんは 6 年生で泣き虫だが、書き方は級中 1 番である。よねちゃんは最年長で準壮健児で、読み方と綴り方が得意で、文章が英訳されてアメリカまで送られたことがあった。たえちゃんは裁縫と編み物を得意としている。

Ibid., pp. 119-120.

入館時に、子ども連れの病者もいたので、聖バルナバ・ホームには、回春病院や慰廃園と異なり、子供患者が多くいた（部落にも、子供たちが多くいた）。このことはバルナバ・ホームの

⁵⁴⁷山本よ志郎・加藤三郎, op. cit., pp. 117-120.

大きな特徴であり、また、それは希望でもあった。

表 7-6 聖バルナバ・ホームの入館者数の推移：1926年—1930年

	男性 ホーム	女性 ホーム	夫婦 ホーム	準 ホーム	聖マーガ レット館	準々 ホーム	合計
1926 (昭和 1年)	53	29	15	13	13		123
1927 (昭和 2年)	66	37	17	18	21	11	170
1928 (昭和 3年)	79	38	22	33	21		193
1929 (昭和 4年)	85	46	24	39	21		215
1930 (昭和 5年)	98	55	26	33	除く		212 (聖マーガ レット館の児童を 除く)

出典：徳満唯吉（著）・貫民之助（校閲）（1982）『湯之澤 聖バルナバ教会史』, pp. 315-322, 日本聖公会・聖慰主教会。

準ホーム：救護を受ける代わりに自分の所有住宅をミッションに寄付する場合、その住宅は準ホームと呼ばれ、ミッションが二家族を住ませることもあった。また、両親も子どもも救護を必要とする病者など特殊な救護を必要とする病者のために部落内に散在する小住宅を購入し、一家族または二家族を住ませたが、それらも準ホームと呼ばれた。⁵⁴⁸

上記の表から、1926年から1930年までのわずか4年の間に、男性患者、女性患者、夫婦患者（片方が健常者の場合もある）が、それぞれ、2倍近くに増加し、準ホームの患者は、3倍近くに増えている。準々ホームの詳細は不明であるが、準ホームに入居する患者の希望者は多かったようである。この表をみても、ハンセン病患者たちは、国策の「絶対隔離」ではなく、草津のような山奥までやってきて、不便な生活や厳寒を耐えしのぎながらも、家族で暮らすことを望んでいたことがよく分かる。

1916年最初のホーム「愛の家庭」以来、ホームの数は次々と増えていったが、以下の表のように、整理・統合された。

⁵⁴⁸貫, op. cit., p. 56.

表 7-7 1930 年（昭和 5）の聖バルナバ・ホーム

女性ホーム： 聖マリア館(1916)、聖ヘレナ館(1927)、聖エリザベス館(1930)
男性ホーム： 聖エドモンド館(1920)、聖ジャイルズ館(1925)、草津聖ステパノ館(1927)、聖フランシス館(1928)、聖ニコラス館(1928)
夫婦ホーム： 聖ルセ館(1922)
準ホーム： 聖オーガスチンの家(1917)、聖モニカの家(1923)、聖アンの家(1924)、聖パウロの家(1925)、聖ルカの家(1927)
未感染児童ホーム： 聖マーガレット館（女子児童）(1924)、聖テモテ館（男子児童）(1930)
一時救護施設： 聖リベカ館(1930)
ホーム入館者以外で救護者のいない病者の一時救護施設： 聖ジュリア館(1928)

出典：窪田暁子(1985)「M・H・コンォール・リー」, 五味百合子（編）『続々社会事業に生きた女たち：その生涯としごと』, ドメス出版。

表 7-8 全事業人員調査（1916 年 12 月-1930 年（昭和 5）12 月末日）（未感染児童収容施設「聖マーガレット館」を除く）

	人数	延べ人数
男性ホーム	98	34,729
女性ホーム	55	18,053
夫婦ホーム	26	8,688
準ホーム	33	14,485
合計	212	75,955

出典：徳満唯吉（著）・貫民之助（校閲）(1982)『湯之澤 聖バルナバ教会史』, pp. 320-322, 日本聖公会・聖慰主教会。

（注・1 年平均 5,425 人）

1929 年（昭和 4）12 月末の聖マーガレット館の調査は以下の通りである。

聖マーガレット館 21 名 述べ 7,604 名

いくつもの山越えをしなければ到達しない山奥の僻地草津湯之沢に、1930 年までに 75,955 人もの病者が集まってきて、ホームに入って暮らしていた。その延べ人数の多さにはただ驚かされる（1 年平均病者収容数は 5,425 人。一時救護患者を除く、慰廢園の 1 年平均病者収容数は 14,570 人）。さらに、述べ 7,604 人もの未感染児童がマーガレット館で暮らしていたことにも驚くばかりである。これらの患者の数字は、東京目黒にある慰廢園には及ばない。だが、目黒は東京にある施設で、延べ人数が多いのは容易に納得できるが、草津は山奥の僻地である。たどり着くまでに病気が悪化して合併症をおこし、死んでしまった患者もいるのではないだろうか。それでも、病者たちは草津湯之沢をめざして出かけていったのである。

<慰廢園の患者たち>

ケイト・ヤングマンが慰廃園を創立した頃、彼女は慰廃園がキリスト教に基づく清廉な共同体として育っていくものと思っていた。ヤングマンや大塚夫妻以下すべての職員、理事や評議員もすべてクリスチャンで、そうなるものと誰もが信じていたに違いない。しかし、1899年ヤングマンの休暇帰国中に、伝染病研究所長・北里柴三郎の依頼で研究所の患者の引き受けを承諾し、慰廃園は東京府認可の病院となり、約20名の異教徒の患者たちが慰廃園に入ってきた。さらに、1904年には渋沢栄一院長のもと光田健輔が医長を務める東京市養育院から10名の患者を委託されることになった。これらの患者は、主に放浪していた患者であった。ここで光田医師と関係ができたことで、1909年から慰廃園は光田が務める全生病院に收容するために警視庁が集めてきた患者の一時預かり所となる。元来、慰廃園はこじんまりとした定員50名前後の施設をめざしていたと思われるが、一時預かりの患者の方が入園患者の数を上回ることもあり、慰廃園は、創始者ヤングマンの決意であった「異教徒を入れてはならぬ」どころか、異教徒ばかりが目立ち、彼らがのし歩くような時期もあり、ヤングマンの理想とはかけ離れた施設になってしまった。慰廃園の患者は「本園患者」あるいは「本患」と呼ばれ、警視庁からの患者を「政患」と呼び、両者は仲が悪かった。⁵⁴⁹

まず、初期の頃に入園した患者を見ていく。村上恭次朗は1869年9月生まれで、静岡県にて教職についていた時に発症。1897年10月1日28歳で入園し、以来、1942年8月の解散時まで在園していた。入園の翌年にはクリスマス祝会に積極的に参加しているので、この頃、すでに入信していたと思われる。以来、聖書を学ぶことに熱心で、大正年間大人の日曜学校の1クラスを指導しているということが「好善社記録」にしばしば見られる。1927年10月28日の記録には、「本園患者村上恭次朗は、在園30年品行方正まことに模範たるの故をもってこれを表彰したり。」とあり、1935年12月5日の記録には、「7月22日在園者30年以上優秀なる（最古参者）村上恭次朗、石坂昌司（1899年7月14年入園）、小林三之助（1901年7月16日入園）……特に、村上恭次朗には終身特別待遇を以て1室を与え、毎月金2円を給す。」とある。⁵⁵⁰

村上恭次朗は、1935年11月5日の「手記」の中で、入園当時の所感を述べている。

慰廃園は好善社の経営であって、それはまた、我ら病者の善き住家であり、楽園でもある。……
慰廃園は実にこの天使の賜物であるのであります。

私が入園当時は既に20余名救護され症状の軽重こそあれ、皆平和な面持ちにて病患も打ち忘れたらんとして、しかもこの男女が家族制度の中にあって、相親睦し、お互ひに相慰め、相譲り、おのおのその労を負ひ、厭（いと）ふところなく、日常生活の円満さ、その雰囲気がいかにも信仰生活たることを想ふて、いい知れぬ感激を覚えさせられ、極めて深き印象を残されて居ります。とはい

⁵⁴⁹森(1996), op. cit., p. 43.

⁵⁵⁰好善社, op. cit., pp. 110-111.

え、彼ら病友も、ひとたびは悲惨なる月日を送り、我と我が身を深刻に呪ひもしたるうに、今はこうして楽園に恩寵の御手にいだかれて、心身の救拯（きゅうじょう）と慰安に心やすらかに聖名を讃仰（さんぎょう）しつつあることは、何たる感謝であろう。自分も今はこの家族への一員に加えられて、この幸福感に浸ることであろうことを思ふて、只感慨の外なかつたのであります。今ここに当時を回顧して感慨深さを覚えます。好善社, *op. cit.*, pp. 111-112.

慰廢園には、こうした模範的な患者がいる一方、どのような患者も給費患者として受け入れていたので、園に入っても、自暴自棄に陥り、問題をおこす患者も多くいた。また、各地方からさまざまな人たちが集まってくる日本の中心地東京という土地柄もあって、療養所からの逃亡者、モルヒネやマトロヒネ中毒患者（ハンセン病からくる神経痛の痛みはとりわけ患者たちを苦しめており、痛みを耐えられずモルヒネなどの薬に手を出すことがあった）、自殺者、傷害事件をおこす者などいろいろな患者が混じっていた。そのため、他の 2 つのキリスト教療養施設より、患者の引き起こす問題解決のために、職員が奔走することが多かった。

慰廢園理事・藤原鉤次郎が日記をつけていたが、日記の中に患者についての記述があるので、その部分を読んでいく。⁵⁵¹

昭和 3 年 4 月 27 日

昨夜一時救護者中 1 名 剪刀（せんとう）にて自殺す 気管はそれしも出血多量にて虫のいきなり 郷里福島多分其舎兄（しゃけい）また親戚の者も来りおれり

昭和 3 年 10 月 10 日

昨夜委託患者片桐なる者目黒おりえなる婦人患者を刺したる椿事（ちんじ）を惹起（ひきおこ）し 今日朝刊は何れもその事件を報道したるを以て 諸方（しょほう）よりの見舞を受けたるが 警察署の手にて無論犯罪者の処分をなしたるを以て 意外に早く静穏に帰せしは不幸中の仕合せにてありたり 然れども如此事（このようなこと）の起るに付いては仮令（たとえ）一時救護者の中なりとも 我等の信仰と伝道の如何（いか）にも不熱心なるは到底其責任を回避する能はざるを知るなり

昭和 4 年 5 月 3 日

園内患者 7、8 名自己注射器を使用し マトロヒネ モルヒネ等の危険薬物を身に射す者あるを發見 直ちに右器具薬物は没収したるも向後（こうご）の事あれば之を奈何（いかに）すべきと 以上は由々しき問題なれば相当に考慮して善後のため篤斗（とくと）処分すべしと申して帰宅

⁵⁵¹ *Ibid.*, pp. 157-158.

昭和 5 年 2 月 24 日

在園者加藤あき 伊与野こめ 2 名逃走 実に不心得（ふこころえ）千万なり 昨年畠山なお走り 今日また此の不始末あり 大塚老姉⁵⁵²落胆 気の毒千万なり 男患中に幫助（ほうじょ）者あるものの如しと 能く其の禍根（かこん）を尋ねて之を絶つ事 また何れもの実家に急報して措置をとる事 人心の悪化もまた此の園まで侵（おか）し来る 実に困った事なり

昭和 10 年 5 月 27 日

園内に発狂者 2 名おこり実に塞口（そっこう）せる[驚いて口がふさがらぬ]由後藤[注・職員]の苦衷（くちゅう）[苦しい心の中]誠に察する事ながら 1 名は已（すで）に逃走 これは凶器を以て障害 然（しか）したいした事なかりしは深謝すべきなり 1 名は園患者にして日ごろおとなしき者なりしがこれは大塚姉に説得させ 父と郷里信州長野に帰へることとなりたり

昭和 10 年 6 月 8 日

別島重松と云う最近来りし患者 凶暴性の発狂者にて短刀を揮（ふる）ひ手もつけられず 在園者も兢兢（きょうきょう）たるありさまにて後藤等一同痛心困憊（こんぱい）す 依（よつ）て警察官を立ち逢はせ 短刀は之を取りあげたり

藤原鈎次郎の日記の中には、慰廢園を悩ませる幾多の患者が登場するが、光田健輔が書いた「慰廢園五十年」（1932）には、慰廢園に出入りし、大塚夫妻やその他の職員をさらに手こずらせていた患者の記述がある。田代夏吉（仮名）、山田案山子（仮名）、松原賢二郎（仮名）であるが、田代に関しては、第 2 章に述べたので、あとの 2 人についての光田の評伝を読む。⁵⁵³

山田案山子（仮名）

これも富士山下の一邑に生まれた狂暴浮浪者で、慰廢園に出入りする常連で、何度出入りしたか分からぬ。東京、熊本、北海道、奥羽、おそらくは、内地全国に足跡いたらぬ処なしというしたたか者で、彼が「故郷より故郷へ」の浮浪日記は狡猾にして、急所急所を書かないであるが、全国の警察所長泣かせであり、モルヒネ中毒者としては奥州の町村泣かせの発頭人であった。京阪地方でも彼は警察の大なる厄介者であった。彼が 24、5 歳の時、慰廢園入園中つれなくあたった婦女子の右の肩甲骨をナイフで突き刺したが、肩甲骨でつかえて幸いに生命に別状はなかったが、このために 2 週ばかり警視庁の留置所に留置せられたが、警視庁でも、普通人なら謀殺未遂で告発すべきであるが、癡なるが故に告発することもせず、全生園に送致したのが落ちであった。彼はその後、愛生園に来り。モルヒネ中毒を治療して、「故郷より故郷へ」を投稿したが、それ完結を見ずして逃亡し、昭和 11 年から姿を消したが、恐らくは故郷の土とはならずして、他郷の青山に眠ったであろう

⁵⁵²大塚かね。かねは 1945 年 4 月 11 日に 91 歳で永眠。

⁵⁵³光田健輔（1942）「慰廢園五十年」、『愛生』12（9）、昭和 17 年 9 月。

う。

松原賢二郎（仮名）

彼も川崎在の船乗りの子として生まれ、親の病気を引き受けて、小学校を出るやこの病気のために、九州くんだりまでも流浪して、清正公へ参詣して熊本一流の蹴込を修行して、途々あの手この手で稼いで東京に帰り、全生では、〇〇書記にさんざんの面倒をかけ、元来関東流の侠骨稜たる処のある男であるが、東京市中を浮浪して、電車の「レール」に横臥したり、公園のベンチに寝たりして、慰廃園には山田と同じく出入りして、散々に後藤看護長に迷惑をかけた男である。昭和6年に長島愛生園には彼も長島行きの人に加わり、神経痛やら失明のために、時々狂気を発作して、強制中留置所に火をつけたりしたけれども、煙が出るので消防の手が回り、消し止めた。しかし、彼は、病床にては決して死なぬと豪語しただけに、失明と神経痛に狂じたる彼は、ついに自ら死を早めたのであった。

光田健輔(1942)「慰廃園五十年」,『愛生』12(9), 昭和17年9月, pp. 3-4.

光田によると、東京その他の療養所に収容されている患者たちは、賭博、男女関係、家庭事情、園内相克などの事情により所内に安定を得ない時に逃走するという。逃亡した患者が疲れ果てて、腹をすかせて、たどり着く先はいつも慰廃園であった。寒夜、慰廃園の裏口を叩くと、大塚かねをはじめ園の職員たちは、まるで、新約聖書に登場する「放蕩息子」を待っていたかのように、彼らを迎え入れ、温かい食べ物と寝具を用意した。光田は、慰廃園は「変圧所」であると感じたことがあるという。恐ろしく社会を呪詛（じゅそ）する人も、悲観絶望の病者も慰められて死を断念し、余生を平穩裡に過ごした多数の人々を知ることができるからである、なのだそうだ。この光田の言葉を、ヤングマンはどう受け取るだろうか。

なお、1934年（昭和9）9月末日における慰廃園の「本園収容」のハンセン病患者数は120名である。1894年から1934年までの取り扱い患者数は以下の通りである。

慰廃園 ハンセン病患者 1894年10月創立以来 1934年（昭和9）9月末日までの取扱数

男 306名

女 100名

計 406名

この延べ数 582,791名

（注・慰廃園の1年平均病者収容数は14,570人）

警視庁 委託一時ハンセン病救護患者 1909年（明治42）取扱開始以来 1934年（昭和9）9月末日までの取扱数

男 2,584名

女 385 名

この延べ数 257,790 名

まとめ

本章で明らかにした通り、MTL の寄付金はケイト・ヤングマンだけではなく、ハンナ・リデルにもメアリー・H・コンウォール・リーにも送られていた。MTL はリデルに収支決算書の提出を再三要求したにも拘らず提出しなかったため、1910 年寄付金を打ち切ってしまった。リデルは、英国時代から、金銭的にルーズなところがあり、裁判にまで発展したケースが 2 件もあった。

金銭的には問題の多いリデルではあったが、回春病院の運営にたいする彼女の功績は大きい。運営費調達に関しては、本田が渡米した後はいろいろな工夫をしながら寄付金集めを行い、運営を続けて行く。また、回春病院を宗教的にまとめあげ（特に、強制的にそうしているのではないが、患者の多くが洗礼を受けて信者になるという）、患者たちに毎日バイブルを中心とした生活を送らせて、患者の病気の苦しみを忘れさせようとする。犬や出入りの八百屋までが賛美歌を歌う。また、門が開けっ放しなのか、時折近所の子供たちが、病気を忌み嫌う様子もなく入ってくる。病院の部屋割りに関しては、目、足、手は不自由だが、それ以外の体の部分が機能する患者たちをうまく組み合わせ、それぞれが助けあって生活ができるように、無駄のない効率的な方法を取り入れる。リデルは、週に、2、3 回しか回春病院を訪れなかったといわれているが、回春病院は小規模の病院で、三宅俊輔医師、三井たみ看護婦という、クリスチャンとしても、人間としても、人並み以上に優れたスタッフが 30 年以上回春病院に勤務し、慰廃園で起こったようなモルヒネや傷害事件も起こさず、聖バルナバ・ホームで起こったホーリネス問題というような問題にも悩まされることもなく、木々に囲まれ、バラや四季の花の咲き誇る庭園で、患者たちは、個々に静かな祈りの時間を過ごす。おそらくは、ケイト・ヤングマンが描いていたキリスト教主義の共同体が、回春病院には確かにあった（三宅医師やリデルが逝去したのち、1936 年「患者騒動」が起こったが、詳説は省く）。⁵⁵⁴

バルナバ・ホームでは、子供の数が多く、このことは、慰廃園や回春病院にはない特徴であった。部落の幼児を教育する幼稚園はミッション創立当時からあり、未感染児童は上町の小学校に通わせていた。しかし、感染児童の小学校はなかった。コンウォール・リーは日頃から小学校教育の必要を感じていたが、ようやく 1924 年（『湯之澤 聖バルナバ教會史』では 1925 年）、小学校教育が始められるようになった。教師経験者の患者や師範出身の訓導の患者に協力してもらい、本格的な教育ができるようになり、アーノルド姉妹からの寄付金で学校の建物や

⁵⁵⁴森(1996), op. cit., pp.70-71.

運動場が整備された。この望小学校では感染児童たちが熱心に勉強して、文章が英訳されて米国で発表されたほどの生徒もいた。リーの子供たちへの取り組みは、幼稚園、小学校、未感染児童を収容する「マーガレット館」など、未来への架け橋となっていく貴重な事業として発展していった。聡明なリーの先見の明を表している。

ケイト・ヤングマンの創設した慰養園は、創設者ヤングマンの描いたキリスト者のみが暮らすキリスト教療養施設とはかけ離れた施設となってしまった。しかし、大塚夫妻、和田秀豊牧師、藤原鉤次郎ら職員の身を削るような努力、MTL や AMTL からの定期的な援助で、さまざまな困難を乗り越えてきた。警視庁の連行した患者を預かり、光田のいう「不良患者」の出入りのため、騒動の多い療養施設ではあったが、キリストの教える「愛」を実践していた施設であった。

第8章 キリスト教ハンセン病患者施設の終焉

はじめに

本章では、3人の宣教師たちが創設した各施設がどのような形態で解散を余儀なくされ、どの

ようにして患者たちと別れ、患者たちはどの療養所に収容されていったかを考察していく。

最初に解散させられたのは回春病院であった。1940年7月本妙寺下の中尾丸に住み着いていた病者137人が連行されて、熊本のハンセン病スラムは消滅した。その年、エダ・ライトは静養先の軽井沢から帰熊すると特別高等警察に監視される日々を送る。熊本での外国人、特に英国人への敵対視はおそらく他の県よりも強かったのではないだろうか。ライトは自室で寝起きを共にする特高の監視に悩まされ続け、苦しい胸の内を熊本市在住の医師で回春病院支援者の福田令寿に吐露し、苦悩の末、解散を決意する。

2番目に解散に追い込まれたのは聖バルナバ・ミッションであった。草津では、湯之沢部落の消滅も計画されており、1931年から栗生では収容者1,000人規模の国立ハンセン病療養所の建設が始まっていた。日本政府の計画通り、聖バルナバ・ミッションとともに、一時は800名以上が生活していた湯之沢部落も消滅した。

慰廃園は、警視庁の一時預かり施設でもあったせいか、また職員の中に英国人も米国人もいなかったせいか、回春病院や聖バルナバ・ミッションの解散の後も、また、1941年12月太平洋戦争開始後も運営を続けていたが、収入のない日々が続く、年に10,000円の赤字が続く状態となり、援助の期待をしながら、藤原鉤次郎は厚生省（旧・内務省）を訪問するが、高野局長の言葉に落胆し、解散以外に方法がないことを知る。

日本の多数のハンセン病患者を、府県立や国立療養所とは異なり、キリスト教倫理・道徳に基づいて、人道的に処遇してきた3つのクリスチャン療養施設は、「太平洋戦争」という国際紛争のために、解散という「終焉」を迎えた。

1. AMTL 寄付終了と慰廃園の結末

(1) 解散のいきさつ

慰廃園が解散に至ったいきさつは、おおまかには、英国・米国の宣教師たちによって創設された回春病院や聖バルナバ・ミッションの解散と同じ経緯をたどる。もちろん、それぞれの施設は異なる組織なので、解散も個々の特殊な事情を背景にそれぞれの方法で解散していく。これらの施設の解散への過程の大きな共通理由は国際政治であった。1931年（昭和6）の満州事変あたりから、日本の中国東北部への侵略に英国・米国が激しく抗議し、日本と両国の外交関係は悪化、日本は1933年国際連盟から脱退し、孤立化していき、英国・米国内での日本に対する感情は悪くなっていった。そのため、ハンセン病者救済活動を支援するAMTL、そのほかの団体や個人からの寄付がこれまで通り期待することは不可能となり、英国・米国の財政的支援に頼っていたこれらの施設は収入の途が途絶えていった。一方、大規模な国立ハンセン病療養所が設立されていった。このような英国・米国と深い関係のある施設は、1937年日中戦争が始まり、太平洋戦争が近づいていくにつれて、厚生省としては廃止して、収容患者たちは国立ハ

ンセン病療養所に移管するという意図や計画を持っていた。そのため、経営の行き詰まりに喘いでいたこうした施設に政府から経済援助はなく、放棄した状態で、それぞれ解散の方向に押しやっていた。

第7章で述べた通り、1941年8月9日藤原はオルトマンズ未亡人に会い、AMLTの寄付金が凍結されると聞かされる。同年12月太平洋戦争が始まる。1942年6月2日、藤原は厚生省予防局に高野局長を訪ねて、慰廃園は年10,000円の赤字があり、運営困難になっていることを報告する。この頃すでにハンナ・リデルの回春病院、またメアリー・H・コンウォール・リーの聖バルナバ・ミッションも存在していなかった。熊本本妙寺ハンセン病者部落は撤去され、病者は国立療養所に収容された。草津湯之沢も住民の立ち退き命令が下され、部落の病者たちは順次国立療養所に収容され、湯之沢部落は無人となった。

藤原は、高野局長に「らい予防協会」は慰廃園の財政上の問題解決のために協力することができないので、患者は全員国立ハンセン病療養所多磨全生園に引き取ってもらうようにと勧告される。⁵⁵⁵1942年6月13日午後3時より慰廃園内にて好善社臨時総会が開催され、解散の決議が行われた。その後、厚生省当局や多磨全生園との話し合いの結果、慰廃園の建物を全生園に移転することになり、その経費について三井報恩会と交渉したのち、8月5日の解散の日を迎える。⁵⁵⁶

(2) その日

1942年8月5日藤原は午前3時に起床、6時10分頃園に到着。多磨全生園から石橋事務官と所員17、8名、警視庁より4名、目黒署より10数名の警官が警戒にあたった。藤原は園に到着すると、すぐに鈴をならし、58名の患者たちは全員礼拝堂に集まる。1930年（昭和5）の下賜金1,000円を患者たちに分与することとし、和田秀豊園長から患者代表に手渡す。あらためて、慰廃園の解散を宣言する。男女患者たちの中から嗚咽が聞こえる。和田園長がこれまでの感謝と解散のための祈りを捧げたのち、警視庁防疫係長渡辺警部から身の回りのものを片付けるよう指示があり、石橋事務官は全生園への歓迎の言葉を述べ、「慰廃園万歳」の音頭をとり、万歳三唱。その後、患者はそれぞれ部屋に戻り、てきぱきと身の回りのものをとりまとめ、3班に別れて、順次迎えるの自動車に乗り込む準備をする。第1班は一時救護の患者たちであった（車が目黒から東村山多磨全生園を往復して順次患者たちを移送した）。

（前略）其ノウチニ病者第1班ノ迎ヒノ自動車来ル。之ハ凡テ一時教護者ナリ、此ノ中ニ2名戸棚ニ隠レタル者アリシガ見付ケラレテ車中ノモノトナル。外1名、X某（なにがし）ト云フ同ジク一時収容ノモノ何レヘカ逃走シタル由ナリ。然（しか）シ何レモ丁寧ニ謝辞ヲ述ベテ

⁵⁵⁵ 1941年7月1日、府県立療養所は国立に移管される。佐川修・他, op. cit., p. 73.

⁵⁵⁶ 好善社, op. cit., pp. 163-164.

参へリタリ。

次に、第2班の患者たちが自動車で移送される。涙の中での別れとなった。

第2班ハ男女ノ患者、此ノ中ニハ春野愛子外2、3ノ女子青年モ加ハリテ別レヲ惜シミ切（ママ）（しき）リニ泣ク無理ナキ事ナリ。何（いず）レモ送ルモノ門ノ内外ニ在リテ、手ヲ拳ゲ手巾（しゅきん）[ハンカチ]ヲ振ル。誠ニ哀レナリ。

午後2時頃になると、自動車が戻ってきて、第3班の患者たちを移送することになるが、長年園で暮らした患者たちや模範患者として表彰された村上恭次郎や小林三之助がおり、どうしてもすぐには立ち去ることができず、自動車の出発は4時半頃になった。

午後2時頃第3班ハ村上恭次郎、小林三之助、田中よし子等皆在園者中ノ重（おも）ナル人ナリ。村上ハ門外ニ杖ニ倚（よ）リテ暫（しば）シ佇ミ、門外ニ向ヒ無量ノ感慨ヲ以テ黙禱ス。村上ト云ヒ小林ト云い、40年以上45年ヲ居住シタル長老等ニシテ此ノ感アルハ当然ナリ。慰勸ニ謝辞ヲ述べ車中ニ入ル。コハ最後ノ送車ニシテ離レガタキ想ヒヲ以テ此処（ここ）発シタルハ午後4時半頃カ。一同之等ヲ送リテ力脱ケセシモノノ如シ。

上記にあるように、第3班の患者たちを見送ってしまうと、職員たちは一同力が抜けてしまったように感じたという。しかし、蒲団や什器など山のように荷物がある。これらの引っ越し荷物は、2台のトラックに乗せて、若い患者に荷物を見守らせて、多磨全生園に向かうことになった。

山積シタルトラック2台ハ、ソノ上ニ各々3、4名ノ若手ノ患者ヲ宰領（さいりょう）旁々（かたがた）乗セテ勢ヒヨク発車、振りオトサルルナト注意スルモノ、又ガードノ在ル処ハ殊更ニ気付ヨト囂々（ごうごう）トシテ送ル。

警視庁医務課長加藤寛次郎と全生園長林芳信が様子を視察に来たが、彼らの期待に反して平静無事に患者の移送は終わったと藤原は述べる。その後、藤原は残務処理を行い、9月13日には全生園を訪ねて、入園者だった患者たちと歓談し、再会を約束して帰る。園の病棟45坪の建築物の全生園への移転に関しての金策がようやくめどがついたのち、これまで数ヶ月の疲れが出てきて、9月16日から2週間床について（和田秀豊園長は、1942年88歳を迎え、高齢のため活動的な仕事ができず、かといって、藤原も若いわけではなく、同年71歳を迎え高齢ではあ

ったが、園の解散にあたって一手にその任を引き受けることになった)。

慰廃園は解散しても好善社というボランティアグループはその後も存続し、2015年の現在もハンセン病療養所訪問を継続し、また、タイ国のハンセン病患者たちのために看護師や管理栄養士を派遣する活動を行っている。⁵⁵⁷

2. エダ・ライトと回春病院の終熄

1923年、病気がちであったリデルの世話をするために、関東地方で米国聖公会宣教師として働いていたエダ・ライトが熊本に帰ってきた。1927年4月71歳のリデルは糖尿病を煩っていたが、最後の英国・米国への寄付金集金旅行に出かける。1年以上米国・英国に滞在したのち、1928年9月に帰国した。健康状態はかなり悪化していた。1930年には膝関節のねん挫のため、神経痛に悩まされ、車いす生活となる。この年、人力車に代わって、運転手付きの黒塗りの乗用車を使うようになった。古新屋敷の豪邸には多数の使用人(4人か)、コックが1人、執事がおり、近所の人々は余りの贅沢な暮らしに眉をひそめる。1930年11月10日皇太后より全国のハンセン病者救済事業家たちに特別の下賜金が付与されることになり、午前中大宮御所に招待され、下賜金を拝戴し、茶菓の持てなしを受けるが、その夜の内務大臣主催の晩餐会は健康がすぐれず辞退する。12月13日付けの渋沢栄一への手紙によると、宿泊していた帝国ホテルには、リデルらしく、仰々しくも医者2名、看護婦2名が付き添っていた。1931年4月御殿場の神山復生病院長・岩下壮一神父がリデルを訪問、リデルを「上品な黒の洋装の貴婦人」と表現している。この年、「らい予防協会」が設立される。11月熊本で陸軍特別大演習が行なわれ、天皇が熊本に入り、15日県庁にて昭和天皇に拝謁。これが最後の公式行事であった。

1933年2月3日、ハンナ・リデルは自宅で永眠。78歳だった。2月6日回春病院で葬儀が行なわれた。葬儀は、日本聖公会九州地方部主教アーサー・リー (Arthur Lea) がつかさどり、乙部牧師などの聖職者が参加し、東伏見宮、内務大臣、熊本県知事、熊本市長、細川侯などから送られた50余りの花束や花かごで埋めつくされ、皇后や皇太后からは祭祀料が贈られた。式は、リー主教の説教から始まり、知事・市長(各代理)をはじめ、赤十字社熊本支部長や愛国婦人会、篤志看護婦人会代表、九州療養所長、患者代表の弔辞があり、宮内大臣、内務大臣、清浦奎吾ら国内からの電報138通、ロンドン主教などからの欧文電報28通が紹介された。⁵⁵⁸ この葬儀は、生前のリデルの多彩な人脈を表す盛大な式典であった。

リデルの亡き後、エダ・ライトが回春病院長となった。61歳だった。ライトは、リデルよりずっと小柄で、ほっそりしており、性格も正反対で大変おとなしい女性であった。古新屋敷町の豪邸から週に2、3回病院を訪れていたリデルと異なり、ライトは、「らい研究所」を2階建

⁵⁵⁷ 「社団法人好善社」 <<http://www.kt.rim.or.jp/~kozensha/>>

⁵⁵⁸ 猪飼(2005a), op. cit., pp. 255-256.

てに改造して、1階を事務室、2階を住居部分とし、1935年9月23日、古新屋敷町の豪邸を引き払い、「らい研究所」の2階に引っ越し、院内で患者たちとの生活を送るようになる。

回春病院の終焉は、慰養園やバルナバ・ミッションと同じく、太平洋戦争が近づくにつれて英国・米国からの援助金が途絶えていったことが主な理由であるが、特に、熊本での英米人への扱いは、東京や草津とは異なり、大変厳しいもので、すでに1934年には特別高等警察の刑事がライトの行く先々を監視していた。⁵⁵⁹ 1940年6月6日にライトが鹿児島鹿屋にある星塚敬愛園に患者見舞いに出かけたときには、特高警察の監視付きであった、とライトの日記に記されている。⁵⁶⁰ 1940年8月11日『九州日日新聞』には、4段抜きの見出し「暴英膺懲（ようちょう）の雄叫び 直ちに武力を発動し 暴英を撃滅せよ 熊本県民大会の盛況」、「イギリス討つべしと 舌端火を吐く熱弁 熊本市民大会の盛況」と、血気盛んな熊本県民や市民の様子を報道している。

同年9月11日軽井沢の避暑から回春病院に戻ると、豊福牧師と秘書の飛松甚吾が警察に監禁されているのを知った、この日からしばらくの間、2人の刑事がらい研究所2階のライトの居室に入り込んだ、とライトはメモに書き残している。⁵⁶¹ 9月14日、ライトは、短波ラジオを持っていたためスパイ容疑がかけられる。10月11日豊福牧師は釈放されるが、飛松はまだ監禁されたままで、彼がライトの代わりに監禁されていると知ったライトは、自分を監禁してほしいと頼むが、聞き入れられなかった。飛松は12月に釈放される。この頃ライトの苦悩は極限に達し、エジンバラ大学医学部で医学を修め、熊本市で開業医のかたわら、リデルやライトを支援していた福田令寿に、「英国の友人たちも大使館の皆さんも私のことを心配し、やはり病院を辞任し、退去するのが一番いいと申されます。そのためには先ずいろいろな処理からしなければなりません。私は困り抜いて些細なことの判断さえできないほど、頭が疲れています。こんなに長く住み慣れた日本を立ち退くのはつらいのです。しかし、現段階ではそれが天意のようです。」と書き送った。⁵⁶² 暮れには、銀行関係一切の帳簿類は押収され、年末も近くなるのに支払いもできない状態になっていた。1941年1月31日評議員会が開かれ、英国や米国からの送金が途絶え、これ以上病院を経営することは困難であり、ライトはスパイ容疑で身に圧迫がかけているので、病院を閉鎖するより他に方法はないという結論に達した。⁵⁶³ 患者たちにはなるべく動揺を最小限度にしたいという配慮から、2月3日の当日まで知らせなかった。

⁵⁵⁹ 澤正雄(1995)『日本の土に：ハンセン病者のため日本に骨を埋めたリデル、ライト両女史の生涯』, p. 51, キリスト新聞社。

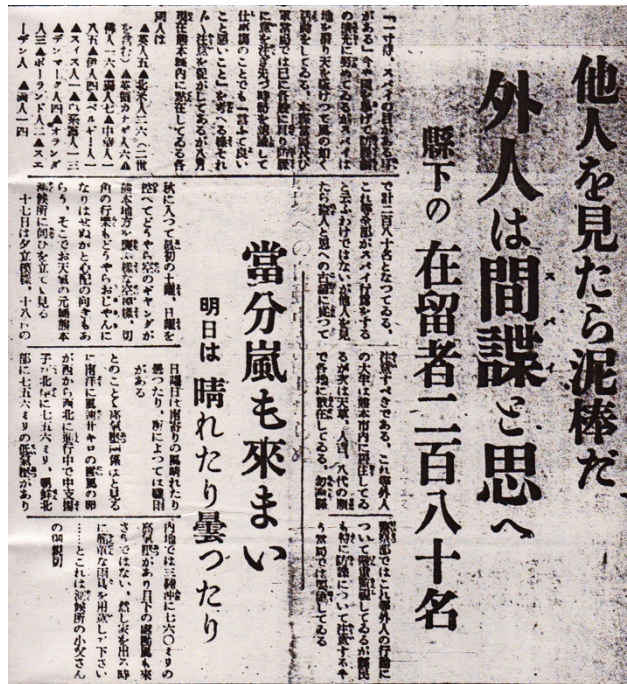
⁵⁶⁰ リデル・ライト両女史顕彰会（編）(2000), op. cit., p. 48.

⁵⁶¹ Ibid., p. 49.

⁵⁶² リデル・ライト両女史顕彰会（編）(1993)『愛と奉仕の日々：リデル・ライトの足跡』, p. 25, リデル・ライト両女史顕彰会。

⁵⁶³ 評議員は5人で、福田令寿（熊本市在住医師）、上田穰（熊本県庁課長）、蜂須賀信之（医師、熊本県衛生技師）、C・B・キンニス（神戸市在住英国人商人、ライトの財政相談役）、エダ・ライトであった。

画像 8-1 「他人を見たら泥棒だ 外人はスパイと思へ 県下の在留者 280 名」、『九州新聞』1940 年（昭和 15）8 月 18 日
 熊本での外国人の扱いは、特に厳しく、外国人をスパイとして警戒するように熊本県民に忠告する記事。



その日はリデルの命日で、九州療養所と打ち合わせをして、患者輸送用のトラックを 3 台、病院外に待機させてあった。患者たちを礼拝堂に集め、福田令寿が涙ながらに解散にいたった経緯を説明し、九州療養所には 60,000 円の委託金を納めてあるので、安心して移ってほしいと頼んだ。その日同席していた宮崎松記博士は、「突然のことに驚きながら九州療養所行きの自動車に乗り込む患者の一人ひとりに対して、ライトさんは丁寧に頭を下げて、すみません、すみません、お体をお大事に、と労り、或は不自由な患者の方には自らショールをかけていたその姿は、今も彷彿として眼底によみがえってきます。患者は全部で 59 名でした。」と述べている。⁵⁶⁴ ライトは英国が戦時中のため帰国できず、オーストラリアのパースに住んでいる英国人 CMS 宣教師仲間であったメイ・フリースを頼って、1941 年 4 月 2 日に出航。大連にいたライトの友人澤正雄は 4 月上旬にライトから手紙を受け取る。⁵⁶⁵

あなたはびっくりなさるかもしれませんが、私はスパイの嫌疑を受けて、日本政府から国外追放

⁵⁶⁴リデル・ライト両女史顕彰会（編）（1993）, op. cit., p. 25.

⁵⁶⁵澤正雄（1993）「ライト先生の祈りと心」, 『愛と奉仕の日々：リデル・ライトの足跡』, pp. 7-8, リデル・ライト両女史顕彰会.

を命じられたのです。いま九州には英国人は2人しかいません。ひとり私ですし、もうひとり長崎の総領事です。私は本当は英国に帰りたいのですが、ドイツの潜水艦が暗躍して危険ですから、帰ることはできません。親しい友人のいる豪州パースに参ります。この手紙があなたの手元につく頃は、私は多分黄海を渡っているでしょう。(後略) 澤正雄(1993)『愛と奉仕の日々：リデル・ライトの足跡』, pp. 7-8, リデル・ライト両女史顕彰会。

エダ・ライトは、太平洋戦争終了後、1948年5月日本に戻り、回春病院の元医師宅に居住。1950年2月26日自宅で永眠。遺骨はリデル同様、回春病院の納骨堂に安置された。

3. 湯之沢部落と聖バルナバ・ミッションの終結

(1) 聖バルナバ・ミッションの解散

一方、聖バルナバ・ミッションでは、1936年(昭和11)1月8日リーがシメオンとネテルトンと共に明石に向かったその日の午後3時、未感染児童ホーム聖マーガレット館が原因不明の火事で全焼する。帰草したネテルトンは再建資金を内外に訴えて、同年秋に、同じ場所にほぼ同じ外観で、総建坪80坪(最初は53坪)の2階建ての建物を完成させる。⁵⁶⁶ 現在草津町にある頌徳公園の南側の建物は再建された聖マーガレット館である。

前述したが、日本国内では数年前から不穏な空気が流れていた。1931年(昭和6)9月満州事変、1932年満州国建国、1933年(昭和8)3月日本は国際連盟から脱退、1936年(昭和11)1月ロンドン軍縮会議から脱退、2月には2・26事件が起こり、1937年(昭和12)7月日中戦争(1937-1945)が始まる。こうした国際情勢の中、米国聖公会外国伝道局総主事であるウッド博士は「草津のハンセン病者救済事業を存続させますか」(Shall the Kusatsu Leper Work Continue?)と題した記事で、聖バルナバ・ミッションが財政的に破綻している現状を訴えている。⁵⁶⁷

1935年度年収：

米国 AMTL から	4,800 円
米国聖公会外国伝道局から ⁵⁶⁸	3,600 円
内務省から	8,262 円 (年によって異なる)
皇太后から年間	4,000 円
両陛下から	500 円

⁵⁶⁶ 徳満, op. cit., p. 339.

⁵⁶⁷ Wood, John Wilson (1936) "Shall the Kusatsu Leper Work Continue?", *The Spirit of Missions*, vol. 101, pp. 245-246.

⁵⁶⁸ コンウォール・リーへの宣教師給料と思われる。

群馬県から	250 円 (年によって異なる)
合計	21,412 円

支出は 48,000 円。不足分のうち、12,000 円をリーが負担したため、リーの資金は 30,000 円となった。

日中戦争が始まると、誰の目にも聖バルナバ・ミッションの継続は不可能になっていくことが明らかとなった。1938 年（昭和 13）5 月には「国家総動員法」が発令される。聖バルナバ・ミッションを援助してきた米国や英国らの連合国との衝突も、もう時間の問題となってきた。

1938 年、ホームを退館して 1938 年中に国立療養所栗生楽泉園に入園する病者には 50 円を支給するという勧告が群馬県から出され、それに応じて退館し楽泉園に入園する患者が出てきた。この 50 円退館勧告はホームの入館者たちに衝撃を与えたため、その責任をとって、1938 年 6 月秋山管理司祭が退任。以後、山中政三牧師が、シェパードと共にミッションの責任者となった。山中は、草津町の出身。病者ではなく、上町に住んでいた健常者である。1915 年 1 月に光塩会に入会し、熱心な会員となり、宿沢薫と協力して上町に光塩会の支部を作った。同年 11 月 4 日アンドリュース司祭によりヨルダンホームにて受洗。リーの勧めで、1917 年 7 月 30 日上京、築地の聖三一神学校に入学。3 カ年の課程を終了して、1920 年 7 月帰草。その後は、聖バルナバ教会のために献身し、最後の責任者となり、ミッション解散のために尽力した。ホームの入館者のうち 86 名が 1940 年（昭和 15）末までに退館した。⁵⁶⁹

ついに、1940 年（昭和 15）11 月リーから米国聖公会外国伝道局を通して聖バルナバ・ミッションを委託されていた日本聖公会北東京地方部はミッションの解散を決定し、国と覚え書きを交わした。『湯之澤 聖バルナバ教會史』は聖バルナバ・ミッションの解散を以下のように伝えている。⁵⁷⁰

支那事変〔日中戦争〕のため国際関係の悪化により、内外からの援助は困難となり、事業を継続する事は全く不可能となったので、昭和 16 年 4 月末限り、聖バルナバ・ホーム及び付属事業一切を解散する事に決定した。即ち昭和 16 年 4 月 13 日の復活祭には、ライフスナイダー(Charles Shriver Reifsnider)主教司式にて、ミサ聖祭を行い、また、ホーム解散式を教会会館にて行った。主教から解散に就（つ）いての挨拶があり、ホーム員一同に手当金授与。男子ホーム舎監徳○唯○兄一同を代表して感謝の辞を述べた。在館者[73 名]の内全生園へ兄弟 9 名、愛生園へ兄弟 8 名、其の他の兄弟の大部分は栗生楽泉園へ入園した。婦人ホームは 4 月 21 日、男子ホームは 4 月 24 日に転園を完了した。聖バルナバ医院診療所のみは部落解散まで湯之沢診療所と改名して暫く存続する事になっ

⁵⁶⁹中村, op. cit., p. 247.

⁵⁷⁰徳満, op. cit., pp. 345-346.

た。昭和 17 年末湯之沢部落解散と共に、鶴田一郎医師は栗生楽泉園医官として勤務された。徳満唯吉（著）貫民之助（校閲）（1982）『湯之澤 聖バルナバ教會史』, pp. 345-346.

こうして、1916 年（大正 5）4 月 20 日コンウォール・リーの来草により開始された聖バルナバ・ミッションは、1941 年（昭和 16）4 月末日に解散し、25 年間の活動を終えた。1932 年（昭和 7）11 月から刊行されていた文芸雑誌『高原』は一度も休刊することなく 1941 年 2 月まで続いたが、100 号をもって終刊とし、9 年間の歴史を閉じた。湯之沢部落は、国が計画した通り、病者はすべて移転させられ、1942 年（昭和 17）5 月には住民の移転は完了し、1887 年（明治 20）から 55 年にわたる湯之沢部落の歴史は幕を閉じた。⁵⁷¹

(2) 聖マーガレット館

聖バルナバ・ミッション解散に際して、上町にある未感染児童ホーム聖マーガレット館は閉鎖の対象とならず、ネテルトンと小笠原愛子⁵⁷²が舎監となって運営を継続する。小笠原は東北の教会の伝道師だったが、1931 年に来草し、女子児童の生活担当を引き受けていた。同館は、楽泉園に同様な施設ができるまで、入園した病者の未感染児童を預かり、また、要望があるごとに児童を預かった。太平洋戦争中は、ミセス・ホー基金の利子の送金が途絶えてしまい、経営は困難であったが、北関東地区や聖公会有志の援助により、運営を継続していくことができた。戦時中は、子どもたちを飢餓から救うために、ネテルトンも小笠原も自らの食を減らしたため、肥満のネテルトンはやせ細ってしまい、小笠原は栄養失調で倒れることもあった。未感染児童は、戦時中も以前と同様に、楽泉園を訪問して患者の親に面会することができた。

ネテルトンは、太平洋戦争が終わると、約 18 年間の草津での献身を終え、1947 年（昭和 22）9 月 30 日神戸を出航し、米国経由で同年 10 月 29 日サウサンプトンに到着した。49 歳だった。ネテルトンが帰国すると、聖マーガレット館は小笠原愛子が一人で舎監を務めた。貫が著書を執筆中（1950 年代前半）も、聖マーガレット館では未感染児童を受け入れて養育していた。この頃、日本に戻っていたマギルが聖路加病院で乳がんのため逝去する（脚注 495 参照）。栗生楽泉園入園者自治会編（1983）『風雪の紋：栗生楽泉園患者 50 年史』の初版が出版された 1983 年（昭和 58）、マーガレット館に子どもはいなくなったが、小笠原愛子が一人で住んでいた。⁵⁷³

メアリー・ネテルトンは、1977 年（昭和 52）10 月 26 日英国南部ドーセット、スワニッジ（Swanage）の姉妹と同居していた自宅で心膜血腫のため永眠した。79 歳だった。小笠原愛子は、群馬県高崎市にある聖公会の特別養護老人ホーム「誠の園」（まことのその）で、2001 年（平成 13）6 月 30 日急性心不全のため 92 歳で永眠した。

⁵⁷¹Ibid., p. 101.

⁵⁷²彼女の来草により、女兒に日本家庭のしつけができるようになった、と貫は記述している。貫, op. cit., p. 76.

⁵⁷³栗生楽泉園入園者自治会, op. cit., p. 52.

まとめ

本章で明らかにした通り、3人の女性宣教師の創設したハンセン病療養施設の中で、一番最初に解散したのは回春病院であった。1933年2月に逝去したリデルの後を継いで回春病院の院主となったのは、姪のエダ・ライトであったが、彼女はリデルとは異なり、おとなしく物静かな女性であった。1895年以来、日本人のハンセン病患者救済のために全力を尽くし、日本国から2つの勲章を授与され、天皇が熊本入りをすると招待されて、天皇に拝謁を賜るといほどの有名人であったリデルであったが、あとを継いだライトは特別高等警察に監視されながら日々を送るという厳しい状態に追いやられた。牧師が監禁されたり、また、ライトが短波ラジオを所有していたということでスパイの疑いをかけられ、事務長がライトの代わりに刑務所に監禁されるという異常な事態となった。熊本では英国・米国との関係が悪化するにつれて、県内の外国人をスパイ扱いし、居住できないようにするという特有の手段を使い、外国人を排除していた。

2番目に解散したのは、聖バルナバ・ミッションであった。1931年には、国立ハンセン病療養所の建設が湯之沢部落からそれほど離れていない栗生で始まり、翌年には、建物建設の完了をまず、開園して患者の収容を始める。ホームの入館者で50円をもらって、療養所に入る患者もでてきた。米国からの支援金も遠くないうちに途絶えるだろう、解散は時間の問題となった。日本政府との交渉を担当したのは、平塚教会から駆けつけてきたSPG宣教師シェパードと山中牧師であった。聖バルナバ・ミッションは1941年4月末日に解散した。政府は、ハンセン病患者スラムを一掃する計画をたてており、湯之沢部落の病者は国立ハンセン病療養所に収容され、湯之沢は計画通り1942年5月末に消滅した。

最後に解散したのは慰廃園で、1942年8月であった。慰廃園は、1909年から全生病院に連行されるハンセン病患者の一時預かり所として利用されていた関係で、他の療養施設よりは遅れて解散することになったのだろう。それも、厚生省からの命令ではなく、厚生省に出向いていた藤原に解散を示唆する言葉をかけて、慰廃園が解散を決定するのを待っていた節がみられる。これまで散々慰廃園を利用して来た分だけ、温和な対応であったようにみえる。

3人の女性宣教師たちの遺したもの

本論文において、筆者が2006年から2014年に亘って行ってきた、太平洋戦争前にハンセン病患者救済活動に従事していた3人の女性宣教師についての調査・研究結果を報告した。3人の宣教師は、ケイト・ヤングマン、ハンナ・リデル、メアリー・H・コンウォール・リーである。

本論文の目的は2つである。第1の目的は、ケイト・ヤングマン、ハンナ・リデル、メアリー・H・コンウォール・リーという来日女性宣教師たちが日本ハンセン病史におけるパイオニア

であると証明することである。

近代日本のハンセン病史は、1907年に公布された「らい予防法」から始まる。同法律は放浪するハンセン病者を収容することを目的とし、全国5カ所に府県立療養所を設立して病者を収容した。しかし、ヤングマンとリデルの療養施設は「らい予防法」の公布前に設立された施設である。ヤングマンは、1877年女子ボランティアグループ「好善社」を設立。好善社の活動は10年余りたつと、社員の移動などがあり、次第に有名無実の状態となった。1886年ヤングマンは御殿場神山に別荘を新築、1889年神山でハンセン病者救済に努力を傾けていた大塚正心・かね夫妻に出会い、ともに伝道活動を行う。1891年ヤングマンはハンセン病者救済事業を行うために、好善社に男性社員を入社させる。大塚夫妻は、和田秀豊（入社した男性社員）の教会礼拝に参加していたハンセン病者津島八重を救済するために四方八方手を尽くしていたが、肝心の資金がないために十分な救済ができずに困っていた。

1893年ヤングマンは英国救らい協会(Mission to Lepers: MTL)の広告を目にし、すぐに寄付金の申し込みをする。翌年送金された寄付金で5月に東京目黒村に土地を購入し、とりあえず、そこに建っていた物置に津島八重を千葉病院から引き取って収容、間も無くして病室を新築、10月慰廢園を設立した。ヤングマンは、当時キリスト教婦人矯風会の慈愛館を築地居留地の自宅に設置し、元娼妓の世話をし、濃尾地震の孤児を5人引き取って養育していたために、大塚正心・かね夫妻が病者の世話を担当し、好善社の活動として、ハンセン病者救済活動を始めた。

1897年「伝染病予防法」が公布され、東京愛宕町に伝染病研究所が設立されて、北里柴三郎が所長に就任していた。北里のハンセン病患者は近くの米屋の2階に下宿しており、そのことを案じた北里は、慰廢園の和田秀豊に、治療の援助を行う代わりに北里のハンセン病患者の収容要請の打診をする。好善社はヤングマンの一時帰国中に北里の患者収容を承諾し、それに従って、慰廢園は東京府より病院としての認可を受ける。また、1904年には、東京市養育院のハンセン病隔離病室が満床となったため、養育院の依頼により、養育院の患者10名を受け入れることになった。

ハンナ・リデルは、1891年着任した熊本の本妙寺で憐れみを求めていた多数のハンセン病者を目にして大いに同情し、同僚グレイス・ノットとともに、年末の英国CMSへの年次報告書の中でハンセン病者のための病院を設立することを進言する。しかし、英国CMSからの返事は否定的な内容であった。第五高等中学校の英語教授・本田増次郎は、リデルの病者救済に賛同し、1892年夏休みに、その当時唯一のハンセン病療養施設であった御殿場の神山復生病院に出かけて病院見学を行い、自らの調査に基づいて、「ハンセン病者のための病院建設提案書」を作成した。リデルは1893年5月に行われた宣教団年次総会において、本田の作成した「病院建設提案書」を発表する。リデルは、ヤングマンと同じ年1893年にMTLに寄付金の申し込みを行い、

翌年寄付金が給付される。熊本聖公会教会信者や一般人、宣教師たちからも寄付金が集まり、本田増次郎の名義で用地を購入。また、渋沢栄一から 16,000 円ほどの寄付があり、建物を建設、慰廃園設立の翌年 1895 年 11 月回春病院を開院して病者を収容した。開院日の夜には、地元黒髪村の住民を招いて幻灯映写会を開催したという。また、本妙寺には施療所を設置し、入院患者以外の病者の診察・治療を行い、治療薬を与えた。この施療所はほぼ全国に知れ渡り、遠くは青森からも患者が訪れた。

コンウォール・リーは、1915 年 6 月草津湯之沢のハンセン病患者宿沢薫に依頼されて、翌月ハンセン病患者たちの住む湯之沢部落に出かけ、湯之沢への移住を決心する。1916 年 4 月マキム主教の援助により、リデルが行っていた湯之沢伝道を引き継ぐ形態で聖バルナバ・ミッションを開始する。年末に最初のホームである「愛の家庭」を開設して女性病者を収容。翌年には、府県立療養所全生病院で働いていた看護婦三上千代、同病院でハンセン病患者の診察・治療の訓練を受けた医師服部けさを迎えて聖バルナバ病院を開院する。医院では、聖バルナバ・ホームに入館している患者だけではなく、病院も医師もない湯之沢部落のハンセン病患者も無料で治療した。

本論文の第 2 の目的は、女性宣教師たちが創設・運営していたハンセン病療養施設が、府県立や国立療養所と比較して、人道的で、慈愛に満ち、心安らぐ平安な施設であったことを証明することである。本論文で述べた通り、宣教師たちのハンセン病患者救済活動への動機はそれぞれに異なり、それぞれの療養施設はユニークで独自性があった。さらに、宣教師たちの人柄も画一ではなく、個性豊かな女性たちである。しかし、たしかに、彼女たちの療養施設はキリスト教倫理や道徳に根ざした人道的な方法で運営されていた。日本国はハンセン病患者に対して終生絶対隔離主義を唱え、病者は、警察に見つかれば強制連行され、一家離散、収入や財産をすべてなくし、戸籍は抹殺され、強制隔離の療養所に死ぬまで閉じ込められる。所内で反抗すれば監禁室に入れられ、さらには、相応の理由もなく草津楽泉園の重監獄に送られて、飢餓や厳寒の地獄の中で死んでいった。終生絶対隔離を恐れる病者は少なくはなかったはずである。彼らは逃げまどうようにして、宣教師たちの療養施設にたどり着く。ヤングマン、リデル、コンウォール・リーの療養施設は、こうした病者を救済していたのである。キリスト教がなにかを知らない病者も数多くいただろう。しかし、彼らは自分の希望や意志でこれらのキリスト教療養施設で生活することを選択したのである。連行されたのではない。

宣教師たちの療養施設には、府県立や国立療養所にはみられない「自由」があった。逃走をふせぐために私物や所持金を取り上げられることなどなかった。刑務所のようにうどん縞の合わせをお仕着せられることもなかった。家族や友人との面会に制限などなかった。お金があれば、好きな物を買って食べたり、気に入った着物や服を買うことも、身につけることもできた。本を読むことも、教養を積むこともできた。宣教師たちの療養施設には、府県立や国立療養所

で当たり前のように行われていた非人道的な扱いはなかった。療養施設規則はあっても、それはできうる限り、患者の人権を守り、尊厳をたつとび、一人の人間としての生活を保障するものであった。また、悪事を行う患者に対しても、府県立や国立療養所のように監禁室に閉じ込めるのではなく、寛大な措置が施された。そうした人道的且つ進歩的な考えは、日本国政府のハンセン病患者に対する終生絶対隔離主義にはなかったのである。

効果的な薬や治療法がない状況にあつては、霊的な救いは唯一の慰めであつたと考えられる。ハンセン病が原因で死に至ることはなかったが、手足の感覚がなくなり火傷をしたり、手足を切断しなければならないことがあつた。神経痛に悩まされ、いつしか失明することもある。体の抵抗力が衰え、合併症を引き起こし、そのために死亡することがあつた。子供患者は熱こぶのために体が衰弱し、死にたえていった。患者たちは常に死の恐怖にさらされていたのである。死を恐れる病人にとって、霊的な救いは必要不可欠であつたと考えられる。

府県立や国立療養所では遺体を粗末に扱う風習があつた。栗生楽泉園では、遺体を谷底に捨てていたことがあつたという。宣教師たちの療養所では、それぞれ礼拝堂や教会を備えていたので、キリスト教にそつた告別式が行われた。聖バルナバ・ホームにおいてはコンウォール・リー自身が率先して湯かんを施し、遺体を花で飾り、厳かな葬式を催した。キリスト教が何であるかも分からない病者は、バルナバ・ホームの葬式に感激して、キリスト教に入信したという。そうした病者の数は少なくはなかったであろう。

本論文では、宣教師たちの活動を詳述し、ケイト・ヤングマン、ハンナ・リデル、メアリー・H・コンウォール・リーが日本のハンセン病史におけるパイオニアであることを証明し、彼女たちの療養施設には府県立や国立療養所にはない自由があり、人道的な運営がなされ、寛容な処遇が施されていたことを証明した。1996年3月国会で「らい予防法の廃止に関する法律」が可決、終生絶対隔離を唱えていた「らい予防法」は消滅した。計り知れない数の患者たちの人権を奪い、尊厳を傷つけ、生活を破壊した法律はなくなった。しかし、日本国政府は女性宣教師たちの顕彰を行っていない。日本国政府は、女性宣教師たちの業績を鑑み、今後の世代に彼女たちの「良き働き」を知らしめる義務があると考えられる。

今後の研究の課題としては、近代における英国・米国のハンセン病対策と日本のハンセン病対策の比較研究、英国に存在したハンセン病療養施設、米国の州立・国立ハンセン病療養所、日本の府県立・国立ハンセン病療所の比較分析、さらに、英国・米国の療養施設での患者たちの治療、療養、生活状況の比較調査を行い、グローバルな視点から日本国のハンセン病対策の調査・研究を行っていきたいと願っている。

参考文献

日本語

青木恵哉(1972)『選ばれた島』新教出版社.

青木大勇(1930)「癩の予防撲滅法に関する改善意見(一)」,『医海時報』1892, 昭和5年11月22日, pp. 2223-2227.

----- (1930)「癩の予防撲滅法に関する改善意見(二)」,『医海時報』1893, 昭和5年11月29日, pp. 2270-2273.

- (1930)「癩の予防撲滅法に関する改善意見（三）」、『医海時報』1894, 昭和5年12月6日, pp. 2322-2323.
- (1931)「癩の予防撲滅法に関する改善意見追報（一）」、『医海時報』19124, 昭和6年7月4日, pp. 1258-1260.
- (1931)「癩の予防撲滅法に関する改善意見追報（二）」、『医海時報』19125, 昭和6年7月11日, pp. 1306-1260.
- 旭憲吉(1909)「九州地方ノ癩病」, 『皮膚科及泌尿器科雑誌』9(6), 明治42年6月.
- 安部純子(2000)『ヨコハマの女性宣教師：メアリー・P・プラインと「グランドママの手紙」』EXP.
- 安倍千太郎(1917)「半生の思出 1〜22（完結）」、『聖潔之友』547-571 (17:565)を除く), 大正6年3月29日号〜9月13日号.
- (1917)「然るに今は 1〜12（完結）」、『聖潔之友』579-608 (4を除く), 大正6年11月8日号〜1918年5月30日号.
- (1919)「明星団とは何ぞや」, 『聖潔之友』671, 大正8年8月14日号.
- 荒井英子(1996)『ハンセン病とキリスト教』岩波書店.
- 飯野十造(1976)「癩者の母 愛の人ミス・リデル」, 内田（編著）（『ユーカリの実るを待ちて』, リデル・ライト記念老人ホーム.
- 猪飼隆明(2005a)『ハンナ・リデルと回春病院』熊本出版文化会館.
- (2005b)『性の隔離（セックス・セグリゲーション）と隔離政策：ハンナ・リデルと日本の選択』熊本出版文化会館.
- 和泉眞藏(2003)「小笠原登の医療思想」, 『ブックレット 10 小笠原登：ハンセン病強制隔離に抗した生涯』, 真宗大谷派宗務所出版部.
- 伊波敏雄(1997)『花に逢わん』日本放送出版協会.
- 井上謙(1955)「癩予防方策の変遷（一）」, 『愛生』9(10), 昭和30年9月, pp. 2-12.
- 慰廢園(1934)『私立病院：慰廢園』好善社.
- 宇佐見龍夫(1987)『新編日本被害地震総覧』東京大学出版会.
- 内田三千太郎(1976)「熊本の思い出」, 内田（編著）『ユーカリの実るを待ちて』, リデル・ライト記念老人ホーム.
- 内田守(1976)「協力者たちのプロフィール」, 内田（編著）『ユーカリの実るを待ちて』, リデル・ライト記念老人ホーム.
- 内田魯庵(1997)山口昌男・坪内祐三（編）『魯庵の明治』講談社.
- 太田正雄(1940)「新映画評 小島の春」, 『日本医事新報』935, 昭和15年8月10日号.
- 大谷藤郎(1993)『ハンセン病資料館 小笠原登』藤楓協会.

- (2001) 『らい予防法廃止の歴史』 勁草書房.
- 大塚かね(談)宮川量(筆記)(1935)「不滅の榮光」, 『愛生』 5(5), 昭和 10 年 5 月.
- 大西米三(1972)「神山講義所沿革史」, 『八十八年の歩み』, 日本キリスト教団御殿場教会.
- 大場昇(2007)『やがて私の時代が来る-小笠原登伝』 皓星社.
- 大濱徹也(1985)『女子学院の歴史』 女子学院.
- 小笠原登(1931)「癩に関する三つの迷信」, 『診断と治療』 18(11), 昭和 6 年 11 月, 診断と治療社.
- (1934)「癩の極悪性の本質に就て」, 『臨床の日本』 昭和 9 年 12 月.
- (1938)「癩患者の断種問題」, 『芝蘭』 12, 京都帝国大学医学部芝蘭会.
- (1941)「我が診察室より見たる癩」, 『中外新報』 1941 年 6 月 12 日 & 6 月 14 日.
- (1941)「療養の心得」, 藤野豊(編・解説/編集復刻版)『近現代日本 ハンセン病問題資料集成(戦前編) 第 7 卷 1939~1944 年』、不二出版.
- オカノユキオ(1961)「第 1 回国際らい会議の我が国への影響 3」, 『愛生』 15(6).
- 小川正子(1939)「石打たれる人々: 癩者に捧げた若き女医の手記」, 『新女苑』 昭和 14 年 1 月号.
- (2009)『小島の春』 (1938 初版) 長崎出版.
- 沖浦和光(2001)「戦国期キリシタンの渡来と『救癩』運動」, 徳永進・沖浦和光(編)『排除・差別・隔離の歴史 ハンセン病』, 岩波書店.
- 小原孝(2006)『英語の達人・本田増次郎』 岡山文庫.
- 神谷美恵子(2004)『人間をみつめて』 みすず書房.
- ガントレット恒(1990)『七十七年乃想い出』 (初版 1949 植村書店) 大空社.
- 菊池恵楓園の将来を考える会(2010)『菊池恵楓園』 花伝社.
- 岸田国土(1939)「一対の美果」, 『文学界』 昭和 14 年 3 月号.
- 久布白落実(1935)『矢島楫子伝』 不二屋書房.
- 窪田暁子(1985)「M・H・コンウォール・リー」, 五味百合子(編)『続々社会事業に生きた女たち: その生涯としごと』, ドメス出版.
- 窪田静太郎(1928)「社会事業と青淵先生」, 『竜門雑誌』 481, 昭和 3 年 10 月.
- (1933)「癩予防制度創設の当時を回顧す」, 『社会事業』 17(5), 昭和 8 年 8 月.
- 熊本回春病院(1906)『熊本回春病院』 熊本回春病院.
- (1917)『大正 6 年度 熊本回春病院報告書』 熊本回春病院.
- 熊本日日新聞社(編)(1971)『百年目の証言: 福田令寿氏と語る』 日本 YMCA.
- 栗生楽泉園患者自治会(編)(2003)『風雪の紋: 栗生楽泉園患者 50 年史』 アール出版.
- 好善社(1978)『ある群像: 好善社 100 年の歩み』 日本基督教団出版局.

神山復生百年史編集委員会（編）（1989）『神山復生病院の100年』春秋社。
 高谷道夫・有地美子（訳）岡部一興（編）（2009）『ヘボン在日書簡全集』教文館。
 国立療養所菊池恵楓園入所者自治会（2006）『壁をこえて：自治会80年の軌跡』国立療養所菊池
 恵楓園入所者自治会。
 小檜山ルイ（1992）『アメリカ婦人宣教師：来日の背景とその影響』東京大学出版会。
 -----（2005）「ケイト・ヤングマン：築地とともにあった独身婦人宣教師」、『築地居留地』vol.1,
 築地居留地研究会。
 -----（2007）「ケイト・ヤングマン」、『信徒の友』6月号，日本キリスト教団出版社。
 コンウォール・リー、メアリー・H・（1976）「ミス・ハンナ・リデルを憶ふ」，内田（編著）『ユ
 ーカリの実るを待ちて』，リデル・ライト記念老人ホーム。
 コンウォール・リー女史顕彰会（編）・中村茂（監修）（2008）『写真集・コンウォール・リー女
 史物語』コンウォール・リー女史顕彰会。
 佐川修・他（編著）（2002）『ハンセン病資料館』高松宮記念ハンセン病資料館委員会。
 櫻井方策（1941）「癩は伝染病 小笠原博士の説について（上），（中），（下）」、『朝日新聞（大
 阪）』昭和16年7月10日，7月11日，7月12日。
 -----（1942）「第15回日本癩学会景状記」，『レプラ/日本癩学会』13(2), pp. 85-88。
 櫻根孝之進（1909）「大阪府立高等医学校病院皮膚科外来癩患者ニ就テ」，『皮膚科及泌尿器科雜
 誌』9(6), 明治42年6月。
 笹川陽平（2010）『不可能を可能に 世界のハンセン病との闘い』明石書店。
 佐藤直子（2004）「伝道師マリア・T・トゥルー」，『築地居留地』vol. 3, 築地居留地研究会。
 佐藤芳（2007）「ハンセン病「無癩県運動」の発端に就て」，『ハンセン病市民学会』2007年，
 pp.44-53。
 澤正雄（1993）「ライト先生の祈りと心」，『愛と奉仕の日々：リデル・ライトの足跡』，リデル・
 ライト両女史顕彰会。
 -----（1995）『日本の土に：ハンセン病者のため日本に骨を埋めたリデル、ライト両女史の生
 涯』キリスト新聞社。
 渋沢栄一（1906）「熊本回春病院を訪ふ（其1）」，『東京市養育院月報』64, 明治39年6月、pp.
 6-9。
 -----（1906）「熊本回春病院を訪ふ（其2）」，『東京市養育院月報』65, 明治39年7月，pp. 5-8。
 -----（1927）「雨夜譚（あまよかたり）会談話筆記 16 昭和2年12月6日」，『渋沢栄一伝
 記資料』24, pp. 452-456, 渋沢栄一伝記資料刊行会。
 -----（1931）「癩予防事業の確立に就いて」，『社会事業』14(12), pp. 1-3。
 清水晶（1940）「小島の春」，『映画評論』22(8), pp. 102-105, 映画評論社。

- 清水威(1986)『小川正子と小島の春』長崎出版.
- 下川歌史・家庭総合研究会(編)(2000)『明治・大正家庭史年表』河出出版.
- 霜崎清・井上謙(1941)「湯之澤部落 60 年史稿」,『レプラ』12(6), pp. 543-606.
- 竹越竹代・他(1929)「卓をかこんで: 明治 25 年から 30 年頃まで」,『婦人新報』昭和 4 年 1 月号.
- 武田房子(1981)(編著)『服部ケサ 草津聖バルナバ医院時代日記 大正 6 年〜大正 13 年』栗生楽泉園『高原』編集部.
- 玉木愛子(1939)「闘病の手記」,内田守人(編)『瀬戸の曙』, 婦女界社.
- 多磨全生園患者自治会(編)(1993)『俱会一処』一光社.
- 玉光順正(2003)「小笠原登と大谷派」,『ブックレット 10 小笠原登: ハンセン病強制隔離に抗した生涯』, 真宗大谷派宗務所出版部.
- 中条資俊(1934)「癩伝染の経路に就いて」, 藤野豊(編・解説/編集復刻版)『近現代日本 ハンセン病問題資料集成(戦前編) 第 4 巻 1935 年』, 不二出版.
- 土肥慶蔵(1901)「癩病の療法」,『中外醫事新報』511, 明治 34 年 7 月 5 日, pp. 28-29.
- 土肥慶蔵・栗田章司(1903)「東京帝国大學医科大学皮膚科教室新来患者統計」,『皮膚科及び泌尿器科雑誌』3(6).
- 東京都養育院(編)(1974)『養育院百年史』.
- 東京寮友会(1930)「この世の中で最も不幸な人々は!？」, 藤野豊(編・解説/編集復刻版)『近現代日本 ハンセン病問題資料集成(戦前編) 第 2 巻 1918~1931 年』, 不二出版.
- 徳永進(2001)『隔離: 故郷を追われたハンセン病患者たち』岩波書店.
- 徳満唯吉(著)貫民之助(校閲)(1982)『湯之澤 聖バルナバ教會史』日本聖公會・聖慰主教会.
- 飛松甚吾(1934)『ミスハンナリデル』熊本回春病院.
- 長島愛生園慰安会(1934)「十坪住宅」, 藤野豊(編・解説/編集復刻版)『近現代日本 ハンセン病問題資料集成(戦前編) 第 3 巻 1932~1934 年』, 不二出版.
- (1937)「十坪住宅 第 6 判」, 藤野豊(編・解説/編集復刻版)『近現代日本 ハンセン病問題資料集成(戦前編) 第 6 巻 1937~1938 年』, 不二出版.
- 長島愛生園入園者自治会(1999)『隔離の里程: 長島愛生園入園者五十年史』日本文教出版.
- 永野賢(1987)『山本有三正伝』上巻, 未来社.
- 中村茂(2007)『草津「喜びの谷」の物語: コンウォール・リーとハンセン病』教文館.
- 夏目漱石(2010)『我輩は猫である』新潮社.
- 生瀬克己(2001)「ハンセン病者の歴史と役割」, 徳永進・沖浦和光(編)『排除・差別・隔離の歴史 ハンセン病』, 岩波書店.
- 成田稔(2004)『ユマニテの人: 木下杢太郎とハンセン病』日本医事新報社.

- 西口忠(2008)「来日 CMS・SPG 宣教師名簿」(未公刊)。
- 日本キリスト教婦人矯風会(編)(1986)『日本キリスト教婦人矯風会百年史』ドメス出版。
- 貫民之助(1995)『コンウォール・リー女史の生涯と偉業』(初版 1954) 大空社。
- 長谷川勝政(2004)「本田増次郎自叙伝『ある日本人コスモポリタンの物語』(“The Story of a Japanese Cosmopolite” As told by himself)の紹介(1)」, 『桃山学院年史紀要』23.
- (2005)「本田増次郎自叙伝『ある日本人コスモポリタンの物語』(“The Story of a Japanese Cosmopolite” as told by himself)の紹介(2)」, 『桃山学院年史紀要』24.
- (2006)「本田増次郎自叙伝『ある日本人コスモポリタンの物語』(“The Story of a Japanese Cosmopolite” as told by himself)の紹介(3)」, 『桃山学院年史紀要』25.
- (2008)「高等英学校の変革を支えた理念：英国聖公会宣教協会書記宛本田増次郎書簡の紹介をとおして」, 『桃山学院史紀要』27, <<http://masujiro.web.fc2.com/Letter.pdf>>
- (2010)「本田増次郎の洋行：筆舌による広報外交」, 『本田増次郎 Web 記念館』, <<http://masujiro.web.fc2.com/PenTongue.pdf>>
- 畑谷史子(2006)『差別とハンセン病：「柊」の垣根は今も』平凡社新書。
- 林富美子(1989)「テストヴィド師と盲人のらい女」, 『カトリック生活』平成1年5月号, ドン・ボスコ社。
- 早田皓(1941)「癩の遺伝説と治癒の限界について：京大小笠原登博士に呈する 1, 2, 3, 4」, 『中外新報』昭和16年5月21日, 5月22日, 5月23日, 5月24日。
- (1941)「癩は伝染病なり、再び癩素質遺伝説と治癒問題に就て」, 『中外新報』昭和16年7月4日, 7月8日, 7月9日。
- 原泰一(1931)「癩予防協会の設立まで」, 『社会事業』14(12), pp. 4-8.
- 菱木政晴(2003)「小笠原登の生涯と思想」, 『ブックレット 10 小笠原登：ハンセン病強制隔離に抗した生涯』, 真宗大谷派宗務所出版部。
- 日戸修一(1939a)「癩と遺伝」, 『東京医事新誌』3136, 昭和14年5月27日。
- (1939b)「癩の遺伝」, 『科学知識』19(12), 昭和14年12月。
- 平田勝政(2001)「日本ハンセン病患者社会事業史研究(第2報)：民間の隔離主義運動の成立・展開過程の検討」, 『長崎大学教育学部紀要・教育科学』74, pp. 1-15.
- 平田雄一郎(2004)「私立療養所「慰廃園」考」, 『歴史評論』, 歴史科学協議会。
- 廣川和花(2011)『近代日本のハンセン病問題と地域社会』大阪大学出版会。
- 福原麟太郎(監修)(1978)『ある英文教室の100年』大修館書店。
- 藤澤かめの(1925)「故服部けさ子姉のことども」, 武田房子(1981)(編著)『服部ケサ 草津聖バルナバ医院時代日記 大正6年～大正13年』, 栗生楽泉園『高原』編集部。
- 藤野豊(2012)「第15回日本癩学会総会における小笠原登：圓周寺所蔵『小笠原登関係文書』

- の分析 (1)」、『敬和学園大学研究紀要』21, pp. 43-64.
- (編・解説／編集復刻版) (2012)『近現代日本 ハンセン病問題資料集成 (戦前編) 第1巻 1897~1917年』不二出版.
- (編・解説／編集復刻版) (2012)『近現代日本 ハンセン病問題資料集成 (戦前編) 第2巻 1918~1931年』不二出版.
- (編・解説／編集復刻版) (2012)『近現代日本 ハンセン病問題資料集成 (戦前編) 第3巻 1932~1934年』不二出版.
- (編・解説／編集復刻版) (2012)『近現代日本 ハンセン病問題資料集成 (戦前編) 第6巻 1937~1938年』不二出版.
- (編・解説／編集復刻版) (2012)『近現代日本 ハンセン病問題資料集成 (戦前編) 第8巻 1898~1940年』不二出版.
- (1993)『日本ファシズムと医療』岩波書店.
- 藤本浩一(1968)『鈴蘭村』博進堂.
- 藤原鉤次郎(1932)「私立慰廃園閉止迄ノ概略」、『愛生』12(10), 昭和7年10月.
- 淵真吉(著) 社団法人日本楽劇協会(編) (1982)「出生よりドイツ留学まで」、『この道：山田耕筰伝記』, 恵雅堂出版.
- (2002)「山田耕筰と築地居留地」、『築地居留地』vol. 2, 築地居留地研究会.
- ホイットニー、クララ(著) 一又民子・他(訳) (1996a)『勝海舟の嫁 クララの明治日記』上, 中公文庫.
- (1996b)『勝海舟の嫁 クララの明治日記』下, 中公文庫.
- 星塚敬愛園入園者自治会(2004)『名もなき星たちよ：今は亡き病友らに捧げる』星塚敬愛園入園者自治会.
- 星塚敬愛園入所者自治会(2005)『写真集 いのち重ねて：星塚敬愛園70周年記念』星塚敬愛園入所者自治会.
- 本田増次郎(1920)「スペンサの著書」、『英語青年』大正9年4月1日.
- (1921)「癩は天刑病ではない：そんな名詞は人道上遠慮したい」、『読売新聞』大10年1月25日.
- 松浦有志太郎(1909)「癩ノ統計的研究」、『皮膚科及泌尿器科雑誌』9(6), 明治42年6月.
- 松岡弘之(2004)「太田正雄(木下壱太郎)のハンセン病研究について」、『歴史評論』656, pp. 68-85, 民主主義科学者協会.
- 松島よし江(1999)「リー先生と過ごした日々」、『草津のタルピッ (月あかり) 一在日韓国朝鮮人ハンセン病者の証言』, 聖公会出版.
- 三上千代(1963)「出戻りの記：1」, 『多磨』44(2・3), 昭和38年2月・3月, pp. 50-51.

- (1963) 「出戻りの記：2」, 『多磨』 44(5), 昭和 38 年 5 月, pp. 20-22.
- (1963) 「出戻りの記：3」, 『多磨』 44(7), 昭和 38 年 7 月, pp. 16-19.
- (1963) 「出戻りの記：4」, 『多磨』 44(8・9), 昭和 38 年 8 月・9 月, pp. 30-33.
- (1963) 「出戻りの記：最終回」, 『多磨』 44(10), 昭和 38 年 10 月, pp. 17-21.
- 光田健輔(1906) 「らい病患者に対する処置に就て」, 『東京市養育院月報』 59, pp. 3-12.
- (1914) 「本邦における公立癩病院の現状について」, 『国家医学会雑誌』 330, pp. 126-145.
- (1926) 「癩予防撲滅の話」, 『社会事業』 10(4), pp. 41-51.
- (1926) 「癩救済の国家的急務」, 『日本 MTL』 1, pp.1-4.
- (1936) 「癩療養所の出来た頃を語る」, 『愛生』 6(10・11), 昭和 11 年 11 月 30 日.
- (1937) 「救癩事業に点火したリデル嬢」, 『愛生』 7(4), 昭和 12 年 4 月 1 日.
- (1939) 「愛知県の無癩県運動に就て」, 『愛生』 昭和 14 年 4 月号.
- (1942) 「慰癩園五十年」, 『愛生』 12(9), 昭和 17 年 9 月.
- (1950) 『回春病室：救ライ五十年の記録』 朝日新聞社.
- (1958) 「癩問題の進展」, 『光田健輔と日本のらい予防事業：らい予防法 50 周年記念』, 藤楓協会.
- (1976) 「リデル嬢が我が国癩予防におよぼしたる効果」, 内田 (編著) 『ユーカリの実るを待て』, リデル・ライト記念老人ホーム.
- 宮川すみ子(1912) 「日英婦人の長所」, 『婦人新報』 180, 明治 45 年 6 月号.
- 棟居洋(1977) 「ヤングマン女史評伝」, 『ふえりす』 1, 昭和 52 年 3 月.
- 最上二郎(2004) 『救らいの女神：ハンセン病と女医服部けさ』 歴史春秋社.
- 森幹郎(1996) 『足跡は消えても：ハンセン病史上のキリスト者たち』 ヨルダン社.
- (2001) 『証言・ハンセン病：療養所元職員が見た民族浄化』 現代書館.
- 矢島楫子(1916) 「貞操問題の淵源 (えんげん)」, 『婦人新報』 大正 5 年 12 月号.
- 八十島親徳(1906) 「日録明治 39 年」, 『渋沢栄一伝記資料』 24, 渋沢栄一伝記資料刊行会.
- 山口順子(2005) 「後藤昌文・昌直父子と起癩病院の事績について」, 『ハンセン病市民学会年報』 1, pp. 115-132.
- (2006) 「内務省年報が示す明治初期のハンセン病医療状況」, 『ハンセン病市民学会年報』 2, pp. 173-180.
- 山中政三(1976) 「リデル女史と草津」, 内田 (編著) 『ユーカリの実るを待ちて』, リデル・ライト記念老人ホーム.
- 山本俊一(2006) 『増補 日本らい史』 東京大学出版会.
- 山本基・小笠原真・牟田泰斗(2010) 「日本のハンセン病強制隔離政策と光田健輔」, 『就実論叢』 39, pp. 145-168.

山本よ志郎・加藤三郎(1972)『御座の湯口碑』御座の湯口碑刊行協力委員会.
横浜共立学園(2011)『横浜共立学園の140年』横浜共立学園.
四谷義行(1936)「無癩府県運動」,『愛生』6(6), 昭和11年6月.
ライト, エダ・ハンナ(1941)「熊本回春病院評議員会決議書」, 藤野豊(編・解説/編集復刻版)
『近現代日本 ハンセン病問題資料集成(戦前編)第7巻1939~1944年』, 不二出版.
癩予防協会(1934)「昭和6年度事業成績報告書」, 藤野豊(編・解説/編集復刻版)『近現代日
本 ハンセン病問題資料集成(戦前編)第3巻1932~1934年』, 不二出版.
----- (1934)「昭和7年度事業成績報告書」, 藤野豊(編・解説/編集復刻版)『近現代日本 ハ
ンセン病問題資料集成(戦前編)第3巻1932~1934年』, 不二出版.
リデル, ハンナ(1920)「異性癩患者の隔離に就て」, 『日本之醫界』10(29), pp. 640-641.
リデル, ハンナ(講演) 本田増次郎(通訳)(1902)「癩病患者の救護(1), (2), (3), (4)」, 『読売
新聞』明治35年12月8日~12月11日.
----- (1902)「癩病患者の救護」, 『婦人衛生雑誌第159号別冊』, 私立大日本婦人衛生會.
リデル・ライト両女史顕彰会(編)(1993)『愛と奉仕の日々: リデル・ライトの足跡』リデル・
ライト両女史顕彰会.
----- (編)(2000)『神の思し召しに恵まれて』リデル・ライト両女史顕彰会.
----- (2005)「前館長藤本桂史先生の退任講演」, 『薔薇とすみれ』19, 平成17年11月12日.
レゼー, ドルワール・ド(1907)「らい予防法実施私見」, 藤野豊(編・解説/編集復刻版)『近
現代日本 ハンセン病問題資料集成(戦前編)第1巻1876-1917年』, 不二出版.
和田秀豊(1939)「救癩四十五年」, 『医事公論』1381, 昭和14年1月, pp. 34-37.

<新聞・雑誌>

新聞

朝日新聞(大阪)「癩は伝染病にあらず『體質病なり』と京大から新説」1941年(昭和16)7
月3日.
----- 「小笠原説に鋭峰」1941年(昭和16)11月16日.
朝日新聞(名古屋)「重監房 負の遺産 ハンセン病患者を監禁 群馬に資料館」2014年(平成
26)4月28日夕刊.
大阪毎日新聞「伝染か遺伝か 癩の本質解剖来月阪大で展く大論争」1941年(昭和16)10月
31日夕刊.
九州新聞「他人を見たら泥棒だ 外人はスパイと思へ 県下の在留者280名」1940年(昭和15)
8月18日.
九州日日新聞「癩病院寄付募集広告」1894年(明治27)4月25日.

-----「回春病院の開院式」1895年（明治28）11月13日。
-----「リッデル嬢と癩病院」1905年（明治38）11月10日。
-----「暴英膺懲（ようちょう）の雄叫び」1940年（昭和15年）8月11日。
京都帝国大学新聞「レプラの治療に半生をささげた聖僧さながらの姿 小笠原登博士訪問記」
1937年（昭和12）1月20日。
熊本新聞「癩病診察治療」1894年（明治27）6月2日。
-----「岩崎病院広告」1894年（明治27）9月2日。
-----「癩病慈恵病院の近況」1895年（明治28）9月26日。
七一雑報1878年（明治11）5月31日（1988年復刻版）不二出版。
-----1878（明治11）7月26日（1988年復刻版）不二出版。
-----1878年（明治11）9月27日（1988年復刻版）不二出版。
-----「東京諸会近事」1878年（明治11）10月25日（1988年復刻版）不二出版。
-----「教会新報」1879年（明治12）11月7日（1988年復刻版）不二出版。
-----「雑報」1881年（明治14）5月20日（1988年復刻版）不二出版。
中外日報「癩は不治ではない——伝染説は全信できぬ 研究16年 小笠原博士談」1941年（昭和16）2月22日。
東京曙新聞「グレアムセミナー」1874年（明治7）9月26日。
東京朝日新聞「癩病患者の救護：リッデル嬢の事業」1905年（明治38）11月7日。
東京醫事新誌泉州堺市岡村平兵衛製の「大楓子油」の広告」1903年（明治36）9月5日。
東京日日新聞（現・毎日新聞）「リッデル嬢と癩病院」1905年（明治38）11月7日。
名古屋新聞「愛知縣癩病撲滅同盟」1931年（昭和6）3月16日。
福音新報「聖書学館」1900年（明治33）3月10日。
-----「ヤングマン女史の葬儀」1910年（明治43）10月6日。
読売新聞「ヤングマンの女学校 バザー」1877年（明治10）12月19日。
-----「ヤングマンの女学校 バザー」1877年（明治10）12月21日。
-----「ヤングマンの学校での婚礼式」1877年（明治10）12月27日。
-----「癩病患者の施療（熊本回春病院の拡張）」1905年（明治38）11月7日。

雑誌

「慈愛館を訪ふ」、『婦人新報』204, 1914年（大正3）6月28日。
「女子伝道女学校」、『女学雑誌』27, 1886年（明治19）6月25日。
「婦人矯風会設立」, 「婦人矯風会」, 『女学雑誌』41, 1886年（明治19）11月15日。
「婦人矯風会規約」, 『女学雑誌』44, 1886年（明治19）12月15日。

「東京女子伝道学校女学校 卒業式」, 『女学雑誌』 104, 1888 年 (明治 21) 4 月 7 日.
「新栄女学校卒業式順序」, 『女学雑誌』 114, 1888 年 (明治 21) 6 月 16 日.
「女子伝道学校」, 『女学雑誌』 143, 1889 年 (明治 22) 1 月 5 日.

< 事典 >

岩波書店(1984)『近代日本総合年表』.
教文館(1987)『日本キリスト教歴史大事典』.
小学館(2005)『明治時代館』.
平凡社 (1985)『平凡社大百科事典』.
----- (1971)『日本近代教育事典』.
松村赳&富田虎男(1999)『英米史事典』 研究社.

< 都府県刊行物 >

愛知県(2004a)『ハンセン病の記録：ハンセン病と共に・偏見差別のない愛知を求めて』.
<<http://www.pref.aichi.jp/cmsfiles/contents/0000010/10304/honpen.pdf>>
愛知県(2004b)『愛知県史 資料編 27 近代 4 政治・行政 4』.
愛知県(2003)『愛知県史 資料編 26 近代 3 政治・行政 3』.
御殿場市役所富士岡支所(2001)『富士岡村誌』(復刻版).
東京都中央区役所(1884)『中央区史 下巻』.
鳥取県(2008)『鳥取県の無らい県運動：ハンセン病の近代史』.

< 政府刊行物 >

厚生労働省 (2005)『ハンセン病問題に関する検証会議 最終報告書』.
国立ハンセン病資料館 (2007)『開館記念誌』.
内務省(1931)「改正癩予防法実施」, 『医海時報』 1928, 昭和 6 年 8 月 1 日, p. 22.

< 著者不明 >

「癩病及び血清」, 『中外医事新報』 436, 1898 年, pp. 66-68.
「古弗氏の結核及癩病に対する意見」(雑報), 『医海時報』 733. 1908 年, pp. 5-6.
「所謂体質論を繞(めぐ)り 討論活発に展開す」, 『医事公論』 1941 年 11 月 22 日, pp. 51-52.

< 題目不明 >

斉藤寿雄(1915)『日本の医界』 125, 大正 4 年 2 月 21 日, p. 6.

<翻訳書>

グールド、トニー (著) 菅野絢子 (訳) (2005)『世界のハンセン病現代史：私を閉じ込めないで』、明石書店。(Gould, Tony (2005) *Don't Fence Me in: Leprosy in Modern Times*, Bloomsbury: London.)

スタイン、スタンレー&ローレンス・G・ブロッチマン (著) 勝山京子 (翻訳) (2007)『もはや一人ではない』、明石書店。(Stein, Stanley & Lawrence G. Blochman (1963) *Alone No Longer*.)

ボイド、ジュリア (著) 吉川明希 (訳) (1995)『ハンナ・リデル：ハンセン病救済に捧げた一生』、日本経済新聞社。(Boyd, Julia (1996) *Hannah Riddell: An Englishwoman in Japan*, Tuttle: Tokyo.)

英語

Bechelli, L. M. (1973) "Advances in Leprosy Control in the last 100 Years", *International Journal of Leprosy* (1973), vol. 41, no. 3, July-September.

Boyd, Julia (1996) *Hannah Riddell: An Englishwoman in Japan*, Tuttle: Tokyo.

G. W. B. (1945) "The Homes of St. Giles for British Lepers", *The British Journal of Dermatology*(1945), 59-12, p. 433.

Gale Research Co. (1979) *Who Was Who in Literature, 1906-1934*, Detroit: Gale Research Co.

Gaudet, Marcia (2004) *Carville: Remembering Leprosy in America*, The University Press of Mississippi: Mississippi.

Gould, Tony (2005) *Don't Fence Me in: Leprosy in Modern Times*, Bloomsbury: London.

Hayashi F. & A. Oltmans (1932) *AI-SEI-EN on Nagashima, Okayama-ken*, Japan, Aiseien : Okayama.

Jopling, W. H. (1971) *Handbook of Leprosy*, Heinemann: London.

Kikuchi, Ichiro (2008) "Hansen's disease in Japan: a brief history", *Journal of Dermatology*, vol. 36.

MacLeod, J. M. H. (1935) "Leprosy in Great Britain: The St. Giles Homes for British Lepers", *International Journal of Leprosy*, 3.1 (1935), pp. 67-70.

Miller, A. Donald (1965) *An Inn Called Welcome: The Story of the Mission to Lepers 1874-1917*, The Mission to Lepers: London.

Namikawa, Yoko (ed.)(2009) "The Lepers at Kumamoto, its Church and Hospital", *Japan as Seen by British Women in Christian Mission*, Edition Synapse: Tokyo.

Pandva, Shubhada S. (2003) "The First International Leprosy Conference, Berlin, 1897: the politics of segregation", *Hist. cienc. saude-Manguinhos* (2003), vol.10, suppl.1, Rio de Janeiro.

Picard, Lisa (2005) *Victorian London: The Life of City 1840-1870*, Weiden & Nicolson: London.

Potter, Sarah Caroline (1974) *The Social Origins and Recruitment of English Protestant Missionaries in the Nineteenth Century*, Doctoral Thesis 1974: University of London.

Powell, Carol (2000) *Days Before Yesterdays: Childhood in Victorian Oystermouth*, Inalong: Swansea.

Ray, John & James Hagerty (1987) *The Course of British History 3: 1714 to the Present Day*, London: Hutchinson.

Richards, Raymond (1949) "The Chapels of the Blessed Virgin Mary and St. John at High Legh, Cheshire with Some Account of the Cornwall-Legh and Egerton Leigh Families", *Transactions of the Historic Society of Lancashire and Cheshire*, Liverpool: Historic Society of Lancashire and Cheshire.

Riddell, Hannah (1902) "Kumamoto. Leper Hospital", *Japan Quarterly*, XXIII, January, Church Missionary Society.

----- (1916) "The Mission of the Kumamoto Leper Hospital of the Resurrection of Hope to the Leper Colony at Kusatsu", *Letter Leaflet*, vol. 27, no. 7, May, 1916, pp. 212-215.

Ridlon, G. T. (1880) *Contribution to the Genealogy of the Burbank and Burbank Families in the United States*, C. P. Pike: Saco, Me.

Takashima, Shigetaka (1965) "New Orientation in the Control of Leprosy in Japan", *International Journal of Leprosy*, January-March 1965, pp. 1-17.

The Women's Union Missionary Society (1873) *Eleventh Annual Report for 1872 of the Women's Union Missionary Society of America for Heathen Lands*, John Ross & Company: New York.

----- (1872) *Eleventh Annual Report for 1871 of the Women's Union Missionary Society of America for Heathen Lands*, John Ross & Company: New York.

Youngman, David, M.D.(1882) *Genealogy and Biographical Sketches of the Youngman Family*, Press of George H. Ellis: Boston.

神山復生病院(1969) *In Commemoration of the 80th Anniversary*.

横浜共立学園資料室所蔵、*Mary Putnam Pruyne 1820-1885*.

<ハンセン病関連の新聞記事>

Essex Chronicle, July 16, 2009, “Residents Rejoice as Home Rises from Ashes”.

The Times, August 8, 1961, “Dr. Ramsey Visits Leper Colony”.

-----, November 11, 1921, “The Essex Leper Colony”.

-----, October 28, 1921, “The English Leper Colony” & “Our Last Leper Colony”.

<アルフレッド・S・ヒューレットの手紙>

A letter from Rev. A. S. Hewlett to SPG on 4 Aug. 1923.

A letter from Rev. A. S. Hewlett to SPG on 5 Sept. 1923.

(マイクロフィルム) *The SPG and East Asia : copies of letters received and sent, 1872-1931*
(CLR & CLS), Microform Academic Publishers, 2009.

<英国救らい協会(Mission to Lepers)>

手紙 (英国 MTL 本部アーカイブス所蔵)

Letter from Wellesley C. Bailey’s brother to Hannah Riddell, June 26, 1913.

Letter from Wellesley C. Bailey to Hannah Riddell, June 25, 1914.

Letter from Wellesley C. Bailey to Danner, December 28, 1917.

Letter from John Mckim to Mr Danner, December 28, 1917.

Letter from John Mckim to Mr Anderson, December 28, 1917.

Letter from Anderson to Bishop McKim, July 27, 1918.

Letter from Cornwall Legh to Dear Sir, 9th May 1919.

<ケイト・ヤングマン>

国勢調査 (ケイト・ヤングマン)

1850 United States Federal Census.

West Virginia Marriage Records, 1863-1900.

新聞記事 (ケイト・ヤングマン関連)

Albany Morning Express, May 20th, 1871.

手紙 (ケイト・ヤングマン)

Letter from Kate Youngman to the Presbyterian Board, 3rd November 1877.

Letter from Kate Youngman to Dr. Lowrie, 20th September 1878.

Letter from Kate Youngman to Dr. Lowrie, 6th October 1882.

Letter from Kate Youngman to the Presbyterian Board, 19th December 1889.

Letter from Kate Youngman to the Presbyterian Board, 6th December 1889.

Letter from Kate Youngman to Dr. Gillespie, 22nd January 1894.

Letter from Kate Youngman to the Presbyterian Board, 22nd January 1894.

Letter from Kate Youngman to Mr. Speer, 29th August 1898.

Letter from Kate Youngman to Mr. Speer, 10th July 1899.

Letter from Kate Youngman to Mr. Speer, 22nd March 1904.

Letter from Mr. Speer to Kate Youngman, 26th April, 1904.

(マイクロフィルム) Presbyterian Church in the USA Board of Foreign Missions. *Mission Correspondence and Reports (microform), 1833-1911.*

<Presbyterian Historical Society (長老教会歴史協会) から送付されたケイト・ヤングマンに関する記事>

The Messenger of the Presbyterian and Reformed Missions in Japan, December 1910, "The Late Miss K. M. Youngman".

Woman's Work, December 1910(?), "Letters from Missionaries: Death of Miss Youngman. Mrs. David Thompson wrote from Tokyo, Oct. 10."

One Hundred Ninth Annual Report of the Board of Home Missions of the Presbyterian Church in the United States of America, May 18th, 1911, "Japan Mission: Death: Kate C. (sic) Youngman."

Christian Movement in Japan, 1911, "Miss Kate M. Youngman."

<リデル・ライト両女史記念館所蔵>

Tezuka Tatsumaro (1962) "Leper Relief Work of Ihaien and Two Devoted Americans", *Tokyo Municipal News*, vol. 12, no. 3, June, pp. 4-5.

<ハンナ・リデル>

国勢調査 (ハンナ・リデル関連)

1841 Scotland Census Record for Daniel Riddle.

1871 England Census Record for Samuel Wright.

1871 England Census Record for Daniel Riddle.

1881 Wales Census Record for Daniel Riddle.

1881 Census of Oystermouth Thistleboon School.

結婚・出生・死亡記録（ハンナ・リデル関連）

OPR Births & Baptisms, Barony, Scotland.

Certified Copy of An Entry of Marriage: 1839, Daniel Riddell & Anne Sawfield.

Certified Copy of An Entry of Marriage: 1843, Samuel Wright & Hannah Hunt.

Certified Copy of An Entry of Birth: 1843, Samuel Wright.

Certified Copy of An Entry of Death: 1854, Solomon Hunt.

Certified Copy of An Entry of Marriage: 1854, Daniel Riddle & Hannah Wright.

Certified Copy of An Entry of Birth: 1855, Hannah, Riddell.

Certified Copy of An Entry of Marriage: 1867, Samuel Wright & Miranda Neades.

Certified Copy of An Entry of Birth: 1868, Samuel Wright.

Certified Copy of An Entry of Death: 1872, Samuel Wright.

Certified Copy of An Entry of Death: 1889, Daniel Riddell.

Paris, France & Vicinity Marriage Banns, 1860-1902 (in French) :1874, Isabella Riddell & Pierre Jean Huygen.

英国陸軍記録（ダニエル・リデル）（リデルの父親）

British Army Service Record 1860-1915: Daniel Riddle.

ストリート・ディレクトリー（ハンナ・リデル）

UK, City and County Directories, 1600s-1900s.

新聞広告・記事（ハンナ・リデル）

The Cambrian, 13th July 1877, 4th October 1878, 10th January 1879, 2nd May 1879, 6th January 1882, 17th August 1883, 2nd January 1885, 8th January 1886, 3rd September 1886, 30th December 1887, “8th December 1888, 3rd 1889.

The Mumbles Chronicle, 22nd December 1888, “Russell House School, Mumbles.”

The Mumbles Chronicle, 29th June 1889, “Swansea County Court.”

The Sign の記事

Martindale, Mary (1913) “The Hospital of the Resurrection of Hope”, *The Sign*, January, no. 97, pp. 56-58.

----- (1917) “The Hospital of the Resurrection of Hope : A Story Continued from the Year 1913”, *The Sign*, June, no. 150, pp. 71-72.

手紙 (ハンナ・リデル関連)

Letter from Isabella Huygen to the Lord Archbishop of Canterbury, 6th October 1897.

Letter from A. E. Fox to Isabella Huygen, 12th October 1897.

回春病院決算報告書

Kumamoto Leper Hospital (1905) *Leper Hospital at Kumamoto, Report and Accounts 1903-5*, Kumamoto Leper Hospital: Kumamoto.

Kumamoto Kaishun Byoin (1910) *The Kaishun Byoin, Report of Accounts to February 1910*, Kumamoto Kaishun Byoin: Kumamoto.

Kumamoto Kaishun Byoin (1916) *The Kaishun Byoin, Report of Accounts to December 1916*, Kumamoto Kaishun Byoin: Kumamoto.

Kumamoto Kaishun Byoin (1925) *The Kaishun Byoin, Report of Accounts to December 1925*, Kumamoto Kaishun Byoin: Kumamoto.

Kumamoto Kaishun Byoin (1940) *Calendar 1940*, Kumamoto Kaishun Byoin: Kumamoto.

回春病院『草津伝道』

Kumamoto Kaishun Byoin (1915) *The Mission of the Kumamoto Leper Hospital of the Resurrection of Hope, to the Leper Colony at Kusatsu*, Kumamoto Kaishun Byoin: Kumamoto.

英国国教会 CMS 年次報告書

Nott, Grace (1891) “From Miss G. Nott, Kumamoto, Japan; Kumamoto, Dec. 9th, 1891”, pp. 151-152, *Church Missionary Society Extracts from the Annual Letters of the Missionaries for 1891 – 92*, Church Missionary House: London.

Riddell, Hannah (1891) “From Miss H. Riddell, Kumamoto, Japan; Kumamoto, Dec. 1st, 1891”, p. 152, *Church Missionary Society Extracts from the Annual Letters of the Missionaries for 1891 – 92*, Church Missionary House: London.

----- (1893) “From Miss H. Riddell, Kumamoto, Japan; Kumamoto, Jan, 1893”, p. 454, *Church Missionary Society Extracts from the Annual Letters of the Missionaries for 1891 – 92*, Church Missionary House: London.

----- (1894) “From Miss H. Riddell, Kumamoto, Japan; Kumamoto, Jan. 6th, 1894”, p. 219, *Church Missionary Society Extracts from the Annual Letters of the Missionaries for 1891 – 92*, Church Missionary House: London.

----- (1895) “From Miss H. Riddell, Kumamoto, Japan; Kumamoto, Feb. 12th, 1895”, p. 825, *Church Missionary Society Extracts from the Annual Letters of the Missionaries for 1891 – 92*, Church Missionary House: London.

----- (1897) “From Miss H. Riddell, Kumamoto, Japan; Kumamoto, [no date]”, p. 323, *Church Missionary Society Extracts from the Annual Letters of the Missionaries for 1891 – 92*, Church Missionary House: London.

----- (1898) “From Miss H. Riddell, Kumamoto, Japan; Kumamoto, Dec. 3rd, 1898”, p. 352, *Church Missionary Society Extracts from the Annual Letters of the Missionaries for 1891 – 92*, Church Missionary House: London.

(マイクロフィルム) *CMS Annual Letters of the Missionaries, 1886-1912*.

英国国教会 *CMS Japan Quarterly*

Riddell, Hannah (1902) “Kumamoto Lepers’ Hospital”, *CMS Japan Quarterly*, XXIII. Jan., 1902.

英国国教会 CMS (Letter Book 私的な書簡) (リデル・ライト両女史記念館所蔵)

CMS Ref. G1 J/1892/194. Rec’d July 9 1892. From H. Riddell at 2 Choanji-Cho, Kumamoto, Kiushiu (via Nagasaki) on 24th May 1892 to Mr Fenn.

CMS Ref. G1 J/1893/168 Rec’d July 7 1893. From H. Riddell at 2 Choanji-Cho, Kumamoto, Kiushiu, Japan, dated 6th May 1893 to Mr Fenn.

CMS Individual letter book G1 J/I 1 p. 237, 5 October 1892. From Mr Fenn to Riddell

CMS Individual letter book G1 J/I 1 p. 207, 14 March 1892. From Mr Fenn to Nott.

CMS Individual letterbook G1 J/I 1 p. 357, 2 December 1893. From Mr Fenn to Riddell

CMS Ref. G 1/J/L 4 p. 304. December 5, 1900. From B. Baring Gould to Riddell.

英国国教会 CMS 「女性宣教師リスト」 (リデル・ライト両女史記念館所蔵)

CMS List II *Female Missionaries.*

「熊本にハンセン病者のための病院建設提案書」(リデル・ライト両女史記念館所蔵)

CMS Ref. G1 J/1893/101 May 3/93 Proposal to Establish a Leper Hospital at
Kumamoto Presented by Miss Riddell. Conference 1893. (本田増次朗が書いたと思われる)

<メアリー・H. コンウォール・リー>

死亡記録 (メアリー・H・コンウォール・リー関連)

New South Wales Death Certificate: 1902, Edmund Legh

Certified Copy of An Entry of Death: 1977, Irene Mary Nettleton.

Certified Copy of An Entry of Death: 1979, Constance Townshend Edlin.

Certified Copy of An Entry of Death: 1973, Rosalind Barrington Simeon.

ストリート・ディレクトリー (メアリー・H・コンウォール・リー)

Winchester Street Directories (1884-1886).

Richmond Street Directories (1888-1895).

Kelly's Directory of Hampshire and the Isle of Wight (1885) & (1907).

新聞記事 (メアリー・H・コンウォール・リー)

The Evening Post, New Zealand, June 4th, 1928.

The Birmingham Daily Post, August 16th, 1886.

Sussex Chronicle, August 14th, 1886.

Hampshire Chronicle, June 12, 1886.

-----, August 14, 1886.

The London Gazette, February 28th, 1879.

-----, May 11th, 1883.

The Times, October 11th, 1895.

-----, November 6th, 1895.

-----, November 8th, 1895.

-----, December 15th, 1896.

-----, October 10th, 1905.

メアリー・H・コンウォール・リーの作品

(1) 小説 (古い年代順)

Cornwall Legh, Mary H. (1894) *Little Orphans; or the Story of Trudchen and Darling*, London: T. Nelson and Sons: London.

----- (1895) *My Dog Plato. His Adventures and Impressions.*, London: Edward Arnold.

----- (1895) *Wee Doggie.*, London: Edward Arnold.

----- (1895) *How Dick and Molly Went Round the World*, London: Edward Arnold: London.

----- (1896) *How Dick and Molly Saw England*, London: Edward Arnold: London.

----- (1899) “*Love-Light*”, The Quiver, London: Cassell and Co.

----- (1899) *An Incurable Girl*, London: Religious Tract Society.

----- (1899) *A Hard Master*, London: Service & Paton.

----- (1900) *Gold in the Furnace*, London: Religious Tract Society.

----- (1900) *At the Foot of the Rainbow. A Tale of Adventure.*, London: Wells Gardner, Darton & Co.

----- (1901) *Thorns and Thistles*, London: Religious Tract Society.

----- (1903) *The Anchoress of Ste. Maxime*, London: Religious Tract Society.

----- (1904) “*Darling,*” or *Little Orphans*, London: Thomas Nelson & Sons, (Reprint: *Little Orphans; or the Story of Trudchen and Darling*).

----- (1905) *The Happy-Go-Luckies*, London: Wells Gardner, Darton & Co.

----- (1907) *The Wonderful Invention; Along the King’s High Way*, London: Religious Tract Society.

(2) メアリー・H・コンウォール・リーの共著の作品

The Earl of Meath, M. H. C. Legh & Edith Jackson (1901) *Our Empire, Past and Present: Great Britain in Asia*, London: Harrison & Sons.

(3) メアリー・H・コンウォール・リーのその他の作品・文書

Cornwall Legh, Mary H. (1922) *Church Work for Lepers in Japan*, New York: The National Council Protestant Episcopal Church.

----- (1912) 『基督教に関して一友に与える書 (*Letters to a Friend about Christianity*)』 善光社.

----- (1904) “The Last Will of Mary Helena Cornwall Legh”, Cheshire County Council, County Hall, Cheshire, CH1 1SF UK.

The Watchword の記事

(1) メアリー・H・コンウォール・リーの記事

Cornwall Legh, Mary H. (1929) “Miss Cornwall-Legh’s Address at the Anniversary Festival”,

The Watchword, September 1929, pp. 137-141.

----- (1922) "From Kusatsu.", *The Watchword*, Easter 1922, pp. 158-159.

----- (1919) "Report of the Guild of St. Barnabas, Japan.", *The Watchword*, November 1919, pp. 95-96.

----- (1918) "Sei Barunaba Girids.", *The Watchword*, November 1918, pp. 211-212.

(2) その他の著者の記事

McKim, John (1920) "Address by Bishop McKim.", *The Watchword*, July, pp. 171-172.

The Sign の記事

Cornwall Legh, Mary H. (1935) "The Church in Kusatsu", *The Sign*, March 1935, pp. 36-37.

..... (1927) "A Village of Consolation: S. Barnabas' Mission to Lepers, Kusatsu.", *The Sign*, vol. 23, pp. 50-53.

The Spirit of Missions の記事

(1) メアリー・H・コンウォール・リーの記事

Cornwall Legh, Mary H. (1931) "Japan's Dowager Empress Aids Leper Work", *The Spirit of Missions*, vol. 96, p. 144.

----- (1927) "A Christ-like Life among Lepers in Japan", *The Spirit of Missions*, vol. 92, pp. 725-727.

----- (1926) "Cleansing Lepers Today in Kusatsu, Japan", *The Spirit of Missions*, vol. 91, pp. 291-294.

(2) その他の著者の記事

Barns, Gladys W. (1939) "Mary Cornwall Legh of Kusatsu", *The Spirit of Missions*, vol. 104, December, pp. 381-384.

Danner, Lois E. (1926) "Cleansing Lepers Today in Kusatsu, Japan: An Account of a Visit to an Appealing Missionary Center Where Bishop McKim Ministers", *The Spirit of Missions*, vol. 91, pp. 291-294.

John McKim (1927) "A Christ-like Life among Lepers in Japan", *The Spirit of Missions*, vol. 92, pp. 725-727.

Reid, Grace Leone (1930) "A Day Among the Lepers of Kusatsu", *The Spirit of Missions*, vol. 95, pp. 85-87.

Wood, John Wilson (1936) "Shall the Kusatsu Leper Work Continue?", *The Spirit of Missions*, vol. 101, pp. 245-246.

その他の雑誌記事

O'Neil, Amy (1976) "The Alien Who Wasn't", *Cheshire Life*, June 1976, pp. 78-79.

* インターネット資料

「社団法人好善社」

<<http://www.kt.rim.or.jp/~kozensha/>>.

Australia Death Index, 1787-1985.

<<http://search.ancestry.com/search/db.aspx?dbid=1779>>

Border Crossings: From Canada to U. S., 1895-1956.

<<http://search.ancestry.com/search/db.aspx?dbid=1075>>

British Armed Forces and National Service.

<<http://www.britisharmedforces.org>>

British Phone Books, 1880-1984.

<<http://search.ancestry.co.uk/search/db.aspx?dbid=1025>>

California Passenger and Crew Lists, 1893-1957.

<<http://search.ancestry.com/search/db.aspx?dbid=7949>>

Canada, Ocean Arrivals, 1919-1924.

<<http://search.ancestry.co.uk/search/db.aspx?dbid=1588>>

Canada, Ocean Arrivals (Form 30A), 1919-1924.

<<http://search.ancestry.co.uk/search/db.aspx?dbid=1588>>

Canadian Passenger Lists, 1865-1935.

<http://search.ancestry.com/search/db.aspx?dbid=1263&geo_a=r&o_iid=62817&o_lid=62817&o_sch=Web+Property>

Charles Mosley, editor, *Burke's Peerage, Baronetage & Knightage, 107th edition*, 3 volumes (Wilmington, Delaware, U.S.A.: Burke's Peerage (Genealogical Books) Ltd, 2003), volume 2, page 1669. thePeerage.com

<<http://www.thepeerage.com/p32825.htm#i328242>>

The Convent of the Epiphany.

<<http://www.routeyou.com/location/view/48022167/convent-of-the-epiphany.en>>

Dictionary of Canadian Biography Online

<<http://www.biographi.ca/index-e.html?PHPSESSID=ychzfqkvzape>>

England & Wales, Criminal Registers, 1791-1892.

<<http://search.ancestry.co.uk/search/db.aspx?dbid=1590>>

England & Wales, FreeBMD Death Index, 1837-1915.

<<http://search.ancestry.com/search/db.aspx?dbid=8914>>

English & Wales, Death Index: 1916-2005.

<<http://search.ancestry.com/search/db.aspx?dbid=8782>>

England & Wales, National Probate Calendar (Index of Wills and Administrations), 1861-1941.

<<http://search.ancestry.co.uk/search/db.aspx?dbid=1904>>

The Girl's Own Paper Index

<<http://www.uea.ac.uk/~h720/GOP/index.shtml>>

Gettysburg College

<<http://www.gettysburg.edu/>>

List of Inscriptions on Christian Tombs and Tablets of Historical Interest In the United Provinces.
 <<https://archive.org/details/listofinscriptio00blunuoft>>
London, England, Death Notices from The Times, 1982-1988.
 <<http://search.ancestry.co.uk/search/db.aspx?dbid=8791>>
Mr. Edward Arnold's New and Popular Books, December, 1901 / Marchant, James.
 National Library of Australia
 <<http://acms.sl.nsw.gov.au/item/itemLarge.aspx?itemID=9564>>
The Navy List July 1885: From Retired List.
 <http://www.pbenyon.plus.com/NL_1885/Obituary.html#Removals>
Navy Records, Royal Naval Officers' Service Records (ADM 196), *Service records of*
officers who joined the Royal Navy, 1756-1917.
 <<http://www.nationalarchives.gov.uk/records/royal-naval-officers-service-records.htm>>
New York Passenger Lists, 1820-1957.
 <<http://search.ancestry.com/search/db.aspx?dbid=7488>>
 The Official Web Site of Oscar Wilde
 <<http://www.cmgtw.com/historic/wilde/>>
 Oscar Fingal O'Flahertie Wills Wilde (1854-1900)
 <<file:///Users/aoyamashizuko/Desktop/Oscar%20Wilde.webarchive>>
Passenger Lists Leaving UK 1890-1960.
 <<http://search.findmypast.co.uk/search-world-records/passenger-lists-leaving-uk-1890-1960>>
Reports of Deaths of American Citizens Abroad, 1835-1974.
 <<http://search.ancestry.com/search/db.aspx?dbid=1616>>
 'On Trust' & 'Paid For': Amongst the Most seasoned Dog Methods that Rarely Don't Entertain
 <<http://alterfish.pl/?p=941>>
 Religious Tract Society
 <<http://www.spartacus.schoolnet.co.uk/REtract.htm>>
The Royal Navy : A History from the Earliest Times to the Present (1897)
 <http://www.archive.org/stream/royalnavy07clow/royalnavy07clow_djvu.txt>
The Royal Navy List, January 1884, London: Witherby and Co.
 <<http://www.worldnavalships.com/forums/showthread.php?t=13057>>
Seattle Passenger and Crew Lists, 1882-1957.
 <<http://www.germanroots.com/miscports/seattle.html>>
 University of St Andrews
 <<http://www.st-andrews.ac.uk/>>
UK Incoming Passenger Lists, 1878-1960.
 <<http://search.ancestry.co.uk/search/db.aspx?dbid=1518>>
UK Outward Passenger Lists, 1890-1960.
 <<http://search.ancestry.com/search/db.aspx?dbid=2997>>

表・画像一覧表

最初の数字は「章」を表す。括弧内はページ数を示す。

表 1-1 ハンセン病の症状別タイプ(26)

表 1-2 1889年から1906年までに設立された私立ハンセン病療養所(33)

表 1-3 東京市養育院のハンセン病患者数の推移：1989-1905 (37)

表 2-1 1909年に開設された府県立ハンセン病療養所(49)

表 2-2 全生病院入院者 782 人の年齢構成：1926 年(50)

表 2-3 全生病院の逃走者数：1911-1920(55)

表 3-1 1931 年（昭和 6）から 1945 年（昭和 20）にかけて新設・改称された 13 の国立ハンセ

ン病療養所(67)

表 3-2 鳥取県内のハンセン病啓発映画・講演会の開催状況(71)

表 3-3 職業の比較：外島保養院の場合(72)

表 3-4 愛知県からの寄付金で建設された長島愛生園十坪住宅、3番目から12番目の棟(85)

表 4-1 ヤングマン、リデル、コンウォール・リー、日本のハンセン病政策関連年表:1890-1942(104)

表 5-1 回春病院内熊本降臨教会の歴代牧師:1913年—1952年(165)

表 5-2 らい研究所長:1917年—1933年(173)

表 5-3 回春病院主任医:1895年—1937年(174)

表 6-1 メアリー・H・コンウォール・リーの年代順作品リスト(180)

表 6-2 メアリー・H・コンウォール・リーのタイプ別作品リスト(181)

表 6-3 湯之沢の人口推移：1887年—1942年(182)

表 6-4 聖バルナバ病院の医師たち：1917年11月—1941年4月(194)

表 6-5 コンウォール・リーの来日以降の一時帰国：1913年—1935年(195)

表 6-6 メアリー・H・コンウォール・リー(1857-1941)を支え、日本のハンセン病患者救済のために献身した英米女性宣教師たち(211)

表 7-1 1905年6月現在の入院者：入院期間が5年以上の患者（回春病院）(230)

表 7-2 1905年6月現在の入院者：入院期間が3年以上で5年以下の患者（回春病院）(231)

表 7-3 1905年6月現在の入院者：入院期間が3年以下の患者（回春病院）(232)

表 7-4 1895年11月から1905年までの患者数の推移（回春病院）(233)

表 7-5 牧崎出張所開始以来患者数県別表：1901年（明治34）から1905年（明治38）(235)

表 7-6 聖バルナバ・ホームの入館者数の推移：1926年—1930年(240)

表 7-7 1930年（昭和5）の聖バルナバ・ホーム(241)

表 7-8 全事業人員調査（1930年（昭和5）12月末日）（未感染児童収容施設「聖マーガレット館」を除く）(241)

画像 1-1 ハンセン病による主要な症状図(27)

画像 1-2 ハンセン病病院の広告：『熊本新聞』1894年（明治27）6月2日、「本山癩病院」（右）(31)

画像 1-3 ハンセン病病院の広告：『熊本新聞』1894年（明治27）9月2日、「岩崎病院」、（左）(31)

画像 1-4 横浜「増田癩病療養所」での治療風景（撮影年月日不明）(32)

画像 1-5 泉州堺市岡村平兵衛製の「大楓子油」の広告：『東京醫事新誌』、1903年（明治36）9月5日(35)

- 画像 2-1 全生病院正門前の警察官(54)
- 画像 3-1 栗生楽泉園の「特別病室」入り口(74)
- 画像 3-2 特別病室の見取り図(74)
- 画像 3-3 『小島の春』(1938)著者 小川正子(1902- 1943 ; 愛生園医官在職 1932-1941)(77)
- 画像 3-4 文部省推薦映画『小島の春』ポスター(80)
- 画像 3-5 中外日報「癩は不治ではない—伝染説は全信できぬ 研究 16 年 小笠原博士談」1941 年(昭和 16) 2 月 22 日(97)
- 画像 3-6 朝日新聞(大阪)「癩は伝染病にあらず『體質病なり』と京大から新説」1941 年(昭和 16) 7 月 3 日(97)
- 画像 4-1 1871 年 5 月 20 日(土)に *Albany Morning Express* 紙に掲載されたプライン一行の日本への旅立ちの記事(108)
- 画像 4-2 ヤングマンと濃尾地震震災孤児たち(122)
- 画像 4-3 豊島区染井霊園にあるケイト・ヤングマンの墓(128)
- 画像 4-4 ヤングマンの葬儀の様相を伝える「ヤングマン女史の葬儀」、『福音新報』、明治 43 年 10 月 6 日の記事(129)
- 画像 4-5 慰養園正門(130)
- 画像 4-6 礼拝堂内部(130)
- 画像 4-7 薬局(131)
- 画像 4-8 診療所(131)
- 画像 4-9 囲碁をたのしむ男性患者たち(手にスプーンをもって玉を動かす)(132)
- 画像 4-10 女子病舎の談話室にて聖書の講解(132)
- 画像 5-1 リデル(右)とエダ(左)(138)
- 画像 5-2 34 歳の本田増次郎(138)
- 画像 5-3 本田増次郎が書いたと思われる「熊本にハンセン病者病院設立の提案書」(140)
- 画像 5-4 1895 年 1 月 15 日の本田増次郎からベアリング＝グールドへの手紙の一部(140)
- 画像 5-5 リデルから英国 CMS への 1902 年 10 月 18 日の手紙の終わり部分(特徴的筆跡)(141)
- 画像 5-6 回春病院土地謄本(143)
- 画像 5-7 「癩病院寄付募集広告」、『九州日日新聞』、1894 年 4 月 25 日(145)
- 画像 5-8 「癩病慈恵病院の近況」、『熊本新聞』、1895 年 9 月 26 日(右)(145)
- 画像 5-9 「回春病院の開院式」、『九州日日新聞』1895 年 11 月 13 日(左)(145)
- 画像 5-10 「癩病患者の救護：リッデル嬢の事業」、『東京朝日新聞』1905 年(明治 38) 11 月 7 日(156)
- 画像 5-11 1915 年(大正 4) 8 月草津特別伝道(164)

- 画像 5-12 設立当時の平屋のらい研究所 (174)
- 画像 5-13 2階建てに改築されたらい研究所(174)
- 画像 6-1 1904年のメアリー・H・コンウォール・リーの遺言書(178)
- 画像 6-2 草津に赴く記念の写真。三上千代(左)と服部けさ 1917年(191)
- 画像 6-3 メアリー・マギルと感染女子児童たち(撮影年月日不明)(201)
- 画像 6-4 聖愛幼稚園児とメアリー・H・コンウォール・リー(撮影年月日不明)(205)
- 画像 6-5 メアリー・ネテルトンと[未感染]児童たち(撮影年月日不明)(207)
- 画像 8-1 「他人を見たら泥棒だ 外人はスパイと思へ 県下の在留者 280名」、『九州新聞』
1940年(昭和15)8月18日(253)

謝辞

筆者は、2011年3月初旬、ハンセン病者救済活動を行った3人の来日女性宣教師の研究を学術的にまとめるために、金城学院大学大学院文学研究科・杉本貴代栄教授を訪ねた。杉本教授から励ましの言葉をいただき、同年秋に文学研究科博士課程入学試験を受ける。有り難く合格させていただき、翌年2012年春入学。杉本教授と河野裕康教授が指導教員をご担当いただき、博士論文作成に着手した。2006年から一人で調査・研究を行っていたので、大筋のことは頭の中にあっただが、いざ論文を「書く」段階になると、展開が堂々巡りになったり、自分では解決できない論文作成の問題も多々あり、その度毎杉本教授と河野教授に手厚いご指導をいただき、ようやく本論文を作成することができた。杉本教授、河野教授に心より感謝申し上げます。